

第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京

The 11th Meeting of Women's History in Tokyo

新たな女性史の未来を どう切り拓くか

報告集

日 程

2010年 9月4日(土)・5日(日)

会 場

国立オリンピック記念青少年総合センター

主催 第11回全国女性史研究交流のつどい実行委員会

開会式・記念講演



第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京

新たな女性史の未来をどう切り拓くか



開会挨拶 折井美耶子



澤地久枝さん



分科会会場（センター棟）



会場に急ぐ澤地さん



総合司会 宮崎黎子



オリエンテーション
山辺恵巳子



開会式・記念講演会場

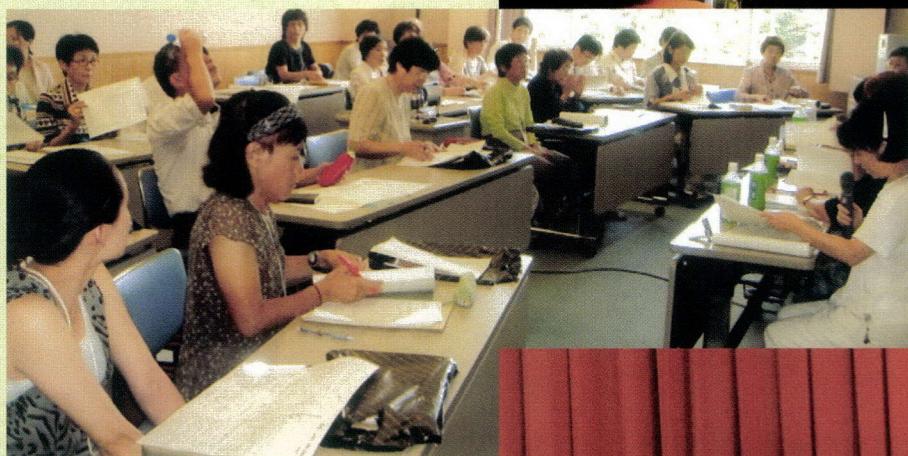
分科会



分科会1 地域女性史（2）
資料保存・公開・活用など



分科会3 戦争と平和



分科会2 地域女性史（3）
オーラル・ヒストリー



分科会4 市民運動・政治参画

分科会5 複合差別

分科会 6 労働・福祉



分科会 7 地域女性史（1）
書き書き集・通史・年表など

分科会 8 教育とジェンダー



分科会 9 移動



分科会11 江戸に生きる



分科会10 家族と性

ミニ・コンサート／パネル展示／書籍交流コーナー



熱唱する佐藤真子さん



パネル展示会場風景



本尾良さん（左）、
山口美代子さん（右）



書籍交流コーナー
ここでしか手に入らない
地域女性史の本がいっぱい！



交流・懇親会



総合女性史研究会代表 菅野則子さん



日本女性学習財団理事長
大野曜さん



史の会 江刺昭子さん



愛知女性史研究会 伊藤康子さん



司会 小林五十鈴



お久しぶりです。

また会いましょう！



全 体 会



分科会の報告



全体会での発言



閉会挨拶 織田宏子



勢ぞろいした実行委員

「つどい」あれこれⅠ



2009年4月、実行委員会スタートから4ヶ月、
会場下見の後、満開の桜とともに



開催要項の発送



資料集の袋詰め



チラシの発送



9月4日 朝の打ち合わせ



寄せられた10人のメッセージ

「つどい」あれこれⅡ



北から南からつどいました



炎天下でのご案内



お母さん、がんばって！ 保育室で



私たちが撮りました

第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京

The 11th Meeting of Women's History in Tokyo

新たな女性史の未来を どう切り拓くか

報 告 集

2010年9月4日(土)・5日(日)

国立オリンピック記念青少年総合センター

主催 第11回全国女性史研究交流のつどい実行委員会

「つどい」を終えて

記録的な猛暑のなか、2010年9月4～5日、「第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京」が開催されました。全国から32都道府県501人が集い、「新たな女性史の未来をどう切り拓くか」をメインテーマに、記念講演、充実した内容の11の分科会、ミニコンサート、全体会など熱気溢れるつどいになりました。

奈良でのつどい以来5年、東京でのつどいを決意したのは2年前でした。東京および近県を含む「女性史研究東京連絡会」という組織が今回の実行委員会の中心となりましたが、「in 東京」は中央としての東京ではなく、地域としての東京という思いも含めました。

女性史を学んでいる私たちの目から近現代をみると、女性の地位はある程度向上しましたが、まだまだ問題は山積しています。ジェンダー・バッシングは、政権交代以後も終息することなく、国を含めて各地の女性政策予算は削減され、男女共同参画センターなどは廃止の声も聞こえてくるような状態です。こうした情勢のなかで、女性史研究の必要性はますます強まっていると思われます。また女性史研究の長年の蓄積が、ジェンダー史、男性史などを誕生させてはきましたが、女性史の役割はまだまだ重要です。

今回のつどいでは、第10回までの成果を受け継ぎさらに発展させるために、議論のすえ11の分科会を設定しました。「複合差別」を継承し、新たに「移動」や前近代を視野に入れた「江戸に生きる」を設け、さらに「地域女性史」をテーマ別に3分科会に分けましたがこれは初めての試みでした。どの分科会も充実していたとの声も多く、全体会では「新たな女性史の未来が拓かれたつどい」とのまとめもあり、書籍交流コーナーでも、地域での研究の質が高くなっていることを感じさせました。

女性史資料の保存・公開については、国立女性教育会館に2008年女性アーカイブセンターが誕生しましたが、その対象は全国規模の資料のみとなっており、地域での女性史資料の保存問題は焦眉の急となっています。また資料保存の調査の過程で、自治体史における「女性の不在」が課題であることが判明し、その点もアピールに組みこみました。

開催にあたって、3協力団体のほか、当日の協力者の皆さん、カンパをお寄せくださった方がた、会場となった青少年センターなど多くの方からご協力をいただきました。また参加された方も含めて関係の皆さんに、心よりお礼申し上げます。

また手違いで記念講演が1時間遅れになり、皆さんにご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

このつどいの課題がさらに発展して、次回のつどいに受け継がれますことを念願いたしております。

2010年10月

実行委員長 折井美耶子

～□ 目 次 □～

「つどい」を終えて	2
記念講演 一人からはじまる 澤地 久枝	4
分科会 1 地域女性史(2) 資料保存・公開・活用など	13
分科会 2 地域女性史(3) オーラル・ヒストリー	23
分科会 3 戦争と平和	37
分科会 4 市民運動・政治参画	53
分科会 5 複合差別	65
分科会 6 労働・福祉	83
〔コラム〕 交流・懇親会報告	89
分科会 7 地域女性史(1) 聞き書き集・通史・年表など	95
分科会 8 教育とジェンダー	109
分科会 9 移動	129
〔コラム〕 ホームページ開設—「つどいちゃん」大活躍	139
分科会 10 家族と性	145
〔コラム〕 AV 機器の使用状況	154
分科会 11 江戸に生きる	157

メッセージ		つどいに寄せて	
大野 曜	22	古庄ゆき子	36
中村政則	128	中嶌 邦	128
永原和子	144	本尾 良	156
		菅野則子	82
		もろさわようこ	144
		安丸良夫	171
		永井路子	108

全体会 新たな女性史の未来をどう切り拓くか	165
女性史資料の保存・公開等に関するアピール	170
パネル展示 女性の政治参画	172
書籍交流コーナー 50団体が出品	177
ミニ・コンサート 佐藤真子 女性史をうたう	178
参加者アンケートの報告	179
「つどい」開催にいたるまで 経過報告	183
国立女性教育会館問題	189
決算報告	191
カンパ報告とお礼	192
スタディ・スポットのご案内	194
資料	201
参加者名簿	214
協力者・実行委員	216

*分科会の報告内容に関しては、先の『資料集』に書かれていることは省略しています。

また、引用資料などについては、原則として報告者提出のまま掲載しています。

*分科会の記録・報告は各分科会記録者が分担しましたので、それぞれの文体となっています。

*現在使われていない差別語と思われる表現も、当時の社会背景を表す歴史的な用語として使用しています。



*記念講演

一人からはじまる

澤地 久枝（作家）

権力によって踏みつぶされていった人たち

歴史を大切に考える視点を

私は女性史というものに対して、少し偏見をもっているかと思います。私は今まで無名の人たちのことを書いてきました。女性を中心に書いてきたようにみられるかもしれません、女だけが生きている世の中はない。私は男がいて、女がいて、生活があると思っている立場です。横暴で女を泣かせた男たちもいるけれども、逆に、女たちの犠牲になって自分は消えていった男たちもいる。女も男もない、つまり人の歴史がそこにはあるのではないか？ という気持ちが私の心の底にあります。

女性史というと、とかく男の人は落ちてしまう、ないしは悪者として処理されがちですが、そうではない。男も女もいて、その時代その時代の権力、政治権力によって踏みつぶされていった人たち、その歴史を大切に考えるという視点をもちたいというのが私の気持ちです。

例えば、「戦争」といっても、今の若い人は、「戦争ってなに？」って言いますし、「どこと戦ったの？」と言うから「アメリカ」と言うと、「どっちが勝ったの？」と言うと、「一口話」で言われるくらい、戦後65年という長い時間が経ちました。その戦争の時代のことです。まだアメリカやイギリスとの戦争が始まる前、日中戦争が泥沼になって（今のアメリカのアフガン侵攻と同じような状態です）、どうにもこうにもならないというような事態になりました。

非合法の時代—あるカップルのこと

新聞社に勤めているある男性と、年齢を隠していたけれど、10歳も年上の女人、こういうカップルがいたんですね。この女人は年齢を隠していただけではなくて、大変な秘密を隠していて、昭和初年の日本共産党の正式なメンバーで、袴田里見という人のレポをやっていた人だったんですね。非合法下の運動ですから、身分を隠して暮らし、何らかの方法で連絡がくると、レポとして連絡役を果たす仕事をしていました。

この二人の出会いというのは、女性が貧乏な家並みのなかの借家暮らしをしているとき、隣に若者たちが住んでいた。いたずらにバナナを放り込んできたり、いろいろなことがあったというのですね。そのなかの一人がある日、話をしたいとやってきて、「自分たちの賄いをしてくれないか」と言った。彼女にしてみれば、身分を隠している身に、若者の賄いとは願ってもないことだから、「承知しました」と引き受けたというのです

ね。ところが話が具体的になっていくうちに、実はそうじやなくて「僕と結婚してくれ」という話になってくるのです。結局、この二人田岡好と齢は結婚する。妻は自分が現在、非合法の共産党の正式なメンバーであり、レポなどがあれば命がけの仕事をしていることをいっさい夫に言わない。

ある日のこと、谷中かどこかを歩いているとき、後からペタペタと嫌な足音が聞こえた。たちまちのうちに両方の手をぐつとつかまれて、「おまえ！」。そのころ彼女は清家齢といっていた。「おまえ！清家だな！」と言われて、もう顔も割れていますし、問答無用で警察に連れていかれたのです。

そのときに彼女が泣いて頼んだのは、「どうか1週間だけ、自分が捕まったということを新聞に出さないでほしい」ということ。宮本百合子、清家齢というような人たちは、非常に有名な女の闘士なわけですね。ですから捕まれば、大々的に新聞記事に出る。そうすると、ごく普通の、年上であることさえ知らないで、結婚生活を営んでいるあの夫は、勤め先の新聞社でどういうことになるのか。なんとしてもここは夫を守らなければならない。それで、事情を話すんですね。夫は呼ばれてきて、年が違ううえに、相手は共産党の闘士だと聞いて、もちろんびっくりするわけですね。

でも結局、この人が刑に服して出てくるまでの、5年近くを、この夫は待ったんです。ほかの人と結婚しようかと思ったこともある。それから遊びもした。しかし、「おまえが出てきたときに、温かく迎えてやれる人間は自分しかいないだろうと思ったら、結婚する気にはなれなかった」と言って迎えた。齢さんは本当に初めて人としての喜びを感じて泣いた。

そのころ共産党の組織などはメチャメチャにつぶれていて、逆に同志から、清家齢はスパイではないかなどと、とんでもない噂をたてられるような時代です。そして、アメリカ、イギリスとの戦争が始まって、新聞社は占領した国、フィリピンとかインドネシアに支局をつくるようになる。彼女の夫はその支局員として出ていくことになりました。

ある日飛行機で出発するということで送っていった。けれど都合でダメになり、帰ってくる。「飛行機で行きたいなあ」と言ったというんですね。亀戸かどこか、あの辺の省線（あの頃はJRとはいわなかった）の駅に送りにいって、「もう心が残るばかりだからおまえは帰れ」と言われて、灯火管制で真っ暗な街を「あの人はもう帰ってこない」と思って泣きながら帰ってくる。実際この人は乗っていた輸送船がアメリカの潜水艦の魚雷にやられ撃沈されて、それっきり帰ってはこなかったんですね。

私は清家齢は共産党員として、ある時期の働き手という評価をしています。彼女に生きているということはこんなにすばらしいことだ、人間を信じるということは、こういうことだったということを身をもって教えた男性が死んだのです。

この人のことは新聞社の社史のなかにも、ほんの1行「支局建設のための輸送船が沈んだ」ということで、船名が出てくるだけです。しかし、妻に裏切られながら、恨みがましいことなど言わずに、ちゃんと待ち受けて、そして妻との僅かな時間、非常にいい家庭をもった。この男の人の歴史は女性史のなかのどこに入るのでしょうか？心ある人は入れるでしょうけれども。

歴史の綱目から落とされないように

私が仕事を始めたときには、女性史というと「ついに山の動く日来る」みたいなところ

ろから始まって、どうもつるつとした人たちの話が多かった。エリートでなく読み書きもできなかつた人たちの生活の歴史はどうなるのか、ということが私の大きな疑問でした。私自身は物書きになって40年近くになりますけれども、世間が忘れてしまつてゐる男を書き、女を書き、してきたと思います。

それからもう一つ申しあげておきたいのは、一般的な、いろいろな書物に出てくるような話も大事ですが、みなさんのはまわりにある話、みなさんご自身は若いから、書くほどのことはないとおっしゃるかもしませんが、あなたのご両親、それから、ご両親のそれぞれのご両親、つまり祖父母というものがあるわけですね。

そういう人たちをずっとたどつていったときに、自分に連なる人たちが、いったい何歳まで生きて、いかなる理由で亡くなつたか？つまり病氣で死んだという人もありますね。3歳で疫病で死ぬというのもあります。今なら簡単に助けられますけれど、助けられなかつた。何人も子どもを生んだ時代、数えの2歳とか3歳といいういちばん可愛いときに、一晩か二晩で子どもを死の手に奪われる悲しみを通つてきたお母さんたちがいます。

そしてまた、昭和の初年から続いた不景気のなかで、今の、仕事がないなどということとは比べものにならないような、働いても働いても、ひどい貧困のなかで生きぬいてきた、そういう家族がいた。その家族のなかでも多くの場合、長男や長女が犠牲になつて、学校へ行くことができなかつた。これは東京でもあつたということですが、学校へ弟や妹をおんぶして行く。子どもが泣くと教室の外に出て、窓から授業を聞いている、というようなことがあつた。そのような日常風景があつたなかから、今日の日本の生活というものがあるわけですね。

私たちは自分の血につながる人たちが、いかなるところまで生きられ、いかなる理由で亡くなり、それから学校はどこまで出たか。東大などということを私は問題にしてゐるのではなくて、その人はいったい読み書きができただろうか、学校へ行けたのか、というようなことをみんなでたどつていってみたらよいと思うのです。たくさんの家族があります。その家族がそれぞれに戦争の傷を背負つて、それからまた日本の政治的な貧困、あるいは弾圧の歴史のなかで、つぶされた歴史を背負つて今日まで生きてきているわけです。

今日私たちが生きているということは、そういう歴史の網目から全部落ちてしまつて、歴史が書かれるときにも、表に出てこない。そういう人たちのことをしっかりと、聞き取りを今のうちにやって、ただ聞き取りをするだけではなくて、下勉強をしておいて、より豊かに、話を引き出せるような聞き取りをたくさんする。それをすることで私たちは、もっと細かな網目の、私たちの歴史というものを作っていくことができるだろうと思います。それに「女性史」という名前をつけたければ、女性史という名をつければよい。その女性史のなかには赤ん坊もいれば男の人もいるという女性史が望ましいと私は心の底から思つているのです。

ファミリーツリーから浮かび上がつてくる近現代史

おばあには名前があつた！

沖縄の琉球大学に2学年おりましたときに、私は学校の先生になるのは死ぬほど嫌い

な人間で、教職課程を取ったことがないんですけれども、2年目の前期だけクラスをもちました。約40人の学生がいたんですね。「私は試験はしません。あなたたちに宿題を一つ出します」と言いました。それはさきほどお話したように、自分から始まって、両親がいて、ずっと広がって、英語でいうファミリーツリー、家族の木ですね。それを調べることによって、具体的な、その家族にとっての近現代史が浮き上がってきます。「それをやってください」と言いました。それを何枚かにまとめて提出する。「それが私の試験です」ということをやりました。

私はまだその答案を持っていましたけれど、そのなかでいちばん「なるほどなあ」と思ったのは、沖縄ではおばあちゃんのことを「おばあ」と言う。「自分はおばあさんのことと、おばあと言っていた」。「おばあ、腹へった」とかね。ところが表を作つて調べていくと「おばあに名前があった」と言うんです。これ、楽しい話ですね。「おばあ」は、ただ「おばあ」でなくて、若いときもあったし、「あんまー」、おかあちゃんといわれたときもあったわけです。でも孫は「おばあ」っていうと返事はするけれど、本当は花子とか桃子とか、名前があるんです。その名前はどこかで切り捨てられて、ついに「おばあ」にさせられてしまった。だけど、孫がメモをとるとき、「おばあ、名前は?」って言うから、名前を言ったんです。そのとき、孫は本当にびっくりしたんですね。「おばあに名前があった！」。

このレポートでは、あの戦争で家族を亡くした人、未識字の人、読み書きができなかつた老人の例が多かったです。

わが血縁をたどる旅

私の母方の祖母は一生涯読み書きができませんでした。この祖母の連れ合い、私の祖父はすごくいい男だったそうですが、飲む・打つ・買うの三拍子揃つていて、ともかく道楽者。タンスに物があると全部質屋に持つていってしまうような人でした。祖母は子どもを8人ぐらい生んでいます。でも戸籍には二人しか残っていないんです。子どもたちは、昔は次々に生まれては、次々に死んだ。今ならば抗生物質を飲ませれば、助けられるような病気で死なせている。そういう悲しみを背負っているお母さんが、本当にたくさんいたんです。

私の祖母は、いよいよ食べてゆけなくなつたとき、原宿あたりで、貝の行商をやつたんですね。貝の行商で一家を支えた。東京の冬は空つ風が吹くと、すごく寒い。そこで、真水のなかで貝、浅利の殻をむく。あかぎれだらけの手をしながら働いて生活を立てた。誰の厄介にもならずには家族の生活を守つたのは、私は立派だと思う。このおばあさんの根性の座つていたこと、「この世のことはこの世で片づく」と言いました、いつもね。こんなおばあさんなどは、例えば女性史が書かれるとき、消えていきますね。それを考えてみたい。私はたまたま物書きだから何らかの形で書くでしょうけれども、物書きでないとしても、私が忘れたら、あのおばあさんは、生きていたことさえ定かでなくなる。人間ってそういうものだと、私は思うんです。

みんなで心がけて、全国で何といつたらいいですかね、「わが血縁をたどる旅」というのをひそやかにやつたら、とても豊かなものができると思います。

そこで出てくるのは、日本というのは、どんなに貧乏な生活を強いられていたか。例えば、お百姓であれば小作料を取られるということがありましたでしょうし、長屋があ

り、電気は引かれていないくて、ご飯の支度をするのは共同水道でというような、そういう生活のディテールというものを、とり戻して覚えておく必要がありますね。どんなところから生活が始まったのかということです。

例えば、中国へ行って、最近の上海周辺は違うそうですけれども、ちょっと田舎へ行ってみたら、「中国にはトイレがない」といって騒いでいる。それはそうでしょう。日本だってそういう時代は、つい明治時代まであったんです。

暮らしを守ることを大切にしたい

“水俣”の悲劇を世界に伝える

時間の軸を少しずらしていけば、歴史はどこかで、前に通った人たちの後を通っていくわけですね。それだけではなくて、例えば、公害問題に関していえば、私たちは熊本の水俣病という痛ましい実例をもっているわけです。

中国が追いつき追い越せで、経済大国になるのは自由だけれど、しかし中国がそのときに、公害問題を無視することによって、中国自らの人民の命をどれだけダメにしていくか。中国の人たちに、私たちは謙虚な姿勢で伝える必要があります。それは公害の先進国である日本が、世界に向かってやるべき役割のひとつであると思います。

私には、胎児性水俣病の友だちが一人います。50歳になります。まだ15、6歳のときには、そんなに不自由ではなかったのですが、50歳になったら、言っている言葉がほとんど聞き取れません。そして、体を傾げて歩く癖だったのが、ひどく傾げるんですね。やっと聞き取って、何を言おうとしているかを聞くと、「弟の面倒にはなりたくない」って言っているんです。生まれてからずっと水俣病でよいことなどなかった人生、恋もしたかもしれないけれども、相手に通じなかったような人生を通ってきて、他の人よりもはるかに早く老いがきていて、障害はさらに進んでいくような状況にある。その人が、「弟の面倒にはなりたくない」と。これは言ってみれば国が無策のうちに起こした公害病なんですから、国が全面的に面倒をみる責任があると思います。こういう取り返しのつかない間違えや矛盾を抱きながら日本は進んできた。中国は日本と同じ間違えをする必要はない。公害は避けるべきだと思います。

毒入りの餃子の問題は片がつくようすけれども、それだけでなく、中国産の野菜というと、ちょっと手が引っ込みますよね。なぜかといったら、防虫剤とか化学肥料などをかなり使うといわれる。ときには抗生物質が使われている野菜や肉があるということを知っているから、嫌なんですよね。

私は昨日80歳になって、あと何年生きるか、大した問題ではない。でもお金を出して、わざわざ毒性のあるものを食べるのは嫌ですね。それは、私たちの自衛の問題ではない。日本と中国の民衆との関係で考えたい。日本にはすでにこれだけ無惨な先例がある。足尾銅山以来の先例があるわけです。いくつもいくつも繰り返してね。そうだとしたら、中国は経済発展するのはよいけれども、何かを忘れていないか？それをちゃんと考えたうえで、じっくりと経済発展したらよいということを謙虚に言いたいと私は思っています。

軍拡競争を止めさせられるのは私たち

ちょうど2年ぐらい前に中国の防衛費が日本を超えたというのが新聞に小さい記事

でしたけれど出ていた。それまで 3 位だった中国の防衛費が 2 位になって、日本は 3 位になった。それは当然だろうと私は思います。日本は小さな国です、小国です。規模を考えてみてください。人口の比較も考えてみてください。中国はやはり大きな国でしかも、困ったことには軍事大国という方向を取ろうとしているようです。その国が日本を追い越すのはおろかアメリカと並んだ世界有数の軍事大国になろうとしている。そこで日本の政治というものを考えたい。

日本は中国と軍拡競争をやる必要はないし、アメリカも中国との軍備の拡張競争を止める、みんな止めたらいんですよ。何にも生まないんですからね。そして話し合ったらしいんですね。「もう止めた！」と。核兵器はゼロにする。それから危険な爆弾も全部廃棄しよう！廃棄のためにすごくお金がかかるという説があるけれど、その爆弾や核兵器が実際に使用されたときに起きる人命に対する、あるいは地球の生態系に対する被害を考えたら、廃棄のための費用などは、本当に僅かなものです。どうやればできるかといえば、みんなが覚悟してヤメタといえば済むんです。政府は自分から率先して止めますとはいいません。この政府を動かすのは、主権在民であるからには、私たちなんですね。ともかく日本は戦後 65 年間、一人の戦死者も出していません。これはね、胸を張って誇ってよいと思います。

ミッドウェイ海戦、アメリカでも悲劇が

1942 年 6 月にミッドウェイというハワイの北西方 2000 カイリぐらいのところで大海戦があって、日本は惨敗を喫したんですね。戦死者の数でいいますと、9 : 1 ぐらいで、日本のほうがはるかに多いんです。日本の戦死者とアメリカの戦死者、合わせて 3419 人の全調査をしました。何歳の人が、どの船に乗っていて、階級は何で、どのように死んだか、調査をしました。

1941 年の 12 月 8 日、日本が真珠湾を攻撃した日に、ハワイで勤務についていたレイモンド・サルザルロという青年がいた。彼には一目惚れで結婚した新妻がいて、新妻は身ごもっていた。戦争になって、軍人の家族は本土に疎開しました。42 年の 6 月、ミッドウェイ海戦でレイモンド・サルザルロが乗っていた飛行機は帰ってこなかったのです。MIA といいますけれどミッシング・イン・アクション、戦闘中行方不明という公報がくる。妻はまだそのときお腹のなかに赤ちゃんを抱えていた。夫の死のふた月後の 8 月、男の子を生んだのです。私はミッドウェイ海戦を調べるために、彼女に会おうとしました。しかし、とうとう会えなかったのです。

父親が会えなかった息子、1942 年 8 月に生まれた息子が、24 歳のときに北ベトナム爆撃に出て、ミッシング・イン・アクションになっているんですね。彼もまた、若妻とやっとつかまり立ちできる女の子を残したんですね。奥さんはパリで和平会談があるときに、夫の消息を知ろうと思って、パリへ通いつめるというようなことがあった。待って、待って、待ったんですね。義理の母に当たる人が待って、待って、待ち続けたよう待ったけれども、帰ってこなかった。自分の夫、お母さんにしてみれば、わが子であり、お嫁さんにしてみれば、わが夫、つまりレイモンド家にしてみれば、二人の行方不明後に、戦死。遺体が帰ってこない戦死者を出していた。ミッドウェイ海戦で戦って戦死した男たちの息子が、第 2 次世界大戦終了後に戦死した例というのは、日本には 1 例もありません。



憲法 9 条をもつ日本だから

歴史から学びとる必要

それは考えたら当たり前ですよね。平和憲法があるんですし、武力と交戦権を放棄した第 9 条を持っているわけですから。しかもしも現在の憲法がなかったら、違うものに変えられていたら、ゼロではなくって、多くの戦死者が出ただろうと思います。

今、日本の政府は戦争をする国のほうへ行こうと、一生懸命ではありませんか。同じような武装をして、アメリカと合同演習をし、与那国島という、台湾が見えるという島へ自衛隊を配備し、それはアメリカの海兵隊の作戦計画に添うものであると思われる。なぜアメリカの作戦計画にのっとって、日本は軍備を拡げ、自衛隊をあちこちに駐屯させようとしているのでしょうか。

女人たちが「もう二度とあの戦争は嫌だ」、「酷い目に遭いました」といって、みんながマイクを奪い合い、泣いたのは、第 1 回の母親大会です。取材にきていたカメラマンも、記者もほとんど男性でしたけれど、みんな泣いていました。次々に立って、どんな酷いことが戦争と戦争の後にあったかということを、口々に訴えていました。その訴え、もう二度と戦争は嫌だという思いが、戦後ずっと、日本が右へ右へ行こうとするのをくい止めてきたと思います。それは女人たちの立派な功績だったと思いますけれど、しかし被害者として、「酷い目に遭いました」「本当に戦争で泣かされました」というレベルにいる限り、力にはならないと、このごろ思います。

若い人たちに話が通じなくなっているでしょう？「また愚痴なの？」と言いますよね。「ああ、引揚げのとき？ こうなんでしょ？」「空襲のときはこうだったんでしょ？」「川へ行ったら死体がゴロゴロだったんでしょう？」という具合で、さきまわりして、

反応を示さなくなっている。しかし、誰が何を始めて、そういう地獄図ができたのでしょうか？

例えば原爆投下後の長崎の写真のなかに、小学校2年生ぐらいの男の子が、明らかに死んでいると思われる弟を背中におんぶして、焼く順番がくるのを待っている写真があるじゃありませんか。ああいう悲惨なことがなぜ起きたのか。なぜ止められなかつたのかということを勉強しなければ、ただ「ああ、酷い目に遭つた。もう戦争は嫌だ」といつているだけでは、戦争は何度でもくると思います。

そういう意味で一人ひとりが、もうちょっと勉強する必要がありはしませんか。勉強の一つは、さっき申しあげたように、わが家族というものを調べていくことで、かけがえのない歴史を守ってきた家族の後に、今、自分がここで生存しているということを知ることであり、それから確かに戦争で酷い目に遭いましたが、同時に、なぜそれが起きたのか、それから相手側の国、例えば日本に侵略された中国では、どういうことがあつたのか。少し離れて、被害と加害の両方がみられるような視点をもって、「鳥の目と虫の目」とよく言いますけれど、両方の目をもって、私たちは歴史をしっかりとみつめ、そして、そこから今、学びとる必要があると思います。

この国のゆくえ

テレビを見てください。コマーシャルの多くは、「病気や老後の安心のために生命保険を」ですよ。老後は馬鹿な贅沢をしなければ、平穏な老後が暮らせるというのが、日本が戦後誇ってきた福祉国家であり、文化国家であるということでした。

この国にたまたま私たちは生まれ合わせて、日本人ということになっているけれど、普通に生活して、国がこれくらい払いなさいというから、年金の掛け金を払ってきたわけじゃないですか。それは老後、平穏な生活ができるることを約束する金額であったはずです。でも、社会保険庁というところは、被保険者の名前がデータから落ちていたといういい加減さでした。今、100歳以上の人人が本当に生きているのかどうかということを騒いでいますが、社会保険庁がもつときっちりと仕事をしていれば、あのようなことは起きなくて済んだんです。誰も責任をとってくれない。どこへ向いているのか判らない日本という状態じゃないですか。

日本の運命を変える女性史に

政治は変えられる

私は今、一人ひとりが自覚する必要があると思っています。民主党の総裁選というのがあるけれども、よく考えてください。自民党系の政治がやってきたのは、戦争のほうへ向き、経営者は儲かるけれど、労働者はだんだん給料が減っていくような、そういう状況のなかで、もうこんな政治は嫌だ、だから変えようと思う有権者が政権交代を選んだのです。

ところが政治家は錯覚していますね。何か人気投票のような気でいるんじやありませんか。私は鳩山さんにも失望したし、それから沖縄、基地移転問題に関しての菅さんには失望しました。民主党に失望した。では、自民党に投票しますか？ 政治を変えるのか、あるいは変えないで沈んでいく泥舟のような日本と一緒に心中をするのか、結局は私たち一人ひとりの選択次第です。

菅さんは、首相就任後、みんながいちばん嫌だと思うことを、最初に言った。それは「俺たちは選挙に勝った」と、傲慢になったのです。下手をすると、次の選挙で民主党は負けますよ。政治ってそういうものです。われわれに決定権があるんですからね。

今、力を尽くすとき

女人たちは今いろいろ問題があるけれど、まずどっしりと構えようと思う。体重に関係ないのよ（笑）。どっしり構えて、どういう歴史が私たちの過去にあったのか、どういう人たちがそこでひたむきに生きたのか、あるいは、落ちていったのか。そして、今、私たちはどっちへ向いて生きようとしているか。そう考える人たちが孤立しているのではなくて、ちょうどネットワークができていくように、全国にいるとしたら、その人たちと手をつないで、これが力になるような方向へ進んでいく。

そのことが女性史を単なる研究にするだけではなくて、日本の運命というものを変える力になる。子や孫や曾孫、もっと小さな人たちに対して、私たちは、ここで力を尽くすときです。未来のために、女性たちはどのようにたたかったという証しになるであろうと思います。

みなさんは充分頑張っていらっしゃると思いますけれど、頑張るって嫌な言葉ですが、もっている力を全部出し切って、歯をくいしばっても力を尽くさなければならないときというものがあります。今は、民主党のなかも、ガタガタやっていますけれど、その次にくる時点で、私たちは試されます。私たちはあきたり、せっかちになったり、短絡的になったりしたりしないで、どっしり構えてね。この国のゆくえを、私たちはしっかりと見守って、間違えた方向へ行かないように、声も出しし、行動もするという、力のある存在になりたいと私は思っています。「過去」から学ぶことが多い、それが歴史の意味だと思います。



※本稿はまとめを萩原佐千子、宮崎黎子、矢野操が担当し、澤地さんのご了承を得て、掲載いたしました。

分科会 1

地域女性史（2） 資料保存・公開・活用など



フォトムービー「写真でたどる小金井の女性たち」

武田 陽子（元小金井女性史を作る会）

国立女性教育会館女性アーカイブセンターの役割

市村 櫻子（国立女性教育会館）

「聞き書き（地域女性史 史・資料）についての調査」（実行委員会実施）報告

矢次 素子（「つどい」実行委員）

地域女性史資料保存問題—神奈川県での実践を中心に

江刺 昭子（史の会）

司会 青木 玲子（国立女性教育会館客員研究員）

助言 藤林 泰（埼玉大学共生社会教育研究センター）

記録 清水 和美（愛知女性史研究会）

分科会1 地域女性史(2) 資料保存・公開・活用など

報告要旨

第1報告

フォトムービー「写真でたどる小金井の女性たち」

武田陽子

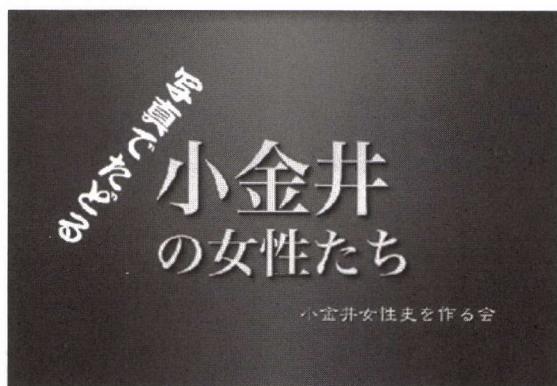
フォトムービー「写真でたどる小金井の女性たち」(70分)は、私たち市民グループ「これがねい女性ネットワーク」と「小金井女性史を作る会」が企画・作成しました。その抜粋版(15分59秒)を放映します。

フォトムービーは、写真と音声をパソコンで処理し編集した作品です。その写真には歴史的写真・地図・実物・新聞・図表など 208 枚を収め、音声には私たちが 2003 年、2006 年に編纂発行した 2 冊の女性史『聞き書き集 小金井の女性たち—時代をつなぐ』『聞き書き集 小金井の女性たち—時代を歩む』から抜粋した証言 22 個所を織り込んでいます。

女性史2冊を編纂発行後に、その2冊を活用したバスツアーや歴史講座を各2回開催し、さらに誰でも気軽に地域女性史に親しむ手法としてフォトムービーに着目し、1年余をかけてシナリオを作成しました。その間に市文化財センターなどの所蔵写真の借用、著作権、映像処理、朗読指導、朗読、補助金（小金井市）など多方面から協力を得ました。

現時点ではパソコンを使って見ますが、テレビで手軽に鮮明に見られる形を模索しています。女性史資料保存と同様に、フォトムービーとシナリオの保存は今後の課題です。

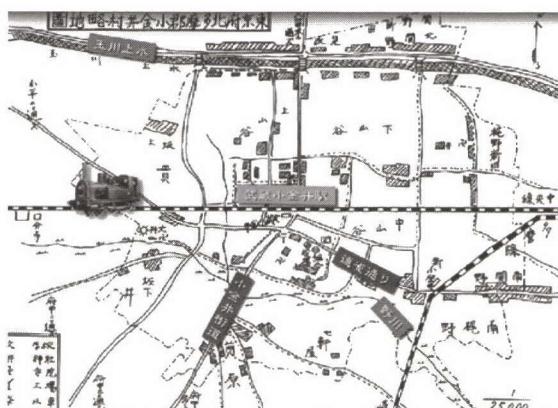
次は抜粋版の一部、括弧内は証言箇所です。詳細は『資料集』P11 を参照してください。



ナレーション

この2冊の女性史とともに、私たちのまち小金井の戦前、戦中、戦後の歴史をたどっていきます。

お話をうかがった女性たちの言葉を要所要所に織り込んでいきます。



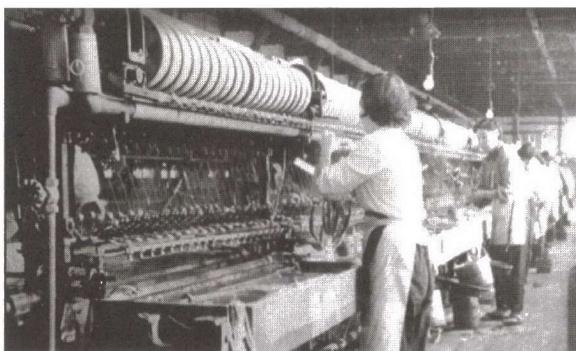
…明治 22 年、町村制施行により、…小金井村が誕生しました。

この年に、甲武鉄道、現中央線が新宿・立川間に開通しました。



明治 34 年に、中町に小金井で最初の近代工場『鴨下製糸場』が創業しました。

このスケッチは『鴨下製糸場』の創業者の孫が描いた工場の配置図です。



「わたしは西多摩郡多西村、今はね、あきるの市ですけれどね、『小山製糸』ってあったんですよ、そこから来たの。

『鴨下』がね、250 人いないと回らないって言われていてね。10 年勤めると箪笥がもらえた。それに惹かれて、『鴨下』に来たんですよ」



これは、小金井女性史を作る会が作成した学校系統図です。

明治 6 年から平成 20 年までの小金井の公立小・中学校の移り変わりを表わしています。



「当時は、絆の着物を着て下駄でした。冬はちょっと裏のついた着物を着て、足袋履いて下駄を履いてね。…1 年生のころは石盤でした。…石筆で書いて、分教場に行くときは必ずもって行つたんです…」

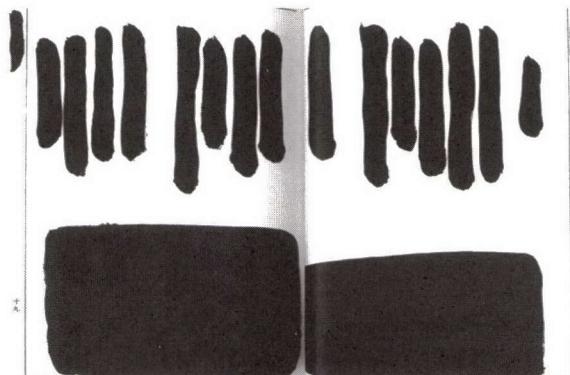


「小学校を卒業して家のことをしながら青年学校へ通いました。…すごいプラスになりました。

読み書きはきっちり教える。そろばん、お作法、お花、裁縫、習字と全部あったんです。女子青年体操っていうのもあって、みんなに教えたりもしたの…」



「玉音放送はよく聞こえませんでした。前から、アメリカ兵が本土に上陸すると女の人はみんな犯されると聞かされていたので、それがとても怖かったです」



「戦争が終わり、…動員されていた先輩がたが戻られたのは10月ころ…今まで使っていた教科書の良くない部分を次々に、墨消しました。『本は汚してはなりません』って教えられたのに」



…これらの映像はその時代時代の断片に過ぎませんが、家族の絆、男女の姿、教育の向かうところなどが端々に見られるのではないでしょうか。

女性史の語る生の声が、これから私たちが歩む男女を問わず、個々の存在を認め合える社会を実現するためのメッセージとなることを確信しています。 終

第2報告
国立女性教育会館女性アーカイブ
センターの役割 市村櫻子

女性アーカイブセンターは2004(平成16)年ころ、具体的な検討が開始され、2005年6月「独立行政法人国立女性教育会館の将来ビジョン」に女性アーカイブの必要性が明記された。同年9月、「第10回全国女性史交流のつどい in 奈良」で当時の情報課長が構想を報告、さらに参加者から会館理事長宛てに国立女性教育会館に「女性アーカイブセンター」の設立を求める要望書が提出された。この「女性アーカイブセンター」開設に向けてはご支援とご協力をいただいている。

「女性アーカイブセンター」の目的は、男女共同参画社会の形成に顕著な業績を残した女性、全国的な女性団体や、女性教育・男女共同参画施策等に関する史・資料を収集、収集した史・資料を整理・保存するとともに広く活用し、関係機関などとの連携・協力を図り、男女共同参画の推進に関する啓発、学習・研究支援などを行うことである。収集対象資料は、分野・時代・地域・形態をそれぞれ原則として決めている。

受け入れた資料は整理して、劣化が進まないよう中性紙の保存箱に入れ、アーカイブ専用の保存庫に収納し、目録情報をデータベースに入力する。アーカイブセンター内の閲覧席で現物の閲覧ができるほか、いつでも、どこでも、誰でもが利用できるようインターネットを通じ、女性デジタルアーカイブシステムとして全世界に発信している。

史・資料の現物は、所蔵展示、企画資料にも活用している。2010年4月20日から8月12日まで開催した「北京会議から15年」と題する展示は、所蔵資料(ボ

スター)のほかに、会議に参加された森山眞弓さんのアルバムを借用し展示することができた。展示中に集中講義で来館していた埼玉大学の学生に当時の会議場内の参加者の様子をスナップ写真という臨場感ある資料で紹介することができた。

また、新たに女性アーカイブセンターに受け入れた「塩ハマ子・春秋会コレクション」を展示した。これは1952(昭和27)年から1971(昭和46)年まで文部省の婦人教育行政に従事した塩ハマ子(1912~1991)と、婦人教育担当者のグループである春秋会が所蔵・収集した、事務資料、各地の婦人学級の記録、婦人団体事業参加およびかけのビラなどである。

企画展示の2010年度第3回は、女性の経済的自立を目的に女性の実業教育、専門教育のために大学をつくった女性の創設者たちをテーマとし、関係の大学から貴重な資料を借りて現在公開している。この展示への協力・連携により、各大学と「大学史」の研究についての情報交換や、展示用に作成した資料(ファクトシート)が、各大学の職員用研修のテキストとして使われるなど、新たな連携・展開が進んでいる。今年度は、展示に協力いただいた大学の保護者会の見学ツアーとトークイベントの企画を考えている。このような他機関との連携により、アーカイブ資料の新たな見方の発見や、新たな企画の展開を図るなど、今後の連携や活用が期待できる。

大学との連携事業では、アーカイブ資料を授業の素材として使い、ファクトシートが事前学習教材に使われるなど、学生たちの学習にも活用され始めている。

さらに資料の保存・整理に興味のある人たちを対象に「女性情報アーキビスト入門講座」を2009年度に開催し、今年度も10月27日、28日に講義内容を一新

し、開催する予定である。昨年度のアンケート回答を生かし、今年度は「写真」の保存・整理についての実際的な講義を入れるなど、工夫したものとなっているので、ぜひご参加いただきたい。

課題と展望について報告する。女性アーカイブセンター設置以前の2006年、国立女性教育会館は「女性関係資・史料の所蔵に関する調査」を実施した。全国の自治体・女性団体・図書館・文書館等にあて、女性に関する記録資料の有無と現状を尋ねたもので、その結果、自治体などでは女性行政や女性教育に関する重要性が十分認識されず、廃棄や散逸に瀕している現状が明らかとなり、一方、女性団体や女性史研究会では、資料の重要性を知悉していても、有効な整理・保存の手段をもたないため、公開も活用も進んでない状況が明らかとなった。文部科学省の所管法人である国立女性教育会館に女性アーカイブセンターが設置され、女性の記録資料の保全が、国の事業として始まったことは、大変重要な意義をもつと考える。ただ、女性アーカイブセンターは設置されたが、担当は国立女性教育会館情報課のスタッフは5人で、アーカイブ専門員はいない。スタッフの努力・奮闘により細々と運営している状況である。しかし、アーカイブを収集・保存・公開するという仕事は、どこででもできることではない。今後もアーカイブセンターの意味を理解し、実行できる人材、他機関と連携のできる人材の確保と環境をつくりていきたいと考えている。

また、収集対象の原則をふまえつつも、今後の事業や新規の調査・研究を支援できる資料群の収集を検討していきたいと考えている。資金面では、あらゆるツテを求める以外になくなってきてているという厳しい現状である。

今後の展望の一つとして、電子的な状態での資料の公開と、保存の保障について紹介する。埼玉県地域共同リポジトリ「SUCRA（さくら）」で、現在、埼玉大学がホストとなり、埼玉県大学・短期大学図書館協議会に参加する大学のうち、電子的公開ができる大学からこの埼玉県地域共同リポジトリで、大学の学術成果を公開している。当初、埼玉大学の方針では、公共図書館等とも組んで、この地域共同リポジトリの内容を大きく拡大していく路線であった。この「埼玉県地域共同リポジトリ」のような形は、郷土の歴史的資料を公開・保存することに適した方法の一つと考えている。

このような「地域共同リポジトリ」は、琉球大学、広島大学などでも行われている。男女共同参画センター、女性センター、女性団体・グループと、大学・研究機関等や、公文書館、博物館、県立図書館等とも連携できるさまざまな形で、地域の情報を公開・保存する方法について、情報交換をしていければと考えている。

第3報告

「聞き書き（地域女性史 史・資料）についての調査」（実行委員会実施）報告
矢次素子

地域女性史の聞き書きは自らの言葉で語る貴重な歴史的証言である。

1998年「第7回全国女性史研究交流のつどい in かながわ」で各地域の女性史・資料の保存、公開の方法が模索され「女性史資料の保存・公開についてのアピール」を採択し全国の自治体に向けて発送。

2008年国立女性教育会館（以下、NWCと略す）に女性アーカイブセンターが開設された。しかし、対象となるのは原則的には全国的に影響を持った事例と

され、各地域の史・資料は保存の対象とならない。地域資料は、その地域での保存・公開がふさわしいが、個人情報の保護や著作権などの法律上の問題とも絡んで公的な機関では保存・公開が難しくなっている。また聞き書きに使用したテープや印刷した紙などの劣化の問題もあり、保存方法も課題となっている。

この分科会でこれらのテーマで話し合うための基礎的資料作成のため、全国的の女性史研究者と各グループにアンケート調査を実施し、集計した（集計の詳細は『資料集』を参照）。ここで全国的な状況が明らかとなり、共通点も把握できた。

例えば、地域女性史の編纂に自治体が関わっている場合は、資料保存に自治体のスペースが提供されることが多いが、時間の経過や職員の移動などで資料保存が継続されるとは限らない。また、自主グループでは個人所蔵となり、忘れられていく傾向がある。そして、メンバーの高齢化から、保存の方法を個別ではなく女性史に関わるもの全体として、摸索し実現してもらいたいなどである。

この分科会で「どこに保存したいか」「どこに保存できるか」「それにはどうしたらよいか」「聞き書きの公開を前提の同意書に記載する内容」などについて討議されることを望む。

第4報告

地域女性史資料保存問題—神奈川県での実践を中心に

江刺昭子

自治体や民間のグループ・個人による多くの地域女性史が編纂されるにつれて問題となってきたのが、収集した資料の保存・公開問題である。

報告者自らが関わった神奈川県での取り組みを中心に経過を報告する。

1998年9月「第7回全国女性史研究交流のつどい in かながわ」の地域女性史分科会で資料の散逸が多々報告されたのを受け、「女性史資料の保存・公開についてのアピール」を全体会で採択し、全国の自治体に向けて発送した。これが資料保存に関する初めての取り組みである。

第7回「つどい」を共催し、実施会場であったかながわ女性センターと交渉の結果、県内の資料に限るなどの条件付きでセンターの図書館が引き受けるとの回答を得た。実行委員が提供したダンボール13箱分の資料を整理し、2001年3月図書館に渡した。

しかし2002年6月かながわ女性センターの縮小移転問題が明らかとなり、女性センターと図書館の現在地での存続を要求する運動に切り替えた。県は移転を視野に所蔵本の処分も進めており、ストップさせなければならなかつた。

知事への手紙、神奈川県議会への陳情運動などの結果、2009年度末に女性センターの現在地での存続と、少なくとも図書館と相談業務は県の直営にすることが決まった。しかし、アーカイブス設置を盛り込んだ陳情（2009年2月3日付）は「継続審議」となったまま現在にいたる。

神奈川県での実践報告のほか、東京都千代田区と中央区での経過も報告。

国立女性教育会館では全国に関わる資料だけの保存で、地域のものは地域で保存する方針である。しかし、地域の自治体や女性センターなど公的な機関での資料保存は難しい現状であることも明らかとなった。

聞き取りテープには文字化されていない話もあり、またプライバシー問題も起きてきて、聞き書きの方法も検討しなければならない。話者の高齢化などにより、すでに聞き取っていた話の公開許可

を得ることも難しい。

劣化するテープの保存方法も考えねばならない。また機器の進歩などによる古いソフトに対応する機器の確保なども厳しい状況で、今後の課題は多い。

質疑と討議

質問1 国立女性教育会館の資料保存方法は？

市村 国立女性教育会館では、カセットテープなどはDVDに再録、ハードディスクで公開されている。今後、カセットテープについては保存方法など問題があり、媒体を変えることを考えていく。

質問2 聞き書きの話者の許可と公開について

市村 公開許可のある場合は公開し、許可のない場合は公開できない。

聞き書きの前に話者に公開の承諾書にサインをお願いしているグループもある。イギリスでは、公開許可などについて、そのつど話者と書類を取り交わしている。日本も今後そのようにしたらどうか。

発言1 ある助産師の遺族からの出産名簿の提供について

栃木市から予算がついて栃木市の女性史が発行された。その過程で、ある助産師の遺族から出産名簿11冊の提供を受けた。それは大正8年からの名簿でおよそ1万人ほどの名が掲載されている。県の係りの方に相談したところ、一級資料との判断があり、1年の契約で県に寄託した。今後、もしこの名簿が返還されても、どうしてよいものか判断ができない。

助言者のコメント

藤林 泰

私の勤務先である、埼玉大学共生社会

教育研究センター（2001年発足）では、<市民資料>と称する資料群を収集・保存・整理・公開しています。

<市民資料>と呼んでいるのは、1960年代後半から70年代にかけて全国に広がったベ平連（「ベトナムに平和を！市民連合」の略）や公害反対運動などの市民・住民運動、80年代から増えてきたNPO、90年代後半に登場したNPOなど、多様な市民の行動から紡ぎ出された資料群です。そのなかには、1976年から2001年まで25年にわたって日本各地の市民・住民団体の発行資料＝ミニコミを収集してきた住民図書館や公害の構造を鋭く告発した宇井純さん寄贈の資料群があり、高度経済成長期以後の市民による社会的課題への取り組みをたどる手がかりを提供してくれる貴重なものです。

しかし、資料の収集・保存・整理・公開というプロセスは、大変な手間とお金とスペースを必要とするため、緊縮財政が続く今、その運営は容易ではありません。収集資料の分野は異なっていますが、保存の苦労という点では、この分科会に参加された皆様と私は共通の課題を抱えているのではないかと想像しています。

いつも疑問に思うのですが、官公庁や都道府県の発行資料は国立公文書館や都道府県立公文書館が保存しているのに対して、市民の資料を保存する場所はそこにはありません。社会の様々な課題に取り組んでいる市民・住民の行動は公的性格を強くもっているもので、そこから発信された資料は公的資料として公的施設に保存され、だれもが簡単に利用できるようにすべきではないかと私は考えています。そう考える立場からすると、現在の国立公文書館や都道府県立公文書館が保存しているのは、実は「官製資料」であって「公的資料」とはいえません。

歴史は、記録や記憶で構築されます。示すものがなければ歴史は描きようもありません。つまり、市民資料が雲散霧消してしまうと、市民や住民が社会に働きかけた豊かな行動が見えなくなります。人々の行動の足跡を語る資料を失うことは、人々の歴史を失うことになるのです。とはいっても、本来ならその役割を担うべき公的機関が、残念ながらその責任放棄をしている現状では、私たちが何とかするしかありません。

「私たちが何とかする」の一つの試みですが、埼玉大学は、昨年、立教大学と資料の共同管理・運用に関する覚書を交わしました。一つの資料群を二大学で管理・運用するのは前例のないことかも知れませんが、それにより市民の資料をより安定的により長期的に保存し、資料の公開、共同研究などをより効果的に実施しようとのねらいを形に表わしたものです。ここで言いたいのは、既存の手法にこだわりすぎないことも必要ではないか、ということです。女性史の資料保存を考えるとき「女性史の資料は女性センターで」ということにこだわらないで考えてみたらどうでしょうか。たとえば、場所については、市民が集う市民センターや小学校の空き教室などに交渉する、あるいは、資料の分野も「女性史資料だけ」という原理原則を少しゆるめて、近隣の分野の資料を保存しようとしている他の組織との連携も視野に入れるなども考えられます。ともあれ、できることから具体的な行動を起こしていくことが解決につながると思います。広く市民に声をかけて、寄付を集め、場所を確保するという方法もあるでしょう。現状では、公的施設に頼るばかりでは、なかなか出口が見つからないのですから、「自分たちがなんとかするしかない」と頭を切り換える

ことで新しい可能性を見出せるのではないかでしょうか。

女性史資料の保存・公開に関するアピール（案）の検討

「つどい」実行委員が同案を読み上げ、検討に入った。

検討事項

1 資料の最終責任に関して

質問1 聞き取りはすべてが真実でもないと思われるが、その最終責任は聞き取り者がもつものなのか保存・公開する機関か、どこがもつものなのか？

結論 聞き取りの際、聞く側が何を目的とし、何を期待して聞くかによって違う。話者にとっての事実であっても、その時代の真実であるかどうかは判らない。

2 「呼応」を「連携」に修正することに関して

意見1 要望1の「国立女性教育会館に呼応する」の「呼応」は不適切ではないか？

結論 各地域の女性センターが国立女性教育会館と併行して、また連携してゆるやかなネットワークをつくるという意味と考える。

意見2 要望2の「自治体及び民間のグループ・個人が収集した貴重な女性史資料」の「貴重な」という言葉は曖昧である。

結論 この「貴重な」は大体において「大切な」というほどの意味である。

以上の検討をし、要望1 文中「国立女性教育会館に呼応する」を「国立女性教育会館と連携」として、分科会2の決議とした。

つどいに寄せて

「第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京」への
メッセージ

財団法人 日本女性学習財団 理事長 大野 曜

「第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京」の開催おめでとうございます。5年ぶりの開催と伺いましたが、実行委員会の皆様のご尽力に心から敬意を表します。

「新たな女性史の未来をどう切り拓くか」をテーマとする本つどいに女性史研究交流の更なる深化と拡大が期待されます。

財団法人 日本女性学習財団は、1941(昭和16)年3月3日に文部省から設立の認可を受けた財団法人日本女子会館を前身とし、来年は設立70周年を迎えます。日本女子会館の建設は、大日本女子青年団と大日本連合婦人会が全国の会員に呼びかけた募金と宮家等からのご下賜金等により完成しました。一昨年から研究者のご協力をいただきて財団70年史の編纂に取組んでおりますが、日本女子会館、大日本女子社会教育会、日本女子社会教育会、日本女性学習財団と、名称の変遷が事業の変化を表します。時代も①戦前②戦後国際婦人年まで③国際婦人年以後、と大きく三つに分けて活動を分析しています。1991(平成3)年度の50周年には「昭和史における婦人教育の歩みを考察」することを目的とした「女性の学習・教育史」研究事業を始めました。翌年度からは研究レポートを公募し、昨年度までの18年間で317編の応募をいただきました。入選作等25編は出版しています。ジェンダーの視点に立って自身の生き方、学習の過程を振り返ったレポートから、女性の教育・学習が女性自身の力となり、力を発揮する機会を作り、社会を変えていく力となっていると実感します。

地域の女性史、パイオニア女性の伝記、先輩女性からの聞き書き、自分史など様々な歴史が女性の手で紐解かれ、地域社会や多くの人々への励ましとなっています。

つどいに参加された方、参加できなかつた方、女性史に思いを寄せる方の力が男女共同参画の推進となり、社会を変革する力となることを願い、共に未来を切り拓いて行きましょう。

分科会

2

地域女性史（3）

オーラル・ヒストリー

報告



仲間ととりくむ「聞き書き」 戸川トモ子（千代田区女性史サークル）

厚木・愛甲の自由民権運動と女性たち

中村 碩子（さがみ女性史研究会「さねさし」）

イギリスに渡った日本人女性のライフストーリー

酒井 順子（オーラル・ヒストリー総合研究会）

司会 山村 淑子（総合女性史研究会）

助言 清水 透（日本オーラル・ヒストリー学会）

記録 生方 孝子（オーラル・ヒストリー総合研究会）

分科会2 地域女性史（3）オーラル・ヒストリー

報告要旨

第1報告

仲間ととりくむ「聞き書き」

戸川トモ子

2000年3月に『千代田区女性史』全3巻を出し、7月から16人で自主サークルとして始めて、10年活動しています。聞き取りは複数のメンバーでうかがって、テープは担当者が全部起こして、メンバー全員に配布し、原稿にしたもの全員で討議し、つくりあげていきます。それを話者にお送りして、了解をとって掲載しています。

これまで研究誌『時代（とき）を駆ける』を1号から4号までつくりまして、33の方に話をうかがいました。その方がたの出生地は、千代田区生まれの方が11人、聞き取り時の居住地は千代田区がほとんどですが22人、その後お引越しされた方もいます。学歴は各種学校、高等女学校、大学などさまざまです。学制が変わったので、一律に並べることができませんが、判明している方だけで27名おります。義務教育以上の学歴の方が80%以上です。

仕事は自営の方が20人、専門職が15人ということで、自営の方は呉服屋、クリーニング屋、和洋菓子店、文房具屋、洋服屋、機械工具、鉄工所の方です。専門職の方は、教師が5人、政治家、小説家、舞踊家、薬剤師、俳優もいます。バラエティーに富んでいると思います。無職の2人はおそらく専業主婦の方で、案外少ないと思います。また千代田区なので、農業とか、漁業の方はおりません。

千代田区の特色

聞き書きからの抜粋ということで、同じようなテーマでお話しされている方がおりましたので、資料にまとめてみました。お稽古事は、日本舞踊が多く、清元や三味線も数え年の6歳の6月6日に始めると上達するということで、5人の方が始めています。小さい子でも通えるような近くにお師匠さんがいてというのが多いです。

千代田区の特色として、家業を継いだ方が多く、女の子の場合でも、夫を養子として迎えて家業を継いでいます。

空襲については5月25日の空襲のことを、麹町地域の4人が、同じような場所と時間で空襲にあった話を語っていて、数字などが並んでいる資料とは違う、聞き書きの生々しさを感じました。

これまで話者を探して、聞き取りに行って、テープ起こしをして、それを研究誌に載せるということで、素人がやるものですから非常に大変で、それだけで満足していたというのが本音です。文字化することで次に伝えられるということで満足していました。けれど、その過程のなかでも、やはり生身の人間がやることですので、聞き取りのスキルも未熟で、もうちょっとスムーズにお話していただくことができたのではないか、とか、もっと深いお話がうかがえたのではと、反省することはたくさんあります。

また聞き書きは埋もれている事柄を掘り起こしてといわれますが、事前の調査に関しても、こちらの歴史理解が曖昧だと、埋もれている事柄自体がよくわからないものですから、歴史や地域のこと、もっと調べて学ばなければいけないと思っています。

地域女性史としての聞き書きの視点をはっきりさせて、個人のライフ・ヒスト

リーではなくて、地域の女性のライフ・ヒストリーを今後調べていきたいと考えています。

地域で聞くことの難しさ

同じ地域で、狭い地域で、親しい方の話を聞いて研究誌に発表するということでは、話者をお願いしてもそこまではちょっと、ということで、抵抗する方もいるようです。親しい方だと余計難しいと感じます。

原稿の確認のなかで、「わたし」というのをご本人が「わたし」と直されてしまったり、ありのままの文体が失われて標準的になってしまったりします。また話者と聞き手が親しかったりすると、聞き手のほうが自主規制してしまったり、ありのままを出し切れないこともあります。狭いエリアのなかでやっていると難しいこともあります。また同席している家族の方が主にお話しになったりということがありますが、今後、こういうことが増えるのではないかと思っています。

これからの課題

聞き書きを客観的にとらえるということでは、聞き書きを歴史的な資料や史料にして活用することで、さらに重層的な歴史がみえてくるのではないかと思っています。

単体の聞き書きだけに終わらせないで、それを何十人かにまとめてみると、違ったものがみえてくるようなことも考えられると思っています。

口述資料である録音テープの取り扱いと保存、公開ということも、分科会1で話し合われていることと思いますが、私たちの切実な課題です。

質疑応答

司会（山村淑子） 分科会時間が大幅に短縮されたため、要点を絞って報告をしていただきました。質問をどうぞ。

質問1 聞き書きの視点をはっきりさせてということでしたが、これまで話者の条件を、生まれた年とかに絞ったということはなかったのでしょうか。

戸川 3号までは地域にお住まいの方、あるいは関わりのある方ということで話をしてくださいの方にうかがいました。4号に関しては戦争の話をしてくださる方ということで限定しました。

質問2 大根島の花売りさんの聞き書きをしているものです。記録集をつくるのにどのくらいの期間がかかりましたか。参考までにうかがいたいのですが。

戸川 2000年に始めたときは16人でやっていたのですが、10年経ちますと、メンバーもやめていく方が多く、現在は6人でやっています。それで、丁寧にやろうということで時間がかかりています。1冊に2年くらいはかかりました。

司会 今、テーマを決めて聞き取りをするということと、高齢者に聞くということが出ていましたが、このなかで、どちらの方法が多いか、それぞれ手を挙げてみてください。

テーマを決めてというのが多いですね、ありがとうございました。

質問3 前の『千代田区女性史』の聞き取りのテープはどうなっていますか。

戸川 区の仕事でしたので、区が保管していました。97人、約60本ありましたが、発刊したらそれで終わりなんですね。その後に処分対象品になったので、テープはそのまま私たちの会で保存していますし、テープ起こしした原稿もそのまま何人かはもっていますが、話者の方の了

解は本になった部分だけですので、それを活用するということはまだ課題が多いようです。同じくサークルになってからお話を聞いた33人のかたも、研究誌に載せる部分の承諾はいただいていますが、そのほかについての承諾はとっていませんので、活用することは難しいと思います。すでに亡くなられているかたもあって、テープはもっているんですが、どうしたらよいかわからず、いちばん悩むところです。

質問4 千代田区は古書店街とか、老舗の和菓子屋さんとか、歴史ある古い学校が多いですよね、そこで学ばれた方とかに展開していくとか、千代田区の地域性の特徴とかに関しては考えられませんか。

戸川 老舗の女将さんには話を聞いています。学校に関しては、卒業生に聞いています。今後の課題にしたいと思います。

司会 先ほどのお話のなかで、「貴重な資料である聞き書きを客観的にとらえて歴史の資料として活用することで、重層的な歴史がみえてくる」ということを課題としてあげられていますが、「聞き書きを重層的にとらえる」ということは難しいと思うのですが、そのあたりを清水先生、お願いします。

助言者のコメント

清水 透

先ほど客観的な歴史をというお話をありました。僕は客観的な歴史というものがあるとは思いません。一人の語り手がそう思いこんで生きてきたことが大切なのだと思います。客観的かどうかではなくて、どういう思いで今を生きているか、そこを歴史の対象としていいのではないか。

地域史、女性史をやる場合、文書資料と照らし合わせることは大事ですが、文

書資料と合ったから正しいかというと必ずしもそうとはいえない。もっと聞き取りからしかみえてこない歴史の方法があるはずだと思うのです。僕の場合『エル・チチョンの怒り—メキシコにおける近代とアイデンティティ』という本では、殺した側と、殺された側の話を聞いていますが、どちらが正しいか言いません。

あの事件をめぐっていまだに対立した構図で村が動いています。「事実」だけを追っていったらその対立は見えません。そして「事実」は警察はいくらでもつくりますから、「事実」と合っているからといっても正しいとは思えません。

数を集めて普遍がみえてくるかというと僕は必ずしもそうは思いません。僕自身インディオの一家庭の4世代にわたる話を聞くなかで、歴史がみえてくることがありました。

司会 只今のお話から聞き取ることの意義を考えますと、歴史というのは人間がつくり出すもので、人間が行動する、それにともない人間の意識も動いている、いろんな思考があって、それがぶつかりあったり、寛容の心で認め合ったりする。その部分をオーラル・ヒストリーというかたちで聞き取っていくことに意味があるということではないかと思います。

第2報告

厚木・愛甲の自由民権運動と女性たち

中村碩子

「さねさし」は1999(平成11)年、神奈川県厚木市に10人で発足した自主グループです。2004年に聞き書き集『あつぎの女性20人』を出版しました。そのなかの3人が自由民権家子孫だったことがきっかけとなり、他の子孫からも聞き書きをして、2009(平成21)年『続・あ

つぎの女性一民権家子孫の聞き書きと女性史年表』刊行へとつながりました。

厚木・愛甲の自由民権運動

厚木・愛甲の自由民権運動は 1880 (明治 13) 年から 6 人の県議らが総代となつて国会開設請願署名運動を始め、6 月に国会開設建言書を元老院に提出、1882 (明治 15) 年に民権結社「相愛社」と前後して村にも小結社が 6 社創立されました。83 (明治 16) 年荻野村に講学会が開かれ、1 年以上の学習活動も続けられました。84 (明治 17) 年は大不況の年で、農産物の値段が暴落し、地租軽減運動に発展しました。その年に「愛甲婦女協会」が創られています。その当時植木枝盛が来て、演説会や、勉強会の講師などをしています。

1885 (明治 18) 年、朝鮮改革計画 (大阪事件) があり、厚木・愛甲の民権家 7 人が逮捕されました。93 (明治 26) 年までには全員出獄しますが、民権運動は下火になり、その後政治家、教員、実業家などに転身しています。

遺族が誇りを取り戻す

44 人の民権家の子孫のうち、地元に今も住んでいるのは 29 家です。今回はその民権家の子孫のうち 10 人の聞き書きをしました。みなさん孫、ひ孫の世代で、先祖のことを知るのは難しいことでした。また大阪事件で逮捕され、国賊扱いされた人もあり、目立たず、騒がず、口を閉ざして生きてきたことを話しのはしあに感じました。

1981 (昭和 56) 年に「自由民権 100 年第一回全国集会」が横浜で開かれ、山川市郎の孫大下トシさん (『あつぎの女性 20 人』の話者) が参加されました。『東京新聞』のインタビューに「長い間国賊

視され、遺族は肩身の狭い思いをし続けてきました。母が子守歌にオッペケ節を歌ってくれたことを思い感無量です。祖父の生き方が 100 年ぶりに検証されるなんて…」と述べられています。ここで、運動が意義あるものと検証でき、子孫の方がたは、祖先の生きかたに誇りを取り戻すことができました。長い日々だったのではないでしょうか。女性の芯の強さを感じます。

聞き書きを通して学んだこと

聞き書きの回数は、一人につき 2 回から 8 回くらいで、会うたびに信頼関係が深まり、新しい資料も増えました。祖父母、曾祖父母のころの話はおぼろげな部分が多く、言い伝えだけでなく、戸籍や公的資料、家にある書物、手紙などを通して、当時の活動を一緒に探っていくこともあります。そのことが、民権家の系図をつくるときに裏付け資料になりました。

民権運動のなかで果たした女性の役割

2004 (平成 16) 年、厚木市中荻野の戒善寺に自由民権の里碑が建立されました。その碑の裏には民権家の名前が刻んであります。山川市郎 山川えん (同夫人)、天野政立 天野八重 (同夫人) の名前が活動家と一緒に明記されています。私たちの地域で女性の名前が出されたことは画期的なことです。

愛甲郡の自由民権運動に関わった女性の名前が今日お渡しした資料 (文末) から出てきました。資料 1, 2, 3, 4, 5, 8 は「難波家・自由民権関係文書」にあつたものです。資料 3 は 1885 (明治 18) 年 4 月、愛甲郡荻野村に景山英子と富井於菟が大阪事件の資金集めのために訪問後、難波惣平へ送った札状です。最後に

醸金催促のことが書かれています。

資料4は天野政立から妻の八重宛の手紙で、大阪事件で捕らわれた獄中から、衣類の払い下げを頼む手紙、資料5は大矢正夫より同じく天野八重宛で、妊娠中の妻の分娩の無事を問い合わせ、留守家族の安否をたずねるもの。資料6は獄死した田母野秀顕同志の義捐金を送っていた難波こう、難波せい、内海くら、柳田うめ、三角ぎんの5人の女性の名前があがっています。資料7は山川えんが貧しいなか、同志をもてなしたこと。資料8は鈴木舍定遺族への恵与金名簿で、難波セ以の名前が難波惣平といっしょに出ています。これらの資料から女性が直接運動には関わらなかったものの、運動を支えていたことがわかります。

系図が語る民権家同士の結婚

聞き書きは2回から8回しました。自分がどういうルーツで民権家の子孫なのかわからない人もいましたので、系図がものを言いました。聞き書きを進めるうちに、出てきた資料をつき合わせて、わからないところを埋めていきました。厚木・愛甲と神奈川県に属していた多摩の民権家とのつながりも多かったため、活動が広域だったこともみてとれます。

聞き書きを通してわかったことは、民権家同士の婚姻関係が多いということでした。10人の話者だけでも6組の婚姻が成立しています。例えば難波惣平の妹コウは早川耕造と、八重は天野政立と、いずれも民権家と結婚しています。また井上えんは山川市郎と、その妹キミが井上栄太郎を養子に迎えています。いずれも民権家です。くわしくは『資料集』のP32、33をご覧ください。

課題として残ったこと

- ①話者10人のうち、お一人は2009（平成21）年に亡くなりました。80歳代のかたが4人、聞き書きは時間とのたたかいで感じています。
- ②婚姻関係については話者以外のご子孫からも聞き取つたら、もっと多くの関係が判明したと思います。

日本の近代化に何を残したか

今日お配りした資料の「愛甲婦女協会創立主意書」冒頭に「西洋諸国の婦人女子は能く男子と交はりて 或は男子の朋友と成り 或は相談相手となりて世の人の福祉をすゝめ 国家の進歩を助くること」とあります。「愛甲婦女協会申合規則」には、「世の中のこと眼を注けて或は自ら力を尽し 或は良友朋友に懇意て 国家の進歩に補ひあるべき 働きをなすべき事」などと謳っています。

女性たちが家庭の仕事だけでなく、西洋の思想にも、日本の社会にも眼を向けて自立した生き方をしようとした姿勢は、現代にも通じることではないでしょうか。愛甲郡自由党の党員名簿や相愛社には女性の名前はありませんし、勉強会や演説会、集会などへ参加した資料もありません。しかし厚木・愛甲にこのような進取の精神に富んだ女性たちが活動していたことは、資料からも読み取れます。新たな資料探しが課題として残りましたが、民権家を支えた厚木・愛甲の女性たちは私たちの誇りです。

司会 新しい資料の発見があり、それともとに孫やひ孫などからも聞き取りをすることができたという、歴史的事件に関する報告でしたが、清水先生からコメントをお願いします。

助言者のコメント

非常に興味があるのは、新しい資料が出てきて、それによってカミングアウトする人が現れる。そしてまた既存の資料では描かれ得なかつた新たな文書資料が発掘されて資料が豊かになってきたことです。

第3報告 イギリスに渡った日本人女性の ライフストーリー 酒井順子

私は、1991年から97年までイギリスで社会史の研究をしており、1993年からはイギリスの研究助成団体であるレーヴアーヒューム財団から研究費を得て、1970年代以降のイギリスの国際金融市场で働いていた日本人とその部下のイギリス人たちのライフストーリーを聞き、バブル崩壊期のアングロサクソン金融と日本の金融概念の衝突を検討しておりました。そのとき、意図せずして出会ったのが、日本から個人として移民して、現地採用社員として日系金融機関で働いていた女性たちでした。男性金融マンの陰で、イギリス人に混じって働いていた女の人たちです。以来、私はイギリスに個人で移住した女性たちのライフストーリーを聞き続けてきました。

チャンスを求めて渡った女性たち

その一例が資料に掲載されています。この女性は高校まで非常に成績優秀で、大学に行きたいと考えていたのですが、両親は「女の子の教育は無駄だ」と考えており、大学進学はかないませんでした。あきらめた彼女は、銀行の内勤事務員として就職し、数年働いて貯金をし、自費で1970年代初頭にイギリスにやってきました。

『資料集』P36、37の表を見ていただくとわかるのですが、彼女たちを迎えたイギリスは、戦後は移民に寛大だったのですが、人種暴動が起こったりして、1971年の移民法を制定し、外国人は労働許可証がないと働けなくなります。同時に、それまでは日本人に対してもオペア（住み込みの子守り）になって語学学校に行かせてもらえるという制度があったのですが、日本人は次第に先進国からの移住者とみなされるようになり、1981年にオペアになることができなくなります。以後個人で移住した女性たちにとっては、日系企業の契約社員になることがイギリスでの主たる働き方となっていきます。イギリスにある日系企業は日本国内の会社よりももっと「日本の」です。にもかかわらず、彼女たちは「自由」を感じました。「イギリスの生活は日本より刺激的だったのです。道を歩いていてもいろんな人種の人たちと出会えることが面白かったです。いろんな考え方の人たちに会って、日本にいたときには自分と同じ考え方の人たちに会えなかったけれども、ここでは進歩的な考え方の女性に会えた。ここではわたしは思いっきり自由で、何でもできた」と感じたこの女性は、貯金が尽きても日本に帰りたくないと思って、イギリスにある日系金融機関に就職し、イギリス人男性と結婚しました。しかし、彼女は、自分の人生を実現するためにイギリスに渡ったのであって結婚するためにはイギリスに来たのではないという思いももっていました。

1985年のプラザ合意に基づく円高政策により、日系企業はさらにロンドンに進出し、日本人が直接海外の日系企業に就職する可能性も出てきて、一層多くの女性がロンドンの日系企業に就職しました。

私の研究の中心は日本人男性金融マンでしたが、会社に守られていた男性金融マンは日本人としてのアイデンティティに裏付けられた「西洋との競争意識」が捨てられなかつたのですが、頼るべき庇護者をもたなかつた女性たちは、「結局、私たちって、もっと強くて、もっと柔軟で、もっと文化に適応できるのよね」という表現で示したように、強い自立心と自由なアイデンティティをもつていたことをこの調査の結論として指摘しました。

しかし、私がインタビューをした女性のすべてがそうした強い自立心を示したのではなく、企業からイギリスに派遣されていた正規雇用の女性たちは、「イギリスでフェミニズムが強いのは、女性に自由がないからよね。私たちは、イギリスの女性よりも男性と協調して働く方法を知っているから、イギリスの女性より（本当は）強いのよ」という考え方を示しており、ステレオタイプとしての「日本人女性」の優越性を誇示する人もいました。

しかし、1970年代に渡英した女性たちの間には、「日本はひどい国だ、もう住めない」という語りが多く聞かれました。70年代に渡英した女性の70年代の語りの文化的ひな型（テンプレート）はどの時代にもみられるわけではないようです。さらに詳細な語りの分析と時代背景との関連を考察する必要があります。

男性の海外派遣社員は、日本に帰るとそこに自らの居場所があり、日本の社会に再定着していく足場があります。しかし、個人として移住し、イギリスに定住した女性たちは、資料の表を見ていただくとわかるように、永住権をめざした人が多く、移住のパターンが男女で異なっています。ロンドンの日系コミュニティでは、移動のパターン、アイデンティティのもち方などが極めてジェンダー化さ

れています。

司会 アメリカに渡ってアメリカ人として第2次世界大戦を戦った日本人が戦後保障を求めるということを聞きましたけれど、外国で日本人が住むということ、移動の問題と歴史認識も含めて清水先生にお願いします。

助言者のコメント

これは私の場合もそうなのですが、なぜインディオのチャムーラの村に行くのかというと、日本人であるのになぜ彼らの聞き書きをするのかというと、それは当然今生きる自分、あるいはどんな社会を孫に残そうかということなど、自分のいろんな思いと、今やっている作業が何らかの関わりをもっているはずだと思うのです。この問題が自分の生き様にとって必要なのだということがどこかであってこないと、なかなか説得性をもってこないと思うのです。

どんな問い合わせから誰に話を聞くかということ、自分の問い合わせ大切にして聞いて行くことで深まって行くものがあると思うんです。最初の問題関心は人と触れて、話を聞く過程でどんどん豊かになって行く、そのプロセスがこの作業にとって面白くて、やめられないところだと思うのです。ぼくは30年間インディオの村で一家族の聞き書きをやっていますが、まだまだやめられません。普通は60歳くらいでフィールドワークはやめてしまうのですが、ぼくは67歳ですが、まだまだやめられません。

さて移動の問題についてですが、ぼくは酒井さんのやっていらっしゃること、もっともっと面白いテーマがあるはずだと思います。酒井さんが気がついていないことで。

人が移動するということは、相手社会にとってもさまざまなインパクトをもつことでありまして、沖縄を例にとれば、棄民政策としてペルーに渡ったとき、彼らが日本人意識をもって行ったか疑わしい、むしろ受け入れ先で、「お前は日本人だ」といわれ続けて、初めて日本人としてのアイデンティティが外で醸成されるということがあった、国家ではなくて、移民を媒介として内側から日本人意識が醸成されていくという歴史のダイナミズムがみえてくるともっと面白くなるのではないかですか。移動の問題を、年代や階層で分けるのではなくて、その裏にもっと別の問題があるのではないかと思います。

酒井さん自身にとって今やってらっしゃるテーマがどんな意味があるのかということです。

酒井 このテーマはイギリスに滞在していたときと、日本に帰ってきた直後に考えていたテーマです。それは当時の自分が日本を出たいという思いがあったからなのです。私は「日本には機会がない」という彼女たちの語りに共感しました。今では、日本の外に可能性があると思うは「幻想」かもしれないと思いますが、しかし「幻想」もまた生きるエネルギーになるという意味で、今も彼女たちに強く共感しています。

同時に、1990年代の国際金融の世界でアングロサクソン金融業と伍して仕事をしなければならなかつた日本の金融マン

たちの心情を日本の人たちに知らせてあげたいという思いも強くもっています。男性金融マンは国際的にみれば発言権のない「弱者」だったため、日本人としてのアイデンティティを強化していきました。こうした日本の企業社会の中核的イデオロギーの代弁者たちの陰で、個人で生きていく道を模索していた女性たちがいわばトランスナショナルなアイデンティティを吐露したのです。

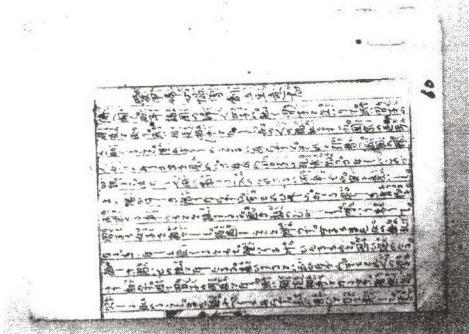
清水 例えれば日本文学の分野でも在日文学はずっと別にされてきた。フランス文学など今活躍しているのは、旧フランス植民地の黒い人たちです。その人たちがフランス文学に新しい血を与えていた。オーラル・ヒストリー、聞き書きが、文献史学には絶対できない豊かな方法をもっている。新たな史実の発掘だけではなくて、歴史の方法としても、譲ることのできない方法を提示することが十分これからも可能だと思っています。これからもがんばりましょう。ぼくもがんばります。

司会 短時間ではありましたが、参加者みなさんの協力を得て、3本の報告を終えることができました。今回のオーラル・ヒストリーの報告を通して、私たちに提起された「多様な人間の歩みに、尊厳をもって耳を傾け、聞き取って、歴史的意味を問い合わせていく」という課題を、それぞれの地域に持ち帰り、さらに深めた聞き取りに挑んでいければと思います。

資料 1

あいかうふじよかうくわいもうりつしゆいかき
愛甲婦女協会創立主意書

この会の会員たる貴女たちは、自分自身の身を謹み、行ひをして、内顧の眞ひからしむる為めに、自ら家庭をして。此の会の会員たる貴女たちは、重すべき事。此の会の会員たる貴女たちは、外に勉むる良人を以て、此の会の会員たる貴女たちは、世の中の事に、眼を注けて、或は自ら力を尽し。或は良人に懇意に、此の会の会員たる貴女たちは、善男淑女を養ひ育て。此の会の会員たる貴女たちは、石財宝ともなるべき程の人物を育て。此の会の会員たる貴女たちは、その目的を達する為に、早く智徳を養ふべき事。但し学の道に身を委ねて。或は懇親会などに往行て。その説く所を傍聴するこそ。學問の捷徑なるべければ。此の会の会員たる貴女たちは、なるべく打つじひて。是等の会には必ずつらなりたき事なりかし。

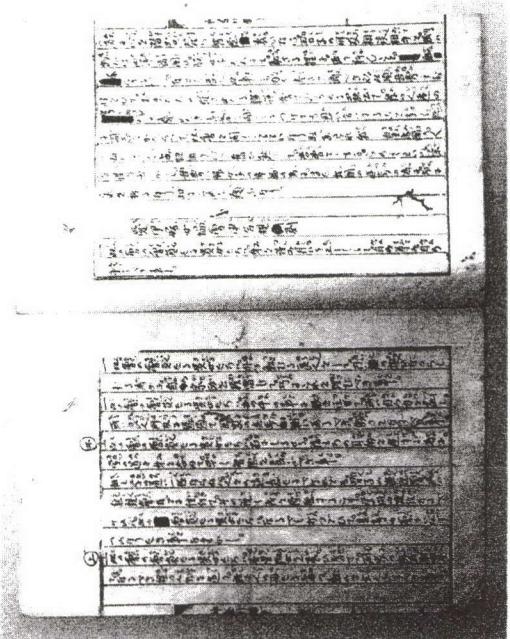


愛甲婦女協会創立主意書
(難波春美家所蔵)

資料 2

あいかうふじよかうくわいもうりあわせきそく
愛甲婦女協会申合規則

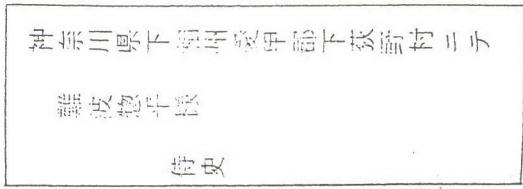
此の会の会員たる貴女たちは、自分自身の身を謹み、行ひをして、此の会の会員たる貴女たちは、自ら尊み。自分自身の重すべき事。此の会の会員たる貴女たちは、外に勉むる良人をして。此の会の会員たる貴女たちは、世の中の事に、眼を注けて、或は自ら力を尽し。或は良人に懇意に、此の会の会員たる貴女たちは、善男淑女を養ひ育て。此の会の会員たる貴女たちは、石財宝ともなるべき程の人物を育て。此の会の会員たる貴女たちは、その目的を達する為に、早く智徳を養ふべき事。但し学の道に身を委ねて。或は懇親会などに往行て。その説く所を傍聴するこそ。學問の捷徑なるべければ。此の会の会員たる貴女たちは、なるべく打つじひて。是等の会には必ずつらなりたき事なりかし。



愛甲婦女協会申合規則
(難波春美家所蔵)

資料 3

5 景山英他より難波惣平宛



前略御免 陳者過日來御地滞在中往百事不殘御周旋二頃り為
御地へ罷出候目的も達し得深く奉感謝候 尚本其儀ニ付テ帰京之
節吳々モ御依托申上置候殘務即チ三崎郡久井町村之醸金募集ハ其
後如何様ニ運ビ居候哉御纏メ之上可成神速ニ御回送被下廈先ハ御
礼旁催促まで早々不滞

仲 先付帳宿云々中上候具手内々ハ前旅宿ニ滞在可故都合
相成候間左様承知置神十度候
申 乍木淨仙内右衛門御 同上右敷御鳳吉卒願候
八日前

東京豊島区柴井町廿七番地

和泉屋健蔵方

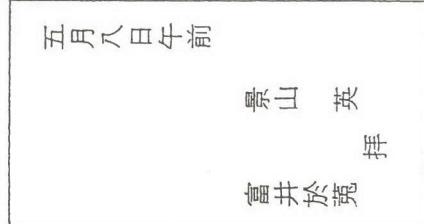
景山

拝

富井

難波大人

玉下



(難波家・自由民権關係文書)

資料 4

天野政立より天野八重宛
〔大阪府堀川監獄在監人書信紙〕

明治二十年七月十三日

本月六日附之書状披見いたし都て了承誠叶ざりき好都合之事と存し則ち依頼すべき件左ニ
一木綿堅縫タシゼン毛枚 一木綿藍堅縫タシゼン毛枚 一木綿茶崩シ綿入毛枚 一拾藍茶筋縫入毛枚 一拾茶萬筋羽織毛枚 一拾茶横縫羽織毛枚 一拾藍横堅縫胸着毛枚 一ネルシヤツ毛枚 一拾ハシケチ毛枚 一ネル腰巻毛枚 一烟草入烟管付毛ツ 一羽織紐 武掛 合拾弐点
右依類全く不用ニ属し取下ケ願済付請取として此状持参當監獄へ御出頭有之度且ツ別段あかじみたる物にて無之付係に申述置候又星御両君へよろしく御鳳声可被下候也

神奈川県相模國愛甲郡中荻野村
第百三拾弐番地土族

大阪府東区小浜町丁目十八番地
藤井伸三方止宿
天野八重殿

(難波家・自由民権関係文書)

資料 5

資料 5

大矢正夫より天野八重宛
〔大阪府堀川監獄在監人書信紙〕

明治二十年七月十二日

拝啓江山過々ノ道ヲ御来坂最ト芳シキ慰問ヲ蒙ムリ忝ナク次ニ
小生無事慎テ在監候ヘハ御休神は祈ル陳者小生在世ノ日ヨリ
種々御配慮ヲ蒙ハシタル妻子ノ身上ハ昨今如何相成居ルヤ森家
ヨリモ実家ヨリモ更ニ首信ナケレハ知ルニ由ナク尤モ小生今日
ノ身ニ在レハ取テ之ヲ多クノ必要ナキ方如クナレトモ聊力他ニ
慮ル所モ有之候ヘ者左ニ要件ヲ挙ケ御伺ニ申候
一荻野ト栗原トノ関係ハ今日ニ至り或ハ紛議ヲ醸ス方ノ事ナキ
ヤ否ヤ
一昨年森菊ハ恙ナク分身シタルヤ生児ノ男女如何母子共ニ
ナリヤ否ヤ
一小生方遭族ハ一同甚太郎殿養ハレ居ルヤ右ハ御手数ヲ煩ハ
シ恐縮ナカラ委細御回答願上候先ハ要点ノミ頓首

神奈川県相模國

高座郡栗原村

八十一番地平民

在監人 大矢正夫 拝

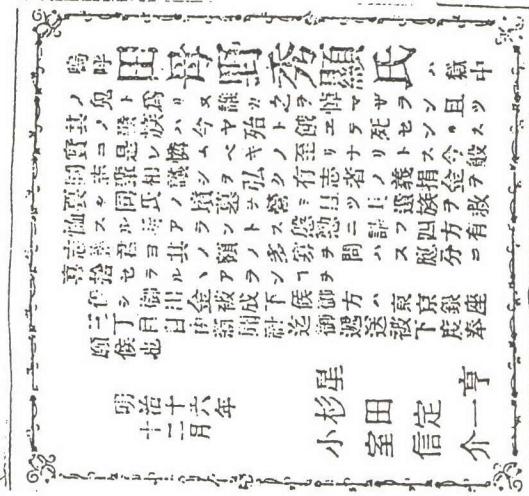
北浜二町目十八番地

藤井伸三方

天野八重殿

(難波家・自由民権関係文書)

資料 6



(自由新聞 明治一六年一一月五日号)

○義捐金 田母野秀山氏埋葬費中ヘ神奈川縣愛甲郡愛
甲村早川耕造氏令妻姫波こう女より金二十錢同郡下張野
村姫波惣平氏令妹姫波せい女同中荻野村ニ浦政憲氏令妻
内浦くら女同柳田富二氏北堂柳田うめ女同郡及川村三角
蓮太郎氏令娘三角さんより各十錢を義捐せられたり

(自由新聞 明治一七年五月一日号)

資料 7

是より十月廿四まで、森家を本拠として、一郷の間を奔走す。天野氏の言へる如く、運動上には多大の便宜を得たれども、一方人情の弱点と、義理の欠陥に乘せらるゝ、精神上の煩悶へ、到底此端を踏まざる者、推測だも度はざる所なり。必竟、正夫の意志、薄弱なるに之れ由るなり。後にて知る、此間に於て更に一児を受胎せしめしを。

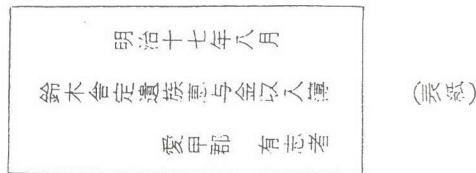
余と共に山川氏に潛伏せし、山崎五郎氏へ、第三回の失敗を見るまで、同家に在りしが、山川氏夫婦の任侠振りに、実に敬服の外なかりしと云へり。此山川一郎氏へ戊辰の前、浪人組に加担して、山中藩に向へる、小田原の使者を、天寺原に斬り、其儀腕走して、所々を暴れ回へり、終に甲府の獄に繋かれしが、明治維新の大赦に逢て、一命を拾ひ、帰郷せし程の人物にて、其妻おえん段も、亦貞節の勇婦なり。毎に頭を搔き、弱を助るを以て任とせり。故に家道當に難ならず。余と山崎と東京より来て、再び同家に入りし時、山川氏曰く、今度は多少の兵糧を預へしか、平が米價にハ、一粒の米もなき由なりと、平然たり。兩人相顧て慨然たり。妻君は微笑を洩しつゝ、何物をか與して、米と酒とを買来り、池の鯉を調理して、晩餐の膳を張へしたり。是其一端にして、又金盤を震ふに足らん。

『大矢正夫自叙傳』より抜粋

資料 8

12

鈴木會定遺族惠与金收入簿



一金 四十銭	森 豊吉
一金 弐拾銭	加 藤 正福
十月十一日	
一金 三十銭	沼 田 初五郎
一金 弐拾銭	難 波 春之助
一金 十銭	難 波 セ以
一金 三十銭	片 上 篤太郎
十一月三日	
一金 五拾銭	片 上 久 四
一金 弐拾銭	上 田 中 吉
一金 五十銭	難 波 物 幸
(難波家・自由民権關係文書)	

つどいに寄せて

女性史研究者 古庄 ゆき子

女性史研究の一点で結ばれ、全国各地からお集まりの皆さんへ、参加できない残念さをこめて、はるか九州・大分の地からご挨拶をお送りいたします。

2年も前の年賀状で、東京のつどいで会いましょうと呼びかけて下さった北海道旭川の高橋三枝子さん、岡山の香山加恵さん、新潟の塩沢啓子さん・小林睦子さん、ご参加なさっていらっしゃいますか？東京の宮崎黎子さんは地元だけにご多忙のことでしょう。私は皆さんにお目にかかる恐らく最後のチャンスを失ってしまいました。情けないのですが、東京駅や羽田空港の雑踏が恐ろしい年になりました。それに病気の夫を家政婦さんに押しつけて出掛けることもためらわれたのです。

皆さんにお会いできないまま終わることを返す返す残念に思います。

しかし、私の不参加のことなど縷々申し述べるより、私たち大分女性史研究会のメンバー佐藤智美さんがはじめて「つどい」で発表させていただくことになったよろこびを、まず先にお伝えすべきでした。

長い間私は大分県を対象にした女性史研究をボソボソと一人でやって参りました。私には研究仲間がつくれなかったのです。私の仕事（仕事といえるほどのものではないですが）には個人の悪戦苦闘は現れているかも知れませんが、調査や資料分析等々にわたって共同研究者間の討論を経た豊かさはありません。そのことはずっと気になっていました。その欠点を知りながら、その仲間づくりが長く出来ないままでした。

しかし今から20年ほど前に読書会で出発した会がやっと近年にいたって大分女性史研究会と名乗り、今回のつどいに報告者を送ることが出来るようになりました。会員は4、5人でしかありませんが荒地にようやく芽生えた貴重な一人一人なのです。

大分女性史研究会にとっても意義深い「第11回全国女性史研究交流のつどい」の成功を祈らずにはおれません。

戦争と平和

分科会

3

分科会3



旧北部軍管区司令部防空作戦室と女子通信隊の記録

一女性の兵士化をめぐって

西田 秀子 (札幌女性史研究会)

広島湾軍事三角地帯—広島・岩国・呉

「広島湾軍事三角地帯」という発見

高雄きくえ (ひろしま女性学研究所)

岩国の軍事化と性暴力

藤目 ゆき (アジア現代女性史研究会)

占領軍と軍港 呉

平井 和子 (総合女性史研究会)

司会 むらき数子 (銃後に学び、未来に活かす会)

助言 加納実紀代 (敬和学園大学)

記録 加瀬 厚子 (女性の歴史研究会)

分科会3 戦争と平和

報告要旨

司会（むらき數子） 私は以前、「銃後史ノート」というグループに加わり、今日の助言者の加納実紀代さんたちと一緒にやってきました。母たちから「戦争のときはひどかった」と被害体験を聞かされて育った者として「被害ばかりじゃなかったんじゃないの」と、女たちの戦争への関わりに対しての疑問をもち始めたところからグループで勉強してきました。

だいぶ後に若桑みどりさんが、女の戦争への関わり方として、1. チアリーダー（戦争応援団）、2. 人的資源の再生産、3. 物的資源の再生産、大まかにこの3つに分けて言わされたのは、わかりやすいと受け止めて私も使ってきました。戦後65年経って、もう65年も戦争がなかった、だから平和ですと、戦争の話は過去の話になってしまいがちですが、実際は今も戦争の被害加害は続いているという視点が必要なのではないかと思います。

今日の澤地さんの話もそうですし、2003年「第9回全国女性史研究交流のつどい in 新潟」の分科会「性と生と政」で、今日の報告者の高雄きくえさんが「広島とRAA」、そして奈良女性史研究会が「朝鮮戦争下、奈良RRセンターと女性」で軍と性暴力、それが65年前にぴたつと終わったのではないのだ、という報告をされました。2005年、第10回「つどい in 奈良」にも「軍事基地と性暴力」という分科会があり新潟、佐世保、熱海、奈良の各地からの報告がありました。

そういう軍隊と性暴力、戦争における女性の関わり方というのが、なぜ女性史であまり取り上げられてこなかったのか？と第10回の後で知人と話していた

ときにも、私たちは知らず知らず主婦という側、売春婦ではない側に身を置いて考えていたのではないか、と言った覚えがあります。今日の報告者、藤目ゆきさんがなさった”赤線従業員の掘り起こし”のなかで、売春防止法制定前後に言われた、主婦4000万に対して売春婦50万人、という当時の言葉をあげておられました。そういう分け方があるのかと今さらに思っているところです。

今日最初にお話くださるのは、札幌女性史研究会の西田秀子さんです。

次に「広島湾軍事三角地帯」というとらえ方があるということを初めて知ったのですが、まさに65年前に終わった戦争のことは、いろいろ本も出ていますし、戦跡めぐりというかたちでツアーもあります。観光案内としては「戦艦大和」のロケ地ですという紹介の仕方もあります。現在も軍事基地があるということを高雄きくえさん、藤目ゆきさん、平井和子さんからご報告いただきます。その後加納さんにコメントをいただきます。

第1報告

旧北部軍管区司令部防空作戦室と女子通信隊の記録—女性の兵士化をめぐって

西田秀子

私は2008年まで札幌市の自治体史編集員をしていました。その関係からかつて札幌に北部軍管区司令部防空作戦室という、空襲や1トン爆弾にも耐え得る非常に強固に造られたコンクリート二重構造の、要塞のなかに要塞があるという感じの戦争遺跡があることを知りました。国家公務員宿舎建設のため壊すことになり、市民団体や歴史研究団体から、保存し戦争遺跡として平和学習に活用して欲しいと市に陳情されましたが、財政難で

あり5億円余かかるということで、保存は実現しませんでした。代わりに札幌市で記録保存して映像に残し、子どもたちのために平和利用してもらいたいと私の方でDVDを監修し、北大建築研究室と合同調査をし、記録報告書も2008年に作成しました。今日の報告は主にこれを出典にしており、報告書は札幌市が460円で販売しております。

この調査でわかったことは、アジア太平洋戦争時に女子通信隊が組織されて、軍属の身分であったが、実際には兵士と同じ通信業務を担っていた〔資料集〕P41「はじめに」の4行目1943年4月を1942年12月に訂正願います、その後の調査で1942年12月1日に女子通信隊が配置されたことが判明、これが日本での女子通信隊の始まりです)。

全国調査をした結果の7カ所の詳細はP44の表1参照。表中、朝鮮軍管区司令部の欄の不明となっている部分は、植民地朝鮮に日本が開設した日本軍のことであり、現ソウル市龍山(ウォンサン)に開設され、その防空作戦室に約300人の軍属身分で女子通信隊が務めていた。当時そこで働いておられ、戦後すぐに引揚げて現在東京在住の小泉順子さんが今日ここにいらっしゃいます。

〔資料集〕P44の写真説明

札幌：2008年3月に解体されるまで70年近く

存在していた全国唯一の防空作戦室。

大阪：万博のとき、軍事色一掃のため解体。

広島：被爆し悲惨な状況のまま残っている。

元女子通信隊の方が平和教育のため活用。

福岡：壁の一部が残っている。後ろの新しい建物は裁判所。

1942年には空襲に備えて、何トン爆弾まで耐えられるか陸軍省築城部が実験を繰り返した後、一律の建築基準に則った

防空作戦室を造り、その7カ所にそれぞれ300人くらいの女子通信隊が配属されました。全国ではおよそ2000人がそのなかで仕事をしたわけです。

制度的にはどういう位置づけであったのか(〔資料集〕P41,42,43)。

2008年に記録保存の映像が完成してから2年後の今年、市教委の要請で元女子通信隊員の方がたが各学校に行って、自分たちはどんな時代を過ごしたか、戦争とはどんなものであったのかを、このDVDを教材に上映して子どもたちに観てもらい、質問を受け、意見交換をしているという状況です。

◇時間の関係でDVD映写は3分の1くらいとなつた。パワーポイントで解説。

司会 大変貴重なDVDをつくられたのに、打ち切らせていただき申しわけありません。

第2報告

広島湾軍事三角地帯—広島・岩国・呉

「広島湾軍事三角地帯」という発見

高雄きくえ

皆さんは広島にどういうイメージをお持ちでしょうか。今、広島は国際平和文化都市といっていますが、その中身はどういうものなのか、広島を女性史の視点でみるとということはどういうことなのか、最近改めてそんなことを考えています。

私自身のヒロシマに関しての問題意識は、3年前に広島市内で起きた岩国米兵による集団レイプ事件が決定的になりました。後日「広島事件」と名づけられたこの事件は、2007年10月14日、4人の米兵が19歳の女性を拉致してレイプし、被害者が被害届を出したにもかかわらず、

また集団レイプ事件であるにもかかわらず、結果的に日本の司法は不起訴にし、加害者は軍法会議にかけられましたが、それはレイプではなく別の軽い犯罪ということです。

この事件を追っていくと、捜査の問題、不起訴にした司法の問題、それにもとづく日米安保条約の問題、報道の問題、二次被害・加害の問題などいろんなことがみえてきます。そのなかの一つですが、「二次加害」という問題に焦点を当ててみたいと思います。誰が「二次加害者」なのかということです。

事件の5日後に、「日本女性会議2007ひろしま」が開催され、その閉会式挨拶で藤田県知事(当時)が「夜中の3時にうろうろしている未成年はどうかと思う」という二次加害発言をしました。県民を守るべき首長がそういう発言をするなか、大きな抗議行動はなく、それどころか藤田発言を支持する市民の声がマスコミや県庁に多くあったという現実がありました。そのなかでも、私は、女性たちがどのようにこの事件を受け止め、どういうふうに考えてきたかということを中心に考えてきました。

私は広島で25年前から小さな出版社をしています。20年間は『月刊家族』という、家族問題・フェミニズムを中心としたミニコミ紙発行が主です。そのなかで家族という名の暴力・ドメスティック・バイオレンスにぶつかり、シェルター活動もしてきましたが、よくよく考えると基本的に暴力の問題は広島・ヒロシマの問題としてあるのではないかと考えるようになりました。つまり原爆という究極の暴力と、家族の暴力との間には何があるのだろうかという問題意識が生まれてきたわけです。

皆さんは広島に住んでいたら平和問題

を考えると思われるかも知れませんが、自分の課題として考えたときに、私自身は回り道をしてヒロシマにたどり着きました。私自身がウーマンリブやフェミニズムあるいはジェンダー視点というものを自分の指針として生きてきたところで、改めてヒロシマということにぶつかったといえます。もう逃げるわけにはいかないなという感じです。

この「広島事件」を女性たちがどのように受けとめたかということです。「日本女性会議2007ひろしま実行委員会」は、「広島事件」と「藤田発言」への抗議アピール文を出していますし、全体会で「藤田発言」を問題にする声もありました。またそれらが地元新聞に掲載されてもいます。にもかかわらず、翌春に発行された「報告書」には一切この一連のことが書かれていないことに私は気がつきました。

男女共同参画の視点から課題を解決していくこうとする会議のなかで、なぜこの「報告書」には一切「性暴力被害者への連帯と怒り」が記録されないのでしょうか。素朴に疑問に思いました。会議開催挨拶に「ヒロシマの心を！」と書くことと、この「広島事件」の間はそれほど遠いことなのだろうか。遠いどころか、こうして無かったことにされてしまうことなのだろうか—しかもそれが日本女性会議という場で。その成果記録でもある報告書を編集する段階で、なぜこういうことが起きるのかと大変ショックを受けました。

そのとき、どうも広島・ヒロシマを語る場というものが、現在、米軍基地のある岩国や海上自衛隊のある呉を視野に入れず、「被害者としてのヒロシマ」という視点でしか考えていないからではないだろうかと思い、これを軍事三角地帯とし

てとらえてみると、いろんなことがみえてくるのではないかと思ったわけです。実は恥ずかしながら、私のなかにもこれまでっきりとこのような見方はなかつたのです。

私は地図のなかにある船越町出身です。そこには日本製鋼所があり戦前はアジアで最大の兵器製造工場でした。今も自衛隊のための武器を造っていますが、そういうことはあまり語られません。そもそも船越町は広島と呉を結ぶ2号線上にあり、隣町・海田町には陸上自衛隊もある。「占領軍慰安所」を考えたときも広・吉浦・船越に設置されているし、大竹・宮島にも慰安所はあって、これは広島・岩国のある線にあります。こうして、広島をみていただけではみえないいろいろなことがみえるようになりました。

そのことで今言えることは、一地域だけで考えてみえないことがたくさんあるし、逆にみえなくすることもできるということです。例えば先のように、「広島事件」があったにもかかわらず、「報告書」に記録しない、それは記憶しないということ、さらにみえなくするということではないでしょうか。今まで女性史というものは消されてきた、書かれなかつた過去の歴史として語られることが多いのですが、過去のことではなく、今の私たち自身もそういうことをやっているという自覚から、改めて私たちは何を共有していくのかを考えていく必要があると思います。

岩国の軍事化と性暴力

藤目ゆき

(『資料集』P47,48と当日資料年表)

米軍基地周辺の女性史について調査を始めてから10年ほどになります。それ以

前の1990年代の日本は、女性史のうえでも「慰安婦」問題の解決という大きな課題が問わされていました。90年代は、旧日本軍がアジアの女性たちを性奴隸化した「慰安婦」問題が重大な問題として浮上した10年間でした。私自身、日本近現代女性史が専攻で、近代公娼制度や日本軍「慰安婦」の問題に強い関心があり、そこに関連する仕事もしました。

が、それらに取り組みながら一方で沸き起こってくるのは、こうした軍事的性暴力というものが1945年8月で終わつたものとして片づけられてはいけないとという想いでした。

第2次世界大戦終結後も、占領と日米安保体制のもと、米軍が日本に駐留し日本が出撃基地となって朝鮮戦争、ベトナム戦争、イラク、アフガニスタンの戦争に加担しています。その構造のなかでアジアの女性たちが傷つけられてきた事実があります。また駐留米軍基地周辺で、日本に住む女性たちが米兵からの性被害を受けています。基地周辺には歓楽街がつくられて行政の性病チェック、つまり形を変えた公娼制度・米軍に安全な売春女性を提供するような社会制度が、きっちりつくられています。日本軍「慰安婦」問題とともにこれらの戦後の問題も追求していく必要があります。

そうしなければ、日本軍「慰安婦」にされた女性たちが沈黙せざるをえず、「半世紀も経つてからようやく沈黙を破る」ことになったのと同様に、戦後から現在にいたるまで軍事的性暴力被害者たちにも沈黙が強いられたままになるのではないか。今痛みを抱いている被害者たちのことは、今問題にしなければ遅い。現に傷を負っている基地周辺で性暴力を受けている女性たちの問題に取り組んでいかなければいけないのではないか。そんな

思いがあったのです。

この10年ほどの間に、フィリピンや韓国の基地村など海外の調査もしましたが、日本の基地に関する調査でも、青森の三沢、宮城県、佐世保、そしてもちろん沖縄の各基地周辺に必ず女性の被害があることが確認できました。そのなかでもとくに岩国に関心が強くなったのは、そこが本州の、自分の出身地から遠くない所にあったことも理由の一つだし、自分が20歳前後だった70年代末から80年代のはじめに毎年のように岩国基地の米兵に女性が殺害されるような事件があったという事実を、女性史を調べて初めて知ったということも大きな理由でした。「慰安婦」問題・軍事的「性暴力」に問題意識をもって調べ始めてようやく、これほどにも多くの犯罪被害にあったのだという事実を知ったことはショックでもありました（資料の年表）。

惨酷な事件が相次いで発生したのになぜその当時私は知らないでいたのか。「知らないでいた」ことに驚いて調べてみると、大阪や東京で発行される新聞には、岩国で起きた事件は記事になっていない、メディアがこうした問題を取り上げていなかつたことがわかったのです。駐留米軍による犯罪が犯罪として扱われず、「痴話喧嘩」とか反社会的な人々が引き起こしたトラブルというように侮辱的な、軽く流すような扱い方しかされていない。女性たちは殺されてもなお差別されていたわけです。そのように根深い女性差別があることを知って、岩国基地周辺の女性史への関心が強まりました。

もちろん性暴力問題にしか興味がないわけではありません。岩国基地周辺は事故や騒音被害もささまじいものです。滑走路の沖合い移設のための埋め立て工事が90年代から始まって、その滑走路はす

でに完成したのですが、滑走路沖合いへの移設で街は静かになると市民は説得されていました。が、蓋を開けてみれば、これが基地の「移設」ではなく「拡張」にすぎないことがはっきりしたのです。元の基地はそのままで、沖合いに基地が拡張されただけです。こうして巨大化した岩国基地が、厚木に配備されている空母の艦載機の好都合な受け入れ先として、米軍再編計画のターゲットにされてしまっています。艦載機受け入れだけでなく、米軍住宅を建設する計画も出ています。岩国市民は2006年の住民投票では米軍再編計画に対してNOをはっきり表明したのですが、国からの補助金カットといった圧力・嫌がらせもあり、市民の意識も揺れています。そんななかでも、裁判を起こしたり、座り込みをしたり、さまざまな形で抵抗を続けている市民たちがいます。

私は米軍性暴力という観点から岩国に関わり始めたのですが、このように米軍再編の焦点地域とされてしまった岩国状況にふれ、また、岩国市民の運動にふれるにつけ、岩国基地問題がどうしてこれまで無視・軽視されてきたのかということに怒りを禁じ得ません。

先ほどの澤地久枝さんの講演でも政権交代後の失望という話が出ていましたが、軍事的性暴力の女性史という関心から政権交代をみたとき、非常に大きく失望した点が二つあります。一つは、民主党が「慰安婦」問題の解決のための法案を政権に就くまではしばしば出していたのに、政権交代後、この動きが消えてしまっていること。もう一つは、米軍再編見直しが公約だったはずなのに、見直しといえれば普天間問題に特化され、岩国基地はその存在さえも忘れられたかのように、マスメディアも取り上げなくなってしまったこと。

では普天間問題が解決されたかといえば、ご存じのとおり、現行案どおりであり、やりきれない思いがします。

私はこれまで、日本軍「慰安婦」問題や沖縄の基地問題は多くの方たちが研究も運動もしておられ、広く社会的関心も向けられているので、自分は見過ごされがちな本州の基地周辺の軍事的性暴力に光をあてなくては、と考えていました。ある意味では安心していたとも言えるかもしれません。が、政権交代後、「慰安婦」問題や沖縄の問題がどんどん後景に退けられていくような現在の日本社会のあり方に怒りも危機感も抱いています。「慰安婦」問題、そして沖縄でも本州でも日米軍事同盟ゆえに引き起こされている基地周辺の性暴力という問題に多くの女性史研究者たちが今後いっそう関心を寄せ、現実の課題に応える女性史の仲間の輪が広がることを願ってやみません。

◇参考

藤目ゆき『女性史からみた岩国米軍基地
—広島湾の軍事化と性暴力』
ひろしま女性学研究所 2010.10 刊行

占領軍と軍港 呉

平井和子

広島市を頂点とした二等辺三角形の東に位置する呉市の占領期にフォーカスして報告をしたいと思います（『資料集』P49,50と当日資料 参照）。

呉は19世紀から鎮守府が置かれ海軍都として発展してきました。敗戦後はここに米第八軍の中国・広島の軍政部が置かれ、翌年は英連邦占領軍（以下、BCOF=British Commonwealth Occupation Force）の司令部が置かれて敗戦後も軍事化の道を歩むことになります（年表参照）。1950年5月、占領も後半になりといった

ん撤退を決定するものの、1カ月後に朝鮮戦争が勃発し、BCOFにカナダ軍も加えて国連軍として英連邦朝鮮派遣軍が結成され、呉はその兵站基地となりました。

一方、占領政策による非軍事化という流れも進み、同年6月に旧軍港市転換法により、横須賀・舞鶴・佐世保・呉を平和産業港湾都市に転換することが決まり、地元の住民投票でも圧倒的多数で支持されました。呉市が軍隊と歩む道から抜け出そうとした、まさにそのときに、朝鮮戦争が勃発し、軍事化へ押し戻されたこととなつたのです。56年には国連軍は撤退したものの、海上自衛隊に軍事施設は引き継がれ、「軍転法」以後も米軍の弾薬庫は返還されないまま現在にいたっています。市制百年の2002年には呉市海事博物館（大和ミュージアム）の設置が決定され、現在呉市は、軍事施設を観光スポットにして、街と軍事基地との共存を謳う「平和産業港湾都市」であり「非核平和都市」となっています。

私はこの10年近く占領期をテーマに研究をしています。なぜ占領期かというと、2001年の9.11事件以降、イラク・アフガンに対しての戦争・占領の際に、米大統領が「成功モデル」として日本占領を引き合いに出し、戦争目的に「女性解放」を掲げたことがきっかけです。これに対して、私たちはきちんと日本女性史が占領期をジェンダー視点で検証していないからこのような「歴史の横領」をされるのだ、再び戦争の理由づけに「成功モデルとしての日本占領」を使わせてはならない、そういう思いが強くあります。

当日資料の①をご覧ください。敗戦直後日本政府がすぐにやったこととして、内務省警保局長が全国へ、連合軍向けの性的慰安施設をつくれという通牒を発し

たことは有名です。それを受けて全国で特殊慰安施設をつくったわけですが、その方法を各府県の警察史を見て類型化してみました。

この表は途中段階のもので、まだ沖縄も盛り込んでいませんが、新潟女性史クラブの人たちが地元で掘り起こしたものや札幌女性史の成果をここに盛り込むことができました。「新潟のつどい」のとき、全体会で藤目さんや加納さんが、特殊慰安施設や RAA についてはまだ未調査だから、全国から集まっている「つどい」の強みで、自分たちの自治体のありようを調べませんか、という呼びかけをされました。それに答えるかたちで「奈良のつどい」では複数の地域から報告がありました。

今回、改めてこの「つどい」の場をお借りして、全国から集まっている皆さんに、各地で足元を調べていただいて、この軍事三角地帯をやっている3人に情報を寄せていただければ、私たちで何とかまとめることができるのではないか、それによって全体像を明らかにできるのではないかと提案させていただきたいと思います。

この警察資料を調べていて気がついたことは、東京につくられた RAA は「敗者の贈物」として、占領軍に向けてのプレゼントという形でしたが、地方の特殊慰安施設の場合は、東京とはタイムラグがあるので、先につくられた東京・神奈川へ各道府県警察が視察に行って、それを各地域に合った形で展開させているということです。だから、あらかじめ占領軍と交渉して慰安施設をどのあたりにつくって、一回の料金はどのくらいにして、ドルで払うのか、円にするのか、性病検診はどのようにするかなどを日米双方で交渉してつくっていることがわかつてき

ました。

その一つの現われと考えられるのが④の地図で、これは呉に進駐軍がやってきたその直後の接收地図です。地図には「米軍遊郭 A,B,C,D」が示され、こんなに速くしかも接收地域のなかとか隣接する軍事施設を利用した配置から、あらかじめ米先遣隊と地元が交渉をしていたことの証左であると考えられます。同様に大竹警察の県への報告文書には、米側と業者と地元警察が相談して慰安所を開設した旨が具体的に記されています。

占領の全体像を知るには、米軍だけではなく、西日本を占領していた BCOF の実態も調べる必要があると思っています。呉には BCOF の指令部が置かれていたので、英連邦軍関係の資料が市史編纂室に保管されています。それによると、米軍と同様に、BCOF も盛んに買春行為をし、性病感染率はとくにオーストラリア兵が高くなっています。また非常に深刻なレイプや犯罪のケースが記録されています(当日資料の⑤⑥参照)。性病感染率が高いので、BCOF から打ち出された二つの対策(「街頭でのおとり作戦」とコンタクトトレーシング)については P50 の 3「英連邦軍の性政策」を参照してください。

以上から、占領軍将兵の「安全な買春」のために日・米・英連邦が協同して女性への人権侵害を強行したこと、占領当初は連合軍兵士 34 万人を受け入れた全国各地でこのような性暴力が展開していくということがわかります。このような事実から私たち日本女性史は、日本占領を「平和的進駐」とか「成功モデル」とか言わせていてはいけないのだと思っています。

◇当日配布資料の一部は紙幅の都合で割愛しました。

助言者のコメント

加納実紀代

今皆さんもお感じだと思いますが、いずれもこれまでの女性史研究にはなかった画期的なものだと思います。それは事実の発掘の問題と同時に、新しい視点を開いてくださったと非常に感銘深く聞きました。

まず西田さんの報告ですが、軍隊のなかに組織的な形で女性が存在したということ。これは画期的な＜発見＞です。この問題については私はずいぶん長らくこだわってきており、国際的にも戦争と女性の関わりを考える上で議論されてきました。

第2次世界大戦は総力戦ですから参戦国では何らかの形で女性も戦争に参加していたわけですが、その参加の仕方には統合(インテグレーション)か分離(セグリゲーション)かという違いがあります。つまり女性を軍隊に導入するのが統合型、軍隊に入れないのが分離型です。

なぜ統合か分離かが問題にされるのかというと、軍隊がジェンダーをつくった、と私は言っているのですが、軍隊とは「男らしさ」の学校であり、軍隊が「男らしさ」を構築した。したがって軍隊は「男の砦」、「男の聖域」であって、そのなかに女ごときを入れてたまるかというのが、近代における戦争に対する姿勢でした。しかし第2次大戦下では、連合国側の米・英・ソ連などは統合型、それに対して枢軸国の日・独・伊は分離型だというのがこれまでの見方であったわけです。

それに対して西田さんが紹介した佐々木陽子さんの本では、日本でも女性が軍隊のなかにいたという説をたてていらっしゃる。1945年6月に国民義勇隊が結成されましたが、これをもって女性も軍隊化したという説です。しかし私はこの義

勇隊を戦力として考えることは間違いだと思っています。国民義勇隊は女性を戦力として軍隊内に位置づけたのではなく、一億玉碎、国民総自殺の道づれに女を引きずり込んだに過ぎないと考えています。ただ、なぜそれが議論になるかというと、軍隊は究極の男社会ですから、軍隊のなかに女性を入れるかどうかはジェンダー平等がどこまで進んでいるかの指標になる。これは現在の軍隊内男女平等をフェミニズムとしてどう考えるかという問題につながっているわけです。

西田さんの報告は、国民義勇隊ではなく女子通信隊の問題です。一応軍属という形にしていますが、軍属と軍人の違いとは何なのか。ていねいに考えなければいけないと思います。これを軍隊への女性導入とみると、日本も統合型であったことになります。

ドイツの場合も日本と同じ分離型でしたが、最後の段階になると女性を通信員とか高射砲要員などに使っていて、大きな被害を出しています。国防軍のなかで女性を男と同じように使いながら、補助員という名前をつけています。日本でも「従軍看護婦」は軍属であり、形としては軍隊のなかに入れていませんが、実際は危険なところにも行かせていて被害も出ています。にもかかわらず、あくまでたてまえとしては軍隊は男の世界であって、お前たち女は違うんだという姿勢を貫いています。

西田さんの報告にあるように、女子通信隊はもととは軍隊内の男子による通信隊だったのが男性不足で女性を軍属として導入したわけです。軍人ではなくて軍属であるから違うんだ、だから日本は分離派だというのは女性史としておかしいのではないか。西田さんの報告は女子通信隊という＜事実＞の発掘とともに、そ

したこれまでの枠組みの見直しをも迫るもののです。

ただし、そうした軍隊のなかにおけるジェンダー平等を、私たちがめざすべきジェンダー平等と考えるかどうかはまた別の話です。1990年代以来、アメリカのフェミニストは女性兵士が戦闘場面から排除されているのを女性差別として問題化し、結果として女性も戦闘に参加するようになりました。日本の自衛隊でもそうした＜ジェンダー平等＞が進んでいます。戦争における男女平等をどう考えるか。そういう現実に起こっている問題を考えるうえでも意義のある報告だと思います。

次に広島湾軍事三角地帯ですが、まず広島湾三角地帯という発想には意表をつかれると同時に、素晴らしい問題提起をしてくださったと思います。私は広島の被爆者なのですが、あれだけ大きな犠牲を出した広島が、戦後の世界に十分に生かされていないという思いをもっています。核兵器は現在、核弾頭だけで2万6千発といわれています。オバマ大統領が演説をしたからといって、ただちにどうなるものでもないと思ってしまいます。ヒロシマ・ナガサキの被害があるにもかかわらず、核開発競争を止められず、ここまで増やしてしまったのはなぜか。やはり広島の犠牲がきちんと共有されていない、生かされていないという非常に残念な状況があると思います。

なぜ広島は世界に対して説得力をもたないのか。その原因を考えてみたときに、もちろん戦前の日本の侵略の問題があります。戦後においては広島を戦争被害の象徴として、平和都市広島、唯一の被爆国といってきたわけですが、戦前広島は軍都としてアジア侵略に大きな役割を果たしていました。

また、一昨年北朝鮮にいったのですが、ちょうど北朝鮮が核開発をしたときでしたから、やめて欲しいといったら、お前のところはなにをやっているといわれてしまいました。つまり日米安保条約のもとで、日本は核の傘のなかにいるわけです。そのうえ憲法9条がありながら世界第何位かの軍事大国になっています。そういう日本の戦後における軍事大国化とアメリカの核の傘のなかにいるという状態をそのままにして北朝鮮を批判しても説得力をもたないわけです。

それは報告にあるように広島湾軍事三角地帯に象徴的に現れていると思います。広島湾は日本的一部ではありますが、まさに日米安保体制にもとづき、広島という平和都市のすぐそばの岩国に米軍基地がある。また日本の軍事化の拠点である海上自衛隊の基地が呉にある。まさにこの三角地帯を見ることによって、日本の戦後の＜平和＞がもつ欺瞞性が見事に現われていると思います。それをきちんと見たうえで考えていかなければいけない。そのことを今厳しく提起していただいたと思います。

そういう状況のなかで女性に対する性暴力が起こっています。それがいかに凄まじいものであったかを、藤目さんや平井さんのお話で胸が痛む思いをしました。これは基地があれば必ずといっていいほど起こることであって、今沖縄の基地移転問題で県外にという声がありますが、これは移転すればいいという問題ではないんだと、どこに行こうが基地があれば起こる問題である。徳之島や大阪にもつていけばいいということではなくて、やっぱり基地そのものをなくすという方向性で改めてしっかりと考えていかなければいけないと、ご報告をうかがいながら思いました。

女性史とは何のためにあるのかという根源的な問題提起もあったと思います。女性史でこれまでみえなかった事実を発掘し記録することは非常に大事なことですけれども、それによってじゃあどうするのか、高雄さんのお話は衝撃的でしたけれど、今、現実に性暴力が起こっていることに対するきちんと対応できない、声をあげられないとすれば、何のための女性史なのか。勉強して歴史の知識を増やすだけでは女性史を生かすことにはならないと思います。3人の方の報告はそういう貴重な問題提起であったと思います。

司会 西田さんの報告は65年前、女性が軍隊のなかにいたという過去についてでしたが、今の自衛隊のなかで、つい4年前の女性自衛官の隊内での性被害、さらにそれを訴えた女性自衛官を組織ぐるみで抑圧して、退職に追い込んだという問題も起きている。日本にも軍隊があり、そのなかで女性はそういう位置づけを受けている現在があります。

三角地帯というとらえ方は、今回の報告で初めて知ったので、念のために広島県史などを読むと、戦争の被害はたくさん書いてある。戦後に戦争犠牲者・被害がどう補償されてきたかは縷々書いてはある本でも、戦後に自衛隊があり、米軍基地があるということはまったく書いてない。広島の宇品から陸軍が大陸に渡つて行ったと父から聞いていたのですが、その空間的位置を今回認識させていただきました。女性史研究のグループが対象を自治体の範囲に限定しがちななかで、境界を越える視点を提起してくださったと思います。

会場からの発言

岡田(東京・稻城) 昨年12月に横須賀であった平和大会で発表された件、オーストラリア人の女性が横須賀でレイプされ、日本の警察に連れて行かれたが、扱いが24時間体制ではなかった。6時間も下着もつけられず放置されたことに非常に怒っていて、裁判に訴えて今度最高裁までいくそうです。

倉元(新潟) 広島湾軍事三角地帯という、こういう形で研究発表をまとめていただいたのは大変衝撃的でした。新潟の「つどい」では一つは共同研究という手法を提案したつもりでしたが、奈良での「つどい」でRAAの発表があっちこっちから出てきたということにつながって良かったなと思いました。

今回こういう形で3人の方がたが共通したテーマで「つどい」のなかでまとめてくださったという手法、さらには平井さんから、地域で見つけたことを専門的に研究している方に上げて欲しいという提案がありました。これは大変嬉しく思いました。地域でこつこつやっていても、なかなか視点が広がらない、まどろっこしさを常に感じていました。それぞれがみつけた、いくつかの小さいことをどこかで誰かがまとめて、日本女性史ということにしていかないと、単なる地域女性史ということで埋没してしまう可能性があるのではないか、平井さんから一つのテーマのなかでやりますという意思表示をしていただいた。他のテーマもあると思います。

そういうことが集いのなかで話し合われて、発表したことを全体像として大きくしていく、日本の女性史像をさらに深めていく作業が「つどい」を通して必要なのではないかと改めて感じました。

司会 まったく同感です。出版物を交換してそれぞれが勉強する機会でもあるし、

顔を見てお互いに連絡をとり合うことを勧めたい。

榎崎(立川・男性) 立川、横田も戦後いろいろなことが起こっている。占領軍が来てしばらくは新聞にも載るが、すぐその後載らなくなる。米軍側では記録しているものがあるのか。どうしたら調べられるか知りたい。

奥田(東京) アメリカの女性が書いた本がある。自分の叔父さんが占領中にMPとして日本にいて、その叔父さんから聞いた話を本にしている、日本にいた間にいろんなレイプ事件があった。正式な資料には一切出てこないし、廃棄されたりして米国の公文書館にも残っていないということですが、レイプ事件で犯人とされた人がどういう処罰を受けたかといったようなことが書かれています。

アメリカの側から占領に関してようやくそのような見方が出てきたのかなと感じています。これから翻訳しようかと思っているところです。

榎崎 MP側は調べることは絶対調べているから、それをちゃんと保管はしているはずだと思っています。実は福生でかなりひどい事件が起こってそれを見ていた人がその話をしてくれた。その結果がどうなったのか調べて教えてあげたい。

高橋(男女平等教育を薦める全国ネットワーク)

日本軍慰安婦問題について、本当に亡くなられる方が多くてと、先ほど究極の問題だという話がありました。慰安婦問題は性をどうとらえるかという問題ですが、現代につなげる問題だということで、

みなさんも進めていると思います。

北海道の自衛官のことなどでもつなげていたのですが、今日お話を聞いて、今の日本が安保条約のこと、基地のこと、性をどうとらえるかということ、私の知らないことをたくさん教えていただきました。非常にショックを受けていますが、慰安婦とつなげて、これから運動の指標になりました。

司会 沖縄の方、一言お願いします。

宮城(沖縄) 先月もレイプ未遂事件が起きました、先ほど藤目さんがおっしゃったように、おそらくこのあたりのメディアには載っていないと思います。復帰した1972年から今日まで約130件の検挙されたレイプ事件があります。加害者は約300人余り。犯罪も沢山ありますけれど、50年前の日米安保の改定のときに設定された日米地位協定、結局その問題を私たちは考えいかなければいけないと思います。

今沖縄は普天間で基地問題に特化されているが、これは沖縄にとっても迷惑な話で、沖縄の辺野古移設反対が80%余り、そして約8%の利権を考えている方がたの賛成があります。日米安保の問題がすべて沖縄にかぶさってきてるという意味では、今日の岩国、広島、呉の問題も含めて、私たちの女性史は過去のことではなくて、今日がどうかということもぜひ一緒にシェアしてもらえば、今後の「つどい」の意味が非常に出てくるのではないかと思っております。

岩国基地周辺の米軍犯罪史小年表

1954. 09. 08	畠仕事をしていた富田正一さん（41）、米軍伍長に猟銃で撃たれ、重傷。
1955. 07. 19	中村喜三郎さん（71）、寿橋から今津川に投げ込まれ、死亡。
1955. 08. 05	2人連れの米兵が女性（20）を寿橋から川に投げ込む。
1955. 09. 15	米軍軍曹（24）がキャバレー勤務の3人の「女給」に暴行、溝に突き落とす。
1957. 02	女性が今津町の自宅近くで米兵に首を絞められ、3000円奪われる。
1957. 04	保育士が米兵にバッグを奪われ暴行未遂。
1958. 04	からかわされたと米兵が露天商の妹を錦川に投げ込む。
1958. 07. 21	接客女性（25）が酔狂で殺される（米兵の犯行が疑われたが、基地内に立ち入りできず迷宮入り）。
1961. 07	ホステスが自宅で絞殺される（58年と同じように迷宮入り）。
1961. 11	米兵2人が女性を寿橋から今津川に投げ込む。
1962. 02	客引きの女性が米兵5人に殴られ、ハサミで首などを刺され、重体。
1963. 02	米兵が民家で女性に乱暴、貴金属奪う。
1963. 08. 21	米兵2人が女性を車で城山山中に拉致、レイプし、10メートルの崖から投げ落とす。
1963. 11. 26	ホステスのJ・Mさん（32）、コードで首を絞められ、果物ナイフで左胸を刺され殺害。自宅の寝床で惨殺死体発見（犯人は南ベトナムで自殺したが、米軍は事故死と発表）。
1964. 08. 16	基地従業員の松本正男さん（47）、酔った米兵が刺殺。地裁は懲役7年の判決。
1968. 03. 11	米兵が内妻に乱暴し、脳内出血で死亡。
1971. 07	女装して米兵に接客していた男性がアパートの自室で殺害（迷宮入り）。
1972. 09	外人バーのホステス（47）の絞殺死体が自宅アパートで発見（迷宮入り）。
1974. 08	入浴中の主婦が米兵に乱暴されそうになり抵抗、顔を数十回殴られる。
1974. 09. 13	米兵2人組が子どもを抱いて通行中のホステスのカバンをひたくり、母子を負傷させる。逃走中に老人をひき逃げ。
1975. 05	米兵が通行中の中年女性を木材置き場に引きずり込み、暴行を加えて逃走。
1975. 12. 20	米兵（19）が商店街で、バーの女性経営者から約50万円入りハンドバッグをひたくる。
1976. 05. 22	元ホステスのC・Tさん（50）、岩国基地に近いアパート自室で米兵に殺される（77年3月山口地裁岩国支部、懲役8年の判決）。
1976. 11. 11	米兵（21）、バーホステス（36）を自宅まで尾行、家に侵入して暴行、負傷させる。
1977. 08	未成年の米兵がホステス宅に侵入、ネックレスなどを盗み、寝ていたホステスに乱暴。
1977. 08. 14	米海兵隊上等兵（19）が家宅侵入し、帰宅した女性（32）を強姦。
1977. 12. 01	「ハナちゃん」（46）惨殺事件（1982年に地裁で懲役7年の判決）。
1978. 10. 11	山口地裁岩国支部で、77年8月に女性（23）の家に侵入して強姦、同年10月に別の女性（43）を暴行し負傷させた米海兵隊上等兵（19）に対する公判が始まる（判決は懲役3年）。
1979. 02. 07	米兵、スナックの階段から在日朝鮮人・吳昌錫さん（60）を突き落とし殺害。
1979. 04. 08	ホステスKさん（37）殺害事件。容疑米兵、不起訴。
1981. 12. 02	バー経営者の韓国人女性、娘への乱暴を恐れて米兵を刺殺。
1984. 03. 31	独り住まいの元ホステスS・Oさん（61）、首や背中を刺され、出血多量で死亡（米兵に懲役9年）。
1985. 09. 07	ドーナツ店の店主、酔った米兵に殺害される。
1994. 05	基地内で米兵3人が同僚の米兵の胸を刺して殺害、排水路に遺棄。
1998. 08. 01	中学と高校の女子生徒が、花火大会で米兵に乱暴される。
2003. 08. 01	米兵M、岩国市内で通行中の女性（53）に暴行（2004年3月岩国地裁、強姦致傷罪で懲役3年、執行猶予4年の判決）。
2007. 10. 14	岩国基地米兵4人、広島市内で19歳の女性の集団レイプ（07.11 広島地検不起訴処分、08.02 米軍軍法会議予備審問、08.05～06 高等軍法会議、強姦罪を認めない判決）。

1

全国各地の慰安所の設置方法には、以下のような分類ができる。

- 1) 警察が業者に呼びかけて、設置団体（特殊慰安施設協会）をつくらせる—東京都、広島県（広島県特殊慰安協会）、岡山県（岡山県特殊施設娛樂協会）、青森県（青森県特殊慰安施設協会）など
- 2) 警察保安課（係）が業者に働きかけ（指定し）て開設する—神奈川県、北海道¹³、山形県、秋田県、宮城県、群馬県、静岡県、山梨県、奈良県、兵庫県、長崎市など
- 3) 警察保安課（係）が自ら開設する—横浜市（初期・準備を行い、業者の協同組合経営へ）、茨城県（準備を行い、協同組合経営にさせる）
- 4) 市議会が特別資金を組んで開設する—高田市（高田市慰安施設協会）¹⁴
- 5) 民間業者が開設する—愛知県、大阪府、新潟市¹⁵など
- 6) 町が町常会で決定し住民から寄付金を集めて開設—新潟県新発田町¹⁶
- 7) 右翼団体が開設する—大阪の国粹同盟（総裁 笹川良一）¹⁷、岩手の赤誠会（岩手支部長 菱谷敏夫）¹⁸など
- 8) 慰安所の記述はあるが設置経緯を明記していないもの—京都府
- 9) 慰安所開設に言及がないもの—福島県、長野県、石川県、福井県、島根県、埼玉県、愛知県、香川県、山口県

(注の無いものは、すべて各都道府県警察史による)

¹³ 札幌市の慰安所については『北海道警察史』の他に、『新札幌市史』通史五（上）に記述がある p.595-6

14 新潟女性史クラブ『光と陰』第6号 2005年 p.43

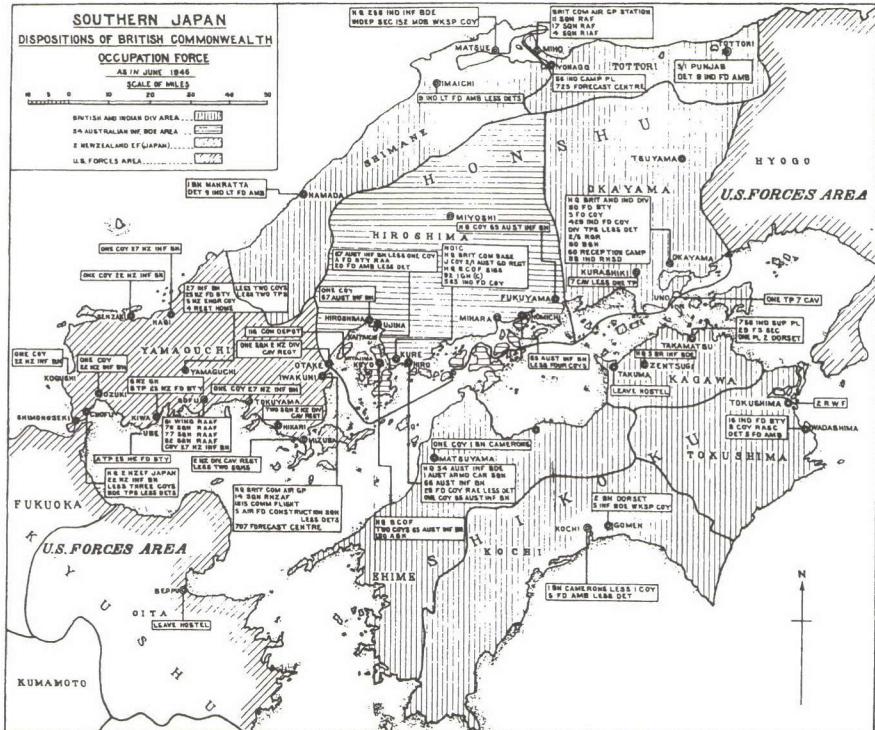
¹⁵ 前掲『光と陰』第6号p.38

¹⁶ 前掲『光と陰』第6号p.47。

¹⁷ 犀屋憲太郎・川島高峰「敗戦時全国治安情報」第7巻「国粹同盟の動静 1945年9月19日 大阪府特高一課」によると笛川良一が資金数百万円で実弟良平を社長に連語軍慰安所アメリカン俱楽部を開設したとある。日本図書センター1994

2

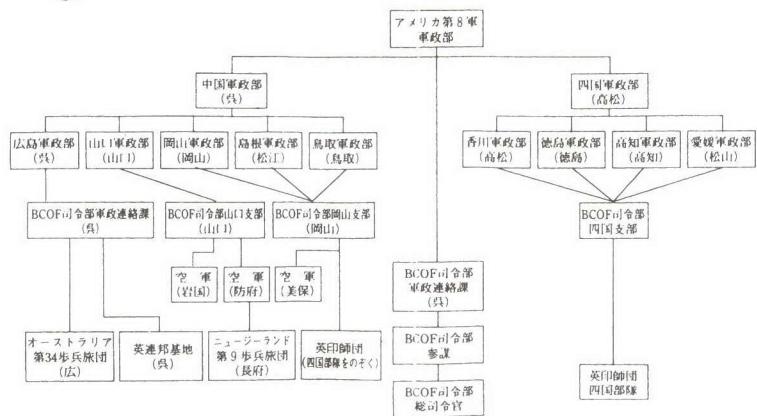
BCOFの進駐状況



出所：R. Singh, Post-War Occupation Forces: Japan and South-East Asia, 1958.

③ 軍政部とBCOFの関係

(昭和21年12月)



出所 : APPX "A" to 34 Aust Inf Bde GS Instr 10. 12/1946. 34 Australian Infantry Brigade War Diary or Intelligence Summary, 8-12/1946 (AWM 52 8/2/33)

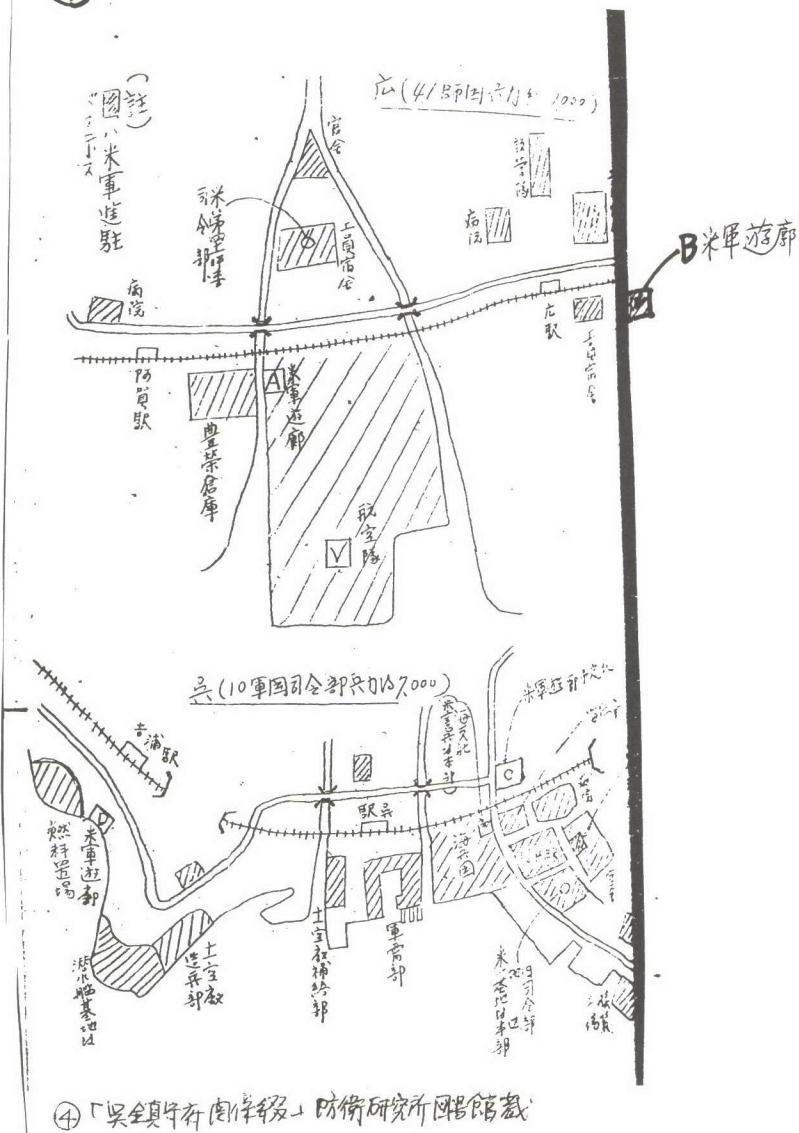
注. 1) 上記資料をもとに若干の修正を加えた。

2) 当時、BCOF司令部軍政連絡課が中国軍政部内におかれていたかどうかは確認できなかった。

(P. 40)

②③ 千田武志『英連邦軍の日本駐駐と展開』山海堂、水野彦 1997

4



⑤

兵士の性病罹患率（英連邦軍関係資料「日本における BCOF の活動報告」オーストラリア戦争記念館所蔵）

- 1946年5月6日までの性病総数は、1968（豪1268）人、8月末までに4769（豪2982）人、9月末5823（豪3491）人、10月6831（3782）人で、ほぼ1ヶ月に1000人ずつ増加（総数37000人／豪11918人/46,12）→6月の会議で総司令官が検討、特にオーストラリア人の性病罹患率が高く豪病院用に性病患者用の病室を増設する必要があり、高い薬も多量に使っている、と→9月22日の会議
- 1948年6~7月の性病罹患率（48,4,1の兵士数で計算）

豪陸軍 (43.4/1000人/520)	英陸軍 (5.5/33)	ニュージーランド陸軍 (65.3/782)
豪空軍 (23.4/280)	英空軍 (14.9/178)	ニュージーランド空軍 (19.8/237)
- 1948年8月の性病罹患率

豪陸軍 (19.8/238)	英陸軍 (10/120)	ニュージーランド陸軍 (8.6/103)
豪空軍 (18.7/224)	英空軍 (10.8/130)	ニュージーランド空軍 (23.8/286)

（米軍は原則50以下に抑えることが原則、45年9月33、12月153、46年3月250）

⑥

「BCOF の特別捜査班による主要調査の概要」 SUMMARY OF INVESTIGATIONS BY BCOF
S.I.B. SECTIONS 2 Apr 48 (Work Of S.I.B Sections オーストラリア戦争記念館所蔵)

Rape:

- 1947年1月1日 41A.S.D.のオーストラリア兵が日本女性をレイプし、呉のSIBによって逮捕された。
- 1947年1月12日 岩国空軍基地の二人のIORsによって、日本女性が錦帯橋へ連行されレイプされた。SIBは直ちに2名を逮捕した。
- 1947年9月6日 インド空軍兵士によって日本女性がレイプされた。新見から高橋の間の特別貨物列車内のことである。犯罪者は後に被害者によって身元確認された。

Murder and Manslaughter:

- 1946年11月9日 オーストラリア兵 (65Aust InfBn) によって、尾道で日本人男性が不運にも撃たれ、日本人女性も負傷した。
- 1947年11月13日 呉港で、スタッフの車が日本人女性の体を発見した。SIBの調査により、基地の運転手を殺害の犯罪者として逮捕した。
- 1946年8月28日 R.A.M.C.のメンバーが倉敷と岡山の間でジープを運転中に、自転車の日本人女性を傷つけ、後に、致命傷となったことが分かった。SIBは加害者を過失致死で告発した。
- 1947年10月22日 岡山の67Aust Inf Bnの兵士が韓国人に暴行し、その傷がもとで死に至った。犯罪者は後に、身元が確認されSIBによって逮捕された。
- 1947年1月27日 呉港第2埠頭で、2/1 Guard Regtのメンバーによって日本人が撃たれて死んだ。加害者は後に、SIBによって逮捕された。
- 1947年12月26日 呉の近くでひき逃げによって4歳の少女が殺された。後の広範な調査によって乗り物が追跡された。運転手はSIBによって逮捕された。

市民運動・政治参画

分科会

4



始まりはひとりから—練馬の母親運動

小沼 稲子 (練馬女性史を拓く会)

杉並母親運動のビラ・チラシからみる平和へのたたかい

金澤七友実 柴田 未穂 吉松 幸子

(戦後女性史研究 和の会)

鎌倉の歴史遺産と環境を守る運動

郡司 春乃 ほか (かまくら女性史編さん部会)

市川房枝の志と(財)市川房枝記念会女性と政治センター

久保 公子 (財)市川房枝記念会女性と政治センター)

司会 金子 幸子 (総合女性史研究会)

助言 伊藤 康子 (愛知女性史研究会)

記録 桜井 由幾 (総合女性史研究会)

分科会4 市民運動・政治参画

報告要旨

第1報告

始まりはひとりから— 練馬の母親運動 小沼稜子

練馬女性史を拓く会では、練馬区でさまざまな運動をしてきた女性たちから聞き書きをしてきた。それらは3冊の冊子にまとめてあるが、今年はさらにテーマごとにまとめて「総論編」その1を完成させた。タイトルの「始まりはひとりから」は、冊子にも使っているが、1955年ごろ大流行した小児麻痺の生ワクチン運動を、練馬でたったひとりで始めて、広げて行った鈴木喜美子の言葉からとったものである。

その言葉は練馬の母親たちのすべての運動に共通している。「点から線へ、線から面へ」という言葉どおりの運動だったと思っている。

練馬母親連絡会の発足

1958年第3回日本母親大会の後、婦人民主クラブの活動をしていた出幸子ら2人が、大会の参加者名簿から練馬の参加者をひろって、練馬集会の準備を呼びかけた。6月に日本母親大会の練馬報告会が開催され、190人が参加したが、この集会の直前に準備の核となった人々を中心に「練馬母親連絡会」が発足した。当時はまだ、東京母親連絡会の下部組織のようなものであったが、1969年、東京母親連絡会で仕事をしていた林光を迎えると、練馬の中心部に位置していた林宅が事務局兼会議室の役割をするようになった。このころから、林の信念によって母親大会の練馬支部ではない、独自の運動、練

馬区内の問題を自分たちで解決していく運動に発展していったように思う。

練馬母親連絡会は会長も会則もないゆるやかな形をとっており、集まつた人々で話し合い、学び合い、それがそれぞれのグループや個人に還元されていくという、いわば「女性問題の駆け込み寺」としての機能を果たしていた。72年からは毎月「豆ニュース」という名のニュースレターが発行され、練馬区内で起きていく運動の様子が報告されている。これは1999年まで続いた。97年には林光編『練馬の主婦たちの歩み／略年表』が出されて、母親連絡会を中心とした練馬の女性運動の動きが網羅されている。98年に林は亡くなつたが、彼女の家には膨大な資料が残され、貴重な史料となっている。

運動を支えたPTAの経験

練馬の母親運動はPTAと深く関わっている。PTAの運動は大きく二つに分けることができる。一つは、学校後援会から教育施設や環境を整える運動に移行させる運動である。当初、PTAは戦前の父兄会の延長で、会長は男性、母親は父親の代理として参加していた。寄付と労力奉仕がPTAの仕事で、校庭の草刈り、カーテン、図書、窓ガラスの修理から集金、給食まで親、とくに母親がやっていた。また講堂などは地域住民の寄付でつくられるのが普通であった。

この壁に対し、母親連絡会のメンバーも含めて「公費による新設中学建設運動」が起り、1964年に初めて、寄付なしで「貫井中学校」が建設された。1967年には「PTAなどから学校講演のための寄付受付禁止」の通達が、東京都教育委員会教育長小尾庸雄から出され、革新都知事が誕生すると、人々は小中学校や、保育園の建設、高校の増設、障害児者の施設の

建設や、子どもの安全な遊び場など、切実な願いを「住民の権利」として区や都に要望するようになった。私も保育園の増設や長時間保育を必死で訴え、実現した経験をもっているが、住民の声は徐々に実現していった。自治体が住民の側に目を向けていたことが大きいが、高度成長期を迎えて、自治体も住民の要求に応える力をつけていったことも追い風になったと思う。71年には、関地区5小学校、2中学校のPTAが合同で、「中学校新設」を求める請願署名運動を起こし、75年に「関中学校」が新設され、設備などについてもPとTによる要望がほぼ実現した。革新区政のもと、今では信じられないほど、住民の声が行政に届いていた。

PTAの運動のもう一つの側面は、子どもの生活環境を守る運動である。その一つが学校給食である。学校給食のセンター方式（共同調理場）は1964年から開始されたが、より安全な自校方式を求めて、母親連絡会やPTAの継続的な取り組みが始まった。

さらに経済の高度成長とともに多くの問題も起きた。環状8号線の建設計画では、石神井東中がこの道路と西武鉄道に挟まれることになった。そこで近隣の小中学校のPTA有志で、連日のように各党の議員、都、区の関係部局に陳情をして、校舎そのものの移転を成功させた。

石神井南中では、PTA新旧役員の対立の最中に、子どもたちが校庭でバタバタ倒れる事態が起きた。原因は後に光化学スモッグと判明したが、学校側や旧役員は

「集団ヒステリー説」を探って、生徒個人の問題にすり替えようとした。新役員たちは、行政への働きかけを続ける一方で、勉強会を重ね、アサガオの観測によって、光化学スモッグの被害の実態を明らかにした。

豊島園への「場外馬券売り場建設問題」では、母親連絡会を介して多くの学校PTAと住民が力を合わせて阻止した。住民もまた、今では信じられないほどエネルギーをもっていたのである。

家庭教育学級・婦人学級

練馬区では、家庭教育学級を単位PTAではなく、地域の住民もまき込んでブロックごとに開催する練馬方式と呼ばれる形に変革した経緯がある。母親たちが区の社会教育課に働きかけて実現した。母親連絡会のメンバーも学級の企画に熱心に取り組んだ。現在は婦人学級も家庭教育学級もなく、委託事業というものが行われているが、1970年代にこれら社会教育で学んで力をつけた女性たちが、社会に目を向けて始め、粘り強い高校増設運動、病院建設や特養ホームの建設運動の支え手となった。

住民の側に立つ「首長」を選ぶ運動

1967年の美濃部東京都知事の誕生、そして73年から86年までの革新区長の時代に女性のエネルギーが全開している。首長が住民の側を向いているか、利権に目ざとい業者や彼らの取り巻きの議員の目を気にするかで、運動エネルギーにも影響があるのだということがよくわかる。練馬区長準公選運動では、日本婦人有権者同盟など五つの女性団体と連帯して革新区長を実現した。しかし、87年、本尾良を候補とした選挙で僅差で負けてしまい、以降は成功していない。

女性問題懇談会と女性センター

女性団体が協力して「練馬区婦人行動計画」の策定を区に要望した結果、1982年に「婦人問題懇談会」が設置され、87年には細かい要望まで取り入れて婦人会

館が開館した。91年に女性センターとなつたが、今年4月から区議会の保守系議員の圧力に押されて、「男女共同参画センター」となつた。

現在の母親運動

女性の社会進出が進み、母親連絡会の担い手になるはずの女性たちが全日制住民でなくなる一方、中心メンバーは高齢化し、駆け込み寺的な従来の形を維持できなくなっている。また、自治体の保守化によって、住民の声が行政に届かなくなつたことも運動の弱体化につながっている。しかし、以前なら「母親の分野」であった問題が、今は男女共通の問題となり、父母がともに運動に関わっている。逆に母親連絡会のメンバーは、男女が対等な立場で運動をつくりあげていく場「九条の会」などに出ていって活動を継続している。

女性たちの運動は形を変えて、男女平等が達成されるまでこれからも続くことを確信している。

第2報告

杉並母親運動のビラ・チラシからみる 平和へのたたかい

金澤七友実 柴田未穂 吉松幸子

史料の入手・整理と冊子作成、 史料の保存

杉並区初の女性史『杉並の女性史—明日への水脈—』(2002年)発行の翌年、編纂委員有志で集つた戦後女性史の勉強会に、杉並の母親運動の史料がもたらされた。それは運動黎明期から杉並母親連絡会事務局を引き受けた小沢清子さんが収集していたもので、1955年から1980年代までの、杉並母親運動の新聞、冊子、請願書、要請書の下書き、声明書、報告

書、パンフレット、ビラ、チラシなど、さまざまな紙の史料と写真などである。

一つひとつコピーをとり、変色したわら半紙のガリ版刷りや、月日のみで「年」が確定できない紙片などを懸命に読み込んで史料を整理し、「小沢清子所蔵史料リスト」に仕上げた。さらに第1回日本母親大会の1955年から国際婦人年の1975年までの20年間の年表をつくり、関係者への聞き取りを行い、2007年に冊子『女性と地域の活動—杉並母親運動の史料から』にまとめあげ、杉並の母親運動20年の軌跡を探つていった。

史料を整理し冊子をつくる過程で、事実の解明が連鎖して広がつていったものがあった。

一つは、運動で中心的な活動をしながら現在は亡くなられた方に関し、そのご長男夫妻に聞き取りを試み、異なった角度からのアプローチで新しい事実が浮かび上がつたことである。もう一つは写真の力である。人と人との意外なつながりが判明するなど、まさに一目瞭然の重要な史料であった。

冊子の制作後、史料をどのように保存するか、将来の研究に役立たせるにはどうしたらよいか検討を重ね、小沢清子さんの了解を得、和の会作成の目録をつけて、全史料を杉並区立郷土博物館に「寄託」した。個人情報保護管理が約束されたもとで、多くの人が史料を利用できることになり、一つのよい方法ではないかと考えている。

杉並母親運動の始まりにおける特徴

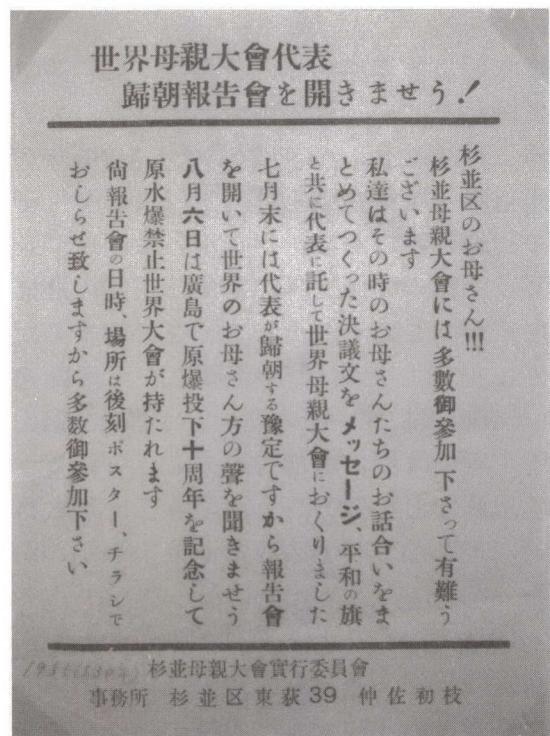
杉並の女性たちは、1954年3月のビキニ水爆実験に反対し、精力的な署名活動を展開した。この女性たちは、婦人民主クラブや戦後の配給生活から生まれた主婦の会、PTAサークル、杉並公民館の館

長・安井郁を講師とする杉の子読書会の母親たちなど、ごく普通の主婦たちであった。日本で高まる署名活動は、1954年、世界の平和集会で紹介され、同年9月の婦人団体連合会の平塚らいてうなどによる原水爆禁止のアピール、11月のベルリン国際民婦連での高田なほ子の原子爆弾廃止の訴えと続く。これを受け国際民婦連が世界母親大会の開催を決定。杉並では、杉並婦人団体協議会に参加の呼びかけがあった。

1955年4月「原水爆禁止の署名で活躍した杉並の女性たちへ」と、イタリアの婦人たちから旗が届けられ、杉並公民館で写真(『資料集』P58)が撮影された。この旗は、イタリア女性の名前と思われる刺繡があるパッチワークの旗と、LA PACE(平和)の文字が入ったものだ。ちょうどこのころは、世界母親大会に向けた日本母親大会への準備が始まった時期で、この日も、母親大会の代表選出などが話し合われた。そのなかで、鳩と杉の木の平和の旗(『資料集』P58)をつくり、杉並から世界母親大会に送ることが決められたという。つまりこの写真は、原水爆運動で手をつないだ杉並の主婦たちが、母親運動を立ち上げたという、杉並母親運動の特徴をよく表すものといえる。その後平和の旗とともに、「原水爆戦争の危機がなくなるまで杉並の母親はたたかう」とした決意文が、杉並から世界へと発信された。

平和の旗と決意文の話は、今回『婦民新聞』から発見されたが、史料のなかからもこれを裏づける、世界母親大会の帰朝報告会の呼びかけチラシ(写真)がみつかった。聞き取りだけでなく、文献にあたることで掘り起こせた事実であったと思う。また一方、小沢清子さんから、旗を囲む写真の女性たちは署名活動をした

人たちで、よくいわれる婦団協や杉の子会の集まりではない、と指摘を受けた。こうした事例は、間違った印刷物からの引用と思われるが、伝聞ではなく史料そのものを再検証することの重要性を認識させられた。



具体的史料とそこからみえてきたもの

1957年の杉並母親大会決議事項の区議会請願に対する回答が残っている。遊び場を増やして欲しい、校庭を利用しやすくして欲しい、教育予算の増額などの9項目の請願に対し、子どもの遊び場を増やす事項は採択され、その他は善処するよう促す、という回答である。請願がしっかり審議され、文書できちんと回答されていたことがわかる。世界の平和に目を向ける一方で、子どもたちが、人々がよりよく生活していくことを願い、日々の生活に密着した具体的な要求を区に訴え実現させていく地道な運動の展開がみてとれる。

1960年、第6回日本母親大会の分科会

が杉並公会堂で開かれた。そのときの役割分担表からは、運営の主力に 60 名もの人数を動員できる組織になっていたことがうかがえる。詳しい保育体制のことや医師の待機も明記されており、裏方の準備や実際の運営の詳細がわかる貴重な 1 枚である。

杉並母親連絡会ではその時々に、生活に関わること、世の中で問題になっていることに敏感に反応していた。1965 年の水道料・医療費値上げ反対婦人集会・デモ行進の呼びかけチラシからは、オリンピック後の物価上昇に対する主婦の悲痛な声が聞こえる。そして、このデモのために提出した集団示威運動許可申請書（『資料集』P60）をみると、行進の経路、予定所要時間、参加想定人数、宣伝カーの用意などを知ることができ、一つの行動にどんな手順が必要だったのかがわかる。

1970 年代に入ると時代の進行とともに女性の意識、運動も大きく変化し始め、杉並の母親運動でもその様子がうかがえる。1973 年の杉並母親大会分科会、働く婦人の杉並集会の案内チラシ（『資料集』P60）には、「女性として母親としてどう生きるか」という言葉が登場する。

「母親として」だけでなく「女性として」の生き方の問いかけはそれまでにみられないことであった。子どもや家族のため、という生き方から、一人の個人、一人の女性、一人の人間として、自立という考え方が出てきたことを物語る。

「母親大会開催」という 1 行に記される事実にも、たくさんの人々のエネルギーの結集と、そこにいたるまでの道程があることを検証できた。ビラ・チラシといえども、具体的かつ確実な文献史料である。私たちは、小さな紙片を通じて杉並の女性たちの平和へのたたかいを実感

してきた。女性の生き方がより多様化している今も、平和へのたたかいは永遠の課題であることを忘れないでいたい。

◇付記 当日の報告は、3 人のリレー形式で、史料を投影しながら行った。

第3報告

鎌倉の歴史遺産と環境を守る運動

郡司春乃ほか

明治以降、鎌倉では宅地化がたえず行われてきたが、1930 年代大船一片瀬間の自動車専用道路建設、鎌倉山住宅地分譲、大船への松竹撮影所移転と宅地分譲による大船田園都市構想（銀行不況などで頓挫）などによって高級住宅地化が進んだ。

昭和の鎌倉攻め

人口動態から二つの画期をみることができる。一つは、戦争末期から東京から空襲で家を失った人々が鎌倉に流入した時期である。戦前の 1940 年には 4 万人であった人口が 50 年には 8 万 5000 人となつた。その後も住宅地として人口は増え続けるが、53 年ころから鎌倉市の企業誘致政策や宅地需要の増大によって、大規模開発ブームが起こり「昭和の鎌倉攻め」と社会科副読本にも載るほどの事態となつた。鎌倉市は 61 年には企業誘致条例を廃止し、神奈川県の風致条例もあったが、誘致した東急、西武などの大企業はすでに買収を終えており、建設業者はブルドーザーに風致条例の違反金 2,000 円を張り付けて自然破壊を続け、稻村ヶ崎の滝までが埋め立てられてしまった。毎日ブルドーザーの騒音が谷戸にこだまして町がうなりをあげているようだったという証言がある。鎌倉の地形は変わり、市域の樹林率は 61% から 41% に減少した。その結果、1961 年 6 月には豪雨による出水

や山津波で3200世帯が被災する大災害に襲われた。

日本列島改造計画を経た75年の国勢調査では鎌倉の人口は16万5000人、約5万世帯にまで増加した。

御谷騒動（おやつそうどう）

1958年鎌倉市は市民の請願を採択して「平和都市宣言」をする。大規模乱開発に立ち向かう運動も活発化する。64年には稻村ヶ崎公園内鎌倉会館建設、坂ノ下糞尿処理施設建設を阻止したが、同年には鶴岡八幡宮の裏山の宅地開発に市民・文化人が反対運動を起こした。署名活動、ブルドーザー前の座り込み、議員訪問などの結果、開発は断念され、日本初のナショナルトラスト運動となった。これを「御谷騒動」という。その後、66年には鎌倉市が京都・奈良と結んで「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」が制定される。このとき、鎌倉の市民は大きく評価され、法制定は力となつていくつかの成果につながった。

表に立ち出した女性たち

1960年代になると、開発に立ち向かう運動に、女性の力が表立ってくる。64年鎌倉会館建設反対では、稻村ヶ崎自治会とともに橋本恭子らが鎌倉駅前での署名活動を行い阻止に成功する。坂ノ下糞尿処理施設反対請願が市議会で否決された後も、地域の女性たちは署名活動によって議決撤回の契機をつくった。開発企業に対する不買運動も起こったという。

さらに64年の御谷騒動では、開発反対の実行委員会に多くの著名文化人が副申書に連名。反対運動に対する陰湿な妨害が行われると、実行委員の妻たちが署名活動に出て、5日間で2万を超える筆数を集め、円覚寺で風致バザーを開き、財

団法人鎌倉風致保存会の発足にも力となつた。

1972年、田中角栄による「日本列島改造計画」が発表される。鎌倉でも大規模開発の動きは続く。72年七里ガ浜の磯を埋め立て、陸地を造成し一大レジャーランド計画が起きる。73年には、大町黄金やぐら上の12,500m²の造成計画が持ち上がった。釈迦堂切通しに車を通す道路拡幅問題も起きる。黄金やぐら上の開発計画にも「名越の環境を守る会」を結成して交渉にあたった主力は主婦たちであった。彼女たちは黄金やぐらの発掘の手伝いをしており、開発業者の甘言を見破る力をもっていた。当初は男性の陰にいた女性たちが、運動の積み重ねのなかで大きな力を発揮するようになったのである。

70年に革新市政が誕生し大規模宅造は收拾に向かった。84年、御成小学校建設では、市のコンクリート校舎計画を変更させ木造校舎建設によって地下の歴史遺産を守った。それより先81年に始まる広町、台峯の緑地保存に関しても、83年には開発反対署名が6万筆、91年には14万筆となって市議会で緑地保存の決議を採択している。97年には「鎌倉市緑の保全及び創造に関する条例」を22万筆の署名で制定、2005年には永久保存となった。環境を守る市民運動は今でも続き、女性たちは市民として、行政とも手を携えて運動に参加している。現在、私たちは『聞き書き集』2冊、『年表』に続き『かまくらの女性史』の通史を編さん中だが、鎌倉の歴史遺産と環境を守る運動のなかでの先人女性たちの独創的活動を尊敬をこめて、さらに明らかにしていく積りである。

第4報告

市川房枝の志と(財)市川房枝記念会女性と政治センター

久保公子

はじめに

市川房枝は、1919年、平塚らいてうらと新婦人協会を創立し、女性の政治的権利を求める初の市民的活動に着手した。その後、婦選獲得同盟を拠所に本格的な婦人参政権獲得運動に専念し、満州事変から日中戦争へと突入していくなかで運動は冬の時代を迎えるが、そのなかでも「女性の行政、各種委員会への参加は婦人参政権の一部の実現」と考え、時の問題をとらえて自治政への参加や、母性保護法など女性たちが望む法律の制定運動を行った。1945年8月の敗戦後は、ただちに戦後対策婦人委員会を組織し、続いて新日本婦人同盟（現日本婦人有権者同盟）を創立、同年暮れには念願の婦人参政権も実現した。市川は1953年の初当選から1981年まで、通算5期25年間、参議院議員（無所属）を務めた。

敗戦の翌年、婦人参政権実現を記念して市川が中心となって建てた婦選会館は、1962年に「(財)婦選会館」となり、さらに市川没後の1983年「(財)市川房枝記念会」、そして今年から「(財)市川房枝記念会女性と政治センター」と改称して発展してきた。創立以来財団の目的は「婦人の政治的教養の向上と、公明選挙、理想選挙の普及徹底を図り、日本の民主主義政治の基礎を築くとともに、婦人問題、婦人運動の調査研究を行い、日本婦人の地位を向上せしめること」であり、これにしたがって女性の政治教育、女性の地位向上のための調査出版、国際交流を柱とする諸事業を進めてきた。

女性の政治教育事業

とくに女性有権者の政治教育、市民教育は、すでに1920年代から市川房枝が構想していたことである。1921年に渡米した市川は、その前年に参政権を得たアメリカの女性たちが女性有権者の政治教育に取り組んでいるのをみて、日本女性にもいざれそれが必要になる日がくることを信じ、1924年帰国時の横浜での新聞インタビューでその抱負を語っていた。それからおよそ40年後に市川は財団を創立し、「女性が新聞を読んで社会や政治の動きを理解し、誰に投票するかを自分で考えられるように」と、憲法や政治、経済、歴史などの教室を主催した。参政権が実現し、女性は選挙運動に数多く動員されても、自らの被選挙権行使の面では著しく遅れたままである。この状況を打破すべく、財団は1994年に地方議員を養成する「女性の政治参画推進センター」（現市川房枝政治参画センター）を開設した。

これまで多くの女性は、選挙、政治は難しい、汚いものとして敬遠してきたが、「選挙は政治の入り口であり、選挙がきれいでないと政治はきれいにならない」が市川のモットーであった。そして「出たい人より出したい人を」と、有権者からの推薦届け出方式による「理想選挙」を提唱、実践したが、この市民・有権者参画型選挙運動のスピリットは当参画センターに受け継がれている。

今年度は、来年の統一地方選に向けて新人候補とその支援者対象の「選挙チャレンジコース」と、現職議員対象の「政治参画アカデミーコース」を開講した。来月には、もっと女性議員を増やしたいという願いをこめて、『住民参加型選挙運動ハンドブック入門編』を発行する。平成の大合併下にあっても女性議員の割合

は増え続けているが、今後は厳しい局面も予想される。全国各地の女性候補を支援するグループや、当参画センターへの期待は大きい。

情報事業

事業の二つ目の柱は、小さな財団ながら創立以来、月刊『女性展望』など、女性の地位向上のための調査出版と、アーカイブ、図書室を開設していることである。とくに婦人参政権獲得運動関係の史資料を中心に、戦前・戦中の婦人団体機関紙誌などを所蔵している。これらは市川房枝が都下八王子の蔵のある民家に疎開させて戦火を免れたものだ。劣化も進み、その保存と公開は永年の懸案であったが、1997年、女性参政50周年記念事業の一つとして「婦人参政関係史資料整備事業」に着手し、2000年には約8万2000点のマイクロフィルム化が終了して、CD-ROM版の内容細目とともに一般公開した。その後、マイクロフィルムは2004年に「婦人参政関係史資料I（1918-1946）」として日本図書センターから刊行され、現在内外の26機関に納められている。整理が間にあわなかつた戦前期の資料と、目下整理中の「市川房枝戦後資料」を収録した「II」も近い将来、マイクロ化もしくは電子化の予定である。

これらの史資料は、常設の市川房枝記念展示室で一部公開され、折々に特別展や全国各地でのパネル展なども行ってきた。今回のつどい会場でも約30点出展した。戦前の各地の女性たちの活動を伝える記録も多数所蔵し、このほど、要望の多かった冊子体の目録も刊行したところである。

なお、このマイクロフィルム化を機に、所蔵史資料を活用した「市川房枝研究」のプロジェクトも検討され、2005年には

市川房枝研究会（主任研究員・伊藤康子元中京女子大教授）が発足した。第1期の研究成果は『市川房枝の言説と活動年表で検証する公職追放 1937-1950』

（2008年、（財）市川房枝記念会）にまとまり、翌年には公開フォーラム「いつか来た道—市川房枝の戦前・戦後」も開催した。現在は第2期として、本格的な婦人参政権運動の成立と展開をテーマに1937年までの綿密な年表づくりが始まり、2011年度を目途とした研究が進められている。

国際交流事業

市川房枝は1957年、国連憲章に示されている平和と人権尊重の目的実現のため、10団体による国連NGO国内婦人委員会を組織し、財団創立後は婦選会館を拠点に活動が進められてきた。財団はこの活動に側面から協力してきたが、1975年の国際婦人年にこの委員会が全国組織の女性団体・労組婦人部などに呼びかけて開催した「日本大会」後は、大会決議を実現するための「国際婦人年連絡会」（略称）の連絡事務所が婦選会館に置かれ、さらに多くの超党派の女性団体が集い、交流する場を提供している。

また、創立当初より英文ニュースレター“Japanese Women”を発行し、また外務省はじめ諸機関からの要望により、海外からの来訪者を受け入れ、交流を進めている。

結び

まもなく2011年から12年にかけて市川房枝没後30年・生誕120年、さらに財団創立50年という大きな節目を迎える。

財団は、「婦選は鍵なり」を掲げて婦人参政権の有効な行使による民主政治の実現に生涯をかけた市川の志を受け継ぎ、

さらに発展させるため、今年から「(財)市川房枝記念会女性と政治センター」(Fusae Ichikawa Center for Women and Governance)と改称した。平和で平等な民主社会実現には、市民が主体となって政治と暮らしのあり方を決定する——すなわち「民主的ガバナンス」が必要である。その重要性を発信し、財団自らその資源としての役割を果たすべく、①政治教育・人材養成(啓発、研修、支援)——政治参加の知識・スキル、②情報収集・保存・提供・発信——情報・知識の共有、③調査・研究——現状把握・分析、④国内外組織との連携——資源の拡大、⑤市川房枝基金による個人・団体活動支援を枠組みに、新しい時代に対応した事業を展開していくこととなった。

助言者のコメント

伊藤康子

未来へつなぐ女性史を

練馬・杉並の母親運動、鎌倉の環境保護運動のきめこまかい報告を聞きながら、愛知の母親運動の歴史や、藤前千鶴埋立て反対運動を思い出している。全国に埋もれている女性の市民運動、政治参画の歴史や史料が姿を見せ、つながって、女性が社会を動かし続けていることを世に問いたい。

また市川房枝と財団の活動の報告に関しては、戦前の女性は権利がないだけでなく、従い耐えることだけを教えられ、水車のように、用がなくても働けといわれて育ち、自分から何をしようとか、何を変えようとか考えられもしなかつたのに、女性の社会的地位を向上させようとする運動が戦後になって画期的な変化をみせた。

戦前にもごく少数だが、嫌なことは嫌、

女性の権利が必要という信念を貫いた女性たちがいた。愛知女性史研究会では最近近代女性史年表をつくったが、医者、画家、新聞記者、学校経営者などの女性たちが、女性の権利を確立しようと活動していた。社会から圧力を受けながら人間として生きようとした先達がいたからこそ、戦後の母親運動や環境保護運動がある。

戦後65年が経った。敗戦時6年生だった私は女性の変化をずっとみてきた。女性が変わったのは主権者になったからである。女性が参政権をもっても男性の投票が2倍になるだけと揶揄されたが、自分の運命は自分で決める、自分の子どもの社会環境・自然環境は母親が守ろうと発言し行動した女性たちがいた。軍事基地の存在がまた戦争への出発点になるのではないかと危ぶむ女性もいた。子どものため、自分の暮らしのため、女性も働いて自立するのが普通のことになり、いろいろなきっかけがあって、動き出した女性たちが組織をつくり、つぶされたり、挫折したりしながらも、お互いに手をさしのべあい助けあってきた。

日本母親大会の呼びかけを受けて、愛知でも大会以前に4地域で地域の母親大会が開かれている。これらを立ち上げたのは戦前から活動していた女性たちだった。戦争ですべてつぶされたようにみえても、志は地下水のようにひそめられ、あきらめず、女性の権利と生活のために活動する基盤を維持したからだった。

私たちが女性史を学び成果を出すことは、これまで陽の目を浴びてこなかった人々に光をあてるということ、それが私たちの充実した安心できる生活につながる。国民の暮らしを安心できるようにするのは、本来国の仕事のはずである。戦後、戦争による命の危険からは解放され

たが、女性は今も新しい格差や危険にさらされている。前の戦争には、子どもだった私たち、戦後生まれの人には責任はないとしても、戦争責任をとらない国家がまだ続いていることへの私たちの責任はある。市民運動はその責任を果たす一つの方法である。運動の歴史を明らかにすることは、ただ記録するだけではなく、その運動の精神を生き返らせることである。歴史を記録するということは、歴史的に評価することになるが、私たちがどこに焦点をあてて評価するかが大事である。

この「市民運動・政治参画」の分科会にこれだけたくさんの方が参加してくださったのは、これからまだまだ日本の政治、社会、地域また家族などを変えていきたいという表れだと思う。母親運動のなかで「子どもを守ることがアカといわれるなら皆でアカになりましょう」とまで言って、力強く運動してきた先輩たちの、私たちは後継者である。単に女性の歴史を書き残しているというだけの後継者ではなく、日本の政治を変えていこうとする市民あるいは有権者である後継者なのだと思う。

女性史を最初から元気に進めた人は高齢化したけれども、女性の運動が維持されているのにならって、運動も女性史も発展するように、声をかけあい仕事を交流して、逆境があっても乗り越えていきたいと思う。

司会を終えて

金子幸子

第1報告は東京練馬区で約15年前に誕生した自主的グループによる報告で、母親運動とその影響を現在にいたるまで歴史的に丁寧にたどっている。

第2報告は東京杉並区の母親運動をビラやチラシを使って再現、1970年代に女性たちに意識の変化が起こったことを発見した。

第3報告は歴史遺産が残る鎌倉で高度経済成長期以降の環境保護活動を取り上げた。これは現在も進行中で、地球を守る運動へつながる動きである。

これらの報告は聞き書き、史料掘り起こし、年表作成など、これまでの着実な研究成果にもとづいている。

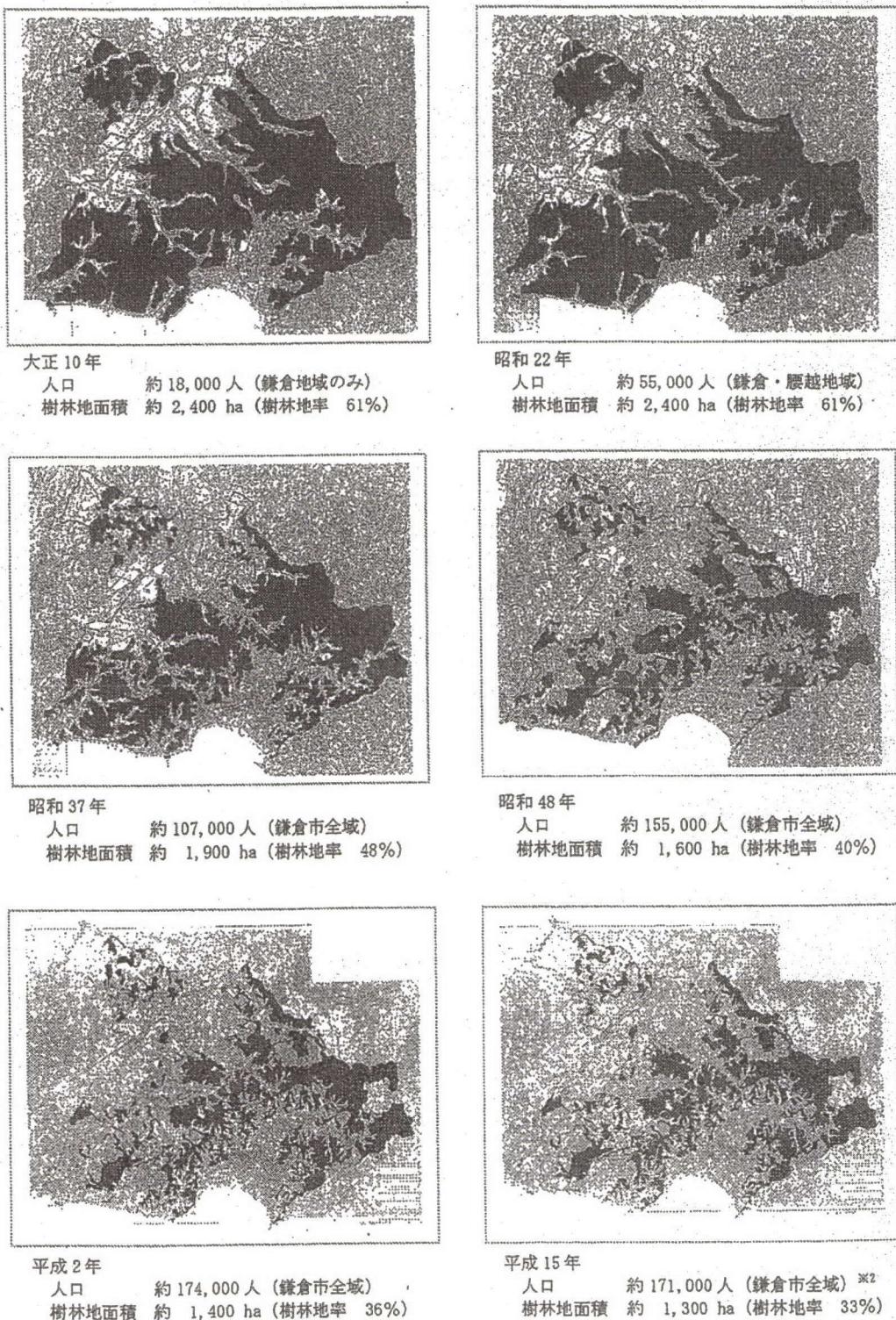
第4報告では市川房枝記念会について、とくに女性の政治参加を促進する活動を紹介。同会では史料の保存公開を進めており、地域女性史にとり、史料提供の場としても有益である。

上記のように、平和・環境問題などの市民運動、政治参画について充実した報告が続いた。一人ひとりが社会に働きかけ、歴史に参加していくことの大切さを改めて示し、各地域で研究・活動をしている方たちへの刺激、励ましになったと思う。このような蓄積が次の「つどい」へつながっていくことを期待したい。

第3報告 資料

鎌倉市の樹林地の推移

第1編 第1章 鎌倉市の都市特性とその現況・特徴

図 I.1.6 鎌倉市の樹林地^{※1}の推移^{※1} 樹林地面積は、地形図を基にして、図上で計測したものです。^{※2} 平成 18 年 3 月 1 日の鎌倉市の人口は 171,435 人です。(統計かまくら)

分科会

5

複合差別



分科会5

奈良の部落解放運動と女性

松村 徳子 (奈良女性史研究会)

実態調査からみえた在日コリアン女性の問題

李 月順 (関西大学非常勤講師)

李 榮汝 (文筆家)

ハンセン病と在日朝鮮女性—国立療養所邑久光明園の事例を中心として

金 貴粉 (国立ハンセン病資料館)

司会 中條 克俊 (日韓の女性と歴史を考える会)

助言 鈴木 裕子 (日韓の女性と歴史を考える会)

記録 小田倉正子 (新宿女性史研究会)

分科会5 複合差別

報告要旨

司会（中條克俊） テーマ「複合差別」は、一つの差別ではなく、さまざまな差別が絡み合って、そのなかで差別を相対的に考えるということで、報告3本に共有される複合差別は、民族差別（とりわけ朝鮮人差別）、貧困差別、女性差別（性差別）であろうと理解している。

第1報告

奈良の部落解放運動と女性

松村徳子

当日資料

①「差別意識アンケート」

奈良女性史研究会

②「これからまちづくりにむけて

—奈良県内地区実態調査—

部落解放同盟奈良県連合会

私たちの会は、1995年奈良県発行の『花ひらく一ならの女性生活史』編纂時、聞き取りと年表作成に関わったメンバーで結成した。編纂当時、被差別部落や在日コリアンの女性たちへの聞き書きもしたが、あとで、「複合差別」の視点が欠落しているのに気づき、2005年、奈良で「つどい」を開催した際に、分科会に「複合差別」を入れた。おなじ女だからわかるといえるということではない。いろいろな立場や階層がある。そういうところに視点をすえて取り組んでいる。

自国中心主義をはじめとするさまざまな差別の克服をめざし、マイノリティの人々から話を聞き学んできたが、結局、その活動を突き詰めると、会員自身がそのとき自分はどうしていたのか、と自分自身に問い合わせ返すことだった。

部落をとりまく今日の問題（『資料集』P72）

奈良では、まだ、被差別部落女性へのアンケート調査がなされておらず、今回は、聞き取りと大阪府連が行ったアンケート調査を参考にお話しする。

奈良の部落産業に毛皮やヘップサンダルがあり、家庭内で作業するため、子育てにふさわしい環境ではなかった。そこで、家と工場を分けるのがその当時の同和地区の生活課題の一つであり、保育所や住宅建設などの要望活動の多くを女性たちが担ってきた（1969年の同和対策事業特別措置法により地区改良が始まる）。

教科書の無償配布も同和地区の運動から始ましたが、同和対策事業は、部落外の地域にも影響をおよぼし、社会全体のセーフティネットの側面があった。現在は、経済悪化と相まって日本の政策全般の社会福祉も悪化している。2002年に同和対策事業がすべて打ち切られたことも影響していると考える。2008年「大阪府連女性部調査」で、若年層で、「普通に読み書きができない」と回答している女性が1割以上もいた。

聞き取りでは、結婚差別は少しづみえなくなってきたが、離婚の際、部落差別がもちだされた。民生委員の親睦旅行で、部落の二人だけが別の部屋にさられるという目にみえる差別を受けた。中國帰国者の女性に部落は怖いと教えた日本人がいた、などの事例があった。

水平社の創立者の一人である西光万吉が東京で下宿しているとき、差別発言を受けて奈良に帰ったが、東京で就職した私の同級生の男性（1963年生まれ）も、部落差別が原因で奈良に戻った。90年前と状況は変わっていない。水平社運動の理念の一つとして、差別をする側に責任がある、差別をする部落外の人に変わつてもらうような運動をしなくてはならな

い…というのがある。私たちは部落外の周りの人たちにどのような意識があるのかを調査した。

「差別意識アンケート」報告

平原園子

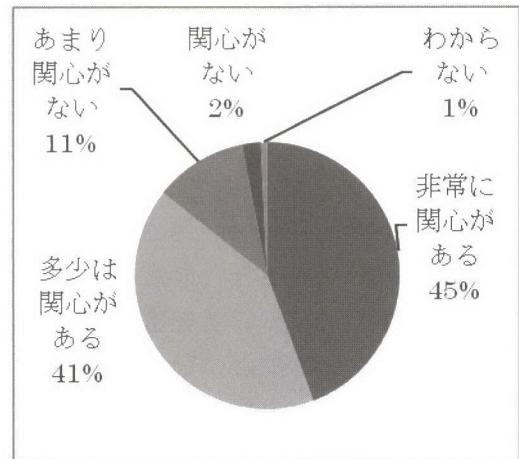
差別する側からなぜ差別は続くのかという問題意識で今回アンケート調査を実施。

2009年に実施された当日資料②と見比べながら聞いていただけたらと思う。

調査期間	: 2009年5月26日～8月15日	
調査対象	: 友人・知人、歴史講座の受講者など（無記名式）	
調査方法	: その場での配布・回収、郵送による配布・回収	
配布アンケート数	: 144枚	
回収アンケート数	: 133枚 (有効回答数 92.3%)	

性別	人	%	居住地	人	%
女性	87	65	奈良県内	84	63
男性	45	34	奈良県外	39	29
無回答	1	1	無回答	10	8

質問1 あなたは人権・差別問題に関心をもっていますか。人権・差別問題を気にかけ、注意していますか。



質問4の部落差別の解決にあなたはどう考えるかで、「自分も市民の1人としてこの問題の解決に努力すべきである」が65%も回答されているが、質問9では、「その家を買って住む」が41%しかいない。このことからも解決に向けて、努力することや差別はいけない、などの観念は普遍化しつつあるが、実態は、自分が積極的に差別問題に関わり、解決していくまでにいたっているとはいえない、と言えるのではないか。

質問9 家を探していたら、便利なところに安い家が売りに出していました。その家のすぐ近くに地区があり、同じ町内だとわかったら、あなたはどうしますか。

(人数) (%)

その家を買って住む	54	41
こだわりはあるが、他と比べて安ければ、買って住む	25	19
どんなに条件がよくても買いたくない	22	17
その他	23	17
無回答・不明	9	7

質問11

部落差別は将来も続くと思いますか。

(人数) (%)

まだ様々な問題が続くと思う	31	23.3
なくなりつつあるが、まだ続いていると思う	74	55.6
もう差別はない	6	4.5
どちらとも言えない	8	6.0
わからない	8	6.0
その他	4	3.0
無回答・不明	2	1.5

自由回答「なぜ差別は存在し続けると思いますか」の問い合わせ（51件の記述）にもっとも多かったのは、「差別は人間の本性であり、優位に立ちたい現れである」11名、「差別、差別と言い過ぎではないか、そのままそっとしておけばいずれ時間が解決するのではないか」9名。意外に少なかったのは「人権学習の必要性」4名のみだった。

以上のことから、今後の課題は「なぜ学習、学びが必要なのか」を人々に理解してもらい伝えていくことが必要である。

アンケート中に、部落差別の認識がなくなっても別の差別が発生し、新たな差別問題になっていくのではないか、とあった。このような連鎖を断ち切るためにも、人権学習がどうしても必要である。

奈良では「両側から超える」を合言葉に部落解放運動が進められている。片側だけの学習ではなく、差別する側、される側がともに学び、意識改革をしていくことが必要不可欠であると思う。

奈良女性史研究会は、一人ひとりの学び、歴史認識を深めることが、差別意識の克服となり、ひいては人間の解放につながっていくという思いに立ち、これからも活動に取り組んでいきたいと思う。

「これからまちづくりにむけて～奈良県内地区実態調査～」単純データ集計 速報版
部落解放同盟奈良県連合会 2009年実施

質問17 現在も部落差別があると思いますか

—A. 日常の付き合いについて

明らかに差別がある	35%	70%
どちらかというと差別がある	35%	
ほとんど差別はない	14%	17%
まったく差別はない	3%	
わからない	13%	

質問18 現在も部落差別があると思いますか

—B. 結婚差別について

明らかに差別がある	38%	73%
どちらかというと差別がある	35%	
ほとんど差別はない	9%	11%
まったく差別はない	2%	
わからない	16%	

部落解放運動と女性たち（『資料集』P73）

松村徳子

水平社運動のころ、とくに奈良では女の人の運動の歴史が出てこない。奈良の被差別部落にはさまざまな産業があり、仕事は忙しく儲かっていた。男の人が運動に出て、女性は、家事、親や子どもの世話に、商売などすべてをこなさなくてはならず「わたしらなかなかひまがのうて…」と、運動どころではなかった。

1956年に京都で「第1回部落解放全国婦人集会」が始まり、女性の分科会が設置されたのは1975年の第20回集会からだ。しかし、男性リーダーのもとで女性たちは「運動を支える」立場で、厳しい部落差別の現状のなか、男性は理論闘争、女性は生活的実践闘争へと「性別役割分担」を担いながら取り組んだといわれている。

今回私たちがとった部落外の人たちのアンケートと部落解放同盟奈良県連合会のアンケートとの間に意識、思いのギャップがある。

部落差別を無くすのは、外の人たちであるという考えに立ったときに、まだまだそれができないことを感じざるを得ない。歴史を一つひとつもときながら、マイノリティと人権の視線で、見直すことが私たちの目標ではないかと思っている。

第2報告

実態調査からみえた在日コリアン女性の問題 李 月順 李 榮汝

当日資料

- ① 「在日朝鮮人女性実態調査」アプロ女性実態調査
- ② 不可視化という暴力への挑戦——アプロ女性実態調査をなぜ立ち上げたか
- ③ 「実態調査から見える複合差別」

なぜアプロ女性実態調査を立ち上げたか

李 榮汝

2003年の「女性差別撤廃条約」日本審議報告、第4次、5次報告に対して、女性差別撤廃条約が在日朝鮮人女性に届いているのか、とカウンターレポート（「日本に民族差別がある限り女性差別撤廃条約は在日朝鮮人女性には届かない」）を作成した。

「うちの生活のどこにもあらへん。いったい、どこにあるん？」と、私たちは、いつも日本政府に、この世の中にいない者として突きつけられるこの民族差別を、世界の条約のなかにも見せつけられた。倒れそうな思いで、はらはらと泣きこみながら、切々たる思いで女性差別撤廃委員会へのレポートを作成した。

1990年代、女性運動は、「従軍慰安婦」問題など「語り（証言）の時代」へと大きく飛躍したが、国際社会の人権を審議する場に私たちの存在はなく、政府による不可視化への抵抗手段として、アプロ女性実態調査を立ち上げた。私たちはまだ為政者が駆使する量的調査をしておらず、「語り」だけではなく、周囲の在日朝鮮人女性の実態を数値化し、可視化を試みる挑戦だった。

語りたかった女性たちの熱い思い

回答の選択肢の「その他（記述）」には、自らの思いを書き綴っている人の多さ、字で埋まっている回答用紙の多さに大きな感動を覚えた。民族差別と女性差別の絡み合った現実を生きる朝鮮人女性が自らを語ろう、語りたい、という姿である。

818人の尽きせぬ思い、叫びを届けるため、2009年7月、ニューヨークの国連本部へ実態調査結果を携え、質問の共通項目を通して連携したアイヌや被差別部落の女性たち、反差別国際運動日本委員会（IMDR-JC）とともに、マイノリティ女性の現状を訴えに行った。委員をつかまえてロビー活動を行い、その結果、在日朝鮮人女性についても勧告のなかに入ったという経緯がある。

実態調査の特徴について

2003年8月、5人でプロジェクト（アプロ1）を立ち上げ、質問項目等検討
2004年5月、質問用紙配布・回収チーム（アプロ2）37名加わる
2005年5月、回収（質問150項目）
2005年8月、集計。回収：1350部 有効回答数：818部(60%)
2006年7月、報告会

①政府の重い腰に抗して、当事者の切迫した思いを突きつけるために「当事者性」が必要と考え、朝鮮半島をルーツとする（韓国籍、日本籍、朝鮮籍*）女性にこだわったチーム編成。

②私たちの現実は複雑である。韓国籍で朝鮮総連の活動に連なる人、朝鮮半島の統一を標榜し「韓国」「朝鮮」という呼称に拘泥しない人、イデオロギーとして呼称「韓国」を選択する人、北朝鮮バッシングに全在日への差別・排外を嗅ぎと

り抵抗として「朝鮮」を意識的に使う人など多様である。

③「私たちをどう呼ぶか」の論議で、呼びかけ文には「在日同胞のみなさん」。

報告書には、歴史性を引く「在日朝鮮人女性」とした。

④IMDR-JCによるマイノリティの女性（被差別部落、アイヌ）の共通質問項目を入れた。

⑤配布・回収チーム（アプロ2）は、民族文化運動、民族教育運動、民族学校の学父母、民族保育の保育士、大韓基督教会の女性部役員、朝鮮総連の女性部、民団の青年部組織等で活動している人たちなど。

⑥アプロ2の人的ネットワークによるため、母集団の年齢、生活圏域などの偏りには配慮。ただ、母集団は、比較的民族意識や社会意識が高い傾向の層になった。

⑦質問150項目にその他記述で、記入に1時間は要する質問用紙となった。1世は無理と判断し原則対象外とした。そのため1世の実態を把握するものとは必ずしもなっていない。

⑧個人情報が溢れる調査のため、名前・住所欄は、希望者以外、回答用紙と別に分けた。

*注 日本の植民地支配下、日本国籍とされていた朝鮮人のうち、朝鮮解放後も引き続き日本に居住している朝鮮人について、1947年の「外国人登録令」（5月2日公布・即日施行）に伴い登録されることになった便宜上の籍であり、正確には登録法制上の記号である。1965年韓日条約成立で、韓国と日本が国交正常化した後も、「韓国籍」を取得していない人が「朝鮮籍」のまま現在にいたっている。つまり「朝鮮籍」は「無国籍」状態である。外国人登録制度上は、現在も日本が国家承認

をしていない朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の国籍による外国人登録は認められていない。

実態調査からみえる複合差別

李 月順

【訂正】『資料集』のP77の下から4行目の18.8%（誤）を17.8%（正）に訂正

当日資料「在日朝鮮人女性実態調査」は、一端を知っていたいただくということで『実態調査報告書』のグラフの部分だけを掲載した。実態調査からわかったのは3点である。

①在日朝鮮人女性は、日本というホスト社会の民族差別・女性差別のなかで、文化本質主義の肯定、強化の役割を担わされてきた。

②文化本質主義にもとづく民族文化の再生産の役割を担わされた。

③民族差別・女性差別という複合差別の変革には、まず、ホスト社会の側の差別の構造の変革、植民地主義の検討とその克服が必要。これらは、複合差別においては避けて通れない問題である。

以上をふまえて、実態調査からみえる複合差別の問題についてお話をしたい。

A. 回答者の特徴

10代、20代の民族名使用率が高いのは、母集団に、10代は民族学校の生徒、20代は民族学級を経験した者が多かったからと思われる。民族学級は、大阪の公立小・中学校の課外で設置されている、自己のルーツに関して学ぶことができる場である。民族教育を経験したかどうかが、結果として民族名の使用に表れていると思われる。

①国籍別
韓国籍 <u>70.7%</u> 朝鮮籍 <u>20.25%</u> 日本籍 <u>7.1%</u> 無回答 <u>1.7%</u>
②年齢別
10代 <u>11.7%</u> <u>20代</u> <u>23.3%</u> <u>30代</u> <u>27.2%</u> <u>40代</u> <u>27.2%</u> 50代 <u>13.3%</u> 60代 <u>4.1%</u> 70代以上 <u>1.2%</u>
③世代別
1世 <u>1.5%</u> <u>2世</u> <u>33.9%</u> <u>3世</u> <u>59.5%</u> 4世 <u>3.2%</u>
④名前…民族名の使用率が高かった
・「使ったことがない」…9.7%
・「いつも」「だいたいいつも」…55.0%
・生まれたときから民族名で生活している <u>10代</u> 、 <u>20代</u> 、 <u>70代</u> に多い

民族名から通名（日本名）に変えたことがあるかという問い合わせ、「ある」と答えた人が19.1%、その契機でいちばん多かったのが「就職や仕事を機に（33.3%）であった。日本名の使用は、差別の現実とその回避の手段であったことがこの調査でもわかった。

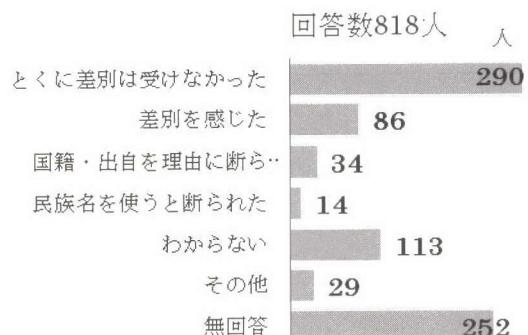
B. 職業・職場について

①学生の職種希望
*専門的な技術や資格を取得する職業 「手に職をつけたい」志向
②在日朝鮮人女性の労働力率の高さ
83.9%
（日本の労働力率は一番多いときで74%）
③自営業者、家庭従業者が多い…零細 自営業者（106名）中の自身の月給の有無 「ある」59名 「ない」47名

民族差別との関連

①職場や学校で在日朝鮮人であることを（回答者582名）

- ・「明らかにしている」58.3%
- ・「明らかにする必要がない」「知られない」1.5%
- ②民族名で
- ・「就職している」33.4%
- ・「考えたことがない」17.3%
- ・「民族名を使いたくない」4.2%
- ③就職（就職活動）するとき、国籍や出自などでなんらかの差別を受けましたか



C. 家庭生活に関しては、リプロダクティブヘルス・ライツでは、産まないという選択が可能かという問い合わせに対して、産まないという選択肢がなかった世代（40代、50代）が、可能であると答えている率の方が高かった。

D. 子どもの教育について

42.8%の人が民族教育は当然の権利だと考えている。

民族学級（公立小中学校において課外で設置）経験者の割合は、民族名使用：日本名使用=1：2である。

*注 在日の約9割が日本名使用といわれている。民族学級実施は主に大阪、京都で関東はない。

教育のあり方で自分の出自を明らかにする、ルーツを学ぶことができる。民族教育の経験が名前の問題に反映しているのがわかった。

E. チェーサ（祭祀・法事）について

①良いと思うことが「ある」「まあある」	47.9%
*その理由	
・「家族、きょうだいが集まる場」	16.5%
・「個人を追慕する場」	16.1%
・「親族が集まる」	10.6%
民族文化の継承、確認の場としての役割	
②よくないと思うことが	
「よくある」「まあある」「まれにある」	55.5%

実態調査からみると、儒教的家父長意識が強いチーサなどでは女性の負担が大きい。民族的な文化、伝統行事は女性差別を内包していると考えていることがわかった。そのうえ、在日女性は、貧困と差別の状況に置かれているのが現状である。

複合差別の項目では、日本社会の在日に対する差別は、法的、社会的に不利であると考えている人が多かった。

最近の差別経験を問うた項目では、「ない」が多かった（75.6%）。直接的な差別経験は少なくなっているものの、見えない差別として存在しているといえる。

そして、複合差別の解消は、「日本社会の民族差別をなくし、在日の男女が共に生きやすい社会の実現」であるという回答が、いちばん多かった（34.2%）。

女性差別の問題だけを考えるのではなく、民族差別の解消がともにあってこそ、在日女性の複合差別の問題が解決されると思っていることがこの実態調査からもわかった。

第3報告

ハンセン病と在日朝鮮女性

—国立療養所邑久光明園の事例を中心として

金 貴粉

安静と栄養に気をつければ自然治癒も

裁判によってハンセン病について広く知られるようになったが、かつては急性伝染病のような取り扱われ方をしたということがあった。

『資料集』に社会の状態から強く影響を受けると書いたが、栄養状態、衛生環境が悪いと発病し、今でもインドやブラジルに多い。風邪と違い、体内に菌が入り発病にいたるというのはごく稀で、しかも、菌が体内に入ることはほとんどないという病気である。

最初の症状は皮疹と知覚麻痺で、後遺症として知覚麻痺が残る。怪我に気がつかず傷口を放置して悪化させたということもよくあった。治療せずに進行すると変形などの症状が出る。特効薬プロミン（米国で開発。1947年、国内使用始まる）がなかった時代でも、安静にして栄養状態がよければ、実は自然治癒もできていた病気である。

放浪する患者の収容から始まった歴史

1907(明治40)年に初めて「癩予防ニ関スル件」が公布され（1909年施行）、その後全国に5カ所のハンセン病の療養所がつくられた。現在は国立13カ所と私立の療養所2カ所がある。全国の入所者数は約2500人、平均年齢が81歳で、一般的の高齢者施設、老人ホームのような様相を呈している。

実は、1909年の施行では放浪する患者が収容対象だった。「文明国」をめざした明治政府は、路上に放浪する患者がいることは「文明国の恥」だと考えた。31(昭

和6)年に「癩予防法」が公布され、収容対象が全患者になった。最初の収容が放浪する患者だったため、一般人は癩患者（当時の呼称）に対して非常に冷たく、隔離されて当然という認識があったと思う。療養所に隔離すること自体が「取り締まり」というような様相だったという証言がいろいろ出てきている。

戦後東京大学でプロミンの合成ができ、特効薬で治る病気であることが明らかになり、1951年に全国で初めて患者組織（全患協）が結成された。53年に「らい予防法*」が制定される。

*注 53年の「らい予防法」は、強制隔離の継続、強制入所、患者の就業禁止、入所者の外出禁止、所長の秩序維持規定等。制定時の付帯決議「近く本法の改正を期する」→長い闘争の末96年に廃止。

療養所が終の棲家→地域に開く

社会復帰が困難だったのは、療養所の外に出ても働き口がなく、また依然として旧「癩予防法」がそのまま残っていたためでもある。後遺症のひどい方、目の不自由な方、高齢者などは、社会には厳しい差別があるのではないかとなかなか社会復帰ができず、療養所に残り、療養所を終の棲家として考える流れになっていた。そして、1996年に「らい予防法」が廃止され、マスコミなどの報道で大きく取り上げられ、私もそのとき初めてハンセン病の患者さんことを知るきっかけになった。2001年に「ハンセン病保障法」が成立。08年に、ハンセン病問題の解決には、療養所自身も地域に開かれたものし、地域の人たちも利用できるようにならうという法律ができた。

ハンセン病と在日朝鮮人女性

私もこの資料館に関わるようになって

初めて、ハンセン病療養所に在日朝鮮人が非常に多いことを知った。多いときは在日が1割もいた。非常に劣悪な環境におかれたため癩病した方が多いのではと思う。それは日本の植民地支配が密接に関係していると思われる。

呂久光明園の前身は、1909年に大阪につくられた療養所で、海拔0メートルのため34年の室戸台風で壊滅した。このことからもハンセン病患者さんがどのような位置にいたかの歴史的な証拠になるのではと思う。38年に岡山の長島に光明園として再建され、愛生園（30年設立）と2園が同じ場所にある。88年に「人間回復の橋」といわれる長島大橋が架けられた。

入所後、過酷な労働で症状悪化と言葉の壁

金潤任さん（『資料集』P81）は、小さいときから何一つよいことがなく、女子学生の制服を見るとうらやましくてしようがなかったそうだ。入所当初はそれほど悪くはなかったが、過酷な労働で、病気以前に体調を崩していったそうだ。金玉先さんもそうである（『資料集』P81）。

当時、療養所の運営費はとても低く抑えられ、患者の強制労働のような作業がなければ運営は成り立たない状況であった。1946年、GHQは当時、ハンセン病が非常に伝播の強い伝染病という認識で、患者が朝鮮半島に帰国することを禁止した。

1951年の出入国管理令第24条では、日本国外へ強制退去させることができる外国人として「らい予防法の適用を受けているらい患者」が記載され、一方では帰還禁止という矛盾した政策がとられた。

具南順さん、許順子さんの事例からもわかるように、人間関係を築くうえで、

日本語が話せるのは絶対条件だった。当時教育の機会が少なかった女性であればなおさらだったと思われる。まだまだ変わらないことがたくさんあると思う。

質疑応答

平田（鎌倉市中央図書館） 奈良の差別意識アンケートの調査対象が身近な方々ということで、意識をもっていそうな人たちですが、そのあたりのことをお聞かせください。

松村 調査期間が短かったこともあります、回答するのに時間がかかる、考え込まなければならぬアンケートでしたので、顔見知りの方がたに限りました。メンバーの友人知人、県の同和問題資料センターが主催する県民歴史講座の受講者です。真摯に答えてくださる方ばかりで、まあ、ある程度、知識も意識もある方です。逆にさっき平原が報告しましたように、差別はいけない、というモラルは定着しているけれども、今ある差別の原因を、部落の人たちに被せたりとか、自分自身との関わりをなかなか語ってくれないというのが多かったです。意外に、ここが問題点だ、ということがよくわからました。

助言者のコメント

鈴木裕子

知られていない植民地支配の問題

今日の報告は、いずれも非常に胸に応える報告でした。松村さんのご報告、日本はいまだに部落差別が根強いものであるということですね。

4人の方から出されたものは、日本が、戦前、戦中、戦後と切れないで継続してきた植民地主義というものが、清算されずに今日にいたっている、一言で言え

ばそういうことになると思います。それが非常に象徴的に表れているのが、在日コリアンの方がたがいま置かれている状況です。

金貴粉さんのご報告「ハンセン病患者の在日女性」は、何重もの差別を受けていた象徴的な例です。鹿児島の星塚敬愛園の、沖縄出身で玉城しげさんという91歳になられる方の聞き書きの本が出ました（堀江節子著『人間であって人間でなかつた—ハンセン病と玉城しげ』桂書房2009.5）。その本を読むと実に凄まじい。先ほど、患者の強制労働なくしては療養所が成り立たないというお話がありました。私は、とくに在日関係の方は、もっともきつかったと思います。さらに、植民地におきましても、全羅道*の小鹿島にあります療養所は、療養所というより強制隔離、強制収容所です。台湾にもあり、そこでも非常に残酷なことが行われました。そういうことがあまりにも日本では知られていません。紙幅の関係でしょうか、玉城さんについてのご本でも、在日の問題や植民地支配の問題が抜け落ちていたように記憶します。

*注 1916年創設の官立全羅南道小鹿島慈恵医院

民主化—過去史の清算、植民地主義の脱却

今日4人の方からいただいた報告内容は、何度も繰り返して私たちが考えなければならない問題だと思います。結局、過去史清算に関わる問題です。部落差別の問題は、いわゆる過去史清算のなかに含まれるかどうかですが、何も解決していないわけです。在日コリアンの問題にしてもそうです。1990年に韓国の女性たちから提起された日本軍「慰安婦問題」解決運動も解決していません。20年が経

ちました。被害者はもう80歳半ばを過ぎています。

多くの強制連行、強制労働、サハリンに置き去り、あるいは、シベリアに抑留された韓国・朝鮮人たちがいます。今年、シベリア抑留被害者関係の法律が公布されましたが、見事に国籍条項が適用されまして、韓国籍・朝鮮籍・台湾籍、つまり日本国籍をもっていない人たちは全部排除されました。

この植民地主義が継続し続け、部落差別も今も強く残っていることを考えますと、私たちは、この日本社会の民主化の問題に突きあたると思うのです。日本の民主化には、私たち日本内部の過去史清算運動が必要なのです。

過去史清算のトップは天皇制問題ですね。天皇制、あるいは、天皇の戦争責任、植民地責任が一切問われていません。そしてそれは隠され続けているのです。敗戦前後から巧妙に。しかし、天皇・天皇制批判は、ますますタブー化されています。女性史でも、今、天皇制批判はなされてこなくなっているような印象を強めています。

「韓国併合」という用語では不十分な理解しか得られないと思います。「韓国強制併合」、韓国、朝鮮民主主義人民共和国では、だいぶ前から「強占」（強制占領）を用いています。「強占」100年です。力強く、武力でもって併合したわけですから。

この8月末に韓国強制併合100年日韓市民共同宣言日本大会次いで韓国大会が行われ、「植民地主義の清算と平和実現のための日韓市民共同宣言」を採択しました。日本のマスコミは全然報じていません。日本に住んでいる人々で、国籍は問わず、市民たちが声を揃えて、日本の今の権力者たちに対して要求の声を強め

ていくことがとても重要だと思います。今回の共同宣言大会は始まりの一歩です。

私たちは、今日報告されたようないろいろな問題を受け止め、さらに若い人につなげていくことが大事ですね。熟年の方が学んで、それを若い方たちに伝える、そういう学習運動というかたちが必要だと思います。私は、今日は広い意味で学習運動であり、また、ある意味では意識の変革運動だと思うのです。日本をまとうな民主社会にしていかなくては私たちは共生できません。「在特会」（在日特権を許さない市民の会）のような右翼的な声が非常に強くなっています。その右翼的な声がネット右翼と結びつき、仕事にあぶれている若者層をとらえているわけですよ。憤懣とか不平をどこにぶつけてよいかわからない、それをマイノリティや被差別の人たちにぶつけることによって、抑圧の移譲ではありませんがそういう日本社会になっていると思います。

報告者・会場からの発言

司会 私は中学校の社会科の教員で、中学生に「差別は見ようとしないと見えない」と言っています。朝鮮人差別、朝鮮学校高校無償化問題、拉致問題、拉致問題と朝鮮学校と関係があるのか、ということからみえてくるのですね。現場の教員は、見えないものを見るようになるのが仕事かなとつねづね思っていますが、非常に忙しく余裕がないうえに、上からの指示があまりにも多く、現状は大変厳しいです。今日の話を子どもたちに話し返そうかなと思っています。皆さんの方ではどうでしょうか？

李（一橋大学大学院） より詳しくお聞きしたいことが3点あります。一つは、在

日朝鮮人女性の実態調査の調査対象と方法をもう一度お聞かせ下さい。このようにすごくたくさんの方たちに聞かれた調査はほかにないと思います。

二つ目は、職業、職場についての質問で、零細企業や家族経営の職業の他にどのような職業があったか、また、正規雇用、非正規雇用などについてもお聞かせください。

三つ目はそれに関連しまして、女性の社会進出こそが女性の解放だというようなテーゼがウーマンリブの主流となっているようですが、在日朝鮮人女性の場合は成り立たないのではないかと私はこの調査を見ながら感じました。外で働いているかいないかという部分だけでは見えてこない。チェーサの部分で民族文化の継承の確認としての役割を在日女性自身が認識をしている。一方では、日本社会の民族差別に抗いながら、自分たちの誇りを守っていく重要な役割もあると思っています。そういう意味で、植民地主義と女性差別という観点で、在日朝鮮人女性に特有の問題設定というのは、どのようにたてられるのかということをお聞きします。

司会 月順さん、榮汝さん、鈴木先生も関わるような質問かと思います。よろしくお願ひいたします。

李月順 まず、調査対象と方法ですが、李榮汝が、もの凄い情熱とパワーで「やらなあかん」と呼びかけて、私も呼びかけられた1人です。中心になった5名というのは、私は大学の教員で、3人がそれぞれの社会活動をしている人と社会人の院生です。その5名（アプロ1）が集まって、約1年間かけ、自分が聞きたいこと、自分が知りたいことを持ち寄って質問項目を立てましたから、結局150項目になりました。実はもっとありました。

知り合いに呼びかけて37名の女性（アプロ2）が加わり、すべて彼女たちのネットワークでこの調査をしました。働きながら、子育てしながらの回収です。お金もありませんので、自治体の助成を申請して調査費に充てたという状況です。

今まで自分たちの声をはっきりと届けられるような手だてが何もなかったのです。このアンケート調査が、初めて用意された用途の一つだったのです。1時間もかかる回答はとてもしんどいですが、自分の思い、自分の生きてきたことが、回答という形で込められたのがひしひしとわかるようなものでした。

この調査の数値は、ある面ではエネルギーだと思っています。ただ単に、いわゆる国勢調査のような統計という類のものではないと感じられるような調査結果でした。当時は新聞などで取り上げられました。これは素人がやったのですが、一応、意味のある調査だと自負しています。37名のネットワーク、人間のネットワークは馬鹿にならないと本当に感じました。

私は三世で、母語は日本語。私の家庭には民族文化というものはなかったです。私も大学生になって、この李という名前を名乗り始めました。それまで、日本の学校のなかでは通名（日本名）を名乗っていました。名前が日本名、民族文化と呼べるもののが何もない、そういう状況のなかで、唯一民族文化の象徴がチェーサだったのですね。日本の社会のなかで、唯一アイデンティティを表すものだったのです。チェーサは、非常に儒教にもとづいた祭祀ですので、女性差別、家父長制というものを色濃く表した面もあるわけです。そのチェーサを引き継ぐのは、男でないといけない、当然、男の子を産まないといけないという、自分自身も含

め周囲からの抑圧、そういうものを内包している民族文化でもあったわけです。その民族文化を外からだけみたら、在日は、女性の解放をなにも考えていないのではないか、在日女性は、古い文化を、女性差別を内包している文化をただ継承しているだけや、とそういうふうに判断されるわけです。でも本当にそうなのか、というのが一つの問題提起だったのです。

チーサを女性差別だと、実際に担っている在日女性は思いながらもなぜ継承しているのか。唯一民族文化のアイデンティティを継承できるものがそれしかない、だから、日本の社会の抑圧が強ければ強いほど、自分のアイデンティティを形成する、または、子どもに伝えていくものとしてのチーサというものを、捨て去るということはなかなかできないのです。ただ、その結果からわかったのは、祭祀がもつ女性差別の内包を考え、女性差別という側面をなんとか変えることができないかと考え、逡巡している在日女性の姿が浮かび上がったのがこの調査でした。

第三世界を、いわゆる先進国の女性からみた場合、女性差別と思われるような文化のあり方を一刀両断することはできないのです。

そういう意味で、まさに女性の解放に向け、人間らしくというのをどのようにしたら手を携えてやっていけるのかを、ていねいに見ていく必要があるのではと調査を通して思いました。

民族意識とか女性意識は、どちらかというと在日女性のなかでも高い人たちが回答しているといえます。次の段階で必要なのは、声をあげることができない在日女性の声をどうすると明らかな形にできるのか、というのが私たちの次の課題かと思っています。

労働率に関連してですが、資料「在日朝鮮人女性実態調査」をみてください。

No. 34 職場におけるあなたの立場 818 人中	
フルタイム（常勤）の被雇用者	221 人
アルバイト・パートタイマー	179
自営業主（農業含む）	58
家族従業者	52
派遣・契約社員	40
会社経営者・役員	17
無回答	251

住まいについては、1戸建て持家が61.6%と圧倒的に多いです。数値だけ見ると、在日は金持ちや、と思いますよね。1979年に日本が国際人権規約を批准してから、公営住宅の「国籍条項」が撤廃されました。それまでは入居差別が歴然とあり、借家を借りられない。経済的に公営住宅を借りようと思っても「国籍条項」で入居できない。なんとか自分で家を建てないといけないと思うわけで、女性も働くのが当たり前。余裕はなく、綱渡りで、取りあえず持家という志向が強いのは、こういう事情があったからです。

統計というのは、見方を誤ると、別解釈が出てきますので、ある面で言いますと、といったことをきっちとわかつたうえでみると、本質はなかなかみえません。

若い世代の回答をみると、看護師や美容師など手に職をつける、という職業を望んでいるのが非常に多かったです。かつて就職差別が非常にあり、就職の選択の自由はありませんでした。国民年金法や国民健康保険法の国籍条項が撤廃されたのは1982年以降です。これも、在日の運動によって撤廃されました。

私が意外だったのは、若い世代も、確実に食いはぐれない職業をめざしているということでした。若い世代は、教育歴も高くなっていますし、職業選択の幅も広がっているはずなのに、志向としては、まだまだで、日本の社会のなかで、本当に職業選択の自由が保障されているのか、まだまだ不安に思っているのがわかりました。それは、親の世代をみたり、周りをみたりというなかでの将来に対する選択が意識として現れているのではないかと思います。

鈴木 ウーマンリブ運動は、性意識の変革や近代家族制度のもつ抑圧・性支配の変革を迫ったものです。昨今の男女共同参画社会とはやや違っています。今の女性学やフェミニズム主流のキーワードは「参画」が大きな位置をもっていると思いますが、ご質問のご趣旨はそんなことではなく、民族性の保持と家族制の克服の問題、ということだと思います。

日本帝国主義の朝鮮植民地支配というのは、まさに朝鮮民族としての民族性の抹殺にありました。私は、歴史的に、朝鮮半島の女性たちが日本帝国主義に抵抗するための、一つの大きなものとして民族性の保持というのがあったと思います。庶民の朝鮮女性は、民族性の保持に対して男性よりは積極的だったと思いますね。というのは、親日派になったのは、圧倒的に男性でした。在日社会においても、チエーサに象徴されるような民族性を保持することと、儒教的な家父長制社会についての関係を問うことは重要なご指摘だと思います。

日本の女性の側からいいますと、女同士だから連帯できるわね、というような安易なことは私たち加害の側に身をおくものは、被害の側に身をおく人々に、本来言えないことです。私たち日本人は、

当時、参政権をもっていなかった女性といえども、加害や支配の側にいた帝国主義国家の一員として自覚的に考えないといけないと思います。

日本のナショナリズムは、加害に対する賠償などの法的責任を拒絶しています。それが日本のナショナリズムです。そのナショナリズムを克服すること、そして初めて、日本社会が民主化されることにつながってくると思います。

民族文化の保持と在日社会における家父長制の克服、これはやはり、若い世代の李さんあたりに、先輩たちの戦いを受け継いで頑張っていただくしかないと言えましょう。

李榮汝 アプロ女性実態調査自体はフリーな立場でしたが、818人という数値でも、在日の上澄みのような女性にしか行き届いていません。生野区は、住民16万人のうち4万人が在日という特殊性があります。42人で民族意識をもち、忙しい合間をぬい、自治体から10万円の助成金をもらうために多くの書類作成、手から手への配布・回収、報告集編纂と膨大な作業でした。私も、夫がずっと民族運動をしているので、私が家族の養い手だったのです。稼いで、背負って、くたびれて、くたびれて、女性たちがあ～っと悲鳴をあげて…民族差別、自分のしんどさというのは、ここにあったんか、と気づき、1人A4-15頁、818人分の思いを集めた作業でした。

佐藤（三重の女性史研究会） 奈良と大阪の実態調査は、女性の組織力とか方法などを感じることができてよかったです。実態調査や聞き書きから、さまざまな複合差別の根深さを感じることができた一方、これは歴史学なのかなという疑問も感じました。今後、これを女性史のなかに落とし込んでいく、女性史と

して編み直していく作業が必要なのではないかと。そうすることによって、点であるものが、線になり、面になり、そこから、さらに今日的な課題がみえてくるのではないか、それが女性史としての使命ではないか、とちょっと生意気ですが、思わせてもらいました。

司会 女性史の観点からという提言でした。ここで話題を変えて、被差別者が別の被差別者を差別し、いがみ合いで差別の構造をつくっていくこともあります。ハンセン病のなかでも、日本人と朝鮮人の差別があったと思いますが、そのことについて、松村さんと金さんにお話をうかがいたいと思います。

松村 部落のなかでも、在日の差別を聞くことがあります。だから、人権の視点の確立が必要なのだと私たちは考えています。部落差別など外からの差別が強くなると、そのなかでのジェンダーというか家父長制がより強固になり、他への差別も強まっていく側面もあります。

在日の方は労働力率が高いとのご報告がありました。大阪での部落調査によりますと、女性の30～50代くらいまでは90%働いています。昨今の母子家庭の増加、社会全体の貧困化という問題もあり、働かざるをえない状況もありますが、地域のネットワーク、長年の運動の成果でもある保育所の設立で、働く条件もあります。一方労働の実態として、私たち40代くらいの世代までは、公務員など正規の雇用が多いですが、20代、30代前半は非正規雇用ばかりです。それは、男性にもいえることかなと思います。

水平社は1922年に奈良から始まり、全国に広がっていきますが、なぜ奈良が水平社発祥の地かというと、私たちは経済力だと考えています。奈良の部落はおしなべて貧困というわけではなく、部落解

放の運動が早い時期からあり、リーダーが育ったことです。

実は、私が学生だった1970年代までは、部落はなあ、貧乏やったから差別をされてきたんやと聞かされてきました。しかし、部落史をひとくと、江戸時代から水平社ができるころまでは、とくに奈良の水平社ができた部落は貧困ではないのです。桐の産業や、墨や日本画の材料となる膠を作ったりで、実は金持ちだったのです。

西光万吉さんたちが水平社をつくったとき、村は200軒ありました。なんと一軒当たりの年収が、現在でいうと平均3000万円だったそうです。なのに、どうして差別は続くのか、ということです。水平社ができて90年近くまだ解決できていない部落問題を、社会全体でタブー視しないで、考え方の環境にできたらと思っています。今日はいい分科会に参加できて、感謝しています。当事者の思いを調査や聞き取りで受け止めることで、それをどのように次の世代に伝えて社会を変えていくか、ということを学ばせていただきました。ありがとうございました。

金貴粉 被差別者が差別をしていくという実態があったかどうかということですが、平均年齢81歳で、そういった日本社会のなかで生活していくうえで、被差別者が差別をしないということはないと思います。当事者でない人がみると、被差別者は差別者ではないだろうと思いがちですが、ハンセン病の療養所内でも、そういう実態はあります。

在日の人、それから、同じ回復者のなかでも、体力、肉体的差異があり、そのような部分での差別もあったということを聞いています。ただし、先ほど鈴木先生がおっしゃっていたように、被差別者

が差別をしていく実態だけをみていくということよりは、どうして、どのように流れしていくのかを考えなければいけないと思っています。

皆さんのご報告を聞きながら、マイノリティの話ではあるが、結局は日本社会の問題であると、私自身あらためて気づかされたところもあります。実際、日常の何気ない差別の場で、それに対しどのような行動がとれるかによって、差別者でないということが証明できるのではないかと思います。差別に対して些細な寛容というのがあると思うのです。流してしまうというか。しかし、その寛容自体が大きな差別を生んでいくし、健全な日本社会をつくれない、ということにも関わってくるので、私自身の課題でもありますが、そういったことに対して向かっていきたいと思います。ほんとうに今日は貴重な会に参加させていただけてありがとうございました。

李月順 私も最後にお礼の言葉を言わなくてはいけないと思いました。このような機会に、私たちの調査を皆さんに知っていただき、それによって命が吹き込まれていくのだなと、実感しています。今日皆さんが帰られて、10人に喋られただけでも、何百人と広がっていくということだけでも私としては意味があるなと思っています。そういう意味で、今日ここで発表させていただいたことを嬉しく思っています。ほんとうにありがとうございました。

李榮汝 私たちが、日本軍「慰安婦」問題の女性や中国の残留孤児という歴史を抱え込んだ女性たちに想像力を持ち込み、思いや経験がすべて結びあつたときに、フェミニズムの実現、人間解放、女性解放への遙けし道のりの実現ができると思っています。今日は貴重な時間をありが

とうございました。

司会 会場から、感想はありますか。

会場 はじめてこのような会に参加させていただきました。私は岡山県の人権政策審議会にいますが、国や地域で、一人の人間がいろんな意味で何重にも差別されているのに、行政の視点には複合差別というものはありません。一般社会のなかでは、複合差別という視点はないので、複合差別を、しっかりと私たちも出していかなくてはと思います。

もう一つは、（象徴）天皇制のことです。天皇の婉曲な戦争への発言、「岡田外務大臣発言」や依然としてある強固な保守勢力問題など、政治への参画やいろいろな運動が広がらないとなかなか変わらないのではと思っています。

会場 奈良女性史研究会です。この機会に鈴木先生にお聞きしたいです。日本のグローバル化はこれから流れだと思うのですが、今、東アジア共同体というようなことが声高に言われています。複合差別がわれわれのなかにある限り、東アジア共同体ということに気をつけなくてはならないということも含めて、ぜひお考えを聞かせていただきたいと思います。

鈴木 ありがとうございます。いろいろお答えするには時間が不足しています。

三重の佐藤さん、このような調査を女性史のなかにどう活かすかという大変貴重な問題提起をいただいたと思います。やはり性差別のなかに、いろいろな差別があり、重なっています。複合差別という言葉はそんなに新しい言葉ではない。2005年の第10回奈良でのつどいで、それを前面に出したパネルディスカッションをやり、女性史のなかである程度知られるようになったわけです。岡山の方が言わされたように、行政は複合差別を知りませんので、教えてあげなくてはいけな

い。行政だけでなく私たちは、貪欲に差別について知らなければいけないと思います。今日の金貴粉さんのお話だって初めて知ったという方も多いでしょう。

女性史を学ぶということは、まず貪欲に差別を学ぶということだろうと思います。そして、それは重層化されているわけです。その重層化された差別、複合差別の視点を、女性史のなかに、どうやって入れていくかということでしょう。

今回のテーマ「新たな女性史の未来をどう切り拓くか」は、複合差別の視点を入れないことには切り拓けるわけがないです。その辺が今回どのように論議されていくのか、私は明日出られませんけれども、ぜひ、全体会で論議していただきたい。このことによって初めて女性史が、新たな女性史として、切り拓いていくことができるのではないかというのが一つあります。

今の天皇の問題、メディア操作によって象徴天皇制はもっているわけです。メディアが一貫して、敗戦直前後から天皇制を残す側に力を入れてきました。今、天皇制を批判すると、メジャーなメディアには、まず載りません。ここ20年の間、天皇（天皇制）批判の表現の自由が大きく抑圧されてきていることです。私自身の経験から言っても、今の権力を守る人たちは、天皇制、そしてメディアで、自分たちの権力が保てるというようにみていると思います。

東アジア共同体のご質問はあまりにも大きすぎますが、今、国家間でいわれているところの東アジア共同体というのは、経済の共同体としての共同体づくりであって、私たちがいうのは東アジア市民の平和共同体なのです。そこに東アジア共同体というものをもっていかない限り、日本にとって、かつての大東亜共栄圏と

いうものに収斂されやすい。東アジア共同体というけれども、実は日本の国益をはかるためでもあるのです。韓国や中国の政府や指導者たちにしても、日本同様に国家の利益のため、民の利益ではない。各国の政治指導者たちが言っている東アジア共同体というのは、共同体と言いながら、いかに既得権益をもっている勢力、そしてそれを代弁している政治権力者たちがどう分け前をぶん取るか、まさにパワーポリティックスが働いているのですが、それに「共同体」という美名を被せているのではないかと私は懸念しています。そうではなくて、市民の東アジア平和共同体というものにしていくには、私たち市民の力でつくるしかないですね。市民同士が平和な未来をどうやって構築するか、互いに、人権を、尊厳を、平等をどう保障し合う関係性をどうつないでいくのか、それがまさにそれが市民運動ではないかと思います。

司会 この複合差別については、多くのご意見や、広げていきたい、広げなくてはならないという声があがっています。この分科会のさらなる発展を祈って終わりたいと思います。

・記念講演が1時間遅れで始まることになったが、報告者が4名ということもあり、予定時刻通り実施することにした。講演に参加するか否かは参加者の自由に任せた。約4分の1の方が講演後に参加された。

・表やグラフは、当日資料のデータをもとにして作成し、紙幅の関係上、ごく一部のみを掲載した。

つどいに寄せて

「第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京」
開催によせて

総合女性史研究会 代表 菅野 則子

第1回名古屋で産声を上げた「全国女性史研究交流のつどい」も、はや11回を重ねることになりました。今回は、「新たな女性史の未来をどう切り拓くか」という主題を掲げています。では、これまでの「女性史」はどのようなものだったのでしょうか。プログラムを拝見して、あらためて内容の豊かさを実感させられました。

個人的な関心で申せば、一つは、前近代分科会設定が注目されます。これまで、近現代に絞られることが多かったのですが、これで、近世から近代への「移行」を考えるきっかけができました。私どもの総合女性史研究会でも、「女性不在」であった従来の時代・時期区分に沿って女性史を学んできたのですが、何となくつじつまが合わないようなこともあります。そこで、掘り起こしが進んだ多くの女性像を含めて歴史をより豊かに描いていくために、「移行」の問題を「女性史」の立場から捉え直そうということが、本年の大会（2010年3月）の取り組み課題でした。その意味でも、今回の「つどい」のテーマ設定は、私どもの会での取り組みとも深く結びつくものとなっています。

二つには、地域女性史の幅の広さと深さを感じさせられました。いまや、自治体史は、女性史を抜きにしては成り立ちません。中でも今回、注目したいのは、「資料保存」に関する分科会設定です。2009年6月に公文書管理法が成立し、2011年4月から施行されます。この「公文書」管理の問題は、女性史関連の資料保存・利用とも直ちにかかわってきますので、こうした分科会の設定は時宜を得たものといえましょう。

テーマに掲げられた「新しい女性史」を切り拓いていく、そのための見通しや新たな方法を一人一人が掌中にし得るような「つどい」となることを期待してやみません。

分科会

6

労働・福祉



王子製紙争議の中の女性たち—主婦連と女性労働者

岸 伸子 (王子製紙争議を語りつぐ女性たちの会)

竹中恵美子の女性労働研究と女性運動

伍賀 偕子 (関西女の労働問題研究会)

貧困の女性化

関 千枝子 (元『女性ニュース』編集長)

司会 本間 重子 (女性労働問題研究会)

助言 米田佐代子 (N P O 平塚らいてうの会)

記録 井上美穂子 (習志野女性史聞き書きの会)

分科会6

分科会6 労働・福祉

報告要旨

第1報告

王子製紙争議の中の女性たち—主婦連と女性労働者 岸 伸子

問題意識として、①自己を確立してきた女性像を1975年以前の戦後女性運動、労働運動に見出し伝えること。②労働組合員の妻を組織した団体内部の変化や個人の思いから把握すること。

なお、この機会に1958年王子製紙争議が女性史年表に製糸の誤記があることを付言したい。

はじめに—争議の特徴と見えてくる課題

《争議概要》争議は1957年4月～1960年10月、1958年に無期限スト145日間。高度成長の初期、紙パルプ産業の大企業（東京、苫小牧、春日井に組合員4500名）の労働争議である。争議要因に「合理化」による労働強化があり、レッド・ページ復職闘争を経て労働協約改訂をめぐる権利闘争へ発展。王子労組（王子製紙労働組合）を脱退した労組員は新王子労組を結成。組合分裂は労使、家族などに多大な影響をもたらした。

かつてない共闘体制、警職法、勤評闘争とも相まった争議は、三池争議へも影響を与えた。

《留意点》賃金は家族賃金、妻は専業主婦。家族ぐるみ闘争といわれ、組合員と組合員の妻（主婦連：主婦連絡協議会）など家族が参加した。

《研究動向》労働運動史における婦人部

や女性組合員に関する研究蓄積の不十分さが指摘されている。日本炭鉱主婦協議会（炭婦協）の活動を“闘う主婦”との表現もある。

私の意図は、主婦連を団体としての固定的評価から脱した団体や個人の変化に着目することにある。

《課題》うたごえ、機関誌、写真などの文化を労働運動の展開と、文化運動自体の全国的な動向とともにとらえたい。50年代の労働運動は女性運動、平和運動、学習文化の諸活動と補完しつつ展開した。王子争議のなかの女性たちのあゆみについても、社会運動史、女性運動史として位置づける必要があると思う。

1 王子労組苫小牧支部、主婦連のあゆみと変化

1946年労組結成後に、女子部とともに活動した時期、家族活動の啓蒙の時期、定期大会議案書の挿絵に「万国の主婦よ団結せよ」と描かれた時期もある。

そして王子主婦連（2100名）を57年3月に発足させ、58年6月の北海道主婦協議会（約6万名）結成には炭婦協に次ぐ副会長を担った。翌7月には争議が激化するなかで主婦たちは、デモ行進に参加、支援の要請活動にも取り組み、「労働者の妻」を自覚していった。

うたごえ班をつくり、「日本のうたごえ」でも炭婦協と共に演し、支援を訴えた。争議は12月、いったん終結したが、「あいまいな」結末に危惧を抱く主婦もいた。59年7月王子労組は会社側と「平和宣言」を結び闘争を解いた。しかし、組合差別が「子弟採用」「賞与」などに現れた。主婦連は1800名から60年には約300名に激減した。

なお、主婦連の女性たちは大企業の「温

情的」労使関係のもとでも、封建的な矛盾を感じていた。

2 文化運動を通した王子労組青婦部の女性たち

(1) 争議をうたごえ運動とともに (苦小牧支部)

苦小牧支部では、うたごえ行動隊が共闘支援により結成され、社宅地域やピケ隊を励まし、主婦連の歌唱指導も務めた。行動隊は連日の活動や他団体と連帯するなかで、絆を深め、「日本のうたごえ」では春日井のうたごえ仲間らと出演。組合員の自覚を深める機会でもあった。

(2) 職業病とたたかう土台を築く (春日井支部)

春日井支部では、若年層、10代の女性が多く、『らくがき』運動で率直な意見を交わす青婦部活動を展開。やがて、63年に共同保育所を実現。74年には職業病労災認定2名を勝ちとり、労組は違って同じ現場の作業量軽減につながった。

争議から半世紀、組合分裂の苦渋は消えないが、争議をたたかった女性たちは連帯した感動を生きる原動力、「争議は私の原点」と語っている。

*注『資料集』の訂正：85頁6行目（操業1956→開設1952）、88頁20行目（1973→1974）

第2報告
竹中恵美子の女性労働研究と女性運動
伍賀偕子

『竹中恵美子の女性労働研究50年—理論と運動の交流はどう紡がれたか』
竹中恵美子さんは80歳、元大阪市立大

学経済学部長。一人の研究者の研究活動の理論と女性労働運動との交流を関西を中心に報告。

(1) 50年の女性労働研究の新しい視点

(2) 第1部 竹中恵美子の研究の軌跡

第2部 女性労働運動との交流はどう紡がれたか（関西女の労働問題研究会編）
『資料集』P89～92

(3) 男女賃金格差をめぐって

竹中さんは卒論「男女賃金格差と同一労働同一賃金原則についての一考察」から研究活動がスタートした。

1960年代から70年代、『月刊 総評』婦人問題特集号に竹中論文が連続掲載された。これは今、男女同一労働同一賃金といえば当たり前のスローガンで、正規と非正規をつなぐキーワードになっているが、1960年春闘時、総評婦人対策部が賃金の男女格差撤廃を春闘の柱に取り上げよう働きかけたが問題にされないという時期であった。

当時の総評賃金闘争の主流は大幅賃上げで、横断賃率論の竹中論文は批判されていた。あえて連続掲載ということは春闘に男女同一労働同一賃金を取り上げさせていくという女たちの熱い思いが表れている。

(4) 「均等法」成立前後の論争

①保護か平等かをめぐって

政府労相私的諮問機関の労働基準法研究会はすべての労基法改悪プログラムを演出していったが、女子労働については過保護論を展開し1974年働く婦人の中央集会で竹中さんは、それに対する反論として記念講演を行った。

今、男女雇用平等をめぐって問われているのは、既得権を守るかどうかではなく、女性の人権であり、労働と生活の人間化の視点からの労働者保護である。従来いわれてきた女性概念を三つに精密化し、①出産と哺乳を母性保護、②生殖機能の保護と、③育児については両性保護をめざすべきという方向性を示した。

運動の側の関西女労研は、大阪総評婦人運動において、労働基準法研究会が出した一戦後労働条件が改善し労基法は古くなった、女子保護は廃止すべき—という結論に対し、現場からそれに反撃しようと『2万人の婦人労働者の労働と生活実態』など、この当時三つの手づくり白書を出した。「1人が5人の未組織労働者との対話を」と呼びかけ、6割以上の未組織や非正規労働者を職場や家族を通して調査し現場から反証した。

②機会の平等か結果の平等か

政府資本の側は、めざすべき平等は「機会の平等」であって「結果の平等」ではないといい、関西経営者協会などは、「結果の平等は新たな問題を惹起する」と1982年に提起している。竹中論文は82年の冒頭から機会の平等論の落とし穴を批判、「小さく生んで大きく育てましょうよ」は労働省交渉のときの赤松良子さんのセリフだけれど、段階論ではなく、「機会の平等」論の落とし穴、性別分業体制再編の危険性と、男性基準の機会の平等は女性を排除する間接差別になると明快に指摘し、結果の平等を実現する戦略と道筋を明示した。

(5)再燃する男女同一価値労働同一賃金原則

大幅賃上げか横断賃率かの賃金論争はオイルショック等で終焉する。竹中論文

はコンパラブル・ワースの運動の意義、外国事例の研究と日本での具体化について今日的意義を、①女性職とされてきた専門職の低い位置づけのは是正、②コース別雇用管理(間接差別)のは是正、③正規と非正規との均等待遇の3点に規定。男女性別だけではなく正規と非正規との均等待遇のキーワードになる。コンパラブル・ワースはあくまでも職務価値の相対的比較であって、生存権に値する絶対的水準の引き上げとのたたかいと結合してこそ意義があることを強調しているところが特徴である。

(6)ディーセント・ワークをめざす日本の課題

ディーセント・ワークは1999年ILOで提唱された。日本の女性たちが歴史を築いてきた過程の延長線上にある、未来への展望として竹中さんは書いている。20世紀のレイバリズム(労働主義)を超えてディーセント・ワークをめざす社会システムと道筋が明確に述べられた。

私たちは「結婚しても出産しても働き続けられる労働条件を」をスローガンとしたが、しかしケアワークは労働の障壁としてあった。ケアワークを労働の障壁ではなく、人間のアイデンティティの一部、権利としてそれを可能にする社会システム変革の21世紀の課題が明示された。

次世代にこの理論と実践の交流をつなげなければならないと、今年5月から1年間、この『竹中恵美子の女性労働研究50年～理論と運動の交流はどう紡がれたか』をテキストにセミナーを開催し70名の女性たちが学んでいる。

*注『資料集』の訂正:90頁下から11行目「第16回」→「第19回」、91頁下から12行目1966年→1996年

第3報告 貧困の女性化

関 千枝子

「貧困の女性化」とは feminization of poverty の訳で、経済のグローバル化が拡大するなかで、貧困層に占める女性比率が高くなっていることをいう。ジェンダー不平等の現れ。1995年北京会議で採択された行動綱領は、戦略目標の筆頭に「貧困の女性化」を掲げた。途上国の問題ととらえがちだが、先進国についても「雇用の不安定な性質を著しく増大させ、その結果貧困が増大する」と数行だが書いてある。だが当時どれだけの方が理解されたか。

女性は昔から貧困だった 賃金は男性の半分

昔から女性の賃金は低かった。戦後の労働運動で「婦人部」の活動はめざましかったが、女性の賃金に関しては男女同一労働同一賃金を勝ちとったところは多くない。高度成長期パートで働く人が多くなったが、夫の給料の不足分を支え、家事にも支障をきたさないと歓迎された。

結婚退職、差別定年退職等裁判闘争も続くが、労働組合による闘いではなく裁判闘争であった。女性年のころから、昇給・昇格の平等を問う裁判も出現、多くが「勝利和解」を勝ちとる。雇用機会均等法・その見直しで、男女の雇用問題はかなりよくなるはずであったが…。

雇用崩壊

バブル崩壊と新自由主義政策で、雇用の破壊が進み労働運動も力を失う。非正規職場が広がり、女性が多い事務職は真っ先に非正規になっている。また女性の活躍できる専門分野も非正規になっている。自治体の非正規化も大変な問題で、

推定60万人といわれる官製ワーキングニアを生んでいる。この数字には民間が含まれていないので実態はもっとひどい。

給食従事者、緑のおばさんといった現業職。保育士、図書館職員、女性センターや公民館の指導員等の専門職が非正規にされている。戦後すぐ男女同一賃金を勝ちとった教員でさえ非正規化が進んでいる。賃金が低く3年、5年で雇い止めというケースが多く、民間の派遣以上にひどい職場になっている。官の非正規は9割が女性といわれる。95年の北京女性会議綱領でいわれている通りのことが起こっている。新自由主義経済により中小企業や街の商店も崩壊し、買い物難民とか、地方の切り捨て問題も起こっている。

女性の給与は男性の半分で、この数十年この率は上がっていない。GEM（ジェンダーエンパワーメント指数）では58位、GGI（ジェンダーギャップ指数）の98位は女性の低賃金が響いている。

女性の貧困の凝縮、母子家庭

このようなことが一番凝縮されているのが母子家庭である。2002年小泉政権のときに児童扶養手当が改悪され、そのかわり自立支援、就労支援が打ち出された。しかしその支援は効果がなかった。雇用が崩壊したからである。

子育てを終え、年金世代に入っても現役のとき低賃金だった人は年金も低く、国民年金だけだった人は満額でも生活できない。同一価値労働同一賃金の完全実施、ディーセントワーク、労働と福祉の充実。切り口は、今は福祉の充実を勝ちとることではないかと思っている。

意見交換

☆王子製紙の春日井工場の藤田さん、60

年安保以前だったが転勤のとき主婦会の人たちが別れの言葉を言ってくれた。同じく酒本さん、職業病のたたかいをした。☆自治体の職員の非正規について、川崎では男女共同参画センターが指定管理者制度により一般企業に委託されている。☆婦団連では今年「女性の貧困」を表題に『女性白書』を出している。全教の資料では、全国的に臨時教員20万、広島市では教員全体の31%が非常勤となっている。労働・福祉・社会保障・税金を含めて一本で取り組んでいかなくてはならないと思う。

☆元私鉄東武の労働者、『発車オーライ』を出版。バスの車掌をしていた女性労働者たちが100%ワンマンカー化のなかで、どうやって働き続けるかを書きと年表などでまとめた。東武では家族会を組織して力を合わせてたたかった。

助言者のコメント

米田佐代子

非常に学ぶところがあった。労働組合が労働者だけではなく、家族・主婦を組織するという歴史を日本の労働運動がかつて持ったということをどう位置づけるか、もっと議論がされていいと思った。かつて労働者は企業、資本に搾取されているので、プロレタリアとして自覚してたたかう、専業主婦の妻はそのような場面にいないので社会を変えていく力にならないのではという議論があったが、王子製紙とか炭婦協、交通関係など男の職場といわれていたところで、しかも社宅、炭住など協同で暮らしていたところでは、みんなが助け合って生活していた。

そのようななかで労働組合員と同じように活動していくという経験を私たちはどう評価するのか。今も似たような問題がある。

住民運動とか市民運動とか、あるいはNPO、NGOとかは、ほとんど女性が支えているといわれているが、いわゆる専業主婦が中心にやっている運動だとみなす傾向がある。だからただ働きでもいいとみる傾向が日本の自主的な活動の壁になっているのではないか。主婦のたたかいの経験を過去の経験としてではなく、これからどういう形で女性たちが社会運動に参加していくかの課題として検討していったらよいと考える。

ディーセントワーク、労働の人間化とは、つまり女性の人権を保障する、女性の働く権利、差別をなくす、母性保護を確立するという女性の人権の問題である。北京会議であらためて女性の権利は人権だという宣言をしたことが一つの踏み切りになった。国連では以後女性の人権に取り組み慰安婦問題も取り上げるようになった。

女性だけでなく男性も含めて、高齢者も子どもも働けない人も含めて人間的に生きていく、そのような課題を労働組合運動の主流にしなくてはならない。社会運動も平和運動、その他いろんな運動もここがメインストリームになる必要がある。

人間としての生きかた、女性の視点でみるとみえてくるさまざまな矛盾を、人間の尊厳をかけたたたかいとして、すべての社会運動の主流にしていくということが提起されたと思う。

男女の賃金格差も、今や男性も非正規化され低賃金化しているためそれほどでもないと思われるかもしれないが、女性はさらに切り下げられしづ寄せがきている。貧困の女性化を指摘する視点は重要。こういった視点を確立するには、さまざまな運動のなかで、もっと女性がリーダーになっていく必要があるのではないか。

報告者から一言

岸 自分自身も深められた。労働と福祉、税金も含め一体として考えていかなくてはならないことを再認識した。当時女性の学習活動で男性のチューターが主流であったが、竹中さんは全国的にみても、女性の学者、研究者が少なかった時期にやってこられたことに認識を新たにした。

イギリスの炭鉱街の主婦たちのたたかいで学ぶべきことがあるということを聞いたことがあるので、その存在をお知らせしておきたい。

伍賀 私は総評の女性運動のオルグだったが、争議のなかで女性たちが中心になっていく、と同時に女性たちが主体となっていく過程を体験した。

総評主婦の会の内職大会は当初「内職なしで暮らせる賃金を」「父ちゃん春闘がんばれ」というスローガンだったが、次には内職者としての家内労働法制定運動の主体になっていき、ヘップサンダル等の労働安全衛生問題の摘発につながっていく。女性運動史のなかで検証が必要なことと思う。

関 女性の賃金の低さは前からあったが、あまり問題にされなかった。みえなかつたことの恐ろしさがある。ホームレスに女性の比率が少ないといわれるが、「レイプ」が怖いので、ホームレスにならないようにしているという。すでにジェンダーの問題がある。

コラム

交流・懇親会報告

「つどい」初日の9月4日夕刻6時30分から、カルチャー棟2階のレストラン「とき」で交流・懇親会が開かれました。

(財)日本女性学習財団理事長大野曜さん、(財)市川房枝記念会女性と政治センター理事長本尾良さん、総合女性史研究会代表菅野則子さん、第1回の「つどい」を開催した愛知女性史研究会の伊藤康子さんからご挨拶をいただき、乾杯の音頭は沖縄の宮城晴美さんにお願いしました。

乾杯の後、各地から参加された方がたのお話しが続き、会場は200人を超す人たちの熱気に包まれました。お子様連れや男性も参加され、楽しい会話がはずみました。

あいにく広いレセプションホールがとれなくて、終始立ち通しの方には大変申し訳ない2時間でした。ご協力ありがとうございました。

近い日の再会を誓いあって！

I 王子労組苦小牧支部 主婦連 あゆみと変化

王子主婦連の発足前から 1970 年代まで 5 期に区分。

参照：1958 年 3 月総会資料「行動日記」『王子主婦連』など。

第1期 1940 年代後半 女子部とともに

- '47 主婦数十名生活要求（賃金、越冬支度、社宅、主食遅欠配）。
- '48 労組女子部と主婦らは、性病強制検診を中止へ。

第2期 ～1957 年 3 月まで 組合による家族活動の啓蒙

- '55～'56 労組と生活改善会連名の生活改善関連文書を社宅回覧。

第3期 1957 年 3 月～1958 年 3 月 主婦連発足

- '57/3/20 王子主婦連結成（2,100 名）、組織化。

会長（折笠）、副会長、中部・山手・西部・東部に各地区会長、地区副会長、区長、幹事長、班長。書記採用。生活改善も目標。

- '57/10 全道家族組合連絡会議参加。

第4期 1958 年 4 月～12 月 「闘う」王子主婦連

- '58/4 婦人週間会議・全道母親大会、メーデー参加。
- 6 道主婦協結成（多島会長 炭婦協、折笠副会長 王子）。
- 7/5 王子主婦連総決起大会「スト回避決定。
- 7/18 無期限スト突入（～12/9）
- 8 王子労組（第1組合）を脱退して第2組合結成。
- 9/4 3,000 名の家族ぐるみ決起大会。15 日強行就労。
- 10 主婦連から逆オルグ、道内、春日井へ。
- 11 発電所主婦連分会結成。主婦連うたごえ班結成し、北海道と日本のうたごえで炭婦協との共演《手》。争議をテーマに創作曲「明日もがんばるよ 主婦のうた」発表。
- 12/11 中央労働委員会（中労委）斡旋案に調印。
- 12/15 主婦連、就労する王子労組組合員を激励。

第5期 1959 年 1 月～1970 年代 学び行動する主婦連

- '59/1 各地区で定期的に学習会開始。
- 2 王子労組結成記念日、主婦連全員参加。
- 4 第3回主婦連総会、「家庭・社会、労働組合との提携」
- 6 組合差別（子弟の採用、「賞与」回答格差）。
- 7 第1組合と会社側との労使「平和宣言」、闘争を解く。
- 9 主婦連臨時総会（1,800 名）。折笠会長辞任、退会。
- '60/10 会社は王子労組 3 役懲戒解雇など「斡旋案」に反し強行。主婦連会員約 300 名。王子不当処分撤回に取組む。三池炭鉱、日鋼室蘭の主婦会交流。
- '61 道主婦協事務局長（王子主婦連 鈴木ミツ）
- '62 紙バ道主婦協結成。'77 道主婦協退会、常任幹事辞退。
- '98 王子労組苦小牧支部閉鎖。2003 年 王子主婦連 休会状態。

★ 王子労組組合員の妻たちは、大企業の「温情的」労使関係のもとで封建的な矛盾を感じていた。王子製紙争議の共闘（戦後の労働・平和・文化運動）のなかで、「労働者の妻」を自覚。会社による組合差別のものとでも妻として、母として権利獲得に目覚め、学び行動した主婦たち。「新聞を裏から読むこと覚えた」ものの見方を、争議後の人生に生かし活動している。

'45～ 組合要求（身分制度撤廃・生活擁護）。復員・海外工場引揚者 苦小牧工場へ（社宅不足、住宅改善要求）。



- '57 「社宅婦人会があり、組織化困難」
- '57 苦小牧婦人団体連絡協議会の会長
- '58 王子主婦連「割烹着から鉢巻」多島
- '58 組合、会社へ「スト回避」申し入れ
- '58 「家でジッとして居らず、外へ」

- '58 「スト中で嬉かったこと “うたごえ”」
- 第4回世界婦人集会（ウイーン'58.6）帰国報告
12/22 小笠原貞子（北海道平和婦人会）
- '59. 「新聞を裏から読むこと覚えた」
組合結成記念「長生きすればいいことある」



'59～'65
主婦連 文集
主婦連会員は、争議で共闘した北教組、北海道平和婦人との交流を生かし、地域の PTA・平和・女性・政治・生協活動に参加。就労して組合を組織する女性たちもいた。

参照：岸「王子主婦連の活動が語るもの」2003

II 王子労組青婦部の女性たち — 文化運動を通した自己変革 —

(1) 争議をうたごえ運動とともに・・・苦小牧支部青婦部

特徴 ①争議の共闘体制の一環 各支部にうたごえ（夕張わかももの・中央合唱団）
 ②うたごえ誕生—青婦部（うたごえ行動隊）、主婦連（うたごえ班）
 ③青婦部の役割 行動力で組合員、家族を激励（幻燈・紙芝居も）
 ④'58年の北海道のうたごえ、日本のうたごえで重要な構成分野、
 産業別「紙パのうたごえ」に参加、王子争議支援を訴え共感。
 ⑤青婦部、うたごえ行動隊内の紳を固め、他団体との連帯を知る。
 ⇒「歌ってどうなるのだろう」「まったく知らなかつた世界」

「労働問題の本を何冊も読んだくらい為になった」



[10/19 王子正門前 青空ひろば]

★青婦部員たちは「陰の力」との評価がある。しかし、「まだ第1組合にいるの」と社宅で言わながらも青婦部員は、若者と先輩、現場と事務の“溝”を埋め組合員の自覚に目覚め、自己変革を遂げていった。

10月18日 (土) 8時集合 王子闘争を勝ち抜くうたごえ前夜祭（東小学校）準備。

10月19日 (日) 8時集合 練習。王子闘争を勝ち抜くうたごえ大会 12時開演（会社正門前広場）、わかももの合唱団と合同歌と踊り（平和を守れ・ソーラン節）・青行隊（若者よ・我等の仲間）。3時閉演。各単組を送りに行く。前夜祭後片付け。

10月20日 (月) 午前3時半緊急動員、東北門貨車入構阻止、春日井オルグ見送り、徹夜でピケをはる。

[中塚満喜子「青婦部関係控帖」所蔵ノートより抜粋]

参照：岸「王子争議をうたごえ運動とともに」2008。大門正克「戦後社会運動と『うたごえ』『日本の歴史15』小学館2009。

(2) 職業病とたたかう土台を築いた・・・春日井支部青婦部

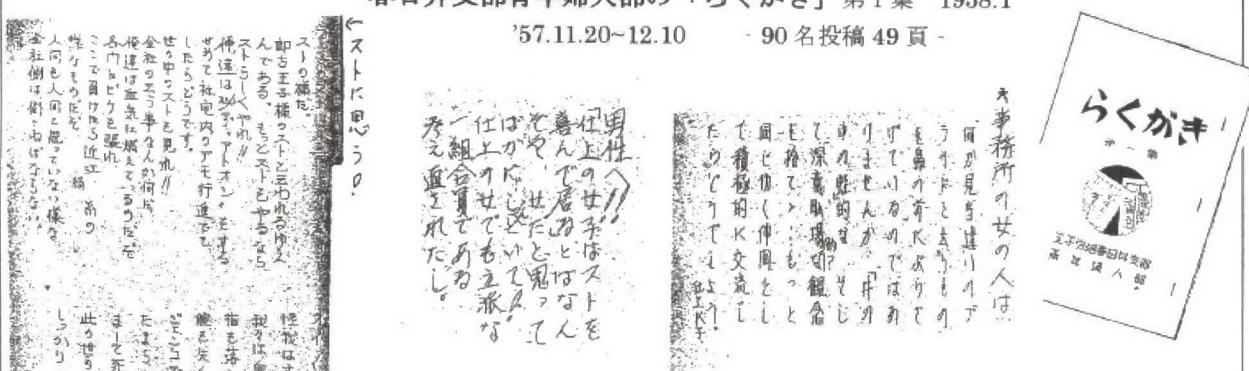
特徴 ①春日井支部における青婦部の占める割合は苦小牧・東京支部より大きい（工場開設 '52）。
 ②春日井支部の女性組合員は約3分の1、ほとんどが仕上職場の10代200名、争議中も結束は強固。
 ③女性組合員にとって、争議のなかで仲間たちと歌い学ぶ労働組合活動は、「新鮮で心弾んだ」。
 ④働き続ける女性たち⇒'63 共同保育所実現（近江綿糸労組に学ぶ）。作業量増大⇒母体保護要求。
 ⑤'78 労災職業病第1号認定 ⇒第1組合の枠をこえて、作業量を軽減⇒本州製紙認定闘争を促す。
 74 1.2

参照：「職業病の認定をかちとるたかい」『月刊紙バ』1974紙バ労連85

★女性組合員は、組合とともに自らの要求を解決、紳を深め定年へ。「らくがき」などで自己表現力を蓄えた。

春日井支部青年婦人部の「らくがき」第1集 1958.1

'57.11.20~12.10 90名投稿 49頁



【らくがき運動】「思っていることを何でも書こう」と1955末から1956年にかけて、近江綿糸労組彦根支部から同労組全体に広まった文集活動。参照：上野輝将『近江綿糸人権争議の研究』2009 334頁。

おわりに

王子労組東京支部の女性組合員は、定年退職時まで中央交渉などの取り次ぎ“窓口”的役わりも果たした。教宣活動の写真は、闘い学び、行動する女性たちを映し出す。うたごえは青婦部と主婦連の共闘の要。争議から半世紀、組合分裂の苦渋は消えないが、連帯した感動は生きる原動力。争議は「私の原点」と語られている。

組合結成十三周年記念総会に出席して
「式典と老婆と卵」

加藤真栄子(三四歳)

昭和三十四年二月十日 記

会場に行つた時はもう九時半過ぎ、九時から始まりでは「もう三」と思つていたら、案の條(定)、満員の状態である。階下もびつしり、主婦連の指定席の階上も、人、人、人の山である。やつと人中へはまり込み、立つたまゝで斜めにして階下の壇上を眺めると半分しか見えない。上に高く掲げられた『組合結成十三周年記念総会』の字幕だけが目に飛びこむ。それでもやつと、落ち着いた様な気持ちで、上へ(のぼ)せたんだろうかと思つたが、そうありを眺め廻す。キリリと絞めた鉢巻きの白さ、それがすつと何処から何処までも統いている。

そのうちに、次から次と詰めかけてくる人波、やつとはまり込んでいる私の横にも、三人連れのおばあさん達が来た。何れも年は五六歳の年格好に見えた。角巻きに身をくくるみ「どれ、どれ」と伸びびして壇上から聞こえる声の主を、覗き込む様子、中々見えない。私は、こんな年寄りが「何で?」と思いつつ、こちらも、折角こうして来ているのにと思い、狭い場所をやつとこさ少しあけて「ここへ一寸曲がれば見えるよ、おばあちゃん」と言うと、「ハイ、ハイすみませぬ」とすぐ寄つて來る。おばあちゃん達の頭の隙間から、時々チラ見える壇上の様子、式典は丁度来賓の挨拶が次ぎから次ぎと行われている様子。一日聞つて來た私達の胸を刺すが如き烈々た四枚葉。力強く、そして頗もしく……。

私の前の老婆が連れの方へか、私にともなつていて。顔は、くしゃくしゃである。私は人込みの中へはまりこんだ人いきれと熱さで、ではないらしい。

会場の鉢巻き姿で、びつしりと埋め盡くされた状景に感激しての声らしい。間もなく来賓の挨拶も後藤道議の声で、不当逮捕された五十三歳の老婆は、「あ、ほんとに、ほんとに」とハンドカチを顔にあて、泣いていた。やがて老婆はすぐそばに知人がいるのに気づいた様子で、「あ、あんたの母さん、もう死んでしまつて：可哀想にね。今日のこんな感動の思いをする事もなく。……年とつて長生きしてれば、いいもんだ、本当に」。という声に私は吃驚してしまつた。

この言葉が六〇過ぎた老婆の口から出る。本当になんだろうか。私は夢みているのではないだろうか……。共産党・木南さんの挨拶に又、老婆の相槌ひときり、共産党と云えば、年輩の人達は敬遠するものなのに。

老婆に比べて私達はまだ若い、血氣盛んな主婦の私達が、この老婆以下であつてといだらうか。実際この一四五日の闘いに四つに組んで体当たりしたものか、これ以下であつてよいのだろうか。連れの方とまちがつたろうと思つて「これがだ。連れの方だよ」というと、「いやいや」という声と共に私の手に丸い物が手渡され、明りょうが浸透してきているのだ。私はゆで玉子をしつかり私の手で握りしめてみた。

(二〇〇一年、四三年振りに書き写す。)

第3報告 資料1

図表付-68 性、雇用形態別雇用者数および非正規の職員・従業員の割合の推移

		2002年	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
総数	雇用者	5,337	5,343	5,372	5,407	5,481	5,561	5,539	5,478
	雇用者（役員を除く）	4,940	4,948	4,975	5,007	5,088	5,174	5,159	5,102
	正規の職員・従業員	3,489	3,444	3,410	3,374	3,411	3,441	3,399	3,380
	非正規の職員・従業員	1,451	1,504	1,564	1,633	1,677	1,732	1,760	1,721
	パート・アルバイト	1,053	1,089	1,096	1,120	1,125	1,164	1,152	1,153
	労働者派遣事業所の派遣社員	43	50	85	106	128	133	140	108
	契約社員・嘱託	230	236	255	278	283	298	320	321
実数 (万人)	その他	125	129	128	129	141	137	148	139
	雇用者	2,172	2,191	2,220	2,243	2,290	2,328	2,331	2,332
	雇用者（役員を除く）	2,073	2,095	2,124	2,143	2,194	2,234	2,242	2,242
	正規の職員・従業員	1,052	1,034	1,025	1,018	1,036	1,039	1,040	1,046
	非正規の職員・従業員	1,021	1,061	1,098	1,125	1,159	1,194	1,202	1,196
	パート・アルバイト	825	855	860	872	878	909	904	903
	労働者派遣事業所の派遣社員	33	37	57	63	78	80	85	72
男	契約社員・嘱託	108	111	119	130	133	137	142	148
	その他	55	58	62	60	70	68	71	73
	雇用者	3,165	3,152	3,152	3,164	3,191	3,232	3,208	3,146
	雇用者（役員を除く）	2,867	2,853	2,851	2,864	2,894	2,941	2,917	2,860
	正規の職員・従業員	2,437	2,410	2,385	2,357	2,375	2,402	2,358	2,334
	非正規の職員・従業員	431	444	466	507	517	538	559	527
	パート・アルバイト	229	235	236	247	247	255	248	250
対前年増減 (万人)	労働者派遣事業所の派遣社員	10	13	28	42	49	53	55	37
	契約社員・嘱託	122	125	136	149	150	161	179	173
	その他	70	71	66	69	71	69	77	67
	雇用者（役員を除く）	-	8	27	32	81	86	-15	-57
	正規の職員・従業員	-	-45	-34	-36	37	30	-42	-19
	非正規の職員・従業員	-	53	60	69	44	55	28	-39
	パート・アルバイト	-	36	7	24	5	39	-12	1
女	労働者派遣事業所の派遣社員	-	7	35	21	22	5	7	-32
	契約社員・嘱託	-	6	19	23	5	15	22	1
	その他	-	4	-1	1	12	-4	11	-9
	雇用者（役員を除く）	-	22	29	19	51	40	8	0
	正規の職員・従業員	-	-18	-9	-7	18	3	1	6
	非正規の職員・従業員	-	40	37	27	34	35	8	-6
	パート・アルバイト	-	30	5	12	6	31	-5	-1
男	労働者派遣事業所の派遣社員	-	4	20	6	15	2	5	-13
	契約社員・嘱託	-	3	8	11	3	4	5	6
	その他	-	3	4	-2	10	-2	3	2
	雇用者（役員を除く）	-	-14	-2	13	30	47	-24	-57
	正規の職員・従業員	-	-27	-25	-28	18	27	-44	-24
	非正規の職員・従業員	-	13	22	41	10	21	21	-32
	パート・アルバイト	-	6	1	11	0	8	-7	2
役員を除く雇用者に占める 非正規の職員・従業員の割合 (%)		29.4	30.4	31.4	32.6	33.0	33.5	34.1	33.7
総数		49.3	50.6	51.7	52.5	52.8	53.5	53.6	53.3
女		15.0	15.6	16.3	17.7	17.9	18.3	19.2	18.4

資料出所：総務省統計局「労働力調査詳細集計」

資料2

表4-1 性別賃金額と賃金格差の推移 (1970~2002年)

(単位:千円・%)

年	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2002
女性	33.7	85.7	116.9	145.8	175	206.2	220.6	223.6
男性	60.1	139.6	198.6	244.6	290.5	330	336.8	336.2
男女間格差	56.1	61.4	58.9	59.6	60.2	62.5	65.5	66.5

注1 賃金額は一般労働者の月間所定内給与額である。

2 所定内給与とは月間きまって支給する現金給与額のうち超過労働給与額以外のものをいう。

3 男女間格差は男性の賃金を100としたときの女性の賃金の割合である。

出所 『賃金構造基本統計調査』

資料3

図表付-65 性別1人平均月間現金給与額の推移

事業所規模5人以上

年次	現金給与総額(円)		男女間格差 (男=100)
	女	男	
1990年	201,513	407,729	49.4
1995	227,440	448,130	50.8
2000	221,920	445,643	49.8
2005	211,184	425,541	49.6
2007	209,932	419,651	50.0
2008	211,291	420,142	50.3
2009	205,426	400,686	51.3

(注) パートタイム労働者を含む。

事業所規模30人以上

年次	現金給与総額(円)		男女間格差 (男=100)
	女	男	
1985年	195,728	377,602	51.8
1990	223,089	449,709	49.6
1995	252,837	496,049	51.0
2000	242,359	494,466	49.0
2005	235,917	476,334	49.5
2007	237,449	471,556	50.4
2008	239,330	472,177	50.7
2009	230,347	442,826	52.0

(注) パートタイム労働者を含む。

資料出所: 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

分科会 7

地域女性史（1）

聞き書き集・通史・年表など

（報告）（司会）（助言）



新宿地域における女性史の課題について

小田倉正子（新宿女性史研究会）

鎌倉の公募市民が取り組む行政と協働の編さん

横松佐智子（かまくら女性史編さん部会）

野上弥生子における東京の近代的単婚家族と生家の家父長的家族（要旨）

一弥生子の大正期作品・日記を通して

佐藤 智美（大分女性史研究会）

『東京タワー、伝統と先端の街 聞き書き みなと女性史』をつくって

青柳 清子（みなと女性史をつくる会）

司会 野々村恵子（練馬女性史を拓く会）

助言 海保 洋子（総合女性史研究会）

記録 中村富美子（足立女性史研究会）

分科会7

分科会7 地域女性史（1） 聞き書き集・通史・年表など

報告要旨

第1報告

新宿地域における女性史の課題について 小田倉正子

私たちは 2006 年秋から戦後史編さんを取り組んできた。活動が遅々として進まない状況を抱えながら、何とか取り組んでいる。ここにいたるまでの経過をまず、ご説明したい。

「新宿女性史研究会」の発足と活動

1997 年 3 月に区民が綴る地域女性史として『新宿 女たちの十字路』を新宿区と協働で出版した。その後、編さん委員会は解散となったが、私たちもやり残したことがあり、もっと調査研究を進めたいという思いもあって、同年 4 月「新宿女性史研究会」として 15 名でスタートした。

まず、何から手がけるかを話し合い、新宿は商業の町であり、商家の女性たちはどんな暮らしのなかで、何を思って生きてきたのだろうかということは、これまでの活動のなかからみてこなかつたことである。それを掘り起こしてみようということになった。

「商家の女性」は、近世においては大店などの研究はあるが、近代以降まとまった先行研究はないので、大きな冒険という思いはあったが、とりあえず、私たちのネットワークを使って、聞き取りに着手した。

話者が 37 名、業種が 31 名と広く薄くの聞き取りでは、そこからの分析は難しかった。また、話者を探すこと、現在も

商売を続けておられる方がたに率直なお話をうかがうこと、などの難間にぶつかった。

例えば、神楽坂で今も商売を続けておられる商家の創業から関わってきた女性に話をうかがったとき、彼女も思いのたけをそのまま話してくださいました。聞き取りが終わった後、お子さんが追いかけてきて、あの話、この話は書かないで欲しいと言われたり、聞き取りを断られることもあった。現在も商売を続けておられる商家での聞き取りの難しさに直面しながらも、「商家の女性たち」として 3 冊の聞き書き集を発刊することができた。

その後の研究テーマとして、戦後史に取り組んではどうかという意見もあったが、戦後史については、新宿の状況を考えると不安があり、危惧する声も強かった。

聞き書き集を出したとき、有名な女性を登場させることができ、資料も残っている。埋もれた女性たちを発掘したなかには聞き書き集には収録できなかった女性たちもいるということもあって、それらをまとめて、2005 年 9 月『新宿 歴史に生きた女性 100 人』をドメス出版から発刊した。

『新宿 歴史に生きた女性 100 人』は奈良で開催された「全国女性史研究交流のつどい」に間に合わせようと頑張った。また、学校の選定図書にも選ばれるという喜びもあった。このなかには、ハンセン病医療に生涯を捧げた医師の小原安喜子、矯風会で女性保護事業に長年携わってきた福田勝なども取り上げている。

新宿区の大きな変遷と外国人女性たち

新宿区は、戦火でその 9 割が焼け野原になった新宿駅を中心に、都内でもっとも早く商店街を復興させた。その一方、

歌舞伎町から大久保地域は風俗営業の店が密集し、そこに仕事を求めてくるニュー・カマーの大きな流入があり、新宿区は都内でもっとも外国人の多い地域となっている。

最近は中国、韓国からのニュー・カマーが増え、昼夜を問わず働いている親たちには世話が行き届かない子どもたちが目についている。子どもたちも親の状況がよくわかっているため、我慢しているようだ。そのような子どもたちの世話をするN P Oの懸命の活動があるが、子どもたちは日常会話はできても、学校での学習にはなかなかついていけない。

外国人女性の実態は、調査が難しい。彼女たちの実態調査は私たちのできる範囲を超えており、私たちが彼女たちから直接話を聞くこともできないでいる。矯風会のHELPでも、非常にデリケートな問題として私たちがお話を聞ける状況はない。

川崎では、保育園を中心としてオモニたちが外国人指紋押捺反対運動や民族名を名乗る推進運動を起こした。新宿にそのような運動が起こっていれば、そこから手がかりを得ることもできるのだが、新宿ではその点さえもとらえられない。

今後の活動としての年表づくりと課題

『新宿 歴史に生きた女性 100 人』の編さんを終えて後、戦後史の取り組みが検討された。しかし、戦後における新宿は、女性たちの生活や活動の実態がみにくかった。どこを切り口に取りかかればよいかと、約半年をかけて実態調査をしたが、判然としなかった。

年表の作成からみえてくるものがあるかもしれないとの期待をもって、2006年から年表づくりに取りかかる一方で、女性たちにつながる途を模索している。働

く女性たちも自営業の女性たちも区につながる活動などには参加せず、まったく余裕のない生活を送っている。膨大な在住外国人を抱えながら、その女性たちとの接点もみつからない。

しかし、外国人居住の長い歴史をもつ新宿だからこそ、侵略戦争の歴史にしっかりと向き合い、新たな未来を創る立場に立って、真の国際交流と友好の町を構築できる。その視点で、区民女性と外国人女性の活動がからみ合った「新宿女性史年表」へと新たな一歩を踏み出していきたい。

*当初報告予定の南川よし子が急病のため、

小田倉が報告を行った。

第2報告

鎌倉の公募市民が取り組む

行政と協働の編さん

横松佐智子

今回はかまくら女性史編さん部会が取り組んでいる行政と協働の編さんについて、お話をさせていただく。昨日は第4部会で私たちの部会の郡司が「女性と市民運動」というテーマで報告させていただいた。今日はその活動の組織、活動のあり方、どのように活動してきて協働の運びとなったか、その仕組みづくりをご報告したい。

3部4冊からなる『かまくらの女性史』は私たちの活動の成果物となる。最初の『33人が語る かまくら女性史 大正・昭和』は2004年に出版した。市民編さん委員36人からなる活動であった。

2冊目の「聞き書き集」はその2年後に出発。当初の計画にはなかったが、第1集をつくるなかで、高齢の方がたが亡くなつて貴重な生の記憶が消えてゆくことに焦りを感じた編さん委員たちの熱意で実現、作成できた。

3 冊目は、1868 年から 1975 年までの 108 年間を鎌倉の女性史、鎌倉・神奈川、日本・世界の三部構成にした年表とコラム写真からなる読む『年表』を出版、編さん委員は 24 人で作成した。4 冊目となる『通史』はただ今 22 名の編さん委員が悪戦苦闘の作業中であるが、再来年の 3 月に出版予定となっている。

市と協働のかたち一本の販売について

出版された女性史がどのように扱われているかをお話します。市で発行する出版物は、従来、市役所内の行政資料コーナーという市役所本庁 3 階の隅っここの売店でのみ扱われている。女性史に関しては市内的一般書店でも販売することになった。

これは私たちも大いにこだわることで、なぜ女性史をつくるかという根源にも関わることである。できるだけ多くの人に私たちの女性史を読んで欲しい、行政資料コーナーの隅っこに積み上げられているか、ガラスケースのなかにしまい込まれて、「実は鎌倉にも女性史があるのだが…」と出してこられるような扱いは受けたくなかった。できるだけ多くの人に伝えていきたいと、市へ書面などで何度も要望し申し入れた。

販売拡大には事務局の市職員たちが書店を 1 軒 1 軒まわって「女性史を置いて欲しい」と頼み歩き、窓口をこじ開けるように販売の拡大を働きかけてくれた。女性史が先鞭をつけて壁が取り払われるよう他の刊行物も一部は書店で扱われるようになった。

女性史編さんの背景にあるもの

鎌倉市も遅ればせながら「鎌倉 21 男女共同参画プラン」が 2001 年に策定された。そのなかに市民参加による女性史の

編さんが盛り込まれた。これは、革新市長の最後のおき土産だったかもしれないが、それにもとづいて女性史編さんの動きが始まった。

女性セミナーと女性史編さん講座とともに 4 回連続開講され、修講後、準備会が発足、市の広報に公募記事が掲載され、それに応募した市民 36 名で編さん部会が結成された。市民ボランティア組織による編さん部会と行政の男女共同参画課が事務局を務める、市民と行政の協働の形ができあがった。

編さん活動について

編さん部会は、編さんの方針を協議し、決定、それを実行する。予算にもとづいて年 3 回専門家を招いての研修会、自主勉強会や編さん作業のすべてを行っている。事務局は事務連絡、活動の補佐、予算を組んで議会に提出、予算の確保を行う。予算の内容は、出版費用、講師謝礼、活動費、これはコピー代、国立図書館や県の図書館へ出向いたときの交通費にあてられるが、予算がなくなれば、自費で捻出する。

活動拠点は市民から寄贈された邸宅で、現在は市が管理する「アンサンブル鎌倉」という建物を使っている。

このような活動体制を 10 年間維持するという計画のもと、事務局である男女共同参画課は事業推進のための枠組みをつくり、その枠に入れるものをつくるのが多様な視点を持つ私たち市民の活動となっている。

その活動においては、私たちはできるだけの主体性と自主性を確立し、行政に提案や要望を出し、責任と自立した体制で臨んでいる。編さん部会と事務局との意志の疎通の重要性は言うまでもない。

課題と展望

課題は編さん委員の体力と時間不足、また、必要な予算も不足している。何より大きいことは、担当職員の異動交代が激しく、平均2年で交代していく。職員のなかには熱意と理解のある人もいれば、非常にそっけない人もいる。金森トシエさんが、神奈川県の女性史が編さんできたのは担当職員が10年間替わらなかつたことも大きな要因とおっしゃっていたのが、身に沁みて理解できる。

今後の展望については、私たちの役目である最後の通史を編さん発行すること。3部4冊の完成の後、資料の保管体制作りと残務整理、活動の記録を残しておきたい。毎回定例会で行ってきた30分トータクの記録、編さん員それぞれの活動を盛り込んだ私たち自身の女性史をつくるのが夢である。

また、「アンサンブル鎌倉」が女性センターとして女性たちの活動の場となり、女性史資料の保管場所にも使えたらと思っている。

人はすぐに忘れる、残酷な戦争さえも忘れて繰り返されている。そのような過ちを繰り返さないためにも、庶民の生きざまを拾い集め、語り継ぎ、文字に残して紡いでいくことに大きな意味があるのだと思う。

第3報告

野上弥生子における東京の近代的単婚家族と生家の家父長的家族（要旨）

—弥生子の大正期作品・日記を通して
佐藤智美

「野上弥生子評伝」に取り組んだ経緯

私たちの大分女性史研究会は緩やかな会で、20年ぐらい前に大分県の女性史を研究しておられる古庄ゆき子さんを囲ん

で研究会という形で発足した。これまでは、何か一つのテーマでちゃんと作業をしたというようなことはなく、今回取り組む郷土の作家、野上弥生子の評伝が初めての作業となる。

なぜ野上弥生子の評伝に取り組むことになったかについては、1995年に開設された大分県先哲資料館が、先哲叢書の刊行を企画した。郷土の先哲、福沢諭吉、前野良沢、瀧廉太郎ほか11名を取り上げたが、いずれも男性であった。最後になって、女性が一人も入っていないということになり、野上弥生子を取り上げることになった。

吉庄ゆき子を中心とする大分女性史研究会も依頼を受けて、それに参加。会員6名が研究に取り組み、3名が執筆を担当することになった。編集作業には4、5年かかり、9月が原稿締切、来年3月に刊行の予定となっている。

大正期の家族制度を二つの視点で分析

今回報告するテーマである一野上弥生子における東京の近代的単婚家族と生家の家父長的家族一というのは、単婚家族は弥生子が夫豊一郎と共に築いた東京の家族である。一方、弥生子の生家の家族構成はとても複雑で、一族を含んだ拡大家族の家父長的あり方をさしている。

弥生子をとりまく二つの家族において
1 大正時代、家父長制のもとで、生きていた人々の生活・意識のありようを見る。

2 家父長制に否定的な人間（弥生子）が故郷生家のそれとどう向き合い、どういう関係性をもったのか、またどう対峙したのかを探る。

以上のテーマで考えてみたい。
1については、今回、「つどい」の資料を作成した後にミネルヴァ書房から出さ

れた湯沢雍彦氏による『大正期の家族問題』という論文のなかに「大正期の家族は、増してきた自由とは反対に、強まつていく欲望のなかでさまざまな矛盾を抱えて揺れ動いていた」とある。この状況を彼女の生家を通して映し出してみようという試みでもある。

2「家父長制に否定的な人間」といわれる弥生子は、なぜ「否定的」といわれているのか。彼女の作品のなかで弥生子と思われる主人公の言葉から「反対」の思いを探ってみようと思っている。

当時、地方から東京へ出てきて、新しい家族観のもとに家族を形成したフェミニストといわれた文化的な女性たちは、故郷の女性たちをどうみていたのかということを弥生子を通して考察してみたい。

新しい家族観と固陋な家父長制

弥生子が学んだ明治女学校の校長巖本善治が説いた「ホーム」の思想—より密接な紐帶で結ばれ、理想の探求を通しての家族成員の人格的発達を要件とする家族—の影響を彼女は強く受けたと思われる。

と同時に、彼女の生家における固陋な家族制度には「異議を唱えながら」も、決して生家とのつながりを疎かにしなかった。「戦前は夫がもうけた婚外子も夫の認知によって庶子となり夫婦の戸籍に入る。本妻との間に自然に親子関係が生じたので自主的に一夫多妻制が容認されていた」という。

第4報告

『東京タワー、伝統と先端の街
聞き書き みなと女性史』をつくって
青柳清子

所属は「みなと女性史をつくる会」と

なっているが、現在は「愛知女性史研究会」の活動が主である。皆さんの報告には、会の活動や組織などが盛り込まれているが、私は「みなと女性史をつくる会」には途中からの参加だったので、私自身のことからお話ししたい。後半はスライドショーをご覧いただきながら、報告したい。

聞き取り調査の楽しさを知る

18歳で地方から上京、武蔵野美術大学に入学した。そこで、民俗学の第一人者の宮本常一教授との出会いがあった。油絵専攻の私と彫刻専攻、デザイン専攻の3名は、「石の会」の活動を導き、支えあった。大学卒業後も「石の会」の活動を続け、先生が所長を務める日本観光文化研究所の同人となり、『あるく みる きく』という機関誌のデザインを担当したり、調査、設計事務所や出版社のトランザなどのアルバイトをした。「石の会」は『佐渡の石臼』(未来社刊)を上梓し、その活動をまとめた。

彼の調査に同行して、民俗学でいう「聞き取り調査」のこつを学んだ。彼は、メモを取ったりテープをまわしたりしないで、全部頭の中に叩き込んで、宿に帰ってからダーッと今日聞いたことを記録する。聞き取り調査では、聞き手は余計なことは一切言わない。「ハ、ヒ、フ、ヘ、ホと言っておればええんじや」とおっしゃった。話し手が話すときには、「へー」とか「ホー」とか言っていると、相手はのってきて、どんどん話してくれる、と教えられた。

私は頭に全部を覚えこむことは無理なので、カタカナの小さな字で最小限度のメモを取ることにとどめた。これが今私の聞き書きにつながる最初の経験であった。

編纂に関わって

結婚して港区に住んだ私は、信条の「あるく、みる、きく」を実践し、麻布簾笥町（現、六本木2丁目）で、70年も写真を撮り続けた関根謙吉さんとの出会いや、『港区私と町の物語』（以下『私町』）の聞き書きへの参加となる。関根さんの写真は4回の写真展出品を経て『私町』に掲載されている。『聞き書き みなと女性史』の巻頭グラビア写真や本文の随所に彼の写真を載せた。焼け跡に洗濯物は、戦後間もないころの焼け跡に真っ白い洗濯物が干されている。暮らしを担う女性たちの心意気を思わせる作品である。



焼け跡に干された真っ白なシーツ

関根謙吉さん撮影

港区男女平等参画センター（リーブラ）で開催された『私町』の女性写真展会場でリーブラ所長から声をかけられたのが「みなと女性史をつくる会」との出会いだった。

話しを聞いた女性は『私町』に登場する方、行政が探してくれた方、会員の知りあいの方、手紙を書き直接交渉した方など19人。掲載したのは18人、やっと話しを聞くことができたのに掲載できなかつた大橋鎮子さん（暮らしの手帖社社主）のことは残念だった。

レジュメの年表の発表順に18人を掲載した写真をスライドにして紹介する。

写真はご本人の希望により、若いときのものや現在のものなどさまざまだ。勝海舟の曾孫・五味さんから『金八』脚本家の小山内さんまで紹介した。

編集は五つの地域に分け、それぞれの地図とその地域が港区のどこに位置するのか地図を付けて章立てとした。

文章化するためには大まかな二つのルールを決め、共通認識とした。

- 1 話し手の語り口を生かして標準語に直さない。
- 2 話し手の内容に記憶違いや思い込みがあつても訂正せず、補足は文末に注記する。という2点を原稿執筆の基本的なルールとした。

『聞き書き みなと女性史』を出版後、振り返ってみて、反省点としては、「みなと女性史をつくる会」の会員も、話し手も公募しなかつたため、地域的に偏りが出た。リーブラが田町（芝浦）に位置するため、海側が多くなった。

原稿提出の締切りに間に合わない会員がいて、担当する年表が掲載できず、最初の企画を変更しなくてはならなかつた。年表の2ページ分は「港区現代名所図絵」を急遽描きあげて補つた。

担当した表紙とイラスト

イラスト、地図、レイアウトは私が担当した。イラストはすべて『私町』の写真から描き起こしたものである。

表紙は完成間近の東京タワー（1958年12月完成）の写真を使った。済生会病院の屋上で撮られたと思われる写真のため、女性たちは全員白衣を着ていた。表紙絵に描きかえるため、花森安治の『スタイルブック』を参考にして、1955（昭和30）年頃の洋服を着せた。色に関しても8人いれば8色の意見が出たが、結局青空と

なった。裏表紙も『私町』の「おふくろさん」という写真を使った。

巻末の「港区現代名所図絵」は表題の「先端の」にふさわしいものになったと思う。話に登場するビル名や女性関連の施設を取り上げた。1988年にオープンした再開発ビルの魁・アークヒルズから2008年3月オープンの赤坂サカスまで描き入れた。



表紙



裏表紙

助言者のコメント

海保洋子

「地域女性史—書き書き・通史・年表への考察」

はじめに なぜ地域女性史なのか

歴史の主体構成者は、男女両性からなるはずなのに、教科書をはじめ歴史書、地域の自治体史にも女性の姿がまったくないか、描かれても付け足し的でわずかといった現実がある。

ここ20年間の自治体史編さんでは、女性史の成果を生かして積極的に編目構成の段階から項目を入れ、資料収集や記述を行っている自治体も出てきたことは喜ばしいことである。これも地域女性史の成果と強く結びついているといえる。ということは、地域女性史が都道府県・市区町村の数ほど編まれれば、地域史、ひいては日本史を書きかえることも可能性としてはなきにしもあらずといえるのではないか。

地域女性史は、従来の日本史のみならず近隣のアジアの歴史をも射程に入れ始めていることは、極めて重要な位置にきていると思われる。60年代は、通史的叙述によるやく実証研究が付け加わった程度だったのが70年代には研究史・論争が生まれ、地域女性史を志す女性が連帶する場が生まれた。

そして90年代にはようやく市民権を得、行政を巻きこみ、行政と提携してたくさんの女性史が蓄積された。そして21世紀に入って10年、地域女性史がさらに豊富化され、足腰が鍛えられ、つどい第11回では、三つも分科会をもつことが可能となったことは画期的なことといえる。

I 地域女性史の特徴(90年以降の成果)

【構成】 書き書き集・通史・年表の 3

点セットの傾向にある。かまくら女性史編さん部会の報告のように、聞き書き集から着手し、年表、通史にいたる場合、新宿女性史研究会のように地域ゆかりの女性の伝記資料集をまとめ、それが区組織による女性史編さん委員会に発展し通史を刊行、解散後自主グループを設立し、聞き書き集や小伝100人分に取り組み刊行、さらに現在戦後女性史年表の作成中のところ。また、みなと女性史のように、区主導で聞き書き集を中心としたところもある。大分女性史研究会の佐藤さんの報告のように、大分県先哲史料館の先哲叢書(瀧廉太郎・福沢諭吉など11人)に女性が皆無だから野上弥生子の評伝執筆にいたったケースもある。

【行政と協働】 新宿区では、1991年に女性(婦人)情報センター主催の女性史講座を受講した受講生と行政が地域女性史編さん委員会を設立。また東京都港区のように05年男女平等参画センター主催の女性史講座受講生によるケース。さらに鎌倉市のように、男女共同参画プラン(2001年策定)を受けて女性セミナー開催、女性史編さん準備会を経て、『広報』紙上で編さん委員募集といったように、行政と協働した女性史編さんが可能になってきつつあることも特徴。

行政からの出版助成は得られなくとも、会議室など編さんに必要な場所の無償提供といった形もある。しかし、そういう支援を受けることもなくコツコツとすべて自分で地域女性史の会誌編さんを続けているグループや個人が頑張っていることの方が大方であることも事実である。

II 地域女性史の現在(いま)

【聞き書き集】 文字に表わされていないその地域に暮らす庶民女性の生活史

等々が生き生きと描写され、文字資料とは次元の異なる資料の豊富化。何点か紹介したい。

- ・2000年『千代田区女性史』(第3巻・聞き書き集)
- ・2008年『府中市女性史』(聞き書き集)
- ・2008年『聞き書き みなと女性史』

【通史】 東京の「地域女性史」の通史に目を通すと、資料収集、編目構成、叙述の仕方において格段に質が高まっている。

- ・1989年 足立区『葦笛のうた』
- ・1994年 中野区『椎の木の下で』
- ・1997年 新宿区『女たちの十字路』
- ・2002年 杉並区『杉並の女性史』
- ・2004年 武蔵野市『武蔵野市女性史』
- ・2008年 府中市『府中市女性史』

共通していることは、「資料不足という大きな壁にぶつかった」といいつつも、巻末の参考文献一覧には、膨大な新聞や雑誌、自治体史、行政資料、学校誌、聞き書き資料集等々、複数の図書館を涉猟しつくしているのがわかる。

【年表】 1994年中野区、97年新宿区、2000年千代田区、02年杉並区、04年武蔵野市の通史巻末に年表が掲載されており、一目でその地域の女性史の流れがわかるようになっている。年表が付いていることで通史の価値を高めている。単独で年表編を刊行した例として、09年『かまくらの女性史年表』が挙げられる。出典を明記した大変信憑性の高い年表となっている。

【伝記資料】 大分女性史研究会の報告のように、地域女性の伝記資料を叙述、そこから何がみえてくるかといった研究に発展させた例で、刊行が楽しみである。

III 地域女性史の課題

地域女性史は、女性が地域に暮らし、学び、働き、地域で活動し、文化を支えて生きてきたにもかかわらず、女性の歴史がないものとされてきた歴史を取り戻す運動であり、それとともに女性の視点で地域の歴史を見直す運動もある。

(1)女性史聞き書き集…聞き取りの方法でしか得られない資料を文字化することで文献資料とは異なる資料収集ができる。

(2)女性史通史…文献資料や聞き取り資料をもとに通史的に記述する。

(3)女性史年表…地域の女性史事項を「いつ」「どこで」「だれが」「何の目的で」「何をした」を観点に、時間軸の年表形式にまとめ。この場合、なるべく出典を明記していただきたい。また、全国・世界の項目と比較できるようにすると客観的な資料となる。

方法は、行政協働から自主的な編さん活動までさまざまの形があり、市民でつくる○○女性史の会等々選択肢が多い。

こうして聞き書き集・通史・年表等を編さんした場合、必ず地域の男女共同参画センター・図書館・郷土館・博物館、できれば国立国会図書館に寄贈していただきたい。また、報告会を開催して広く市民に知つてもらう機会を設け、認知してもらうことも。

また、自治体史編さん予定あるいは進行中の自治体がある場合、女性史の成果をふまえ、男女平等実現のために女性史の記述に努めるよう働きかけよう。これが従来の教科書や歴史書に女性史の記述を書き加えるチャンスとなるからである。

21世紀は地域から日本、そして国境をまたいでアジア諸国、そして世界の女性たちが連帯し女性の足跡を記述し、次世代へと継承していかなければならない時

期にきている。そのためには、聞き書き集・通史・年表はもちろんのこと、伝記資料はじめ女性史関係資料集の編さんにも力を入れなければならないと思われる。かつて1970～80年代には『日本婦人問題資料集成』全10巻(ドメス出版)が刊行され、女性史を志す私たちが教科書として多く使わせていただいたが、地域女性史を含んだ『日本女性史関係資料集』のような編さんが切望されるのではなかろうか。その基礎としても地域女性史の資料発掘がより進められ、資料の蓄積とともに地域女性史の質・量ともに高められることが求められているのではなかろうか。

参加者からの質問、意見に答えて

—質問用紙から—

司会(野々村恵子) 時間の都合で皆さん質問にそれぞれお答えできません。皆さんが書いてくださったご質問やご意見をまとめて読ませていただき、それを報告者と助言者からお答えいただきたいと思います。

共通の質問

- メンバーの中に働いている方はどれくらいいますか。また、そのような方にはどんな配慮をされていますか。
- 掲載された女性たちはどのような基準で選ばれたのでしょうか。
- 私たちは富山県女性財団による公募に応じた県民調査サポーターと協働で「先輩女性に学ぶ」というテーマを5年間でと期間を設けて、編纂作業を始めるのですが、取材する対象者をどのようにしづり込むか、その基準のようなものを教えてください。

個別の質問

○新宿・小田倉さんへ

①「つれこみ宿」という言葉を使われましたが、今でも「つれこみ宿」と言うのですか。

②私は以前、新宿に住んだことがあります、現在の新宿は驚きの発展を遂げ、隔世の感があります。数年前、新宿区長の講演を聞いたのですが、若い女性の区長に驚きました。そこで区政を支える議会や区民のあり方、その背景や状況をお話しいただきたい。

○鎌倉・横松さんへ

①市内書店での販売には感心しました。書店での取り扱いには手数料を取るのですか。取るとすれば、その入金処理をどうしていますか。

②編さん委員を公募したことですか、簡単に集まつたのでしょうか。その後、どのような学習をされましたか。行政との関わりはどの程度ですか、予算はどこから、どのくらい出ていますか。

○大分・佐藤さんへ

野上弥生子のご子息が新宿に住んでおられると聞いたことがあるのですが、それについて話してください。

○港・青柳さんへ

聞き書き以前の女性史を編さんされる予定はありませんか。

質問に答えて

横松 働く女性が参加しているのか、というご質問ですが、うちでは年齢が比較的高くなっています。かつては専門職だったり、いろいろおられたのですが、今は契約やパートでの勤務で時間が取れるようになってきています。私自身は自営業です。

後は、金額については、聞き書き集 1

冊 700 円、年表 800 円となっています。編さん委員たちもフェスティバルなどで本を販売しますが、そのお金は市の雑収入に入って、一切私たちには入りません。そして、一般書店でも、市の行政資料コーナーでも市民は同額で購入できるのですが、市は販売手数料を何割か支払っているのだと思います。

私たちはボランティアの活動で 2 年間、年度末に 2000 円が口座に振り込まれるだけです。出版経費も、私たちはドメス出版のようなところから出版したかったのですが、市への入札で決められます。最初のはゲラ入稿のような形で、1500 部が 70 万位で、年表のほうも 120 万円から 130 万円くらいを印刷屋さんに払ったようです。活動費として年間 4 万円から 6 万円が 2 回にわたって、会計に振り込まれます。

市からお金をもらっていないことを私たちの強みとしています。市から、表現や記述について注文が出たり、内容の記載を止められたりしても、それを拒否できるだけの気概をもっています。お金をもらっていないことは、そういう強みもあると思います。

佐藤 働いている方については、50 代は私を含め 2 名、2 人とも働いています。60 代が 1 人でリウマチ難病の会の活動に携わり、後は 80 代が 3 名。古庄先生も 80 代で現役、後 2 人の方も古庄先生と長く市民活動をともに進めてきたという方です。

野上弥生子のお子さんについてですが、彼女は成城に長く住んでいました。一番末の三男の方も昨年亡くなっています。お子さんはもういらっしゃらないと思います。

大分で家父長制を取り上げる難しさについてですが、現在は文献に当たっているところで実感としてはわかりません。

大分は保守的で、生家も保守的ということについても、それだけではない面もあり、民主党や社民党の非常に強い地盤ともなっています。生家に関しても保守的ではありますが、革新的なところもあります。野上弥生子もリベラルで反戦的な女性であったという方向性を貫いて、書いていこうと思っています。

野上弥生子の評伝のなかでも、「弥生子が初めて県外に出た女学生である」というようなとらえ方をしていますが、弥生子以前にも東京や大阪へ遊学した女学生がいたということを検証しています。そのことから地元に高等女学校が設立されるまで、向学心に燃えた女学生はどのように上級学校を選んでいたか、ということを明治期のなかで検証しています。

小田倉 最初に「つれこみ宿」のことですが、これは昔の表現で、今はラブホテルですね。「つれこみ宿」のような雰囲気のところも残っています。

構成員に働いている人がいるかということについては、月1回の区と共同の会議のときは午前のみで半休を取る方もおりますし、現役で働いている方もおりましたが、多くは定年退職後に参加してい

ます。私は、とくに仕事をもっていません。

若い女性区長については、女性といえども首長になると女性という意識は吹っ飛んでしまうのかなと思います。区長が女性だからといって、とくに女性のための施策に力を入れているようにはみえません。

青柳 みなと女性史をつくる会では半数は働いています。夜や土・日に集まって活動していました。

デザイナーとして女性史の編さんに関わってみてどうか、ということですが、とくに感じてはいません。聞き書きや年表づくりで、原稿を書くことも、絵を描くことも、地図をつけることもすべてを一つのものとして立体的な表現にしたいということだけを思ってきました。

司会 最後に司会として感じたことを一言申し上げます。地域女性史を手がけることは総合的、創作的、芸術活動に関わることであると結論づけまして、いったん始めたら、止められない魅力のあるものと申し上げて、終わりとさせていただきます。

第3報告 資料

野上弥生子の東京近代的単婚家族と生家の家父長的家族
－弥生子の大正期作品・日記を通して

1. 近代的単婚家族と家父長的家族について

○ 近代的単婚家族

一夫一婦制を基盤として、「保護と教育の対象として誕生した子どもを中心として、親子・夫婦が深い情緒的絆で結ばれた、親密で私的で家内的な家族」。

（「近代家族」、「単婚制」『女性学辞典』岩波書店 2002年）

○ 家父長的家族

明治民法制定以後における、戸主権と長子家督相続制度を基本とした家族制度下の家族で、親子関係が夫婦関係に優位し、家長たる父は子どもに対して絶対的権威（父権）をもつ。結婚は、家と家の結合を意味し、嫁は妻として夫と新しい家族を形成するのではなく、夫の「家」に取り入れられる（嫁入りする）と見なされる。また、夫がもうけた婚外子も、夫の認知により、「庶子」となって夫婦の戸籍に入り本妻との間に親子関係が生じたので実質的に一夫多妻制が容認されていたと見ることができる。

（有地亨『近代日本の家族観』弘文堂、『大正期の家族問題』岩波書店 2010年）

2. 家父制に否定的な弥生子とは

〈いくつかの小説のなかで弥生子とみられる主人公に語らせている言葉〉

○「（東京の小さな家）これこそ自分の家だという気がはっきりいたします。だから貰ったのでも受け継いだのでもなく、私達自身が新しく造ったもので御座いますから…」「…沢山な財産だって私にはちっとも有難いものには思われません。…一緒にいて来るものが堪らないんですもの、私には貧乏しても矢張り東京の小さな家の方がよう御座いますわ」（『噂』1915（大正4）年）

○「実際、今日まで彼等は家を建てようなどとは夢にも思ったことはなかった。故郷の古い家を、古い思想、古い習慣、古い様式とともに後に見捨てて以来、彼等の居住の問題は常に借家を目標としたものであった。…」（『一つの家』（改題、『所有』）1921年）

○「主人公耀子には、くにの家の紛糾した、面倒な家族関係…家長と云ふ古風な、厳しい威力の下に包括されている幾つかの家、幾組かの夫婦、それ等の数多い子どもたち。様々な心と心。…その他あらゆる欺瞞の中に隠されている底深い渦が思いやられた。」（『生別』1920年）

3. 明治女学校 巖本善治の家庭・家族観について

（木下比呂美「巖本善治の女子教育思想」『教育学研究』第52巻 1985年）

4. 大正期の離婚・私生子について

明治期や大正期の離婚率は昭和期よりずっと高く、大正3年までは、離婚率が公表されている国の中では日本が最高であった。これ以降、大正期の離婚率は横バイながらわずかに減少を続け、人口1000人あたりの件数比で示す離婚率は1.13から0.87まで減少した。また、明治中期・昭和・平成期と比べて、明治後期から大正末期までが私生子の存在比がいちばん多く、大正9年には出生者全体の8.2%を占めた。（前掲『大正期の家族問題』）

つどいに寄せて

いま思うこと

小説家 永井 路子

1925年生まれの私が国史の時間に聞いたのは、神武天皇と楠木正成。忠君愛国の「修身」の授業の延長のようなもので、「女の歴史」の「お」の字もありませんでした。

戦後の女性史の登場は、ですから私にとってじつに鮮やかなものでした。その中から多くのことを教えていただきましたし、私も小説やエッセイのかたちで、歴史の中の女たちのことを書いてきました。

それでいて、ある思いがあります。研究の密度が濃くなりましたが、素人の私の目で見ますと女性たちの女性史への関心が以前より薄れているのではないか。

一つには研究が精緻になって、ふつうの女性にはついていけなくなってしまったのではないか。「ジェンダー」という言葉を、どれだけの人が耳にし、理解しているか。

もう一つ、平和と無為の生活が、女性史への知ろうとする意欲を鈍らせていくとも思われます。それでいいのか、といえば決してそうではありません。例えば原爆や敗戦。そういうとき女性が必ず登場し、「ひどい目にあった、戦争はいやだ」と口々に叫びます。戦争中に絶対言ってはならなかつたタブーが解禁されて語り始めたともいえますが、その日が過ぎれば叫び声はたちまち消えていきます。

それでいいのでしょうか。女性たちは被害者意識だけでなく、父や夫や兄たちが、それより多くの海外の人々の命を奪ったり、多くの被害を与えていることも知るべきです。この分野の問い合わせと認識が徹底しているとはいえない。いったい、誰に命じられて、それを平気でやったのか。

これに限らず、各時代の問題についても研究者の方々の深い知識を、ふつうの女性たちに伝え、女性史への関心をよびさましてください。その意味で今回の集いに大きな期待を懷いています。真の平和はここから始まります。

私の友人がアメリカに住んでいたころ、親しくなったアメリカ人の女性たちに原爆や大空襲のことを語つたら、彼女たちは「全く知らなかつたわ」と驚いたそうです。

戦争の被害と加害。それは一つの問題ですが、他にも女性史の問題点はたくさんあるはずです。世界史を考えながら、今後の女性史を出発させる御企画に大きな拍手を贈ります。そして新しく女性の方々に女性史への関心を呼び覚まして下さいますように。

教育とジェンダー



北海道の教育における女性教員 1975～2005 年の教研を軸に
林 恒子 (札幌女性史研究会)

都立高校での性教育の取り組み

「女性の学習の歩み」実践・研究レポート事業から
—「書く」ことによる女性の主体形成

佐藤 忍 (東京都立府中東高等学校)

福家なおみ 新井 浩子
(財)日本女性学習財団)

司会 斎藤 俊子 (いたばし女性史研究会)
助言 宇野 勝子 (総合女性史研究会)
記録 若木千賀子 (史の会)

分科会8 教育とジェンダー

報告要旨

第1報告

北海道の教育における女性教員 —1975~2005年の教研を軸に

林 恒子

報告の意図

私の組合歴は北海道高等学校教職員組合（道高教組）と市立高校教職員組合（市高教）で、日教組系ではない。また歴史教育者協議会にも属し、研究会に参加している。今日は教職員組合の教育研究集会（教研集会）を中心に話を進めたい。

その意図するところは『資料集』P117「はじめに」にも書いたが、戦後の日本の男女平等への取り組みは参政権や民法改正を主としてめざましく行われたが、高度成長期に性別役割分担の浸透によって停滞し、その後、国際婦人年を機とする運動と政策によって、新たに進展した。この間学校教育は性別役割分担意識の再生産の装置だったという批判を受けたが、そこからどのように脱したのか、教育の内容・女性教員の地位・男女平等はいかに進展してきたかを、主として教研活動の集録のなかから検討していきたい。

なお札幌女性史研究会はこのつどいに向けて『女性史研究ほっかいどう 第4号』を発行し、私も本報告と同じタイトルの文章を書いた。その小見出しなど本日お配りした追加資料に掲載したが、ぜひ第4号をお読みいただきたい。

ジェンダー統計の整備を

まず北海道の女性教員は総数でも管理職比率でも、全国47都道府県中、最下位であるといわれてきたが、国際婦人年後

30年の今、少しでも変化があったのだろうか。

『資料集』の表1は今日お配りした追加資料の表1と差し替えてください。全国中学校、全国高等学校が欠けているからです。いずれにしても北海道は女性教員の比率が一番低い。2005年を見ても小学校は全国62%に対して北海道は48%、中学校は41%に対して35%、高等学校は27%に対して19%という数字である。

次に教科担当の女性比率について、追加資料7（『資料集』が4ページあるので、その続きということで追加資料は6、7としている）の表7-1は、2000年頃の札幌市立の中学校と高等学校の女性教員数と担当教科の比率であるが、少し説明したい。約100校ある中学校の教員総数が2550人、うち女性が900人、総数の比率は35%くらいだが、家庭科の100%に対して技術は0%、社会科は11%、理科は13%と、とびぬけて低い。

さらに高等学校をみると、札幌圏で公立、私立合わせて約50校あり、公立は道立のほかに市立が8校ある。水準や内容については道立と同じと考えられるが、教員総数510人中、女性は80人。このなかでパーセンテージが1桁なのは社会、数学、理科、商業で、家庭科については15人中男性が1人いる。これは1994年から家庭科が男女共修になったために、中学に在籍していた男性教師が引き抜かれた結果である。

北海道高教組女性部は、女性教諭の数を「全国平均」にまで増やすよう要求していたが、道教委はそれに応える前に21世紀になって、財政難を理由に250ほどある高校を半分近くにし、1学年3学級以下のところは統廃合するという計画を打ち出してきた。それはあまりにもひどいと反対運動のなかでいくらか修正は加

えられた。

北海道の女性教員比率の低い理由として、僻地が多く女性の一人暮らしや育児の条件が悪いこと、北海道経済の不振から教職は公務員と同じく男性にとって魅力的な職場であることが指摘されてきた。また早くから男女共学が徹底施行された結果、かえって職場が男性化されたのではないか。「女教師に男子生徒指導は困難」との思い込みで採用は後回しにされてきた。さまざまな分野で片方の性が40%を下回らぬようとの指摘がある現在、文部科学統計で教科担当教員の性別欄を、また『北海道学校一覧』で管理職の性別を明示するなど、ジェンダー統計を整備してもらいたいと切に思う。

教研活動が生みだすもの

ところで、組合活動と教研活動はどういう流れにあるのだろうか。1977年、日教組は全国教研（教育研究全国集会）で「女子教育問題」を論議することにした。この分科会は戦後30年も経つのに女性の自立は未だならず、男女差別はなくならない現実に戦後民主教育・教員組合運動は、男女平等の実現に重大な欠陥をもっていたのではないかという痛切な反省からであった。

日教組では「女子教育問題」分科会を、全教系の組合は「男女平等教育」分科会を、それぞれ「両性の自立と平等をめざす教育」、「両性の平等と教育」分科会と名前を変更してさまざまな実践を紹介しているが、分科会が発展してきた30年間の全国教研の集録から、労働に関する理論、あるいは個々人の自立と平等をめざす教育方法のさまざまな試みと確かな成果を読み取ることができる。

この間、教員組合の分立や各種研究会参加者の減少が憂慮されたが、家庭科男

女共修をめざしその全面実施のために、異なる性格だった組織が協力する過程は感慨深く、この経過を省みつつ、今後の研鑽に役立てもらいたいものとつくづく感じている。

家庭科男女共修実現と現在

家庭科教育の男女共修という問題は、戦後教育の男女平等への取り組みで非常に大きな価値をもっていると考えるが、その場合、何といつても家庭科教育研究者連盟、これが核になって「家庭科の男女共修をすすめる会」が動き、大きな運動になっていったと思う。

『資料集』のP120の2に紹介しておいたが、北海道ではさらに道高教組家庭科委員会が70年代半ばから非常に長い粘り強い努力をしてきた。初めは組合サイドで活動していたが、俗に校長教研といわれたような設立の経緯があつたいわゆる官製教研的なものの中にも入り、そこでの動きが校長協会家庭部会などをだんだん変化させ、行政の動きを強めて共修実施となった。

これを生徒は非常に自然なものとして受けとった様子が当時の高校新聞に書かれているので、全道高校新聞コンクール参加作品のなかから少し紹介する。「スコップ持つ手を包丁に」など、なかなか楽しいタイトルもあり、その受けとめ方を今見ると非常にいい形で浸透していったなあという気持になる。

それにもかかわらず10年も経たないうちに家庭科の男女共修の単位が減らされて、いろいろな変質が起こっていることを非常に苦しい思いでみている。

私はこの10年余り、在職中に自分が受け持っていた高校歴史教科書のなかに女性史の観点を書き込んでいきたいという提案と、ジェンダー統計をつくりながら

女性教員を増やす運動を進めていくことを総合女性史研究会や歴史教育者協議会などで提起してきた。

今回、自分なりに教研集会の軌跡を見て、そこに紹介されたレポートをいくつか読んでいくと、やっぱり日本の教育の研究活動というものはたいしたものだったんだな、こういう財産をこれからも大事にして、これを発展させていくように、知恵と力を寄せ合いたいものだな、という気持ちをもつ。皆さんからのご意見、助言をいただきたいと思う。

会場発言

森口（小山女性史研究会）私は6年前から子ども3人の教育のために栃木の県立高校の非常勤講師をしています。科目は英語です。で、その前から女性史の方はやっておりました。

小山市では男女共同参画推進委員というのがありまして、今年それになりました。そこで元男性教諭から「女性は担任をしたがらない。教員というのはわりと平等で、給与も平等。同じ給与だったら楽な仕事の方がいい、これが女性がやはりなかなか昇進など伸びない一つの要因ではないか。子育てが女性の負担になっていることもあるが」と聞きました。

これらの資料を、とくに家庭科の教師や林先生の思いを、今いっている学校の女性の先生たちに教えてさし上げたいと思います。

栃木県はご存知ないかもしれませんが全国でも数少ない男女別学の学校がトップ校なんです。優秀な人材は男女別学で育てるという、はっきりいって戦前がそのまま残っているんです。

でも、栃木県は一方では女性教員の管理職数も高いです。私の通っている男子

校の女性職員は10人しかいません。家庭科は非常勤です。その先生がたにもこれをぜひお伝えしようと思います。

司会（齋藤俊子） 北海道に続いて栃木の情報をいただきました。ありがとうございました。

第2報告

都立高校での性教育の取り組み

佐藤 忍

私は現在、府中東高校に勤務しております。2008年、09年と都立高等学校教職員組合の女性部長を務めておりました。本日の発表は、在職中に実施した性教育のアンケートの結果についてと、04年から09年まで勤務していました都立世田谷泉高校の性教育の実践の二本立てで報告させていただきます。

都立高校の概要

都立高校は、全日制183校、定時制74校だったのですが、定時制の改変が進んで現在、50校くらいです。教員は約1万名弱、うち、女性教諭は3200名。ただ団塊の世代で退職していく方が多くて、組合員総数は50%を切るところですが、女性部は60%を維持しています。

女性部の活動は常任委員会、合宿や学習会の開催、月2回程度の女性部ニュースの配布、産育休者を対象にしたカムバックセミナーの開催、女性教員の早期退職者数や混合名簿の調査、制服問題の調査、性教育の調査などを行っています。07年から育児短時間勤務制度というのが導入されて、私が部長のときは10名程度の取得でしたが、今年の調査では50名（うち男性5名）ほどの人が取っており、新しい勤務体系が生まれています。

性教育アンケート

隔年に実施している性教育のアンケートの結果です。回収率は 41%でした。この表から全体での取り組みは少ないということがわかります。また定時制での実施率が高いということもわかりました。それから大規模校での性教育の実施は 3 校しかなく、大規模校で性教育の開催は現行では難しいということがわかりました。おもしろいと言ってはなんですが、男女別に開いている学校があり「へえ、なんでだろう？」と思ったものでした。

期末考査後に穴うめ的に実施され、講師は助産師・医師・思春期相談員・アウエア (AWARE・団体名) の方、男女平等センターなどに依頼するなど外注での実施ばかりで、学校独自にやったところは 2 校のみでした。

性教育の内容を「妊娠・出産」「避妊」「性感染症」「DV」「ジェンダー」「セクシャルマイノリティ」「セクハラ」の項目で、「保健体育科」「家庭科」「公民」の 3 教科ではどの項目を取り上げたかを調査しました。保健体育では妊娠出産、避妊、性感染症の 3 つが突出しており、家庭科はわりとすべてのものを網羅して教育していました。公民では男女共同参画やジェンダーの問題が取り上げられているという傾向がわかりました。3 教科の間で話し合いが行われてこうなっているのかということですが、多分どの学校でも話し合いはほとんどなされてないだろうと思います。私は保健体育の教員ですが、家庭科とは話し合いをしながら実施しましたが、教科を越えて話し合いをしながら実施するのはなかなか難しいものがあると私自身は感じております。

女性部基本調査

毎年実施している女性部の基本調査は

約 90%の回収率です。都立高校での混合名簿は 89%が実施されています。これは 2000 年からほぼ変わりません。高校が減らされているなかで 89%が維持されているのは、新しくできた高校でも男女混合名簿になっているからです。職業学校などが男女別々の名簿となっています。それから女生徒のスラックス着用が選択肢として増えています。08 年では 38 校だったものが、09 年では 55 校に増えています。マイノリティの方のことも考えられてたりするからでしょうか。また多摩地区が多いのですが、多摩地区はやっぱり寒いからではないかと思います。

標準服だったところも制服に強化されているという現実があります。それも頭髪とセットで指導が入ってくる。東京都は職員会議もなくなり、挙手で採決することもなくなっています。校長がトップダウンで決定していき、在籍している生徒にも相談もなく、新 1 年生から制服を強化しているというのが今の都立高校の状態です。

都立世田谷泉高校の場合

都立世田谷泉高校は高校改変に伴って、2001 年に開校した新しいタイプの学校でチャレンジ校といいます。3 部制、単位制、総合学科の昼夜間定時制という特色があり、とくに不登校や中途退学者を受け入れている学校です。選抜方法は、作文と面接があり筆記試験がありません。また 3 年で卒業もできるし、4 年、5 年でも卒業でき、6 年まで在籍できる学校です。

精神症的で不安傾向が強い生徒や、精神疾患を抱えている生徒、発達障害の傾向のある生徒、またこれらの傾向を複数もつ生徒が多く、全体の 80%が不登校を経験しています。

2001 年の開校当初から不登校の生徒が多いことで、これまでに性教育を受ける機会がなかったという想定のもとで、01 年度から性教育を学校行事としてやろうと考えたそうです。

性教育プロジェクトの立ち上げ

「性教育プロジェクト」というような形で立ち上げて、全校行事にしました。それを 2004 年度から、官製のものですが「健康つくり推進委員会」と統合し、企画・立案をして実施していきます。副校长、生徒部主幹、養護教諭、家庭科教諭、保健体育、栄養士の 7 名で構成されていて、そのなかの一つの取り組みとして性教育をやってきました。

過去における講座設定の大きなテーマは「自己を認識し、自分の生き方を考えよう」で、01 年度から全職員が分担するやり方で実施し、具体的に小テーマを決めながらやってきました。私は推進委員会には入っていませんが、07 年度の講師では、1 番は泌尿器科医師、2 番は産婦人科医師、3 番は助産師、4 番は本校教職員、5 番目はプログラムファシリテーター、6 番は本校教職員、7 番は保健師、8 番目は保護司となっていますが、とくに 6 の本校教職員のなかのスタッフとして活動しました。

教職員の工夫

2008 年度は「自己肯定感をはぐくむ」という大きなテーマがあって、8 つの指導内容に分けられています。指導内容を生徒がみて、そこに参加してきます。私は 7 番目のところでした。このときは 126 名の生徒が応募してきました。その上 6 番目も本校教職員が計画したものなのですが、ここも 96 名の参加でした。私たちのところは生徒たちも参加させたロール

プレイをやりました。その後グループに分かれ、ロールプレイをみて感じたことを少人数で話し合いました。2007 年度のときも私たちのところは 100 名ほどの生徒が応募してきて、同じようなことを体験させました。

70%を誇るプロジェクトへの参加

先ほども言いましたが、生徒たちの 80%が不登校を経験していますが、履修率は 60%です。要するに 40%の子が出てこられないということですが、今までまったくの不登校だった子が 60%学校に来られている、回復してきて卒業していくということはすばらしいことではないかと私は思っています。この性教育の行事のときには 70%から 80%の参加率がありました。2008 年度も 664 名の生徒中 440 名、66%の参加でした。ただ生徒は 3 部制で朝、昼、夜と登校しますが、職員は A 勤務（全日制型）、B 勤務（定時制型）体系なものですから、そのため教員間のコミュニケーションがものすごく取りにくくて、行事をやるときはとても大変でした。

教師の意欲と共通理解

行事をやるときは教員間の連携がとても大事です。本校では 50 名位の教師のうち、30 名くらいの方がこれに関わって実施できました。先生方の性教育を受けていない不登校の子どもたちに、なるたけ統一してやろうという合意ができているからだと思いました。教科として性教育をやる先生もいましたが、流す先生もいますし、統一できていませんでした。しかしこういう形で子どもたちのためにやっていこうと、多くの先生が関わっていました。この行事の良さは子どもたちに対する先生たちの意識が高かったという

こと、テーマを各教員が共通理解を得ながら、自分たちで創作していったところにあると思います。

自分を振り返るきっかけとなる

私の保健の授業で出産についてやっていたときのことですが、2、3回、気持ちが悪いといって教室を出でいかれたことがあります。普通のことを教科書どおりにやっていたと思うのですが、不登校で普通の授業を受けてこなかった生徒への配慮は、なかなか難しいものがありました。なるたけ授業を工夫しながら、生徒と話を合わせながらやりましたが、大変でした。

学校行事としての性教育でしたが、基本的にまじめな生徒、まじめに取り組む生徒が多かったので、指導後の生徒の感想は「DV を受けている友だちがいたらこの講義を生きよう」「自分の意思を伝えたい」「自分らしさを大切にしたい」「自分もしっかりしなきゃ」「一つひとつの行動に責任をもって社会のルールを守らなければいけない」「進路や将来の話を聞けた」などでした。

定時制ですので、年配の方も性同一性障害の方もいます。いろいろな生徒の実態を考慮し、グループに分かれて少人数で実施しました。こういったことに関しては「自分の意見、相手の意見を出し合えるこういう機会は少ないので良いと思う」「年上、年下、男女、他の人の意見を聞き、自分のなかで受け止められるのは、人を高められると思う」というように、好意的に受けとめている感想が多くありました。

依然強まる劣悪条件

都立高校は転勤がものすごく早くなつていて、この学校の教員在職年数が平均

で 4.1 年でした。ただ「構想外《ふつう在職年数は 6 年だが、校長の考えや意思で早めに転勤させることができる。不要=構想外》は出て行ってほしい」というものもあります。今の都立高校では石原都政になってから、性教育バッシングや異動要項の改悪などさまざまな攻撃が続いている。本校で具体的に大変なのは、子どもを産もうと思っていても 2 年交替の A 勤務、B 勤務体制だと出産できない実態や、時間割が固定化されているため、例えば朝の通勤を緩和するため設けられている部分休暇が取れなかったりなど、女性部が今まで獲得してきた権利が取れなくなってきたことがわかりました。女性部としては状況を整理して今後の課題として取り組んでいくことになっています。女性教師の権利がどんどん後退していることがわかります

教師の協力体制の確立

2009 年までやってきて私が感じたことは、生徒の実態をふまえながらこの行事がやられていること、半分以上の先生方の協力体制が確立していて、官製であったにしろ、自分たちが企画立案し、実施していることが重要だと思いました。ある先生は、「泉円」というお金をつくり、価値観をお金で計る試みをしていましたし、こういうふうに自分たちが工夫してやっていけたことが非常に良かったと思うのです。

それから生徒については、今年はこうやって、来年はこう、3 年目はこう、4 年目はこうやろうと積み重ねの感想文を書いている子もいました。また 1 回出たら楽しくてリピーターになったということもわかりました。

今後の課題

課題としては、これは単発なものなので、教科、ホームルームなどで連携・継続されていないこと、またご家庭へも連絡して、保護者もみていいことになっているのですが、参加が少ないことです。しかし性教育が外に開かれていて、外のものがなかに入ってくるのはとてもいいことだと思います。学校側が性教育によって開かれることはとても大事なことと私は感じています。都全体としてみても学校として性教育を実施しているところは少ないというのが実際です。しかし、泉高校での実践では、官製にもかかわらず教員の体制が組まれ協力的であるということ、生徒の80%が不登校を経験しているというなかで実施されていること、性教育が外に開かれているということ、生徒たちも性教育の大切さや自分を振り返るきっかけとなったことを目の当たりにできたので、とても有意義にやれたと思います。

私は今度1000人規模の普通高校に転勤しましたが、そのなかで泉高校で経験してきた性教育をどのように実践していくか、私の今後の課題です。退職まであと3年ですが頑張っていきたいと思います。

質疑応答

司会 性教育はたしかに今の若者をみているととても大切なことはありますが、なかなかそれを乗り切る教育はできない。佐藤さんはとくに皆さんにお伝えし、情報を提供したくて、本日報告してくださいました。質問をどうぞ。

大野曜（日本女性学習財団） 二つうかがいたいと思います。学校教育の方は知らないものですから、大変すばらしい報

告をしてくださって感謝しています。泉高校の実践の方で、生徒数の男女別がわかるかどうかということと、平成20（2008）年度の保健指導希望調査についても男女別の数を知りたいと思います。もう一つは講座の指導内容ですが、平成13、14、15、16年度は性感染症とか性行動とか比較的直接的なのに対して、17年度からは自分を大切にするとか、自己肯定感をはぐくむとか、普通の表現になっているのは石原都政による性教育バッシングが高等学校のほうに影響しているのか、どうかを知りたい。

佐藤 男女比ですが、60%が女性です。チャレンジ校は5校ですが、世田谷泉高校は4対6で、六本木高校は2対8で女子が多いと聞きます。男女別々に取って（募集）いませんので。性教育の希望調査のところの男女比はわかりません。そこまでは取ってなかったと思います。

それからご指摘のとおり、テーマが性感染症とか性行動などから変わってきたことですが、やはり健康つくり推進委員会と統合されたことが大きかったと思います。私は16年度に転勤してきましたが、その前のことを聞きますと、先生方が性感染症と言ってはいたけれども、1人の先生が「子育てのこと」というテーマで10人くらいの生徒を集めて講話をしていたそうです。先生と生徒が本当に近く関わり、そういう形で平成15年度くらいまではやってきたらしいのです。もっと大きいテーマでやろうとしたのは推進委員会との統合からだったと思います。石原都政とはあまり関係ありません。もっと前の2003年あたりですね、すごく厳しかったのは。私も書架を調べられました。体育教官室に管理職が来て、すべてチェックしていました。

そういうことよりも私がいちばん厳し

いと思つたりイヤだと思うのは、何かをやつしていくうえで、合意の場がなくなつたことです。合意をつくる職員会議がなくなり、すべてのことがトップダウンで決定されていくというのがいちばん不満です。企画調整会議というものがあり指示がそこから下ろされて、意見も吸い上げられず、挙手もさせず決定していく、そういういた厳しい現状です。

教員（埼玉） 今の話につけ足しながら、テーマが自分肯定感とか、自分を大切にとかに変わってきたというのは私はよく理解できるんです。というのは発達障害の生徒さんもおられるようで、私も特別支援学級を何年か経験しまして、いちばん大事な目標が自己肯定感を高めることで、その下にいろいろなものが付随していくんですね。性教育とか、生活指導とか。世田谷泉高校の取り組みのテーマが変わってきたというのはとても大事なことだし、いいんだろうな、すばらしいんだろうなという感想をもちました。

第3報告

「女性の学習の歩み」実践・研究レポート
事業から
—「書く」ことによる女性の主体形成
福家なおみ 新井浩子

はじめに

財団法人日本女性学習財団（沿革については『資料集』P128を参照）は、1991年に財団設立50周年を記念し「女性の学習の歩み」実践・研究レポート事業を開始した。同事業は、女性の生き方や活動をジェンダーの視点で振り返り、社会・地域・家庭のなかで葛藤や障壁を乗り越えてきた過程を検証することを目的としており、女性の教育・学習活動史研究の一環として実施している。本日はⅠとして19年間の事業展開の概要について福家が、Ⅱとして入賞レポートからみえる女性の主体形成について新井が報告する。

I 「女性の学習の歩み」実践・研究レポート募集—19年間の事業展開

（1）事業の沿革

事業の概要としては、当初の2年間は研究者に執筆を依頼し、それをもとに女性問題セミナーを開催した。92年からはレポートの公募を開始した。

内容は自分史、グループ活動や職業経験を振り返ったもの、女性教育や活動に関する研究など多岐にわたり、昭和期から現在までに草の根の女性たちが切り拓いてきた活動と学習の歩みが把握できる貴重な資料となっている。

事業を開始した91年は、「国連女性の10年」を経て「新国内行動計画」の第一次改定がされた年にあたる。本事業も女性が自らの学習活動の足跡を書くことを通して成長することへの支援となることを重視してきた。

受賞者には研究奨励金として、入選作20万円、佳作5万円を贈呈し、レポートは冊子に作成し頒布する。すべての応募レポートに400字程度の選考委員の講評をつけて返却する。

当初の応募資格は、婦人教育などの研究者や行政専門職員などに限定されていたが、94年から「テーマに関心を持つ個人およびグループ」に広げた。また、生涯学習、女性史、女性学の専門家3名からなる選考委員会（任期3年）を設置した。95年から選考基準を決め、99年には入選作1～2編に加え、佳作を設けた。

2001年に事業名を「女性の学習の歩み研究・実践レポート」から「実践・研究

レポート」に変更した。実践についてのレポートが増えたからである。02年に、事業趣旨に「ジェンダーの視点」を入れ、加えて奨励作を設けた。奨励作は、受賞にはいたらないものの優れた作品である。励ましの意味をもつもので、その後再応募する人も少なくない。

（2）応募レポートの概要

2009年までの応募総数は316編。うち男性の応募は13名だが、受賞はまだない。

応募作品の傾向は、もっとも多いのが自分史で全体の39%を占める。次が、自身の地域活動や学習についての「個人活動記録」で18%。研究論文や実践記録などの「研究レポート①」が16%。婦人学級や女性グループの活動など「グループ活動記録」14%。親の介護などの自分が体験したことをもとにした研究論文や実践報告などの「研究レポート②」7%と続く。

応募者は60代がもっとも多く、ついで50代、40代だが、70代、80代の応募もある。再応募も少なくない。これまで44名が再応募し、うち10名が受賞した。

（3）受賞レポートの概要

入選作、佳作のタイトル・執筆者については『資料集』127～128Pに表を掲載したので、ご参照いただきたい。

II レポートにみる女性の主体形成

（1）本事業の特徴

受賞レポートからは、女性の活動領域の広がりをみることができる。事業を開始した1990年代前半は、応募資格を研究者や行政職員としていたこともあり、女性史や婦人教育史の研究が多かった。90年代後半には、地域の女性が婦人団体や婦人学級などでの学習活動や、家庭生活

について書いたものが多くなる。2000年代に入ると、学習だけでなくNPO活動などの実践が増加し、そのなかで自分がどのように成長したかを振り返る内容が増加した。

本事業の目的は大きく3点ある。第1は、埋もれている女性の学習活動を掘り起こす。第2は、女性たちの体験や学習を今後の女性の教育・学習活動に生かす。第3は、女性が自らの学習活動の足跡を書くことを通して自己成長することを支援する。当初は、第1の目的が主で、女性史の研究奨励という意味合いが強かったが、女性の活動領域の拡大を反映して目的も広がった。とくに近年は、成人女性の自己成長支援という側面が強くなっている。

（2）先行研究および実践

成人女性の書く実践と自己成長についてみると、戦後の学習実践として大きな流れがある。まず1950年代の生活記録運動では女性による実践が多く存在している。代表的な事例として『えんぴつを握る主婦⁽¹⁾』、『母の歴史⁽²⁾』、『朝日新聞』「ひととき」欄から生まれた草の実会の実践などがあげられる。一般に生活記録運動は60年代には停滞したとされているが、その後も農村女性の文集や記録は作成された。十分に研究が進んだとはいえない分野だが、貴重な社会教育実践と評価されている。

その後の実践としては、70年代から地域女性史や女性問題学習の記録⁽³⁾、自分史へと領域が拡大した。自分史の実践では、『ある昭和史－自分史の試み⁽⁴⁾』で紹介された八王子の「ふだん記」の会（橋本義夫）が注目された。

生活記録について天野正子は「自らの言葉で自前の思想を表現する『ひとびと』

の自己史づくりの運動⁽⁵⁾」と高く評価している。生活者の思想形成という表現もされた。自らの生活・経験を書くことによる既成概念からの自己解放や自己発見は、学校教育とは異なる、成人の自己教育である。

本事業については、米田佐代子が「自分の生き方を振り返る自己洞察の機会」ととらえ、応募作品の問題意識の変遷をまとめている（「『わたし』を問う『女性の学習の歩み』レポート—女性の自己学習と自己表現の軌跡」、『日本女性学習財団70年史（仮）』ドメス出版、2011年3月刊行予定）。

（3）レポートにみる女性の主体形成 —ジェンダーと自己解放の視点から

2000年以降に着目して、女性の主体形成を報告したい。

成人女性の学習にとってジェンダーはとても大きな問題である。近年は、男女共同参画に向けての法改正などにより、女性に対する制約は少なくなったようと思われるが、実際に自分らしく生きようとすると大きな障害としてジェンダーが立ちはだかる。応募されたレポートでも、自分らしく生きようとするとジェンダーをどのように意識し、乗り越えてきたかが、自己成長の過程として振り返られている。以下では例として3作品を紹介する。

① 大津典子「『女性センターを考える会』の活動と私の歩み—10年以上・120号を超える会報『ニュースレター』を通して」（2007年度入選作）

1995年に富山に発足した「女性センターを考える会」の活動と自分の成長を振り返ってレポートを書いた。会の発足の経緯は県が女性センターを建設する際、

婦人会が経営する営利の料理専修学校が女性センターのなかで大きな位置を占めることが明らかになり、それを自分たちの活動拠点として公立の女性センターをもちたいと願っていたさまざまな領域で活動する女性たちが問題と感じた。そこで女性たちは集まり、計画の変更を求めた。さらに自分たちも参加して女性センターをつくるという行動をとった。

筆者の大津さんも会に参加し、ニュースレターの発行を担当した。女性センター建設をきっかけに、富山県では女性のネットワークが広がっていくが、そのための情報活動やネットワークの要として活動した。

先ほど第2報告のなかで高校生の教育において、自己肯定感が大事だという発言があったが、成人女性の場合も同様である。女性であるがゆえに成長するチャンスが得られず自己肯定感が低下してしまうことは多い。大津さんは会の活動に参加することで、自分が動くことによってやればできるという自信を得た。さらに10年後にはあの人たちのようになりたい、という生き方のモデルになるような人もみつけた。社会の主権者として自己成長した経緯がつづられている。

②長谷部美佳「子育てサロン日本語教室と生活相談—外国籍のお母さんたちのサポートと私の経験」（2008年度佳作）

筆者は30代半ばの子育て中の女性。開発教育の研究者であったが、子育てと研究の両立の難しさに直面した。夫の仕事の関係でカンボジアで暮らすことになり、言葉の通じない外国で幼い子どもを抱えた母親の困難を体験した。その経験から、帰国後に日本に住む外国籍の若い母親たちの日本語学習の支援と生活相談のボランティアに参加した。そこで、カンボジ

アで経験したことは、自分だけの問題ではなく、女性に共通する経験だということを発見する。また、日本語教室や生活相談の活動では、外国籍の人を助けるというよりは、同じ子育てをしている女性同士として向き合っていこうと考えるようになる。「共感」こそが活動の原動力と書いている。

③小櫛和子「市民活動での学びから自立への道－あきらめずに新たな人生の出発」(2009年度佳作)

団塊の世代の女性。同級生と結婚し夫の両親と同居した。自身は結婚は対等なパートナーとなると考えていた。しかしその現実には、長男の嫁という立場を担わされることとなる。そこからどのように自分を取り戻していくかを書いた。

おわりに

前述のように、90年以降の女性の活動の拡大が、応募レポートの内容からみえる。女性たちは婦人学級などの学習活動から、社会的活動、とくに地域のさまざまな問題を解決していく主体的な活動を行うようになった。レポートからは、自身の人生上の課題と地域の課題が結びつき、当事者として社会的活動をすることで、自己も成長する過程が読み取れる。

最後に本事業における支援として2点をあげたい。第1は、書く活動の支援、第2は、冊子の作成やセミナーの開催などを通じて、経験や思いを共有する、人と人をつなぐ支援である。これは成人教育として重要な支援だと考えている。経験を書くことや振り返ることは簡単ではない。今後も、女性たちが経験を振り返り、自己成長する支援をしていきたい。

(1) 鶴見和子『エンピツを握る主婦』毎日

新聞社、1954年

- (2) 木下順二・鶴見和子『母の歴史』河出新書、1954年
- (3) 国立市公民館市民大学セミナー『主婦とおんな－国立市公民館市民大学セミナーの記録』未来社、1973年
- (4) 色川大吉『ある昭和史－自分史の試み』中央公論社、1973年
- (5) 天野正子『「生活者」とはだれか－自立的市民像の系譜』中央公論社、1996年

助言者のコメント

宇野勝子

助言者というよりご一緒に学ばせていただきたいと思っています。3本の報告は、日常はなかなか知りえない北海道の状況、厳しい石原都政下での教育実践、日本女性学習財団が行っている貴重な事業の報告でした。

私は小規模の私立の高校で日本史を担当してきた退職教師です。共学であったこともあり、男女がともに生きることやお互いを尊重しあうことについて、嫁・姑など身近な用語から入りながら出戻り娘の用語はあってどうして出戻り息子はないの？などと早い時期から生徒とともに学びあってきました。

林さんが組合活動をとおしてその歩みを、これだけのまとめをなさったご努力に敬意を表したいと思います。まとめることによってみえてくるものは非常に大きいですね。打ち合わせのときに、林さんご自身がこの報告でいちばん伝えたいことは何ですか？とお聞きしましたら、家庭科男女共修実現をめざす取り組みの事実を知らない若い人たちが多いことに愕然としたこと、先輩たちの不断の努力によって積み重ねてきた事実を語り継いでいきたい、ここで終わらせたくない

いう思いがメインだと言われました。若い世代には、「私たちはこんなにがんばってきたのよ。だからあなたたちも…」ではなく、一つの歴史的事実として淡々と語っていただきたいと思います。また、資料には「家庭科だけでなく、他の教科の点検も必要と思う」と書いておられますが、ぜひぜひ他の教科でも点検をしていただきたいと願っています。

男性と女性の関わりは確かに違ってきていますが、女性の管理職が少ないのは、まさに明治以来の歴史です。また、男女平等の歩みは、戦後飛躍的に展開して高度成長期に後退し、また国際婦人年に盛り返したといわれましたが、私はスムーズに展開してきたとは考えていません。今、戦後史を再点検する必要性を強く感じております。

佐藤さんは石原都政の厳しい現実のなかで、報告を引き受けてくださったと/or>かがいました。今、佐藤さんご自身の書棚を点検されたことがあるとおっしゃいましたが、現在、教育現場は大へん厳しい管理のもとにおかれています。そして、石原都政の影響は全国に広がっています。

性教育をどのように位置づけていくか、大きな課題です。私は、性教育は人権教育であると考えています。そのためにも、まず歴史しっかり学ぶことが必要であると考えます。それは佐藤さんが保健体育の担当でいらっしゃり、私が歴史の担当であることにも関係しているかとも思うのですが。

先ほど、埼玉の方から「いちばん大事な目標は自己肯定感を高めること」との意見が出されました、主権者として主体的に生きることによって自分自身に自信をつけていく=自己肯定感を高めていくことが可能なのであり、佐藤さんの実践ではこの意識を深める歩みを進めるこ

とができたのではないでしょか。

佐藤さんの資料には、性の問題を「自分の問題として考える」と記されています。この考え方はとても重要なことなのですが、「自分を大切にしてね、それと同時に他者=あなたも大切にしましょうね」の理念を出発点におきたいと考えます。

性教育は、お互いの権利を尊重しあうこと、個人の尊厳を大切にすること=人権認識を原点にして欲しいと考えています。その意味で保健体育の視点からのさまざまな教育内容に入る前に、人と人の関わり、営みとして確かな歴史を学ぶことが重要であると考えるのです。

3番目の報告として財団の新井さんが述べられたように、現在、確かに法律は成立しています。差別撤廃条約もあります。しかし、差別など若者には無関係のようであるにもかかわらず、非常に生きづらい世の中であるのが現実です。なぜなのでしょうか。ここでも、明治以来の歴史とともに戦後史をていねいに点検し、生きづらい世のさまざまな問題を真剣に考えていくことが必要です。来春刊行予定の財団の『70年史』に米田佐代子さんが寄せられた「自己洞察の機会である」は、今を語る適切な言葉だと思います。財団が進められているように、社会教育を発表する場を提供するとともに学ぶ場を設定していくことが、今、ことのほか重要なになっていると考えています。

ジェンダー視点で、男性と女性の区分けなく一人の人間として生きていくことをどのように追究していくか、真剣に考えあっていかなければなりません。教育が担う課題と責任はとても大きいと考えます。学校教育の場でも社会教育の場でもお互いに懸命に論じあいたいと考えます。そして、お互いの意見を交流しあえるチ

ヤンスとしてこのつどいの場を生かしていきたいと願っています。

また、この分科会の成果を次のつどいへと受け継ぐとともに、今後も歴史を真剣に学ぶことにこだわりながら、さまざまな問題をご一緒に考えあっていきましょう。ありがとうございました。

司会 ありがとうございました。最後の歴史を学ぶことへのこだわりの言葉が重く響きます。

報告者から一言

林 大分県の婦人部長から日教組の婦人部長をされた仁木ふみ子さんの自伝『ある戦後』がドメスより出版されました。日教組全国教研「女子教育問題」分科会の発足に大変役割を果たされた方です。ぜひお読みください。

佐藤 歴史も学んでいこうと考えます。私のモットーは安心と安全です。生徒に性の基礎学力をつけたいと考えます。私たちは、マスコミに負けています。相手はアプローチがうまい。教育現場はそれ

に対抗できる力をつけたいです。

新井 意識の高い方たちに財団の事業を聞いていただいたことに感謝しています。来年は仕切りなおして、より良い事業を展開したいと考えております。

助言者から一言

宇野 昨日、澤地さんがお話をされたことでもありますが、確かに、今、私たちはマスコミに負けています。この「つどい」についての報道も何もありません。マスコミは私たちが強く主張していかない限り動きません。今の世の状況を打破するためにも、「つどい」に集まったこのパワーをぜひさまざまな場に結集していきたいと考えます。

司会 現在国連女子差別撤廃条約に尽力されたシモノヴィッヂさんが来日されていますが、まったく報道されません。私たちの知らないことがいっぱいあります。今日の学習を生かして、それぞれの地域で精一杯がんばっていきましょう。

第1報告 資料

表1 北海道の学校別女性教員数と比率 < *は1947年、+は1949年の数字>

年	小学校	中学校	高等学校	全国小学校	全国中学校	全国高等学校
1946	5,506 (54.4)	*1,227(16.8)	+573 (13.9)	*134,144(49.8)	*43,330(21.7)	*13,850(18.1)
1950	7,073 (44.2)	1,938 (20.4)	683 (15.4)	149,946(48.8)	45,580 (23.7)	18,859 (18.7)
1955	7,207 (36.4)	2,316 (19.4)	1,268 (17.0)	158,239 (46.5)	45,645 (22.9)	19,685 (17.6)
1960	6,608 (29.0)	2,322 (17.0)	1,571 (17.0)	163,438 (45.3)	44,751 (21.7)	22,488 (17.1)
1965	6,070 (28.3)	2,477 (15.9)	1,553 (14.1)	166,900 (48.4)	60,216 (25.3)	33,366 (17.2)
1970	5,556 (25.1)	2,167 (15.2)	1,466 (12.8)	187,322 (50.9)	59,498 (26.5)	33,863 (16.7)
1975	5,801 (25.6)	2,324 (21.3)	1,503 (12.6)	227,258 (54.8)	69,043(29.4)	37,965 (17.0)
1980	7,060 (28.5)	2,684 (19.0)	1,551 (12.1)	264,932 (56.6)	80,468(32.0)	43,591 (17.9)
1985	6,860 (28.6)	2,960 (20.2)	1,579 (11.6)	258,219 (56.0)	96,714(33.9)	49,985 (18.7)
1990	7,178 (31.4)	3,326 (22.5)	1,753 (12.4)	259,188 (58.3)	104,007(36.4)	58,665 (20.5)
1995	8,802 (40.2)	4,289 (30.0)	2,099 (15.1)	263,626 (61.2)	106,337(39.2)	65,325 (23.2)
2000	9,288 (45.8)	4,555 (39.2)	2,411 (18.2)	253,946 (62.3)	104,315 (40.5)	68,847 (25.6)
2005	9,680 (48.2)	4,468 (35.3)	2,401 (19.5)	261,559 (62.7)	102,091 (41.1)	69,475 (27.6)

1946年は『北海道統計書』、1947—1960年は『日本統計年鑑』、1965,1970年は『学校基本調査報告書』、

1975年以降は『北海道学校一覧』、全国の数値は1947,1950年が『文部統計速報』、1955年以降は

『文部科学統計要覧 平成20年版』による

表6-1 北海道公立学校教員選考検査登録者数 道教委資料による

年度	総数	女性	%
1996	2,500	1,183	47.5
1997	2,050	963	47.0
1998	1,877	858	45.7
1999	1,266	613	48.4
2000	817	409	50.1
2001	1,039	498	47.9
2002	1,073	526	49.0
2003	1,058	462	43.7
2004	968	460	47.5
2005	899	452	50.3

表6-2 1998年度登録者数学校種別内訳 ()は家庭科 道教委資料による

種別	総数	女性	%
小学校	736	378	51.4
中学校	457	198(10)	43.3
高等学校	369	101(29)	27.4
特殊学校	280	141	50.4
養護教諭	40	40	100

表7-1 札幌市立中学校・高等学校女性教員数と担当教科

教科	総数	女性	%
国語	375	180	48.0
社会	328	38	11.6
数学	324	67	20.7
理科	311	43	13.8
音楽	172	98	57.0
美術	138	62	44.9
保育	282	100	35.5
技術	121	0	0
家庭	88	88	100
英語	320	171	53.4
特殊	95	50	52.6
総計	2,554	897	35.1

教科	総数	女性	%
国語	72	15	20.8
社会	68	4	5.9
数学	70	2	2.9
理科	57	1	1.8
体育	54	7	13.0
芸術	20	2	10.0
英語	86	15	17.4
家庭	15	14	93.3
商業	30	2	6.7
養護	17	17	100
校長・教頭	25	1	4.0
総計	514	81	15.8

中学校は2000.7 札幌市教育委員会教職員課調査による。このほかに養護教諭93人は全員女性。
高等学校は1999『札幌市立高等学校職員録』による

表7-2 札幌市立学校女性教員の管理職比率(1999年5月1日)

	小学校		中学校		高等学校	
	総数	女性と比率	総数	女性と比率	総数	女性と比率
校長	207	13(6.3%)	97	4(4.1%)	8	0
教頭	209	12(5.7%)	97	5(5.2%)	17	1(5.9%)

札幌市男女共同参画推進研修会(1999年10月22日)市教委提供資料による

参考資料 (文中引用以外・順不同)

『日教組女性部50年のあゆみ』2002／北海道家教連『実践報告集』1980／同『20年のあゆみ』1998／同『30年のあゆみ』1998／同『40年のあゆみ』2008／北海道高等学校長協会家庭部会『研究集録』1982、1985／同『「婦人差別撤廃条約」と「家庭一般」の履修問題』1984／同『明日の家庭科教育を考える—男女が学ぶ「家庭一般」を中心に』1985／北海道高等学校長協会『四十年史』1989／同『50周年記念誌』1999／北海道高等学校教育研究会『10周年記念誌』1973／同『20周年記念誌』1983／同『30周年記念誌』1993／池木清『男女共同参画社会と教育』2000／『民主教育研究所年報 第5号 ジェンダーと教育の現在』2004／道高教組『高教組情報号外全員討議資料 家庭科の男女共修の明日を創る その1 その2』1986／全教『教職員組合運動の歴史』1997／江口凡太郎「新・オホーツクの潮風荒く」『くらしと教育をつなぐWe 80号』2000／池田靖子他『いまを生きる ジェンダーと子どもの権利の視点を重ねて』2003

『女性史研究ほっかいどう 第4号』掲載の「北海道における女性教員 1975-2005年の教研を軸に」による

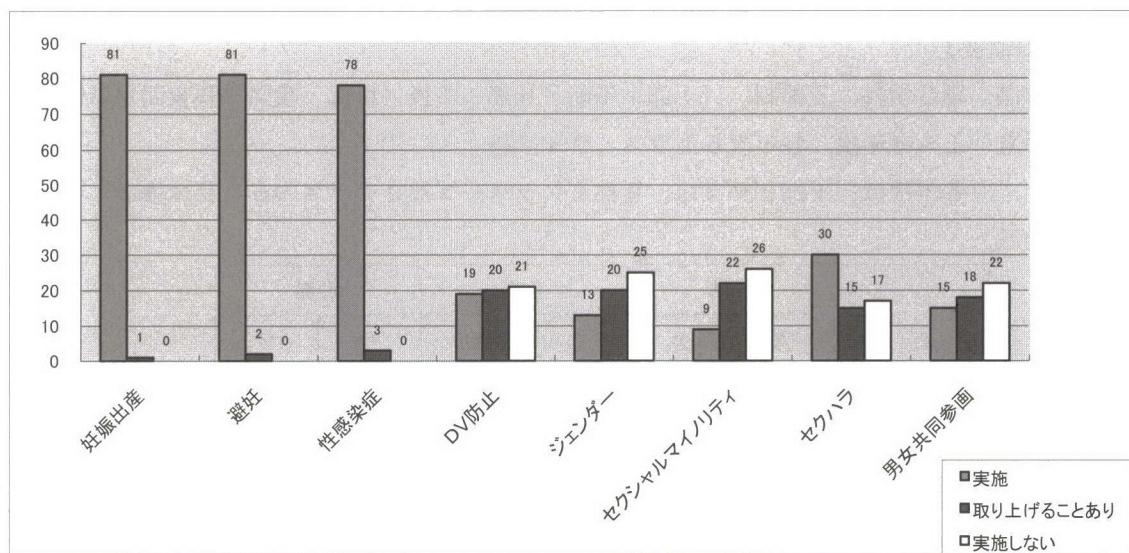
第2報告 資料

性教育アンケート

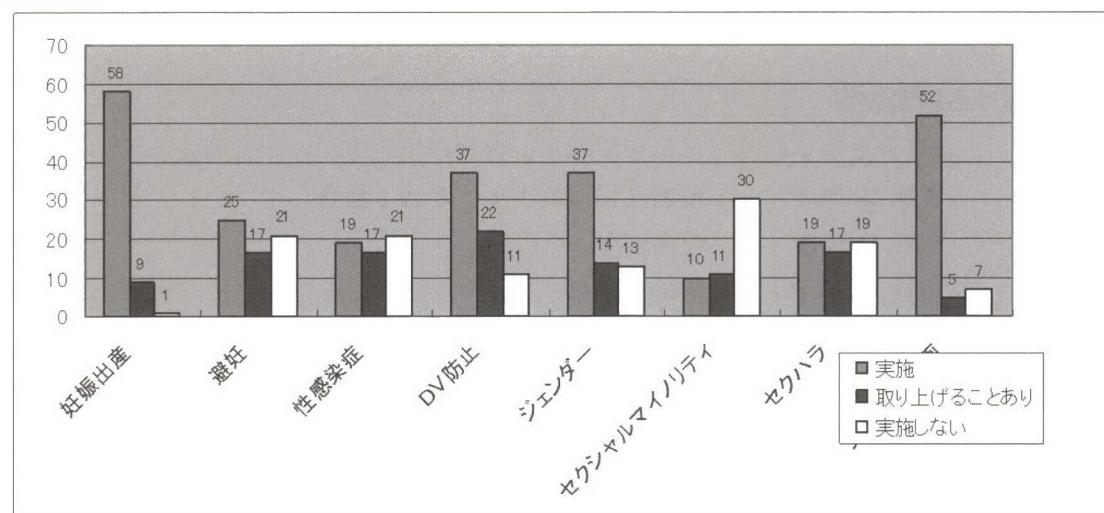
1) 学年あるいは学校全体で性教育などに取り組んでいる。

	全体(校)	全日制(校)	定時制(校)
a: ほぼ毎年取り組んでいる	21	15	6
b: 過去3年のうちに取り組んでいる	21	2	9
c: 取り組みはない	61	49	12
計	103	76	27

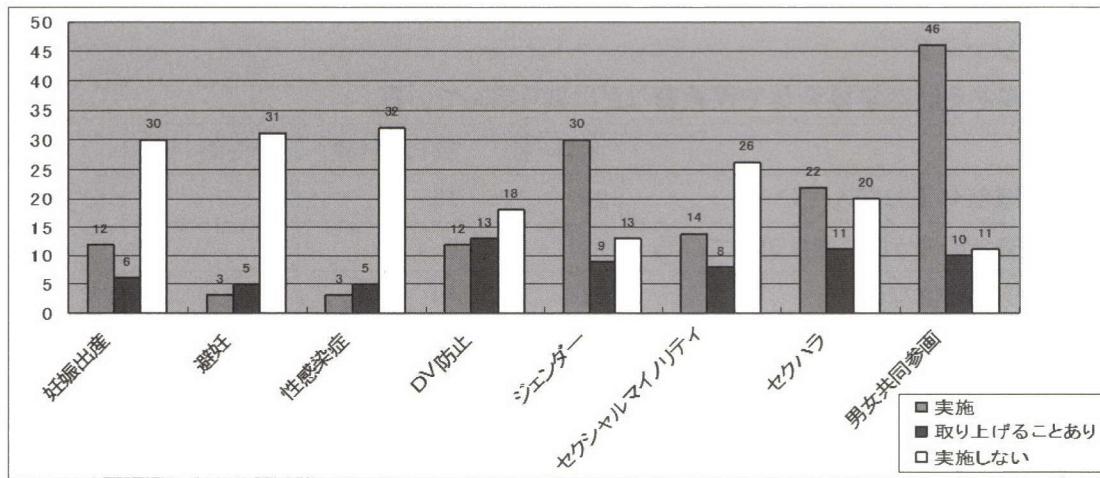
保健体育



家庭科



公 民



【学校の概要】

- 単位制 総合学科 三部制 (I 部: 午前 / II 部: 午後 / III 部: 夜間 昼夜間定時制)
- 学級数 1 ~ 4 年次 各年次 6 クラス 24 学級
(各年次は、I 部 2 クラス、II 部 2 クラス、III 部 2 クラスの 6 クラス構成)
- 生徒数

	I 部		II 部		III 部	
	A	B	C	D	E	F
1 年次	29	30	30	30	29	29
2 年次	30	30	32	30	27	27
3 年次	28	28	32	30	24	23
4 年次	24	25	29	27	16	13

* 在籍は 6 年まで可能 4 年次生の HR に 5, 6 年次が含まれる。

- 教員数 校長 1、副校長 2、主幹 2、教諭 44、養護教諭 2、実習教員 2 計 54 名

* 過去における講座設定

テーマ ; 自分をみつめる (自己を認識し、自分の生き方について考える)

- 平成 13 年度 … 性感染症 (S T I) と A I D S
- 平成 14 年度 … 生命誕生
- 平成 15 年度 … 避妊と中絶
- 平成 16 年度 … 愛と性行動 (性的欲求と性行動)
- 平成 17 年度 … 自分を大切にする
- 平成 18 年度 … 人と人との関わり
- 平成 19 年度 … 自分を大切にする
- 平成 20 年度 … 自己肯定感をはぐくむ

2007(平成 19)年度 テーマ「自分を大切にする」

	指導項目	テーマ	指導者
1	性の不安と悩み・性器の構造とその機能	男の子のからだとこころ	泌尿器科医師
2	性の不安と悩み・ホルモンと性周期	女の子のからだとこころ	産婦人科医師
3	受精・妊娠	赤ちゃんが生まれる話	助産師
4	男女の人間関係の成立(1)	彼と彼女・・・人を好きになること	本校教職員
5	男女の人間関係の成立(2)	それって「愛」なの? 若者のためのDV予防セミナー	デートDV防止プログラムファシリテーター
6	性行動における選択	自立って何? ~大人の階段を昇って~	本校教職員
7	性感染症(エイズを含む)	今が旬!人ごとではない「性感染症」	保健師
8	人格・人権・生命の尊厳	今を生きる ~更生を目指す少年少女と向き合って~	保護司 数名

2008(平成 20)年度 保健指導希望調査集計

	テーマ	指導者	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
1	男の子のからだとこころ ~こんなに変わる、男の心と体~	泌尿器科医師	0	3	4	0	7
2	女の子のからだとこころ ~女性の病気とその対処法~	産婦人科医師	14	3	1	6	24
3	赤ちゃんが生まれる話	助産師	6	4	1	2	13
4	赤ちゃんを育てる話	助産師	7	18	12	6	43
5	それって「愛」なの? ~若者のためのDV予防セミナー~	AWAR ファシリテーター	21	12	11	7	51
6	お付き合いの仕方 ~彼氏・彼女って何だろう?~	本校教職員	35	30	19	12	96
7	自分で自分を育てるために	本校教職員	34	36	48	8	126
8	今を生きる ~更生を目指す少年少女と向き合って~	保護司	25	17	24	14	80

つどいに寄せて

一橋大学名誉教授 中村 政則

意欲的なテーマです。大会のご成功を祈ります。

若い方々へ

日本女子大学名誉教授 中嶋 邦

「第 11 回全国女性史研究交流のつどい」の開催のために色々とご配慮を感謝いたします。

1977 年第 1 回のつどいに関わったものとして、感慨深いものがあります。それまで大方は女性は歴史を担わない、まして主体とはなりえないと決め込み、歴史の外側に置かれ、それを意識すらしなかった歴史像があり、歴史教育もそのように行われている状況にありました。女性は歴史に興味を持てない、持たないのが当然であるような雰囲気がありました。

その後、多くの、主として女性自身が女性史に注目し、発言し、活動することが当たり前になり、豊かな成果を挙げてきたといえますが、従来の歴史像を変えることはなかなか難問です。

男女共学が進み、女性の職業進出や社会的活動が広がり、最近は男女共同参画が声高に言われているようですが、果して女性が主体的に社会にかかわりながら日常を過ごすことが出来ているでしょうか。現状はそう簡単ではありません。

過去を探り現在を掘り下げ、未来を構想することが歴史学の意義であるとすれば、今こそ冷静に歴史を検討する必要があると思います。特に、近代以降の国家という怪物が膨張し自己主張を広げた帝国主義の時代に、日本もまた乗り遅れまじと突っ走り敗北しました。その後の 65 年間も含めて、過去への問い合わせが未だ十分ではないのではないでしょうか。

新しい歴史像は女性の立場から、視点から描き、構想すべきではないでしょうか。換言すれば、ミクロの日常性から生命によりそう側から、傍観者ではない姿勢を持って、マクロの世界を追究していくことがもとめられているのではと思います。

女性史の担い手として若い方々に期待いたします。

移 動

分科会

9

—129—



逗子に送られた戦時下の女たち—学徒勤労動員高女生を中心に

植田 朱美 染谷ひろみ

(逗子の女性の歴史を記録する会)

「中国残留婦人」問題

加藤 文子 (NPO 法人 中国帰国者の会)

戦後における「季節女中」をみる

植木 知枝 (新潟女性史クラブ)

司会 坂井 博美 (総合女性史研究会)

助言 奥田 曜子 (総合女性史研究会)

記録 山田 昌子 (新宿女性史研究会)

分科会9

分科会9 移動

報告要旨

司会（坂井博美） 「移動」というテーマを取り上げるのは今回の「つどい」が初めての試みになります。確かに歴史研究全体においても「移動」という観点は、近年とくにその重要性が注目されてきています。

現在、グローバル化のなかで国境を越えた人の流れが加速しています。例えればタイや韓国などからの国境を越えた女性の移民も世界的に増えています。世界的にみても、移民の女性化がいわれています。移民を現代的な問題として広い視野で考えることが必要になります。

女性ははじめて移動を行なっているわけではなく、歴史的にも行ってきたわけで「女工」「女中」としての国内の移動、開拓民、移民としての国外の移動、戦争動員による「大陸の花嫁」「慰安婦」や「じやぱゆきさん」などの問題もあります。

今回、近現代を対象にして女性がどのような移動を行ってきたか、社会的背景はどういうものだったのかを考えていきたいと思います。

第1報告

逗子に送られた戦時下の女たち

—学徒勤労動員高女生を中心に

植田朱美 染谷ひろみ

逗子では1944年当時、各地からの勤労動員の女生徒の受け入れがありました。その移動の実態を明らかにし、家族や故郷への彼女たちの思いを考察しました。

逗子市は東京から1時間、横浜市、横須賀市、鎌倉市、葉山町に境界を接した住宅都市ですが、歴史的には二つの側面

をもっています。

明治初期までは一漁村に過ぎなかった逗子は、1889年に横須賀線、1930年に湘南電気鉄道（現京浜急行）が開通したのをきっかけに、避暑地、別荘地として発展していきます。

一方、横須賀軍港に近い立地と交通の便利さから1935年に海軍住宅が建ち始め、4、5年後には将校の住宅も多数建設されました。1937年には池子の弾薬庫の建設が始まり、強制連行された多くの中国人、朝鮮人労働者も投入されました。1943年には「大軍都」として横須賀市に強制合併され、横須賀海軍工廠の工場疎開で多くの軍事施設が市内に移転しました【資料1】。

1943年、「学徒戦時動員確立要綱」が閣議決定されましたが、実際に女子学生を受け入れたのは44年になってからのことです。受け入れ先は宮城県、福島県、北海道などで広大な沼間の寄宿舎に約5000名が収容されました。

白石町立高女の例をみると「一億総決戦に参加する名誉を担う」として50名の選抜学生が動員されて、海軍工廠の田浦分工場に配属されました。白鉢巻をして救急袋を提げ、仕事はマル秘の特攻隊防火用頭巾の縫製で、地元の女学生と一緒に作業しました【資料2】。

戦後は軍用地を米軍が接收し弾薬庫として使用し、87年からは米軍住宅地として使用され続けています。今なお、市の7分の1が接收地であり、ゲートから入るのにパスポートが必要です。市民による接收地の早期返還の動きが活発に展開されてきましたが、この8月、接收地の一部返還と米軍住宅の追加着工数削減にこぎつけています。

第2報告

「中国残留婦人」問題

加藤文子

「中国残留婦人」である鈴木則子さんが何故「帰国者の会」を作ったか、その歴史的背景をお話ししながら、この問題を考えたいと思います。鈴木さんは1928年、東京京橋の青物問屋に生まれました。経済統制下、売るものがなくなり困窮し、「満蒙開拓団」として一家で「満州」に渡りました。農業に慣れない両親は敗戦前、相次いで亡くなります。敗戦当時、国は「開拓民」の現地定着の方針をとり、帰国措置をとらず、後の冷戦期には戸籍抹消手続を進めました。鈴木さんは厳しい逃避行を経て、最終的に中国人の家に買われました。こうした鈴木さんたち「残留婦人」を国は早くから中国人と「国際結婚をした者」とし、「自己の意思で残留、日本への帰国の意思なし」と判定したのです。

1972年に国交正常化し、鈴木さんたちは帰国できると喜びました。しかし、国はこの時点でも対応策を立てず、個人次元の問題として放置しました。帰国には日本の親族の協力・同意が不可欠とされ、それが簡単には得られず、やっと帰国したのが78年。その経験から、帰国の困難と帰国後の生活難を痛感し、1982年に会を立ち上げました。

「中国残留婦人」とは敗戦当時13歳以上で「自分の意思で残留」したとされ、帰国情費等は親族の申請により出るもの、支援法ができる1994年までは国の支援はほとんどなかったのです。国策で送り出しながら、帰る段になると自己責任というのが国のやり方でした。

1993年9月、生活場所もない片道切符で「強行帰国」した「残留婦人」の「事件」があり、これが契機となって1994年

「中国残留邦人支援法」ができました。

戦後49年にして「帰国措置と帰国後の自立支援は国の責務」となりましたが、現実には帰国後の支援はないままでした。2001年、鈴木さんは「残留婦人」の代表として、人間としての権利を取り戻すための闘いとして、3人で裁判を起こしました。敗訴ではありましたが、これがきっかけで2007年、新支援法ができましたが、根本的な解決にはいたっていません。

今、2世と共に活動するなか、差別など国の姿勢の変わらなさを実感しています。文化や意見の違いを大切に、丁寧に話し合いながら本当に人を大事にするとはどういうことかを考え活動しています。

第3報告

戦後における「季節女中」をみる

植木知枝

古くから「女中」という働きがありました。法的保証のない不安定な職業にもかかわらず、1955年には全国で30万人もの「女中」が働いていました。そこで新潟県の地域性からその傾向を考察したいと思い、53年から59年の地元の新聞記事を中心に検証しました。

53年、高田地方、現在の上越地方は冷害に加えて、52年からの紡績工場の4割操業短縮による女性の大量解雇で家計は大打撃を受けます。高田職業安定所では職場開拓に乗り出し、中京方面に多数の「女中」の求人を取りつけました。

1932年にも凶作と多くの製糸女工の解雇、それに伴う職業紹介所の「季節女中」斡旋という似たような状況があり、見返りに男性の就職斡旋を条件としていました。53年当時の職安も農家の次男、三男の就職問題で苦労していたので、「季節女中」はそのきっかけになったのです。

53年秋、初めて中京方面に400人、54年には650人、東京方面にも250人の「季節女中」を出しますが、56年には求人は1300人を超えるものの応募者の減少が進み始めます。同年、県労働部では、「女中」を家事使用人と改称するよう要望し、簡易家事サービス職業補導所が開設されました。57年、受け入れ側の愛知県は「季節女中福祉規定」により待遇改善を図りますが、58年、59年と就労は増えず半減していきます。その間、女性たちの働き方への意識の変化もありました。「季節女中」として働くなかから、約束以下の賃金やあいまいな労働時間、封建的で差別的な人間関係を指摘し、改善を求めるようになっていきます。

また「季節女中」減少の背景には高度経済成長による農業機械化の進展や、農業従事者の減少、繊維工業の発展などによって女性の働く場が広がったことがあります。環境が整い、労働条件の良い工場を女性は選択していきます。

一方、聞き取りでは、「旅」に出たくて「季節女中」になった、新しい体験ができるよかったです、という言葉も聞かれました。

助言者のコメント

奥田暁子

3人の発表を聞かれて「移動」は非常に幅広いと思われたのではないか。「移動」は今回初めて設けられた分科会ですが、どのように発展させていったらよいか皆さんのご意見をうかがいたいと思います。

「移動」が注目されるようになったのはグローバリゼーションによるモノ、カネ、ヒトの国境を越える大規模な移動が活発になったからです。

今朝の『朝日新聞』に「和僑」について

の記事がありました。華僑ならぬ和僑です。中国に日本人がどっと出かけていて仕事を求める、そういった日本人が増えているということで、グローバリゼーションが人を動かしていることは確かだと思います。一方で、戦争や紛争の結果として自分の意志に反して故郷を棄てざるを得ない難民も多く発生しています。また、多くの難民の受け入れをめぐって先進国では移民排斥運動が起こっています。国連の報告では現在出生国を離れている人は約2億人、その半数は女性といわれています。女性史の中で移動を扱うとすれば、やはり歴史的にみていく必要があります。

日本の歴史を振り返りますと、明治初めから現在までの130年間に多くの人たちがアメリカ本土、ハワイ、カナダ、中南米、東南アジアなど海外に移住していました。明治初期には北海道に開拓移住もありました。アジア太平洋戦争のときには満州全域を植民地化し、満州開拓移民が国策として行なわれました。同じ時期に強制連行も含めて朝鮮から多くの人が日本国内に移住してきました。敗戦後は独立を回復した1952年以降、主として南米移民が再開されました。

国境を越える移動に加えて国内の移動もありました。女性に関していえば、近代以降大勢の女性が「女中」「女工」として出稼ぎのために生まれた土地を離れました。「からゆきさん」として海外に行つた女性たちもいました。戦後は「戦争花嫁」としてアメリカに渡った女性たちもいました。高度成長期には農村から大都市への大移動がありました。このころから日本から外へ出て行く移住者は激減し、今では逆に海外から日本に移住者がやってくるようになりました。

なぜ人は移動するのか

なぜ人は移動するかといえばいちばん大きいのは格差です。地域格差や階級格差。すなわち貧困が大きな要因であるとされてきました。しかし、今回の3つの報告が明らかにしたように、貧困だけが要因ではなく国の政策が移動を強いたこともあります。

今回の報告は、移動が行われた地域も異なるし、移動した主体も異なりますが、3つの報告はこの時代を生きた庶民の縮図を提示しているように思います。

歴史学者の大門正克さんは『戦争と戦後を生きる』（「全集日本の歴史」第15巻 小学館）のなかで、5人の男女の足跡を追うことで1930年代から50年代にわたる時代の通史を書いています。

5人の男女というのは、大日本帝国の膨張・崩壊から戦後にいたる時期に生きた人たちです。例えば岩手から一家で満州開拓民として満州へ移住しますが、満州で父が病死し、敗戦の引き揚げのなかで母と弟妹が死に、お姉さんと2人で故郷に帰ってきた女性とか、大連で生まれ、父親の転勤で国内に転居し、1945年の空襲ですべてを失い、関西の親戚の家を転々とする女性などです。

4人は日本人ですが1人は台湾の女性で、政治的弾圧を逃れるために来日した台湾出身の父母の次女として東京に生まれ、敗戦後に故国に戻りますが、台湾で2・28事件に巻き込まれ中国大陸に脱出した女性です。大門さんは女性と子どもの証言と記録を読み解くことで、この時代に人々の生活が危機に瀕し、生活の仕組みが大きく変わったことがわかると言っています。その変化はもっとも弱い人々に集約的に現れたといえます。

1930年代から50年代という時期は、今日の3つの報告と時代がぴったり重なり

ます。

今日の最初の報告と2番目の報告は戦争が移動の大きな要因になったことを明らかにしました。国の政策に翻弄され、それに抵抗することは不可能であったと思われます。最後の報告は昔からある女性の職業の一つである「女中」が出稼ぎの一形態となったことを伝えています。

女性の「移動」から学ぶこと

女性の移動から何を学ぶかといえば二つあると思います。一つは移動したことで女性たちのその後の人生にどんな影響があったのか、奉公や「女中」として移動することで、文化や習慣の伝播があつたのでしょうか。

民俗学者の宮本常一さんによれば、昭和の初めまで穀寄せ奉公というのがあって、お米を作らない地域の女性たちが田植えや稻刈りのときに奉公に行って、賃金の代わりにお米をもらってくるという風習があったそうです。また、みかん農家にみかんの収穫のときだけ奉公に行くこともあったそうで、そういう奉公を通して女性たちが家計の切り盛りを学んだり、村の若者と出会って結婚したりするケースもあったと出稼ぎのプラス面を書いています。新潟の場合、出稼ぎは女性たちにどんな影響を与えたのでしょうか。

もう一つは「中国残留婦人」、国家によって移動させられ、国家によって捨てられた棄民政策の対象となった女性たちのことです。こういったことは二度と起こってはならないわけですが、彼女たちの歴史を知ることで私たちは国家を相対化することができるのではないかでしょうか。一国主義を超える思想を生み出すことができるのではないかでしょうか。逗子に送られた女性たちも国家に対する思いは複雑なものがあったに違いないと推測しま

ですが、その点はどうだったのでしょうか。今後も移動はいっそう活発に行われるようになるでしょう。これからの中はかつての移動とは異なり、もっと広い世界で活躍したいとか、キャリアアップを図りたいなどの理由で自らの意志で移動するようにみえるかもしれません。しかし、農閑期における都市への出稼ぎは今も続いていますし、貧しい国から豊かな国への出稼ぎ型移動も続いています。貧困や戦争・紛争が要因となった国境を越える移動もいっこうに減っていません。

さらに長期出稼ぎが家庭崩壊の要因になったり、故郷に帰らずホームレスになるケースもあると聞きます。また、かつて日本から海外へ出稼ぎに行ったように、今ではフィリピンやタイなどから女性たちが出稼ぎのために日本に来るようになりました。私もそのような人々を支援するNPOに関わっていますが、彼女たちはいろんな問題を抱えています。結婚した日本男性から受けるDVの問題、簡単に就ける職業といえば性産業ですが、そこで不当に搾取されているなどの問題があります。

このように「移動」のカバーする問題は広範囲にわたっており、さまざまな視点からさらに突っ込んだ研究がなされていくことが期待されます。そのためにも、移動した人々からその経験を聞き取ることはとても大切なことだと思っています。

質問に答えて

植田 戦時下の女高生たちがその後どんな変化をもって帰ったかという話ですが、80年代に宮城第一高女と石巻高女の記録が残っています。旧友や家族を亡くした悲しみの思い出のほか、あんな状況でよくがんばったね、という話が多いです。

そのなかで問題にしなければならないのは、生徒を連れて逃げ帰った先生と送り出した側の指導者たちの話をもっと押さえる必要があるということです。

受け入れた逗子は横須賀の隣で、軍を背後に背負わなくてはならないという環境は今も変わっていません。逗子の方からみた場合どういう移動の形で外から入ってくるかもしれない状況が続いています。

染谷 戦後、池子の森弾薬庫跡は米軍に接収され、95年米軍の家族用住宅を受け入れてアメリカ人が移住してきました。そこに日本女性がヘルパーとして働いていることもあります。

池子の問題は今動いていて、1年ほど前に40haを返還する、条件として横浜側に700戸建設追加容認と小学校建設を認め、見返りに40haを返還、ということでしたが、現平井市長はこれを受け入れ、700戸を400戸に減らし、40haは共同使用という格下げになっても使用権は戻ってくるという方向です。

加藤 鈴木さんは加害者の一員だったこと、国に侵略の道具とされたことの痛みをいつも話されます。

現在も国策はつねに出されています。今、市民参加や協働という名で、実は体制に取り込まれていないか見極めていく必要性を日々切実に感じています。国が国民を利用し棄てるのは今も同じだと感じています。国の意図を見抜いていかなければ同じことを繰り返し、いったん戦争が起これば誰もが犠牲になるのだと思います。

植木 「季節女中」としてそこで結婚した人もいたかというお尋ねですが、新聞記事にはいくつか出ております。例えば名古屋の北の方に「働きぶりを認めた隣のブリキ工場の奥様がぜひ家の息子の嫁

に」という記事があったけれど、くるくるとよく働いて家族との人間関係もよく、元気な娘さんだったとあります。農業出稼ぎでもテキパキとやる新潟女性が見込まれて表彰されたとか、結婚したという記事もありました。それがその女性にとつてどうだったのかというのではなく別の話ですが。

地域の影響としては、静岡あたりに1ヵ月ぐらいなんですが、みかんもぎやみかん缶詰工場に大勢出稼ぎに出たことがきっかけとなって、例えば魚沼あたりの小学校に静岡の小学校の生徒が来てスキーを楽しんだり、新潟の冬の生活を楽しむ、逆に子どもが新潟から静岡に行くという交流につながり、今も続いています。

司会 事実関係で確認とか疑問がある方質問をお受けします。

小西（大阪） 分科会のテーマに「移動」があったので、めずらしいと思って選んだのですが、三つの報告を聞かせていただき、移動から本当の歴史がみえるような気がして、期待に違わず面白かったなあと思いました。

「季節女中」についてうかがいたいのですが、冬場だけの短い期間だけでもきて欲しいという求人に、400人からの応募があったという日本の経済背景を知りたいと思います。また、52年が新潟の紡績不況で4割の操業短縮になった原因を教えてください。

植木 まず、紡績工場の操短は国の政策だと思います。日本全体の繊維関係の企業が軒並み4割操短という政策だったと思います。

冬場だけの求人がきわめて多かったという理由は、多分商売人からの求人が多かったからです。当時の商業は零細で20人前後の従業員を雇って、家族が食事の

支度からすべてするという状況で、人手、とくに女手が足りない、それで「女中」を雇ったと思われます。

小西 本来なら年中欲しいということですか。

植木 そうです。5ヵ月だけでなく、双方の意見がマッチすれば一年中という人も何割かいたそうです。

加納（神奈川） 4割操短というのは1953年なんですね。なぜかというと、それは朝鮮戦争が終わったからです。1950年から53年が朝鮮戦争で日本は朝鮮特需の影響を受けているわけですが、そのなかでも金へん景気、糸へん景気というものがたり、とくに糸へんというのはガチャ万という言い方があるのですけれど、ガチャヤっと織機を一回動かすと一万円儲かるというくらい繊維関係は受けに入ったのです。

ところが53年7月に終戦協定が結ばれるといつも特需は終わります。金へん景気は電機産業に転換していきます。53年は電化元年といわれています。テレビ放送が始まったのも53年です。それまで兵器を作っていたのが平和産業に転換する、モーターというのは殺人にも使う、同じものを家庭電化製品に転用していくわけです。そのことと「季節女中」の問題は絡むわけです。

受け入れ側の問題を考えると、当時の家事労働はイメージがもちにくいんですけど、1947年から50年まではいわゆるベビーブームで平均出生率が4から5ですから、幼児4、5人抱えてしかも電化製品がない、町でしたら井戸の水汲みはポンプ、水道やガスが出るというのは限られていたわけですから、例えば洗濯は洗濯板でごしごしやっていたんですね。当然家事労働の援助者が必要になって、中流以上の家庭では「女中」を雇うのが一般

的だったのです。

53年になって家庭電化製品が売り出されるとそれに代替され、家事の省力化が始まります。だから55年に主婦論争があつて、主婦は必要かという論争が起こるわけです。55年をピークに新潟で「季節女中」が減っていくというのも移動する主体の側からでしたが、受け入れる側の状況と両方考える、しかも大きな行動のなかでその問題をとらえていた方がよくみえるんじゃないかと思われます。

吉田（松江） 逗子の報告のなかで女学生とありますが、学徒動員と挺身隊との区別がつかないんですが、教えてください。

植田 女子挺身隊というのは学齢を過ぎた人で未婚、年代はその年々で強化されていきますが、女子学生と区別されています。女子学生が卒業したあとも同じ場所に挺身隊として引き続き動員されている場合もあります。

質疑と討議

司会 その他ご自由にご質問ください。

佐伯（東京・男性） 紡績関係の女工哀史というのも出稼ぎの一つであると思うのですが、同じ枠組みのなかで、また歴史的背景の中で、思想的、文化的にどのようにとらえているかうかがいたい。

紡績女工と「季節女中」はある期間出て戻ってくるという点では同じだと思うので…。

植木 ご質問の趣旨が的確につかめなくて申しわけないんですが、「季節女中」に取り組んだきっかけは、戦後の50年以降の新潟の女性の働きからみてみよう、さまざまな新聞記事を集めて整理したとき、あまりに「季節女中」の記事が多か

ったからでした。

女工哀史はとくに念頭になかったです。50年代の繊維関係で働く女性の労働条件はすっかり良くなっていて、昔の女工哀史という状況ではないはずですけれど。新潟の昭和初期の製糸女工の数は日本一なんですが。

松村（奈良） 奈良で夜間中学の活動に関わっている者です。夜間中学は義務教育を終了していない人の学習の場なんですが、昔は日本人とか在日の人が多かったんですけど、今は「残留孤児・婦人」や家族の方、またアジアから結婚でいらした女性たちの学びの場となっています。ですから今日のご報告を楽しみにしてきました。質問が二つあります。

一つは加藤さんに、「中国残留婦人」として戻ってくる場合、誰とどの時期に戻ってきたのか教えてください。

もう一つは、一昨年亡くなった私の祖母は1950年代に石川から出稼ぎに行っているんです。田植えとか、稲刈りとか、旅館の仲居などもしていました。娘時代にではなくて、30歳代で夫を亡くしてそのあと婚家で過ごすので出稼ぎに出たと思うんですが、そのときが人生でいちばん楽しかったと言っていました。それだけ普段の生活がしんどかったのかなあと思いながら聞きました。

それで、いちばん心配なのは、新聞記事とか聞き取りでは出てこないと思うんですが「女中」さんという家族のいちばん親密ななかに入っているわけで、女性としてのセクシャリティはどうだったのか、強姦とかはなかったのかという点です。あったに違いないように思うんですが、それは出てこなかったのかということをうかがいたいと思います。

加藤 85年以降、「残留孤児」の帰国は国の責務となりましたが（身元判明孤児

は 89 年以降)、「残留婦人」は 94 年まで帰国を自己責任とされ、日本の親族の協力がないと帰れませんでした。「残留孤児」の帰国は帰国支援が本格化した 85 年以降に集中していますが、同時期の「残留婦人」の帰国は少ないことが厚労省の資料からもわかります【資料 1】。

男性の「残留邦人」は中国人の妻とともに帰国できましたが、女性の「残留邦人」は 82 年まで中国人の夫を中国に残して帰国するしかありませんでした【資料 3】。永住帰国前に一時帰国している「残留婦人」が多いですが、国費永住帰国は一時帰国から 10 年以上経過しないと不可能でした。そのため、親族に借金をして単身で帰国した方も多いです。

植木 セクシャリティについては新聞記事のなかにはありませんでした。聞き取り作業をするとき毎年 400 人から的人が行っているのに、話してくれる人がいなくて、なんでこんなにみつからないんだろうと思いました。手を尽くしても見当たらないのはこのセクシャリティと多少関係するんだろうと推測しています。たまたまお話をうかがえた人は非常に恵まれた条件で働いた人が多いです。それとイメージとしてセクシャリティが付随していると、社会的なものがありますから、非常に難しいですね。

桜井（大阪） 私は新潟の高田出身ですが、先年亡くなった 1918 年生まれの母親が若いとき名古屋で「女中」をしていたことがあります。内容について聞いたことがあります。聞き取りをされたということですが、聞き取りの難しさはどういうことでしょうか。また「季節女中」の参考文献はどんなものがあるか教えてください。

植木 参考文献は主として『新潟日報』という新聞です。その他新潟県統計とか

国勢調査とか労働年鑑とかの統計的数字にもあたっていますが、だいたい新聞中心です。新聞記事は全部整理してありますので、ご希望があればいつでもご覧になれます。

司会 お母さんが「女中」をしていたというお話ですが、奥田さんが言われたように「女中」がどのような経験をしたかということにからんだ問題だと思います。聞き取りの難しさという点に関して言えば、聞き取りを受けてくださる方は現在の生活に満足しているし、「女中」という経験をプラスにとらえているから応じてくださるのではないかと思います。

お母さんがお話をしてくださいなかつたということですが、どういう感じだったのでしょうか。あえてしたくないとか…。

桜井 結婚前にしていたというだけで単に昔話だからという程度のことで、話したくないというわけではなかったと思います。

交流ということに関していえば、私が小学校のとき、清水の小学校と高田の小学校と交換交流をしていて私も行きました。今はしていないようですが。

西田（札幌） 逗子の報告で報償金はもらったことがないということですが、私のほうでも勤労動員の資料があるのでご参考までに申し上げます。

戦時の産業戦士というのは無償の奉公が労働の基本理念とされました。それに対して 1944 年の半ばごろなんですが、勤労奉仕がしだいに強化され、短期ではなく 1 年の通年労働が実施されました。で、なんらかの代償が支払わねばならない状況となり、前近代的な奉仕観念の皇国労働觀と近代雇用契約の現実的な妥協、つまり、産業兵士が兵器を増産し生産性を上げるなかで、報償金という名

目が生み出されていったわけです。

厚生省が1944年6月3日に次のような指示を出しています。「学徒の場合は報国精神に基づき、教育練成を目的とするものであるから、学徒の純真性を汚辱せぬように、報償金は学徒個人の労働に非ざることと、教育、勤労の一体性よりして、報償金の支払いは学校報国隊に納付されるのである」としています。学校単位に学校報国隊というのが結成されていて軍需工場に女学生も動員されていたと思うのです。

札幌高女の場合は、古谷キャラメル工場に動員があり、毎月金額を記入した明細一覧表に代表学生が押印していました。東京の場合も三輪田高女生の聞き取りでは、武藏小杉の工場に動員された女生徒は、勤労報国隊報償明細書の袋を持っていて直接報償金は受け取らず、ご本人は授業料を支払ったことがないということです。

生産性を上げる目的で報償金は学校単位で支払われていて、ほとんどの学校が授業料に充当していました。学徒動員なので学籍があるのですが、学校が授業料を無料にするわけにはいかず、報償金を授業料に充当していたわけです。以上が報償金について明らかになっていることです。

平田（埼玉） 1932年にも「季節女中」の同じような状況があったとありますが、一方出稼ぎと称して毎年5000人ぐらいの女性が芸妓や娼婦として売られていたということと、職業紹介所の斡旋で「季節女中」を募集した、ということとの関係はどうなっているのでしょうか。

江戸時代になるんですが、飯盛り女という言い方で、群馬とか埼玉の方で新潟県の越後蒲原郡出身の女性たちのお墓をみたことがあるんです。彼女たちは無縁

仮じゃないんですけれども、親元にも帰れず死んでいった性売買の被害者であったと思うんです。そういう時代から新潟地方の豪雪地帯で食べてていくことが困難で、娘たちが売られていくということがあった1932年は似たような状況もあるわけですが、それと1950年代とのつながりはどう考えたらよいのでしょうか。

加納 「移動」は非常に時宜を得たテーマだと思うんですが、現在のグローバリゼーションは実は女性の問題だということをキチンと考えるべきだと思うのです。

現在でもフィリピンの女性がシンガポールのキャリアウーマンのところへ手伝いに行ったりとか、今、国際的に移動があるわけです。日本の近代をみると同じような形で「女工」「女郎」「女中」の移動が先に始まっています。工場労働でいえば、まず製糸女工ですね。製糸というのは何故かというと、桑という原料が国内で採れるからで、次に日清戦争に勝ってから紡績工場が始まって女工哀史につながっていく、その「女工」「女郎」「女中」の輩出基盤は同じです。製糸工場がつぶれたら「女郎」に行く、地域によってはコネがあれば「女中」に出ていったり、「女工」になったり、その関連は同じだと思います。

また、「中国残留婦人」で皆さんにぜひ考えていただきたいのは、「残留孤児」と「残留婦人」の間に差別があるということです。その境目は13歳ですね。専門家の間の意見では、何故13歳かというと強姦罪と関係がある、強姦罪は13歳未満で即成立します。13歳以上の場合は本人が必死になって訴えても証明しない限り強姦罪が成立しない、つまり和姦かもしれないというのですね。で、自己責任というわけです。法律的には児童の定義も18歳ですし、結婚年齢は16歳ですし、13

歳という数字が出てくるのは現在の法体系では強姦罪との関係なのです。

加藤完治の開拓史の本のなかにも、女性の中には生きるために満人の妻妾になつた、つまり妻や「妾」ですね。そういう形で性的に汚れた女としての排除ということがそこに働いたと私は思います。

今日の3つの報告の中で、女性にとってシビアな性の問題がきちんとテーマ化されなかつたことが、残念なんですが、いろいろなところにジェンダーの問題があるということをこれからも考えていただきたいと思います。

函館の方より発言

グローバリゼーションということで言えば、函館の近くの森町というところに

水産加工業がたくさんあって中国の男女が大勢働きにきています。そこで殺人事件があったのですが、言葉の問題もあり解決が難しいのです。

また、近くに日本人が経営する工場がって、中国人の男女が大勢働きにやつてきて3年期間で働いています。賃金がきちんと支払われていないのに、言葉もわからないので、うやむやになっています。彼らは向こうから安い物を送つてもらい、日本の物は買わずに貯金をして本国に仕送りしているということです。言葉もわからないので、気にかかりながらも解決策がみつからずにいます。

北海道の一地方でこういうことが起こっていることをお伝えしました。

コラム

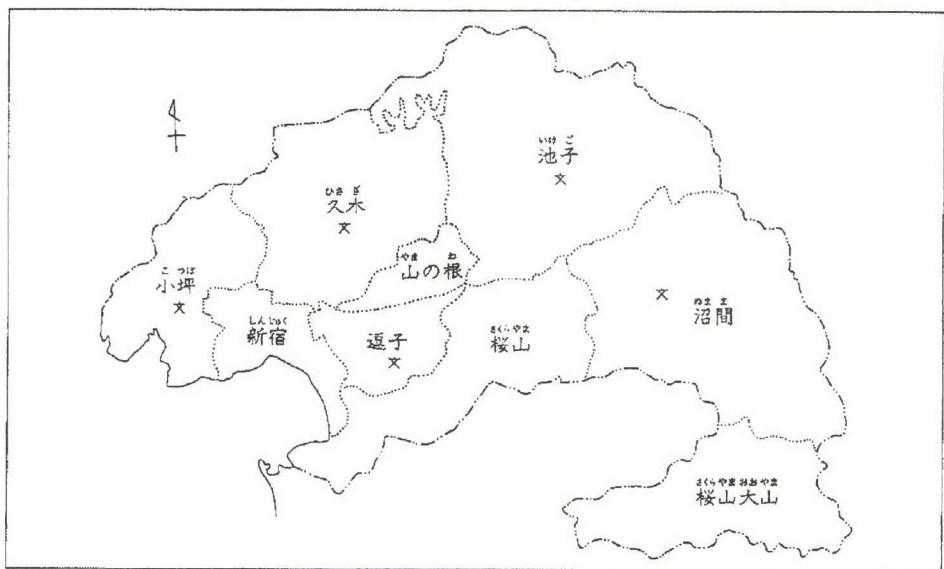
ホームページ開設— 「つどいちゃん」大活躍

2010年5月1日からホームページが開設され、「つどい」についての説明、開催要項、会場案内のほかに、「スタッフだより」として、折々に「つどい」の経過やエピソードなどを紹介し、「つどい」の終わった後は結果報告を掲載しました。

お問い合わせをメールで隨時受け付けておりましたので、参加申込や宿泊申込の確認、保育や昼食についての質問から、情報誌への原稿依頼、研究会を紹介してほしいという連絡など、さまざまなおたずねがありました。そのつど、ホームページの制作者であり、運営担当者でもあった「つどいちゃん」こと、中島梨江さんがきめ細かに対応してくださいました。中島さんは大会当日もAV機器の操作から、書籍交流コーナーでのアシストなど若い力全開の大活躍でした。

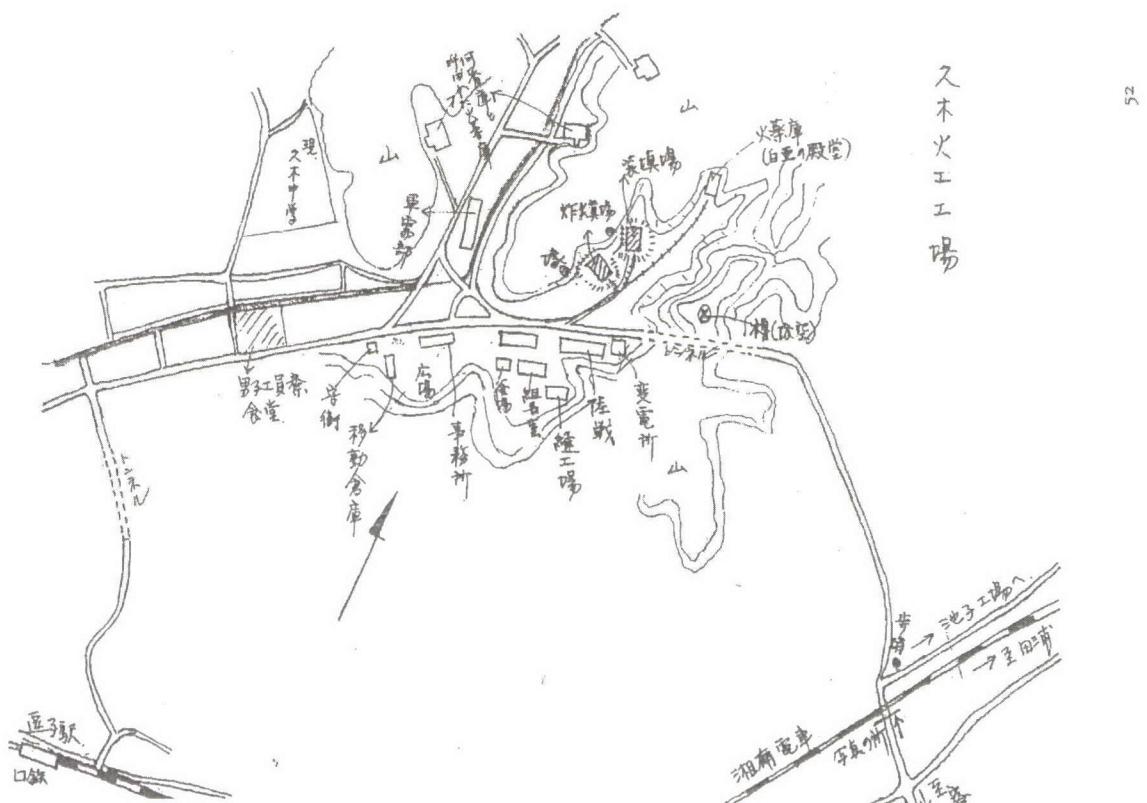
第1報告 資料

【資料1】逗子市と久木地区工場



上 逗子市内地区区分

下 橫須賀海軍工廠久木火工工場



【資料2】宮城県白石町立高女生の場合

警戒警報が鳴って、しばらく様子を見て危ういとなると「学徒退避」と言われ、工場の裏手の山に掘られた横穴式の防空壕に向かって走った。工場の前は海だった。

同じ部屋でもお互いにどのような作業をしているのか、知らなかった。図面を持ち出してはいけないとは言われたが、どんな仕事をしているのか、人に言ってはいけないと言われたことはなかった。

食事

寮の食事より、工廠の食事の方が少し多内容も良かったように思う。

常にお腹をすかせていた。先生から、救急袋に非常食を入れておくように言われていた。空襲警報が鳴り、防空壕に退避した時など、食事が遅れるので、そういう時に食べるよう言われたが、水を飲んでしのぐことも多かった。非常食としては煎り豆が一般的で、家から送ってもらった。

休日

日曜日は休みだった。鎌倉八幡宮と逗子の海岸へ行くことだけは許されていたが、警戒警報がなったらすぐ戻るように言われていた。横浜などには行かなかった。一度、先生が鎌倉大仏に連れて行ってくれたことがあったが、佐藤さんは同じ宮の出身の人が具合が悪くなつたため、看病をして行くことができなかつた。

慰問

交替で横須賀に来る先生が保護者に声をかけ、希望者を2~3人引率して来ることがあつた。

佐藤さんはお父さんが来てくれたことがある。

日下さんのお母さんが、友人のお姉さんと一緒に中村先生に連れられて来てくれたことがある。お母さんは当時40歳代で、それまで旅行をしたことなく、生まれてはじめての大旅行だったと思う。日下さんが長女だったので、心配して来てくれたのだと思った。煎り豆や砂糖と醤油で味をつけた干し飯を持って来てくれた。帰る前に先生が鎌倉大仏に連れて行ってくれたが、それが親孝行になったと思った。

報償金

お金を受け取った記憶はない。先生が預かっていたのかもしれないが、白石に戻つてからも受け取った記憶はない。お金を遣うこと自体なく、お金がなくても不便はなかつた。しかし、毎日、新聞を取つていた人がいた。あるいは毎月小遣いを貰つていたのかもしれない。

白石町立高等女学校横須賀動員2

歴史論集 第Ⅱ期 第11集(別冊)
宮城学院女子大学大学院
人文科学研究科 人間文化学専攻
2009年3月19日 収

第2報告 資料

【資料1】 中国帰国者の年度別帰国状況(昭47.9.29日中国交正常化後) 2010/3/31 厚生労働省資料

区分 年度	永 住 帰 国 者						一 時 帰 国 者					
	世帯	人頭	世帯	人頭	うち残留孤児	うち残留輸入等	世帯	人頭	世帯	人頭	うち残留孤児	うち残留輸入等
昭47	19	57	0	0	19	57	0	0	0	0	0	0
昭48	70	143	0	0	70	143	46	57	0	0	43	57
昭49	182	383	1	5	181	378	587	860	0	0	587	860
昭50	179	515	9	30	170	485	912	1,437	14	29	898	1,408
昭51	112	359	12	43	100	316	479	725	31	63	448	662
昭52	73	255	13	56	60	199	282	458	20	38	262	420
昭53	100	280	20	74	80	206	233	400	34	67	199	333
昭54	142	470	24	80	118	390	272	510	37	84	235	426
昭55	173	596	26	110	147	486	211	437	42	118	169	319
昭56	193	681	37	172	156	509	176	400	51	140	125	260
昭57	156	554	30	120	126	434	119	292	42	128	77	164
昭58	168	626	36	164	132	472	104	233	44	104	60	129
昭59	133	475	35	155	98	320	76	170	31	87	45	83
昭60	169	626	56	288	113	368	74	164	38	104	36	60
昭61	281	1,014	159	645	122	369	51	108	29	70	22	38
昭62	377	1,424	272	1,094	105	330	90	171	62	117	28	54
昭63	365	1,353	267	1,097	98	256	116	190	38	79	78	111
平元	543	1,174	218	831	125	343	112	158	25	38	87	100
平2	326	929	181	604	145	325	200	249	24	51	176	218
平3	278	750	145	463	135	287	139	167	13	18	126	149
平4	283	650	120	353	163	297	120	150	3	4	117	146
平5	318	638	115	285	203	353	145	196	17	22	128	174
平6	322	870	100	245	222	625	92	139	26	39	66	100
平7	399	1,229	91	269	308	970	128	220	64	96	74	124
平8	349	1,136	110	325	239	811	132	252	72	141	60	111
平9	240	914	108	407	132	807	119	207	67	118	52	89
平10	160	622	94	380	66	242	84	147	59	99	28	48
平11	108	440	66	266	43	174	66	119	36	63	30	56
平12	86	322	53	216	33	106	61	77	39	45	22	32
平13	68	272	38	164	30	108	67	84	46	51	21	33
平14	37	141	22	90	15	51	70	101	38	50	32	51
平15	37	99	14	54	23	45	48	80	26	43	22	37
平16	37	105	15	64	22	41	65	118	39	71	26	47
平17	29	100	13	63	16	37	52	98	32	61	20	37
平18	27	91	10	44	17	47	61	117	34	66	27	51
	(34)	(34)	(1)	(1)	(33)	(33)						
平19	54	123	11	51	43	72	66	126	31	60	35	66
	(165)	(165)	(0)	(0)	(165)	(165)						
平20	191	266	11	51	180	215	61	120	36	70	25	50
	(43)	(43)	(0)	(0)	(43)	(43)						
平21	58	104	9	37	49	67	43	84	29	57	14	27
計	6,642	20,786	2,540	9,345	4,102	11,441	5,761	9,611	1,289	2,471	4,503	7,140

(注)1.中国帰国者のうち中国残留孤児 2,540世帯の中には、孤児夫婦が4世帯いるので、孤児の帰国総数は2,544人である。

2.一時帰国者の内には、再一時帰国者 1,481人(うち孤児437人)が含まれている。

3.平成16年度及び平成19年度残留孤児一時帰国者の内にはロシアから帰国した1名が含まれている。

4.平成19、20、21年度上段括弧内の数字は、同年度中に把握した自費帰国者数(自費帰国者の帰国年度は掲載年度前)を再掲したものである。

【資料2】

(1) 中国からの引揚者に対する帰国旅費の国庫負担について(通知)

昭和48.10.16 指定第1052号

各都道府県知事あて 厚生省接護局長

中国からの引揚者に対する居住地から日本までの帰国に必要な旅費の国庫負担については、昭和27年2月25日指揮第91号通知「個別引揚者の船運賃の負担について」及び昭和48年3月28日指揮第323号通知「中国からの引揚者に対する出境地までの帰国旅費の支給について」に基づいて行なってきたところであるが、今後は下記により取り扱うこととしたので御了知のうえ、帰国希望者、留守家族等に周知方よろしくお取り計らい願いたい。

記

1. 帰国旅費国庫負担の対象

引揚者及び引揚者に準ずる者であって、本人及びその留守家族が帰国旅費を支弁することが困難と認められるもの。

(注)1 「引揚者」とは、日本の国籍を有し、終戦前(昭和20年9月2日前)を言う。以下同じ。)から引き続き外地に居住していた者(これらの者を両親として終戦後外地において出生した者を含む。)であって、終戦後はじめて永住の目的をもって本邦に帰国するものをいう。

2 「引揚者に準ずる者」とは、次に掲げる者であって、終戦後はじめて永住の目的をもって本邦に入国するものをいう。

(1) 引揚者が同様する妻(内縁を含む。)又は未成年の子で日本の国籍を有しない者

(2) 終戦前から引き続き外地に在住し、外国人と婚姻したことによって日本の国籍を失った元日本婦人及びその未成年の子

以上

【資料3】

(6)引揚者等が同伴する中国籍の夫についての接護(書簡)

昭和57年5月1日

各都道府県民政主管部(局)長あて

厚生省接護局庶務課長

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

中国からの引揚者等の受入れ接護につきましては、日頃から格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、中国からの引揚者及び再帰国者(以下「引揚者等」という。)の帰国旅費等の接護につきましては、昭和48年10月16日指揮第1052号及び昭和54年6月5日庶務第151号により実施しているところであります。最近の引揚者等の状況からみて、同様する家族の帰国費用のねん出に苦慮している者もあるという実情にかんがみ、今般、引揚者等の経済的負担を軽減し帰国の促進を図るため、引揚者等が同様する中国籍の夫についても接護対象者として取り扱うこととしたので、御了知のうえ帰国旅費申請手続きにあたっては遺漏のないよう御配慮願います。

なお、引揚者等が同様するこのほかの者については従来どおり申請書類を審査のうえ、個々のケースに応じて取り扱うこととしているので御承知おき願います。

おって、この措置の実施にあたっては、既に、帰国旅費国庫負担の承認を受け、未だ帰国していない引揚者等であって、中国籍の夫の同様を希望しながら申請しなかった者については、速やかに追加申請されるようよろしくお取り計らい願います。

敬具

第2報告 參考資料

国策としての「開拓団」送出状況

(7) 拓民避雨状况

「關稅局」被解散

期	年度	年次	額(萬)
第一期 (本款=武能移民期)	1932(昭和7)年	第一次	1,557
	1933(昭和8)年	第二次	1,715
	1934(昭和9)年	第三次	946
	1935(昭和10)年	第四次	3,535
	1936(昭和11)年	第五次	7,707
(小計)			16,464
第二期 (本移民期)	1937(昭和12)年	第六次	7,786
	1938(昭和13)年	第七次	30,196
	1939(昭和14)年	第八次	40,423
	1940(昭和15)年	第九次	50,889
	1941(昭和16)年	第十次	35,774
(小計)			165,070
第三期 (本國率常移出期)	1942(昭和17)年	第十一回	27,148
	1943(昭和18)年	第十二回	25,129
	1944(昭和19)年	第十三回	23,650
	1945(昭和20)年	第十四回	13,545
(小計)			89,473
計			270,007

つどいに寄せて

メッセージ

女性史研究家 もろさわ ようこ

女にとって女性史とは、わが身の
生きざまにほかならない。自分の生き方・
他者との関わり方をとおして、新しい
明日を求める女たちのつどいの中から
どんな女性史が創りだされてゆくか、
大きく期待しています。

第11回全国女性史研究交流のつどいによせて

総合女性史研究会 永原 和子

「この指とまれ」の声に100人、200人の仲間が集まり語り合う。そしてまたどこかで誰かが手を上げその志を引き継いでいく。こうしたかたちのつどいが回を重ね11回を迎えたことに自由で自主的で粘り強い女の底力を感じます。

第1回のつどいが始まった1970年代後半は国際婦人年とそれにつづく「国連婦人の10年」で平和と平等の実現に向けて女性の活動が盛り上りました。また、社会史、民衆史、生活史などが、歴史学に新しい息吹きを吹き込みました。

女性史もこうした気運の中でさまざまな研究会やグループが生まれ、埋もれていた地域の女性の存在を掘りおこし、其の声を記録し、貴重な問題を提起してきました。その多くが研究機関や学会に所属せず、在野の研究者である人、私たちが活動を続けてこられたのはこうした手をつなぐ仲間たちがあったからです。

いま、女性たちがその力を活かし働き続ける場は狭められ、女性の中の格差さえ生まれています。もっとも強く望む平和さえ脅かされています。こうした時、女性史に何ができるのか。祖母、母、先輩たちがたたかい、切り拓いてきた歴史を次の世代に引き継ぎ、若い人たちに勇気と希望を与える女性史をどうやって築くかが大きな課題です。

研究者の裾野を広げるとともに、その足場をしっかりと固め、理論を深め、目標を高く掲げるための話し合いの機会として第11回のつどいに心から期待しています。

家族と性

分科会

10



戦間期大阪における乳児死亡について

樋上恵美子 (大阪女性史研究会)

大阪における母子健康手帳 (母子手帳) の歴史

山田 裕美 (きしわだ女性史の会)

反DV運動萌芽期について

—中野ツヤのシェルター開設計画と

衆参婦人議員懇談会の「酔っ払い防止法」

佐藤ゆかり (三重の女性史研究会)

司会 石崎 昇子 (総合女性史研究会)

助言 石月 静恵 (桜花学園大学)

記録 永原 紀子 (女性の歴史研究会)

分科会10 家族と性

報告要旨

第1報告

戦間期大阪における乳児死亡について

樋上惠美子

大正期に大阪市は出生率が低かったにもかかわらず、なぜ乳児死亡率が高かったのかということと、どのようにして急速に乳児死亡率を低減させたのか、という2点について報告します。

まず、大正期の大阪市の乳児は4人に1人が初誕生を迎えられなかった。その理由は、大阪が明治期から紡績業、繊維産業の最大の生産地であり、これらの産業に従事する女工数が他地域を圧倒していたことが大きい。紡績、繊維工場が健康被害の大きい不衛生な環境であることは、大阪市も認めていた。そこで、10歳くらいから20代前半の少女が長時間労働するだけでなく深夜業も行ったにもかかわらず、粗食で栄養不足であった。それゆえ、日本の産業革命を担った女工たちは自らの体を損なうだけでなく、母乳がまったく出なかったり不足したりして、子どもを栄養障害で犠牲にした。大阪市の乳児死亡は1カ月未満児の死亡に比べて1カ月から1歳未満児の死亡が多く、全国平均の1.74倍もあった。それは、栄養障害死亡のほかに、栄養不足と保温の不十分な不衛生な住宅ゆえに、肺炎、脚気、脳膜炎、感染症にかかるての死亡、という社会的状況とか経済的環境の悪さで死ぬものが多かったからだ。

次に、大阪市の乳児死亡低減への取り組みについてであるが、まず、大阪の対策の早さ、取り組みの真剣さがあげられる。1920（大正9）年9月保健衛生調査

会が「児童及び妊産婦の保健増進に関する件」を出したときは、すでに4月から大阪市立産院は開業していた。その後2カ所開業して三つの産院で、貧困層の利用は一切無料であった。1921年には大阪市立乳児院ができた。これは食費負担のみの乳児保育所で、小児科が併設され病児保育もされた。1919年には大阪市立児童相談所ができ、妊婦・乳児の育児相談だけでなく訪問指導も始めていた。なお、この保健婦による訪問指導は全国で初めてと『厚生省20年史』に記されている。

それに、1927年に乳幼児死亡低減のために組織された大阪乳幼児保護協会は、「乳幼児保護に於ける社会的施設の最低標準」という指針を作った。これは、それまでの大阪市立産院、乳児院、赤十字社大阪支部、保育館などの取り組みを総括して、乳児死亡を減らすための対策を明確に提示していた。例えば、小児病床の確保だけでなく、妊産婦の疾病治療の徹底などを目標にした。それは、救療ではなく下層の誰もが利用できる医療、低額での診療・投薬を求める切実な要求としてひろがり、大阪市は市民病院、病院付属診療所を増やし、民間の低額診療も増えて、貧困な家庭の乳児も治療が受けやすくなり、死亡を減らせたのである。

乳児死因別の対策でみれば、まず、適切な分娩介助をする産婆が養成され、産婆を利用できない貧困者を対象とする産院を大阪市がつくったことで、出産時の先天的弱質死亡を減らすことができた。次いで、乳児院や小児保健所の保健婦の適切な栄養指導・育児指導によって、栄養障害・脳膜炎・脚気での死亡を減少させることができたことがあげられる。大阪の保健婦活動の特徴は、社会事業的な取り組みの比重が高いことであった。この背景には、大正期から続く女子教育水準

の向上があり、効果を大きくした。最後に、生活水準の向上により栄養状態が徐々に良くなつたこと、健康保険の扶養家族適用を受けられるようになったこと、大正末から新市域に大規模な住宅開発が進み、1935(昭和10)年ごろには一戸当たりの建坪面積も若干広くなつたこと、これらが絡み合つて肺炎死亡を減らしたのであろう。

第2報告

大阪における母子健康手帳（母子手帳）の歴史

山田裕美

母子健康手帳の歴史について発表します。主に大阪府下で発行された妊産婦手帳、母子手帳、母子健康手帳を使って70年近い歴史を概観し、その意図した役目と女性に与えた影響を考えます。本日配布のレジュメには「大阪における」と書いていますが、今回内容が他府県と同じではないというのも発見しましたので、そのいきさつも話します。

現行の母子健康手帳には次のように書かれている。「この手帳は、お母さんとお子さんの健康を守るためにつくられたものです」「この手帳は、お母さんとお子さんの健康記録として大切です」「この手帳は、お子さんの成長や発達の大切な記録です」。この

ように「出生時の記録、健康記録、成長や発達の記録」とされている母子健康手帳は、世界中、とくにアジアで関心がもたれている。インドネシアやタイはこれを採りいれて乳児死亡や妊産婦死亡を減らすことに効果がみられ、母子手帳がこれらの解決のツールになるという認識が広がり、2008年には第6回母子手帳国際会議が東京で開催された。

では、日本ではどんな歴史で母子手帳

がつくられたかというと、その前身は戦時下の1942年7月厚生省からの妊産婦手帳規定公布により交付された妊産婦手帳であり、戦後もしばらく使われた。1948年から66年までは児童福祉法にもとづく母子手帳となり、1967年からは母子健康法にもとづく母子健康手帳がつくられ今まで続いている。

母子健康手帳の作られ方は、厚生省(厚労省)では省令で統一様式(妊産婦の健康記録、出生児の健康記録)を出し、その後に保健所(自治体)が任意記載事項を加えている。また、この任意記載事項の部分は、公のところで組織だって審議されるわけではなく、担当部署だけで決められている。したがって、任意記載事項は各地域、発行元によって内容の違いがずいぶんある。

次に各手帳の特徴について述べていく。

【妊産婦手帳】(1942.7~1948)これには妊産婦と世帯主の氏名欄はあるが、出産申請書の部分が役所に提出されてしまうと、出生児名を書く欄はない。これは妊産婦手帳であって「子」の欄はなく、母子手帳ではない。「妊産婦ノ心得」の最初には「立派ナ子ヲ生ミオ国ニツクシマセウ」とある。まさに「産めよ殖やせよ」の時代で、この妊産婦手帳の目的は妊産婦の確実な把握であり、妊娠の国家的意義を周知させることであった。この手帳が出産育児物資の優先購入や配給証明として使用できるというプラス効果で、妊婦の届出が進んだ。

【母子手帳】(1948~1966)これは母子手帳なので、母と子の氏名欄がある。妊産婦と乳幼児の健康記録の位置づけで、妊娠初期から産後までを見通した健康管理がなされ、乳幼児期の健康状態記入欄や平均値表が掲出された。1948年の大阪府の最初のものでは「丈夫な子を生みまし

よう」であったのが、51年の「妊娠婦の心得」では「立派なこどもが生まれるよう」となっており、何が「立派な」なのか考えてしまう。51年からは「育児の心得」が初登場する。

【母子健康手帳】(1967～現在)この手帳の依拠となる母子健康法が審議されるときに、「脳性小児麻痺の原因に母子の血液型不適合がある」「心身障害児の発生は未熟児が正常出産の2倍以上である」などが討議された。これでは、障害児を生んだら、その責任はお母さんにあるという読み方が強調されるのではないかと危惧される。これを受けた大阪府では、トップに赤色用紙で「よい赤ちゃんを生むために」というページが登場する。「よい赤ちゃん」とは「からだが丈夫で頭も性格もよい素晴らしい赤ちゃん」と記されている。また「お産のときに障害があると手足の不自由な子供や、知能の遅れた子供ができる心配がある」とか、重症黄疸にならないための「両親の血液型組み合わせ」の記述もある。ただし、この真っ赤なページは72年には白用紙となり、その後は後ろの方に位置されたので、批判が起きたからだと思われる。1976～91年では「よい赤ちゃんを生むために」が「よいお母さんになるために」となり、「妊娠の職業と環境」が登場する。この前年は国際婦人年であり、女性労働者のうち有配偶者の割合が50%を超え、合計特殊出生率が2を割ったからであろう。

1992年になると、「すこやかな妊娠と出産のために」と「働く女性の妊娠と出産」という項目ができる。後者には法整備も明記される。なぜこれまでの「お母さん」が消えたのかを考えてみると、「母性」がmotherhoodからmaternityに変わったからではないかと思う。85年6月に女性差別撤廃条約が国会承認され、翌年

政府は新国内行動計画を策定した。その原文にmotherhoodではなくてmaternityが使われている。このmaternityという言葉を受け「すこやかな妊娠と出産」に変わったのだと思う。maternityを女性しかできない「妊娠と出産」ととらえ、両性ができる育児を含まない。

そこで、92年には、お父さんも一緒に「二人で育てる」「お父さんも妊娠・出産・育児の主役です」という文言が登場する。各地で「母子手帳」に加えて「父子手帳」が登場し、母子健康手帳を親子健康手帳に名称変更するところも出ていく。

現行、任意記載事項は自治体裁量であるので、各地域でもこれを担当者まかせにするのではなく、システムとしていいものをつくれる要求というものを全国で取り組まれたらいいと思う。

第3報告

反DV運動萌芽期について—中野ツヤのシェルター開設計画と衆参婦人議員懇談会の「酔っ払い防止法」
佐藤ゆかり

これまで日本の反DV運動は1980年代、また、ゆのまえさんのご報告では1970年代からということにされていました。しかし、日本における反DV運動は1958年からもう始まっていた、とするのが今回の私の発見です。

今回の報告は、1958年6月発生の、姉妹による酒乱の父殺し事件を契機とした2つの動きについてである。一つは東京都民政局婦人部初代部長中野ツヤを中心とするシェルター開設計画、いま一つは市川房枝を中心とした超党派婦人議員による議員立法「酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律」(この法律は名称が二転三転したので、本報告で

は「酔っ払い防止法」とする)の制定である。ジェンダー概念さえなかったころ、DVに立ち向かい、法制化にいたった女たちの歩みを明らかにする。

この事件の翌年の59年7月に婦人部長に就任した中野は、23区の福祉事務所を通じ「問題のある家庭」を調査し、酒乱その他悪質の夫からの保護を求めている女性の実態に愕然とし、夫の手の届かぬところで、母子ともに安全に暮らしてゆける施設をつくる計画を10月に発表する。しかし年明け早々に予算要求は却下され、この駆け込み施設設立は行き詰った。この却下の裏には、東京オリンピックそのものへ予算が回っていったことも大きい。

一方、超党派の衆参婦人議員懇談会(以下懇談会)は、父殺し事件直後の58年7月に市川房枝を中心として発足し、売春防止法改正等とともに酔っ払い問題研究の活動を開始する。懇談会が本格的に取りかかったのは60年の第34通常国会に向けてであった。シェルター開設計画に頓挫した中野も「酔っ払い防止法」法制化をめざしていた懇談会に協力していく。20回の懇談会を重ねて討議し、自民党抜きで法案を決定。だが、5月19日国会は安保条約をめぐる混乱で、法案提出は不可能となった。

61年2月に再開した懇談会は、第38通常国会への「酔っ払い防止法案」提出と「酒乱者に対して家族等の通報で警察を家庭に介入させる点は法案に不可欠であること」を確認した。しかし、警察庁から家庭内酒乱に対する方策等削除という横やりが入り、社会党は安保騒動を受け、警察権力の拡大と警察の民事介入反対から難色を示して、法案は修正された。

「親族等の通報」は削除され、警官の住居内立ち入りは「念のため規定」になる

など骨抜き状態になったが、「酔っ払い防止法」は5月19日衆議院本会議で可決成立し6月1日公布、7月1日施行となった。

「酔っ払い防止法」は、日本で超党派の婦人議員により成立した最初の議員立法である。男性から暴力を受ける女性を守るため、女性が立ち上がり立法にいたった最初の事例である。一方、婦人相談所の一時保護事業がシェルター機能を果たすのは60年代以降とされてきたが、今回、少なくとも50年代後半からとわかり、その実態が女たちを動かし、中野を中心とする婦人駆け込み施設構想を生んだ。

これら58年から60年代初頭にかけての女性たちのムーブメントは、従来言われてきた75年から80年代初期の「第一次反DV運動」に先駆けた「反DV運動萌芽期」ととらえることができる。

助言者のコメント

石月静恵

岐阜県での全国女性史研究交流のつどい実行委員長を引き受けました石月です。各報告に対するコメントと共通の課題について話したいと思います。

各報告へのコメント

① 樋上報告について

報告の趣旨は、戦前の乳児死亡率がいかに高かったか、母体や生まれてから後の乳児の環境等の問題が乳児死亡に大きく関わったということですね。付け加えれば、大阪の場合は死産率も非常に高かった。1919年には出生100に対して全国が7.0のところ、大阪市は8.8となっていた。とくに嫡出子の死産率5.6に対し、非嫡出子は16.1と約3倍であり、1924年の乳児死亡率は426と異常な高さを示

していました。乳児死亡については、各地で調査研究がされています。八王子では暉峻義等が乳児死亡率を研究しています。また、丸山博によって大阪府岸和田市を対象とした乳児死亡調査が実施され、『乳児死亡の実態——岸和田市における調査』がまとめられています。大阪市の取り組みについて報告されたわけですが、どの程度の独自性があるのか、他市との比較や政府の政策との関係はどうなのかを検討する必要があるでしょう。

②山田報告について

妊産婦手帳については、今日の報告では簡単にされたかと思うのですが、樋上報告の乳児死亡率との問題とも絡んで、妊娠中のケアという概念が戦前は非常に低く、子どもが生まれる直前までお母さんが労働していて、陣痛が始まつてから産婆さんを呼びに行く、また異常出産というときに初めて他者が介在するという状況だったわけです。

森田せつ子（名古屋大学医学部）「母子健康手帳—今昔—」（『健康文化』2000年2月）に「出産申告書は現在の出生証明書に近いもので、これも提示によりミルクが手に入るというので届出が軌道にのり、当時の産婦の約70%が妊産婦手帳の交付を受けていたと推定される」「一人の赤ちゃんのための1冊の手帳、ユニセフが世界で進めている子どもの成長カードは、出生後からの記録にとどまり、出生前の記録ができないことを考えると、日本の母子健康手帳の先見性に驚かされ、また、個人情報の本人による管理という現代的課題を先取りしたものと考えられる」という指摘があります。妊産婦手帳は女性の国家的把握という側面と乳幼児死亡率低下に果たした役割を考察しなければならない。そのあたりの問題を女性史とし

てはどう受け止めしていくのか、ということを考える必要があります。

それから、瀬戸市・豊田市で私は男女共同参画懇話会委員をしておりまして、そのなかで母子手帳を親子手帳にという提案が実現して、親子手帳という名前で発行されるようになりました。現在の各地の動きを交流できればと思います。

③佐藤報告について

戦前からの婦人保護施設や事業、例えば、1894年に婦人矯風会が「慈愛館」をつくり、その後婦人ホームとなっておりまし、大阪婦人矯風会の大坂婦人ホームもあります。それらは母子保護に役割を果たしています。DV防止のシェルターという発想と明治以降ずっと続けられてきた婦人保護事業との共通性と相違点というものをもう少し出していくことによって、戦後の運動の特徴が出来るのではないかと思いました。

それから、超党派婦人議員の活動で議員立法として成立したのは、「酔っ払い防衛法」が最初かもしれません、その前にやはり「売春防衛法」というものの成立にいたる過程での女性議員たちの努力というものは非常に大きなものがあり、人権というものを考えたときに、戦後の憲法ができたのに、まだ売春（買春）が続いているという状態をいかに変えていくかというあたりの意義が薄まる、ということにならないでしょうか。

全体として

1) 第1に戦前と戦後をいかにつなぐのか、ということです。妊産婦手帳から母子手帳、産児制限は戦後は家族計画として実現していくということ。DVについても夫による暴力、それは戦前の方がもっと大きなものがあったと思われます。

もう少し女性史としての連續性と戦後は何が違うのかというあたりを明らかにしていけるといいと思います。

2) 第2に母性保障の問題についてですが、母性保障というと女性労働者の母性保障の問題と戦時下に強まった母子家庭の問題と両方があると思います。1907年に『大阪朝日新聞』では「紡績工女」という連載記事を掲載しており、明治時代にすでにヨーロッパで母性保護の必要性が論じられていることは識者の間では認識されていました。私自身の研究は、1920年代から30年代にかけての無産女性運動ですけれども、そこでも女性労働者の母性保障、生理休暇や産休が要求されており、それらも視野に入れて考察されればと思います。

＜参考＞

「酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律」1961（昭和36）年6月1日 法律第103号

（立入り）第六条 警察官は、酩酊者がその者の住居内で同居の親族等に暴行をしようとする等当該親族等の生命、身体又は財産に危害を加えようとしている場合において、諸般の状況から判断して必要があると認めるときは、警察官職務執行法第六条第一項の規定に基づき、当該住居内に立ち入ることができる。

質疑と討議

司会 分科会の「家族と性」という題名が曖昧ですが、避妊、出産、更年期の女性の全生涯にわたるリプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する問題、新しく概念化してきたドメスティック・バイオレンスとその防止策運動に関する趣旨に3報告の応募がありました。

3報告とも、戦前と戦後そして現代に続

く社会的政策や女性運動に関わるテーマの報告でしたので、質疑応答は、今の運動の状況や今後の政策なども考える方向でやっていきたいと思います。

大林美亀（奈良女性史研究会・「つどい in 奈良」実行委員長） これから女性史をどうつないでいくか、ということを考えながら私はお三方の報告を聞いておりました。前回の奈良では複合差別という分科会を立てましたが、今回、それをつないでいただきました。乳児死亡が多いことは貧困、労働、女工の人たちとつながっている、それは在日の人たち、被差別部落の人たちともつながっているので、その視点も必要であると思いました。

樋上報告に対して

石崎昇子（総合女性史研究会） 樋上報告に対して助言者から他の地域と比べて大阪の独自性を出せないかというコメントがありましたが、東京で樋上さんと似たような調査をしているので東京の様相を簡単に述べます。昨日披露された安丸良夫氏の「つどい」へのメッセージは「1歳と3歳の子の置き去り死亡事件」を冒頭に、「女性史は、社会や歴史を深層からとらえ返していくことができるはずだから、この事件も含んで包括的に論じる力強い研究を期待する」とあったのに感動しての発言です。

東京も1910年代から男性労働中心の本格的工業化が始まり、隅田川東側地域に京浜工業地帯が形成され、ここに地方から移動してきた多数の男女が働き、工業地に混住して世帯を形成していくますが、この地域で乳児死亡率が高い。衛生や住居など条件の整わないなかでの急激な都市化の矛盾が乳児死亡の高さにあらわれてきます。1920年代には大阪と同じようにそれを減らそうとする人々の努力

が行われました。そのなかで効果をあげていくのは、都市部に移住してきて近隣に人間関係を築けない赤子のいる若い世帯を、行政や社会事業関係の訪問看護婦や保健婦が呼ばれなくても「訪問」して、積極的に支援することでした。東京は民間の社会事業関係がこれを行う場合が多いが、東京に比べると大阪は、行政の対応が強いように思われます。

乳児死亡低減の活動の歴史や先日の「置き去り事件」からみえてくるのは、母子を孤立させないようにする、そこに行政が積極的に関わっていくことが、今日も必要だと思います。

樋上 東京より大阪の方が乳児死亡率は高い。だから勉強しなければと私は思ったのです。大阪は、第1次世界大戦後の重化学工業化のなかで世帯形成、再生産が始まったが、貧困のなかで女性も悪い労働条件のなかで働くので高い乳児死亡率となる。現代のこととして、若い人に世帯形成の困難があり、社会発展の陰で根底には貧困の問題があります。乳児死亡の敵は貧困で、世帯形成は男女の働く権利の問題です。企業がやらないなら国がやる必要があると最近は考えています。

山田報告に対して

ゆのまえ知子（DV防止リサーチ・コンサルタント） 報告のなかに1970年代に「よい赤ちゃんを生む」と母子健康手帳に書いてあるとのことですが、その背景を明らかにする必要がある。優生保護法の反対運動がこのあと起こってくるわけですが、これと関係があるのではないか。

山田 そのころ優生保護法の胎児条項が出てきておりまして、「青い芝の会」が運動するなかで変わってきております。それを抜かしたのです。

ゆのまえ そのところをちゃんとおさえるのが、重要なことではないでしょうか。この時期にそのようなあからさまなキャンペーンがなぜされたのか。神戸では障害児を生まないようにしましょうというキャンペーンがあったのです。出生率が下がっていることもあって、少ない子どもを頭のいい子に育てよう、となつたので、これは重要かと思います。

和田悠（日本学術振興会特別研究員）

私は松田道雄の研究をしています。また、ケア領域や保育所運動にも関わり、男性の育児は再生産に関わる重要な営みだと思っています。松田道雄を研究していて感じたことですが、松田は、今日では『育児の百科』で有名ですが、その前に『赤ん坊の科学』というのを戦争直後に書いていて、構想自体は戦前からあって実現は戦後という本です。これは人工栄養とか栄養失調に対して統計とか標準を巧みに使った啓蒙的な本です。そういう育児書を書いていた松田が1950年代後半から統計や標準がもっている啓蒙的な役割が変わっていくことに対して自覺的となり、その延長で保健所を批判していきます。保健所がある種「形式的な」ということで批判するのです。松田がみていたのは都市中間層で岸和田とは位相が違うと思いますが、そこでの母親が統計とか標準体重などに非常にしばられて、保健所も標準や統計で指導していくから、母親たちが非常にそれにとらわれていく、それを批判するのです。

今日の話だと、そのとこがあまり出てこない。戦前、戦後の時代的な流れがあるなかで、やはり保健所の位置とか育児指導のあり方が変わっていく。今日からみて、そこに、どういう対応ができたのか、できなかったのか、変化したのか、しなかったのか。その辺が論点になると

面白いのではないか、20世紀の時間軸のなかで位置づけられるのではないかと思いました。

佐藤報告に対して

ゆのまえ この法案の運動を発掘されたことについては、敬意を表したいと思います。最終的に家庭への「立入り」が入ったことが画期的であるとされますが、しかし、実際には何もしないことがずっと続いてきたわけです。で、今日のDV防止法においても、基本的にそのことは変わらないのです。そこに、今、被害者の方たちをはじめとする支援者の方たちも含めても大いなる不満があるのです。それで、「加害者処罰を」と言っているわけです。ですから私は「画期的」とまでは言えないと思います。ただ、そういう動きがあったということ、運動自体を評価するということは重要だと思いました。

佐藤 「立入り」の内容ですけれども、石月先生のレジュメの最後につけていただいている史料にあります通り、最終的には「警察官職務執行法第六条第一項」を超えるものではなかったわけです。だから、国会の議論のなかでも、二重の法をつくる意味はないという議論もありました。でも、今まで警職法の第六条第一項で、住居内に警察官が入って措置をとったというようなことはなかった。実際に「酔っ払い防止法」がつくられる前は、警職法の第六条第一項は全然機能していなかった。しかし、「酔っ払い防止法」が成立したことにより、立ち入りもできるようになり、実際に立ち入りの事例があったということは評価できると思います。

ただ、1962年に東京都で迷惑防止条例ができる、それが他府県にも広がって、酔っ払いの規制に警察がドンドンそちらの条例を使うようになって、それで酔っ

払いをしょっぴくようになってしまったので、結果、「酔っ払い防止法」の第六条も、警職法の第六条第一項も、DV防止法が成立するまで、忘れ去られたという状態になってしまった、という結果だったと思います。

女性議員たちも、見直しをすればよかったですけれども、売春防止法がもう第一でしたので、東京オリンピックでもシェルター計画を断念せざるを得なかつたという反面、女性たちがオリンピックまでには、何としても売春を根絶しようという運動の方に大きく動いていったということで、どうしてもそちらがメインとなってしまい、女性たちの運動もその「酔っ払い防止法」を何とか実のあるものにしていこうという動きにはなっていかなかつたということがあると思います。

それから、大林さんが複合差別と根底でつながっていると言われました。「バタ屋部落」と呼ばれる地域で起こった事件なわけですが、それが原因でこれが女性全体の問題とならなかつたという部分があります。あれはそういう貧困な地域で起こった悲劇だから、普通の女性の身の上には起こらないものなのだという認識が主だったんです。実際に議員のひとりもそういったことを書いています。そういうことで、やはり、複合差別の問題と女性全体の問題と両方を女性史の問題としてやっていかなければいけないなということを感じました。

坂本朝子（岡山） 一般参加なのですが、3人の研究発表は面白くて、この分科会を選んで本当に良かったと思います。

そのなかで、山田さんの発表をうかがいながら、私は3回母子手帳を手にしたのですが、最近の「大阪の2児置き去り事件」の彼女も、きっと妊婦としてその母子健康手帳を手にしたときには嬉しさ

とか誇らしさがあったと思うのです。母子健康手帳を大事にし、記録を書いて、これを充実させることですべてが解決するわけではありませんが、行政との一つの結ぶ点にはなると思うのです。あの彼女が、引越ししてもきちんと追いかけていって、子どもたちの記録というか、見守りというか、これから母子健康手帳のあり方として、社会と親子をつなぐようなものができたらしいなと思います。

鈴山雅子（三重の女性史研究会） 佐藤さんの発表を応援しに三重から6人でまいりました。『三重の女性史』は5年かけてやっと完成しまして、これまで女性史のまとまったものがない三重県でしたが、その最初の女性史ができたというところで、これからがスタートということです。

その最初に、中心的な研究者である佐

藤さんがこうして前に立っているということで、私たちは感動もしていますし、良いスタートが切れたと思っています。今後、私たち三重の女性史研究会も男女共同参画を進めるうえでも、大きな今日的課題を女性史とからめながら遡って考えていくたいという点で、この分科会の内容はものすごく有効だと思っています。

三重の研究会も進めながら、ぜひぜひ日本の男女共同参画が進んでいくようにしたいと思っていることを申し上げまして、今後とも全国の研究会の皆さま、どうぞよろしくお願ひいたします。

司会 私たちは、現在のいろんな問題を含みこんで力強い充実した討論を行い、今日的課題を認識し、それが今後の研究の方向への展望ももてたと思います。このことを確認して分科会を終わります。

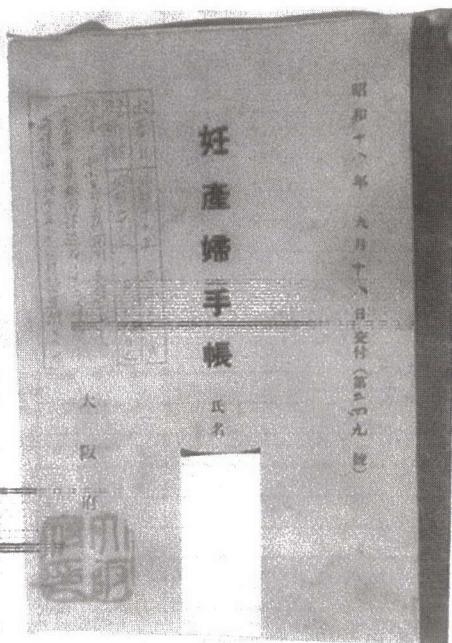
コラム

AV機器の使用状況

一般的に報告内容をわかりやすく訴求力を増す効果のある、AV機器を使用した発表が増える傾向にありますが、今回の「つどい」では、11分科会のうち、9の分科会の14の報告で、PCソフトや機器が使用されました。

分科会	種類	件数
1	フォトムービー、パワーポイント	各1
3	DVD上映	1
4	スライドショー	1
5	パワーポイント	2
6	パワーポイント	2
7	パワーポイント、スライドショー	各1
8	パワーポイント	1
10	パワーポイント	1
11	スライドショー、書画カメラ	各1
合計	パワーポイント8、スライドショー3、フォトムービー、DVD上映、書画カメラ各1	14 (報告数 35)

会場の各研修室には基本的なAV機器が備えられていましたが、不足のPCは持ち込む必要がありました。



1942年 厚生省 妊産婦手帳規程

① 1943年（昭和18年）

② 妊産婦手帳

③ 妊産婦の心得

「丈夫ナ子ハ丈夫ナ母カラ生マレマス。妊娠中ノ養生ニ心ガケテ、立派ナ子ヲ生ミオ国ニツクシマセウ」

④ 配給欄「此ノ手帳ハ妊娠育児ニ必要ナ物資ノ配給ヲ受ケル為ニ必要ナコトガアリ」出産用品、石鹼、バケツ、牛乳優先配給証明

子の氏名欄がない

有効期限 出産から1年

妊娠婦ノ心得

一、丈夫ナ子ハ丈夫ナ母カラ生レマス。妊娠中ノ養生ニ心ガケテ立派ナ子ヲ生ミオ国ニツクシマセウ。

二、日光ニヨクアタリ、ホドヨイ運動ヲシ、ヨクネムリ、體毛心モ清ラカニ保チ、ハゲシイ仕事ハサケテ下サイ。大掃除や引越シナドノ場合ニモ氣ヲツケルコトガコトガアリマスカラ、毎月一回位ハ醫師相助産婦ノ診

三、野菜ヤ魚ヤ肉ナドヨクトリ合セテ食ベルコトガ大切デス。成ルベク滋養ノ多イモノヲ食べコナレノワルイモノヤ、カラシ、ワサビノ様ナキツイモノハサケテ下サイ。

四、丈夫ダト思ツテヰテモ、サワリノ想ツテヰルコトガアリマスカラ、毎月一回位ハ醫師相助産婦ノ診療ヲ受ケマセウ。少クトモ届出ノトキノ診察ノホカニ、五ヶ月カ六ヶ月頃ト八ヶ月カ九ヶ月頃トノ二回ハ診察ヲ受ケテ下サイ。小便ヤ血压、血液ノ検査モ受ケ、サワリガアツタラ早ク治療スルコトガ大切デス。

五、ツワリガ強カツタリ、熱ガデタリ、血下リガシタリ、腰ヤ腹ガ痛ンタリ、ムクミ、シビレ其ノ他サワリガアルトキハ、早ク醫師ノ診察ヲ受ケルコトガ必要デス。

六、脚氣、腎臟、心臟、結核、肋膜、腹膜、微毒、ナドヨクツラツタコトノアル人又ハ流早死魔ラシタコトノアル人ハ特ニ氣ヲツケテ醫師ノ診察ヲ受ケテ下サイ。微毒ノアル方デモ妊娠ノ初メ頃カラ充

分治療スレバ健康児ヲ生ムコトガ出来マス。

七、ムクミガアルトキ、小便ニ蛋白ノ出ルトキハ特ニ注意シテ軽イ中ニ治療スルコトガ必要デス。又胎児ノ位置、骨盤ナドニ異常ガアツタリ其ノ他體ニ病氣ノアルトキハ醫師ノ指圖ニ従ツテ下サイ。

八、臨月ニ近クナツタラ特ニ體ヲ清潔ニシムリナ仕事ヲサケ、陣痛ガ起ツタラスグ醫師、助産婦ノ平當ヲ受ケテ下サイ。

九、オ産後身體ヲ静カニシテ徒ラニ迷信ニトラハレズ、滋養ガ多クコナレヤスイモノヲ充分食ベルコトガ必要デス。オ産後熱ガ出タリ、オリモノガ多カツタリ、腹ガ痛ンダリスルトキハ早ク醫師ノ平當ヲ受ケテ下サイ。又妊娠中ニ腎臟ノ悪カツタ人ハ産後ニモ醫師ノ平當ヲ受ケテ下サイ。別ニ異常ノナイ場合ハ五、六員位デ床ニ坐リ、十日位デ室内ヲ静カニ歩キ、二十日位デ床上ゲシ、オリモノガナクナレバ入浴シマス。普通ニ生活ニ戻ルノハ四十日位デス。出産後ニヶ月間位ハ腹帯ヲスルノガ宜シ。

松田義雄「妊娠婦健診の目的と意義」『母子保健情報』58号、2008年11月

つどいに寄せて

メッセージ

財団法人 市川房枝記念会女性と政治センター 理事長 本尾 良

昨年の政権交代で、漸く政治が世論にもとづいて進められると感じるようになったこの年に、女性史研究交流のつどいが再開されました。誠に意義深いことと思います。

前回のつどいが行われてからの5年間というものは、多くの地域で男女共同参画事業が後退した時期もありました。しかし逆風の中でも、皆さまは地道な活動をつみ重ねて来られました。本日のつどいはそのご努力がみのり、満を持しての結果で、力強い連帯の躍動が未来に向かって開花するのを覚えます。

改めて皆さまの不断のご研究、ご活動に対し、心から敬意を表します。

奇しくも今年は、敗戦65年、日米安全保障条約改訂60年、日韓併合条約100年という、過去を省みて未来を考える節目の年でもあり、特に第2次大戦の悲劇は、戦勝国、敗戦国共に、体験者から凄惨な記憶が消えることはありません。更に紛争は、各地でいまも続いております。

日本における広範な核廃絶の運動が結実して、今年の広島、長崎での被爆者追悼の式典には、国連事務総長を始め、アメリカ、ロシア、中国、イギリス、フランス並びに多くの国々からの代表者が出席しました。しかし残念ながら、核保有大国は勿論のこと、日本政府にすら、核抑止論は根強く残っています。

世界の潮流から遅れている北東アジアの非核地帯化、東アジア共同体構想の実現など、私たちには次世代に引き継ぐべき、平和への多くの課題が残されています。

2007年に当時の政府が強行に採決した改憲手続き法は、国民投票の実現可能な時期を3年間凍結し、今年の5月に解除されました。いまや憲法9条の存廃は、私たちの運動にかけられています。

更に今年は女子差別撤廃条約の署名式から30年。「新たな女性史の未来をどう切り拓くか」というつどいのテーマに対して、私は平和と平等を進めること、と答えたいたいと思います。

江戸に生きる

分科会 11



江戸の女性文化

小沢詠美子（近世女性史研究会）

女学校設立の動き

菅野 則子（総合女性史研究会）

維新期の江戸—「お粥騒動」を手がかりに

片倉比佐子（総合女性史研究会）

司会 桜井 由幾 (総合女性史研究会)
助言 長島 淳子 (総合女性史研究会)
記録 堤 洋子 (総合女性史研究会)

分科会11 江戸に生きる

報告要旨

第1報告

江戸の女性文化

小沢詠美子

江戸は、男性よりも女性の人口が少ない町だった。町方の男性と女性の比率が6:4、武家人口、勤番で地方から出てきた単身赴任者を加えれば女性の比率はもっと減るものと考えられ、江戸は「男性都市」であったといえる。

江戸の女性の楽しみのひとつである歌舞伎のストーリーはどちらかといえば、男性向けのものだった。しかし、女性が歌舞伎を見なかつたわけではない。歌川広重が描いた幕末の猿若町の芝居茶屋風景の絵には、女性が団らんしている姿が描かれている。女性に人気があった八代目市川團十郎が32歳の若さで自殺すると、追善のために錦絵の「死絵」が多数出版された。そこに描かれたのは、涅槃図に模した團十郎の周りで死を悼み泣き崩れている女性たちであった。また、鬼が團十郎をあの世に連れて行こうとするのを、周りの女たちや三途の川の岸辺で衣服を剥ぎ取る奪衣婆までもが引き留めている様子が描かれた。

一方、歌舞伎は接待にも使われた。三井越後屋は呉服店と両替店の両方を経営し、幕府の公金を扱っていた。幕府が替方役人だけでなくその妻・娘にねだられ、女性に人気のある芝居と芝居茶屋とに接待している。このように、女性が歌舞伎人気を支えていた。

江戸では、女性が歌舞音曲などの遊芸を身につけることが一般的に行われ、その日暮らしの人々が住む棟割長屋からも稽古の三味線の音が聞こえたという。そ

して、芸を身につけていたことが大名屋敷への奉公の条件にもなっていた。女性たちの遊芸の実態を表している、江ノ島へ旅する絵がある。そこには、揃いの傘を差している長唄、常磐津、清元などのグループが描かれている。この女性たちの芸の発表の場は、神田明神の祭りの踊り舞台などであった。

このように活動的な女性たちは、おしゃれも怠りなかった。着物には、躍動的な柄の慶長小袖、個性的な寛文小袖、無地部分が少ない元禄小袖など時代によって流行があった。江戸時代中期以降の江戸のおしゃれのポイントは、「粋」という美意識で、縦縞模様や鼠色・茶色・青色が「粋」とされた。

抱亭五清は「螢狩二美人図」に、夏の茶の薄物や浴衣を身にまとい、面長な顔立ちに薄化粧、素足女性たちの「粋」を描き込んだ。平衡破却、ちょっと崩すのが「粋」であると言われ、その概念が定着し文化10(1813)年には『都風俗化粧伝』などのおしゃれのハウ・ツー本も出された。

江戸では、日本橋小網町の菓子屋の娘お秋(俳人・菊后亭秋色)、葛飾北斎の娘応為(浮世絵師)などが女性芸術家として活躍した。歌舞伎人気を支えた女性、遊芸に励んだ女性、おしゃれを追求した女性など、江戸の文化は女性たちが権力の妨害に屈することなく、日々の生活のさまざまな制約、閉塞感から自分のアイデンティティを忘れず、諸芸を身につけ名前をもらうことによって別人に変身でき、大名などとも芸の場では対等になるという文化活動によって、人間解放をめざしていたと考えることができる。

第2報告 女学校設立の動き

菅野則子

18世紀半ばから19世紀にかけての日本社会の変化、とくに江戸町人社会の変化は、男性よりも女性の方に多く表われた。それまでの社会の仕組みが崩れていくながで、歌舞伎・踊・琴三味線などの遊芸に熱中する江戸における女性たちの変化を支配者的立場にあった者たちはどのようにとらえ、糺そうとしたのかを、武士の書いた2史料（『資料集』P162～165）からみていきたい。

「女学校発起之趣意」は、天保8（1837）年、増上寺領の村々に配られた小冊子で、幕府の地方役人を務めた奥村喜三郎が記したものである。ここには、金持の女房から下層民の女房・娘までが華美な衣服を身につけ、髪結女に髪を結わせるなどの贅沢をしたり、遊芸にうつつをぬかしているのは嘆かわしいこと、母親が子の稽古に付き添って街中を歩きまわっていること、歌舞伎役者の化粧の仕方を真似ること、女子が遊芸を知らないのを恥のように思い、縫い物を習うことさえ卑しい技のように思うようになってしまったと記されている。また、武家奉公するには遊芸は必要かもしれないが、一般の生活には必要ないという。

そこで、このように乱れてしまった女性たちの風俗を糺すために女学校を建ててはどうかと提案した。女子たちを一堂に集め、書を習わせ行儀を仕付け、和歌・躰方・長刀小太刀などから好みの芸を教え、縫い物・機織り・糸取り・綿摘みから好みのことを習わせるというものであった。町人社会のあり方をみる支配者の目に映じた社会、それを糺すための考え、近代の女学校とは異なるが、寺子屋とも違う近世の女学校の提案がここにある。

文化13（1816）年、武陽隱士著『世事見聞録』では、商人には百姓のように年貢も公役もなく、諸職人のように賃金に限りがあるわけでもなく、単に物を動かすだけで莫大な利益を得ていること、三井八郎右衛門は木綿商いで日本一の商人になったこと、豪福の町人の妻女が旅で散財したり、結婚などの儀礼でも贅沢三昧していること、町人女性のなり姿を武家の妻・嫁・娘が真似るようになったこと、町人は禁止されていた絹縮緬を着るようになり、困窮人でさえも娘には歌舞音曲を習わせ、その日稼ぎの者の娘でも良衣類を着て遊芸へ、女房は茶屋へ出向いて酒食したり芝居見物・遊山などをし、仕事で疲れ切って帰宅した夫に食事の煮炊きをさせるような有様だと嘆いている。その日暮らしの者の娘までもが贅沢・華美になっていると、江戸町民社会の女子をみる支配者の目がここにある。

天保14（1843）年、幕府は手習師匠に「達」を出した。手習師匠は文字を教えるだけでなく、躰を教えることも必要である、その際の教材には高札をはじめ『女誠』や『女大学』などを用いるのがよいとしている。

手習いの教本となった『女庭訓』、『女大学』などの頭書の内容が大変おもしろい。本文の上段に小字で書かれている頭書には、手習いの様子、縫い物の様子が、『女小学』の頭書には「いろは」はどのように作られたのか、紙・筆・墨はどのように作られたかなどの由来、日常生活に必要な基礎知識が書かれている。『女今川』の頭書には大和言葉、朝廷で使われている言葉について、結婚式、葬式の仕方などが書かれている。

幕末の女学校設立の動きを、華美を追い求め娯楽に熱中する女たちの姿を矯正したいと思う支配的立場の人が記した史

料を中心にみた報告である。

第3報告 維新期の江戸 —「お粥騒動」を手がかりに

片倉比佐子

「お粥騒動」とは、慶応2(1866)年9月10日ごろから21日ごろまで、町々窮民、何々町窮民などと記した紙や布の幟や旗を押し立て、集団で物持ちの家へ押しかけて食べ物を強要し、寺社の境内などで大釜で粥を炊き食えをしのいた騒動のことである。当時「お粥騒動」と呼ばれていたかどうかはわからない。この騒動は、江戸市中全域に広がり、飢えた人々が公共の場を占拠し、それに女性が参加していたということが特徴である。その姿は絵のなかに表現されている。また、打ちこわしを伴うような暴力をふるうことはなかった。江戸時代には、享保・天明・慶応の3度米騒動があったが、享保と天明のときは、人的な殺傷は伴わなかったが打ちこわしがあった。

慶応2年はどのような年だったのか。江戸には將軍家茂が不在だった。前年から第2次長州戦争の勅許を得るために大坂へ出かけ、6月に戦争が始まり、7月に大坂城で家茂は死去した。それまで江戸には優先して米が廻されていたが、第1次長州戦争に続く第2次長州戦争で兵糧米が必要になり、江戸へは米が廻らなくなつた。普段は100文で米1升を買えたが、慶応2年には米価が高騰して1合くらいしか買えなくなった。その日稼ぎの者は1日300文位の収入だったので、生死にかかる経済状況にいたついていた。

一方、5月の全国的な打ちこわしは有名だが、江戸でも5月28日から6月6日にかけて大規模な打ちこわしがあり、

米の安売り、お救いがなされた。9月には江戸で家茂の葬儀が行われた。將軍の喪中の最中で、静謐に暮らさなければならないときだったため、幕府は江戸で騒ぎが起こらないようにと施行を奨励し、市価の半額の米安売り救済も行った。しかし、普段は人口の8割から9割の困窮人が対象になるのだが、このときは4分の1程度の極貧者に限るものであった。こうしたなかでお粥騒動は起つたのである。

では、実際に女性が参加していたのか。絵画史料『実見画録』『かわら版物語』『播磨屋中井家日記』に女性の姿がみられるが、「幕末江戸市中騒動図」(『資料集』P168~169)でその実態を知ることができる。これは、慶応2年5月の江戸打ちこわし・幕府市中取締隊と町奉行配下の衝突・米公使一行と屯集貧民との衝突・町奉行市中巡視・お救い小屋・施行・押買い・共同炊事など11場面33枚の下絵を絵巻にしたものである。

図「町奉行所への嘆願」には、嘆願する人々の後方に女たちの姿が、図「町奉行出馬先へ嘆願」にも後方に女たちの姿が、図「施行強要」には旗をたて、もらい歩いた米・薪などを積んだ大八車の後方にはつきりと女とわかる赤ん坊を背負った女たちがみえる。図「お粥を炊き食す」には、お寺の境内などに大八車で運び込んだ米・味噌などで男たちがお粥を炊き、大根や香の物を切り、まず女・子どもに食べさせている姿が描かれている。

この史料には、文字がまったく書かれていません。文字史料には、6月の打ちこわしに子守下女が参加したとの伝聞記録があり、深川では小前女房たちが施しを求めて押し歩くとある。9月に入つてからは、市中各地で男女数百人が屯集したと記されている(『資料集』P166、167)。

また、終息後には、名主や家主の鎮圧のための働きぶりを報告するよう通達している。

この騒動の背景には、將軍不在ということだけでなく、幕府が兵士（歩兵）の強化を必要とし、江戸町民からも歩兵を募集している状況、内職などをして武士が武士でなくなっていることが挙げられる。それまで武士が担ってきた役割を町人に肩代わりさせようとしたのである。お救い対象者が4分の1に減ったことへの不満は、対象者として名前を書いてくれなかった家主・名主への不信となり、町方支配体制の崩壊へ拍車をかけた。

明治維新を目前にしたこの時期、女性が先頭に立って強借りしたわけではないが、騒動に女性が参加しているのは大きな変化である。これまで女は、誰々の妻、誰々の娘と肩書きなしには通用せず、社会的・法的地位は限定・制約されていた。しかし、「お粥騒動」では、長屋の女房たちが自分たちの食を求めて参加し、数日間公共の場を占拠したことは、女はこうあるべきだとする武士層に対し大きなインパクトになった。このような状況下で女性までも「米よこせ」と集団行動に加わったことの意味は大きく、「お粥騒動」の政治性を高める要素となった。

助言者のコメント

長島淳子

近世の江戸に生きた女性たちが、現代の私たちにどのように伝わってきたのかを考えてみよう。幕末から近代への移行を考えるうえで、3人の報告内容は密接である。

小沢報告は、歌舞伎・遊芸から女とおしゃれまでを取り上げたものである。出雲お国が始めた歌舞伎（遊女歌舞伎）が、政策上の圧力により若衆（少年）歌舞伎、

野郎歌舞伎へと、奢侈禁令、風俗に差し障りがないものへと変化した制約を受けた芝居であるということを認識しておきたい。歌舞伎は日中から日の入りまで演じられ、夜には茶屋で酒食をとり、男色も行われた。

江戸初期、江戸の人口は男性のほうが圧倒的に多かった。歌舞伎を観る客層は男性が多く、木戸銭がかかるので誰もが観に行けるというものではなかったのではないか。絵画には歌舞伎を観ている3人の女性客とお茶を運んでいる女性が描かれていたが、働いている下層女性は歌舞伎を観ることができたのだろうか。観客の性別や階層性にも注意したい。

江戸の女性にとって遊芸が生きるための手段という話だったが、町方や豪農女性の花嫁修業的な武家奉公にとって必要なものでもあった。東北・北関東から江戸へ流入する窮民は、遊芸をどのように見ていたのか。自身が習うところまでいかないまでも、巷に聞こえてくる音曲や絵などを見たり聞いたりして、底辺の庶民文化を女性が担っていたことは想像に難くない。

羽織の裏を派手にする「裏優り」などの「粋」の背景には、寛政改革以降の奢侈禁止令に対抗する庶民のしたたかさがあった。政治と文化を切り離して考えることはできない。売り手の商人も敏感に「流行物」と結びついている。前近代の研究には、絵画史料を読み解くことの必要性を感じた。

菅野報告は、「女学校設立の趣意書」を考えるうえで、執筆者の奥村喜三郎はどのような人間だったのかを知る必要がある。奥村は、蘭学者高野長英の門下生で、伊能忠敬に測量術を学んだ。測量技術に長けたため、天保9（1838）年に江川太郎左衛門の江戸湾測量に加わったが、1

力月足らずで鳥居耀蔵によって解任された。洋学・蘭学の知識が、奥村に寺子屋などではない、それまでになかった女学校というものを考えさせたのではないか。将来母になる、母の役割を強調した女子の教育を、それまでの寺子屋や手習い塾ではなく「女学校」としたところに彼の発想の開明性があり注目できる。幕府の地方役人という立場上、意見の多くは儒教観念が濃厚で、男尊女卑的と理解するのは容易だが、未熟ながらも授業形式をとり、「近代的な学校制度」を導入しようとした点、天保の段階で「女学校」設立を考えたことが画期的なことと評価できるのではないか。「好みの芸を習わせる」という考え方には、初步的な教育の考え方を見られる。これがすぐに近代につながるかと言えば、違うと思える。

片倉報告は、絵図を活用することで、老若男女の歴史的動向や存在形態が鮮明になり、ビジュアル史料を使うことが重要であると示した。

女性たちの描かれた場面は、町奉行所前や町奉行の出馬先、施行強要など公儀への嘆願行為の場で、そこで女性たちは男性の後方に居並んでおり、当時の女性の社会的位置を推測できるとの報告だが、後ろであっても女性が参加するということに意味がある。一揆などは男性主体だが、米騒動（お救い米・救恤要求）など生存権に関わることでは、金沢でも見られるように女性や子どもが参加しやすい。一方、代官や村役人・町役人の不正など政治的要求が主眼の場合、女性の参加は稀である。長屋の女房たちの参加で政治性が高まったという片倉氏の評価について、もう少し詳しく聞きたい。

各報告は、近世後期を中心に、江戸という大都市に生きた女性たちを様々な視覚から照射して興味深い。たとえば、100

万人余りが集まる江戸で、天保改革期に出された女が女の髪を結う女髪結い禁止令は徹底されず、嘉永6（1853）年の取り締まりで捕まった女髪結いだけで1400人を超した。捕まった女たちは困窮のあまり日々の暮らしにこと欠く者ばかりであった。中流以上の女性が歌舞伎の女形などを真似た豪華な髪を結ってもらっている実態がある一方で、借家・店借層の困窮女性たちが、公儀の法度を犯してまでも腕一本で何とか生きていこうとした時代でもあり、江戸という大都市はその両面をもっていた。文化の華やかさの一方であおっている者がいたのである。

女学校設立を書いた人物の背景と実際の思想との関連、女性が運動に参加することに対する評価はこれからである。こうした江戸の女性の歴史像を多角的に蓄積していくことが重要であろう。近世から近代への女性史を考える豊富な視点をもった報告だったと思える。

質問に答えて

小沢 芝居の木戸銭は席、演目などによって異なり、不入りで中止する芝居も多々あったことを考えると、長屋住まいの人でも時々は見に行けるくらいの値段だったと思われる。もちろん、接待に使われるものは木戸銭も高く、夜の茶屋での接待も含まれるものだった。幕末には木戸銭も下がっていたのではないか。

政治と文化の関係で、羽織の裏に凝る「裏の美」という粋の概念は、明和期に確立している。寛政改革がきっかけとなったが、三日法度といわれるくらい江戸庶民はすぐに忘れていたようで、しばりつけられたというよりも、もう少し前向きだった。政治と文化が深くからみあつていることには間違いないが、「粋」には

江戸の人々の自主性があると考えたい。絵図を見る限り、女性はあまり羽織を着ていない。特殊な例だが、深川芸者は羽織を着て男名前を名乗り、羽織芸者と呼ばれていた。

菅野 商人は冥加金、御用金などを納めていたが、農民のように決められたような税はかけられていなかった。このことを『世事見聞録』は述べている。

「女学校」の概念は山鹿素行から始まって、吉田松陰に受け継がれた。女学校をシステム化する提案は画期的であった。その詳細な内容は検討中だが、母、胎教の問題などにもふれている。

明治の女子教育に連動するのかという質問だが、近世の女学校設立の考え方によつた影響がなかったとはいえないが、もう一つクッションを入れなければつながらないと考える。学制以前に女子向けの多くの告諭が出されたが、これは女子教育に対する考え方による地域性があるので、検討中である。

片倉 慶応2年は全国的に騒擾が多かつた時期で、6月の武州一揆の情報はすぐに伝わったが、江戸には押し寄せてこないだろと判断されていた。しかし、同

時多発ということの意味は大きかった。

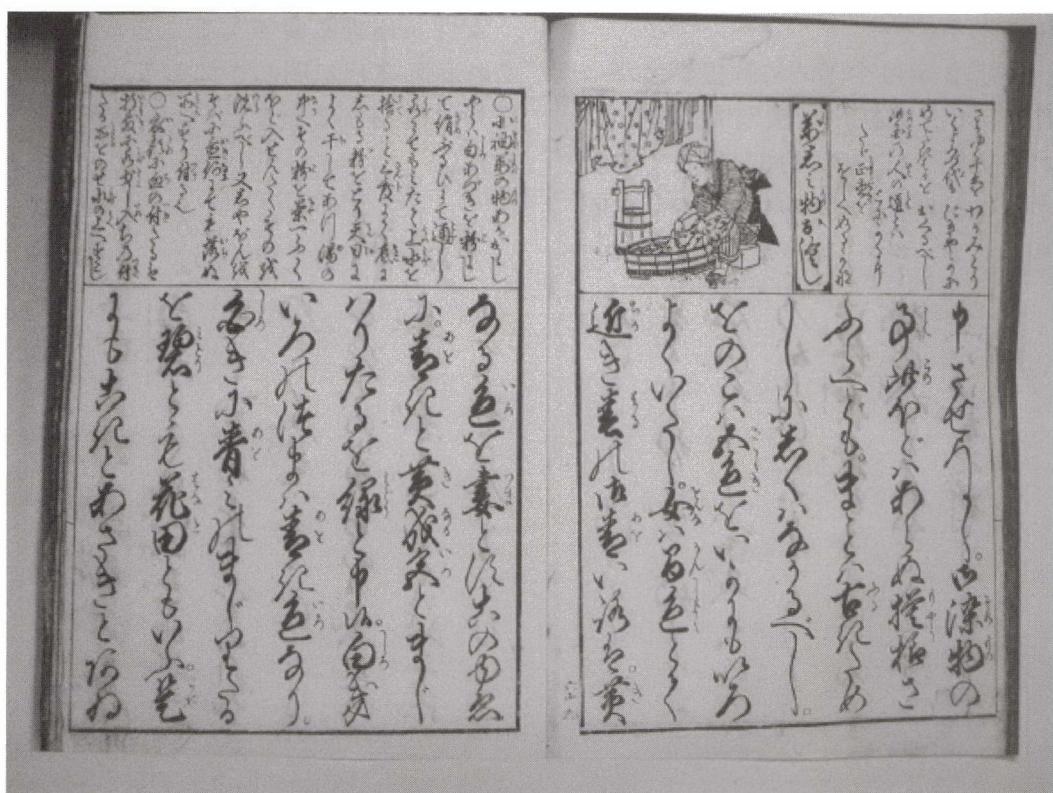
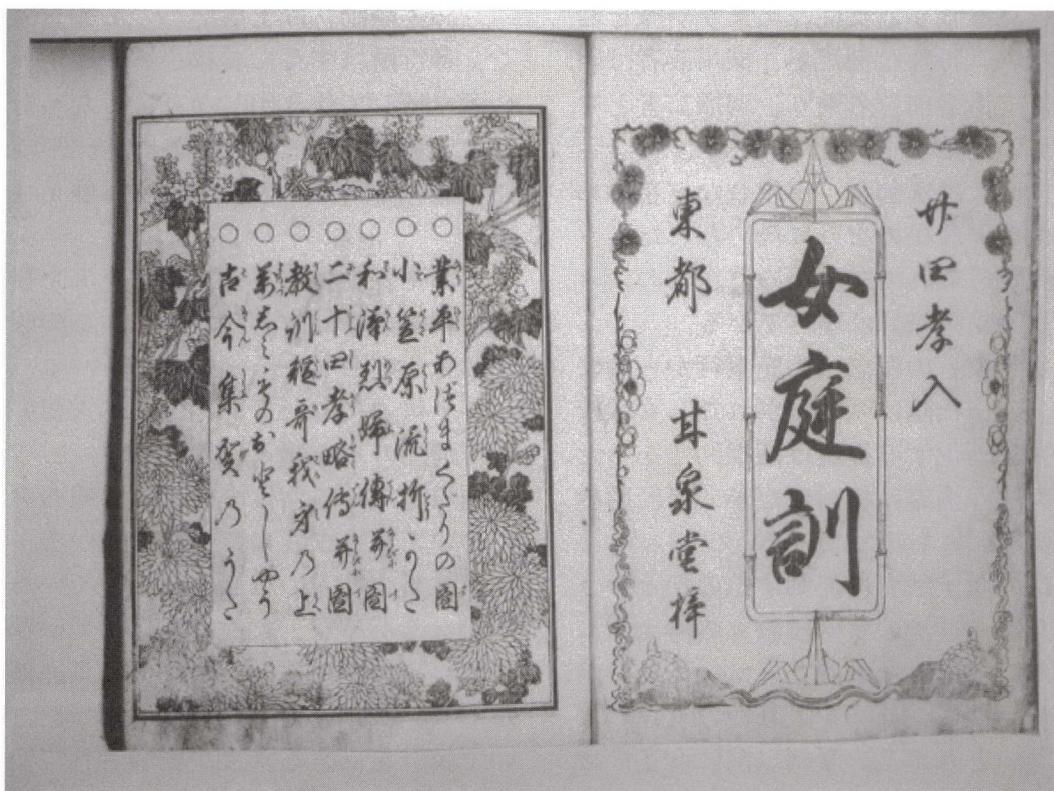
「お粥騒動」は上層部への影響も大きく、奉行所はすぐにお救小屋を建て、町会所を通して炊き出しなどを行なった。名主・家主の町支配体制の弱体化が現わり、維新早々名主・家主は廃止された。

「お粥騒動」でリーダーシップを発揮した女性の名前は判らないし、この騒動では男女の別なく処分者は出でていない。

外米輸入について、フランス大使の進言で清国の米を輸入している。

結婚している女性の家事・育児の分担についてはさまざまにいわれている。男性が炊事、病人の世話などをしている例がかなりあるが、女性が何もしていないとはいえないだろう。女性には育児期間があり、衣類を縫う針仕事もあった。働いて家計を支える女性が表彰されていることなどから、男女の分業というより「一家総ばたらき」といった状況である。

女性が運動に参加することの評価は、これからさらに明らかにしていきたい。江戸には判らないことが一杯あるのが魅力だ。



全体会

新たな女性史の未来をどう切り拓くか

司会 海保 洋子（総合女性史研究会）
 まとめ 山村 淑子（総合女性史研究会）
 記録 松下 早苗（女性の歴史研究会）

分科会報告



報告者

分科会 1 地域女性史（2）	青木 玲子（国立女性教育会館客員研究員）
分科会 2 地域女性史（3）	生方 孝子（オーラル・ヒストリー総合研究会）
分科会 3 戦争と平和	むらき数子（銃後に学び、未来に活かす会）
分科会 4 市民運動・政治参画	金子 幸子（総合女性史研究会）
分科会 5 複合差別	中村富美子（足立女性史研究会）
分科会 6 労働・福祉	本間 重子（女性労働問題研究会）
分科会 7 地域女性史（1）	野々村恵子（練馬女性史を拓く会）
分科会 8 教育とジェンダー	齋藤 俊子（いたばし女性史研究会）
分科会 9 移動	坂井 博美（総合女性史研究会）
分科会 10 家族と性	石崎 昇子（総合女性史研究会）
分科会 11 江戸に生きる	桜井 由幾（総合女性史研究会）

全体会

初めに、分科会1から分科会11の報告がそれぞれの分科会報告者により行われた。4分ずつという短い持ち時間での発表であった。ここでは、分科会の報告については省略し、各分科会の報告に引き続き行われた質疑応答とまとめを収録した。

質疑応答

❖会場から

名前（所属）不明

「移動」分科会に参加して非常に良かったです。今日的問題が非常に隠されているような気がして、今後のこの分野の研究や政策などへの提言を期待しています。

斎藤（北海道帯広市コスモスの会・88歳）

発足当時の35年前は30名くらいいたのですが、若い人たちは職業に就くと、もう出席できない。書きなんかやっていられないと、どんどん減っちゃいます。でも、家族に相談できることを相談できる仲になっているんだから、解散は止めましょうということで、井戸端会議のように続けて…。以前集会に参加した先輩たちは亡くなり、私もこれが最後かも知れないと、娘が付き添ってくれて参加しております。

この会もずいぶん発展して良いことだと思うんです。私どもが話してますのは、男女平等とか共同参画とか早くから言っていたけれども、いつまで経っても発展はしないし、平和・原爆反対ばかり言っているけれど、戦争はどうしたら防げるかっていう話には発展しない、これは

大変だねえっていうこと。

今回盛り沢山の勉強をさせていただきて、澤地久枝さんを講演にお招きしたこと大変喜びました。また以前の大会のときに伊藤康子先生に親しく声をかけていただき、お呼びして会ができたらと思いながら、人数が減ったまま、今7名でやっております。

終わりに一言。もっと国会議員に女人がいたら良いと思いませんか。半分は女性にという法律はつくれないでしょうか。それだけ言いたいです。

梁（東京・武蔵野市）

在日の二世です。最初の日は「複合差別」に、本日（2日目）は「移動」に参加させていただきました。（澤地久枝さんの講演を聴きに行きましたので）「複合差別」は途中からの参加になってしまい、残念でした。

皆さんご存知だと思いますが、今年は日韓併合100年になります。女性がこの100年、明治以来苦難の道を歩みながらも、今は少しずつ自分たちの道を歩み出している、そういう状況になっていると思います。

この日本がここまで来た歴史というものは、台湾や韓国、朝鮮の植民地化を図りながら進んできた近代化の道だったことを、忘れてはならないと思います。そのことを今後ぜひ視野に入れて、また新たな分科会なりテーマなり設定して欲しいと思います。

大林（奈良女性史研究会）

神奈川の大会で、在日の研究者が、日本の女性史研究は一国主義の見方であつて、それを克服すべきではないかという提案がなされたとあります。その意思是第9回の新潟に引き継がれ、第10回の

奈良で受けとめました。地域女性史も、自民族中心の内向きの歴史ではなく、隣人としての、私と同じという視点が必要だと訴えるために奈良では新たな分科会も立てました。女性史の歩むこれからの方針性・原点に、もう一度自分自身も向き合い、地域女性史の掘り起こしにも向き合っていくべきだと思っています。

まとめ

山村淑子（総合女性史研究会）

今回のつどいでの各分科会報告および討議した内容を、今後の研究にどう生かすか、どういうことが私たちの今後の課題として提起されたか、以上の2点に注目して総括してみたいと思います。

分科会の設定について

まず従来からの「地域女性史」の分科会を3つに分け、(1)聞き書き・通史・年表の分科会のほかに、(2)資料保存・公開・活用と、(3)オーラル・ヒストリーの分科会を独立させたことが一つの特徴です。そのほか「戦争と平和」、政治参画を含めた「市民運動・政治参画」、「複合差別」、さらには、女性の労働は福祉政策とコミットしなければ支えられないと考えて設定された「労働・福祉」。ジェンダーの視点を入れた「教育とジェンダー」、これまで一度も設定されたことがなかった「移動」。性(セクシュアリティ)の問題をきちんと入れた「家族と性」も、今回の新しい試みでした。また、分科会11の「江戸に生きる」は、東京開催を意識して設定されたものですが、もう一方で、近世から近代への移行期を含めた地域女性史研究の可能性を探るという側面もありました。

分科会報告について

パワーポイントをはじめとして、新しい機器を使った表現方法で報告が行われました。各分科会の会場担当者は、これまで使ったことのない機器を使用するための研修を受け、当日の報告がスムーズにいくようにと、努力を尽くしました。また、報告者に在日の方がたの参加を得たことは、大変貴重で新しい動きでした。

分科会報告からみえてくるもの

今回は37本の報告がありました。その分科会報告全体の「特徴」と、分科会討議で出された「課題」を、8点に整理してみたいと思います。

1. まず、報告は戦後史に関わるテーマ・内容が多く、1960年代後半から1970年代の日本における女性のさまざまな動きが、さまざまな視点で報告されたことが特徴でした。

1977年に愛知で「つどい」をスタートさせた伊藤康子さんが、その翌年に日本福祉大学『研究紀要』に掲載した「地域と女性史」に、地域女性史研究発足の過程を記されていますので、その概略を紹介しますと、「天皇制国家への忠誠意識に結びつけられた郷土史、戦後の中央学界を通してみた地方史に対し、1960年代後半に地域史が誕生した。その地域史は地域における変革主体の形成過程を明らかにすることとされ、以降、大々的に各府県郡市町村史の編纂が行われた。ところが、その地域史には住民の半分を占める女性の姿がみてこない。失望した女性たちは、各地で地域女性史研究会を発足させ、女性自身による地域女性史研究の一歩を踏み出した」とあり、「民衆の半分である女性たちの要求を無視して地域史が発展することはない」と断言されてい

ます。

このように、日本における地域女性史の出発点もそうですが、各分科会報告でも取り上げられた1970年代は、世界各地でマイノリティ(少数者)が立ち上がったときでもあります。私たちが、今後地域女性史研究を継続していく上で、今回の報告のなかに地域から世界へと歴史的視野を拡げる萌しがみえたことは注目されます。

2. 分科会1「江戸に生きる」で近世と近代をつなげる報告がなされました。この試みは地域によっては、中世から近世期に起きたさまざまな事件や動きが、その後の地域の女性や地域の人々の生活にどのようにつながっているかを検証することも可能であることを示したのではないでしょうか。分科会2「オーラル・ヒストリー」で近代の自由民権運動が、現代の女性にどのように伝わり、地域に伝わり、その地域がどう受けとめているかを問いかけて、地域の歴史意識を探った、さがみ女性史研究会の成果から学ぶことは大きいと思います。

3. 1でふれたこととも関連して、地域から日本全国、日本からアジア、それから世界へという形で、歴史をとらえる視野が広がり始めたことは重要です。「戦争と平和」、「移動」、「複合差別」、「市民運動・政治参画」の各分科会報告のなかに視野の拡大を明確に打ち出した報告もありました。今日、世界史的視野を欠いては地域女性史が成立しなくなる現状があります。例えば新宿のある地域にあっては、地域住民の85%が日本国外から来た人たちで、新たな聞き取りの課題を抱えていること

が新宿女性史研究会から出されていました。

その現状は必ずしも大都会だけではありません。大都市近郊の中小零細企業の働き手として、あるいは「嫁不足」で結婚できない日本の農村男性の花嫁として、国外から斡旋されてきたさまざまな国の人々の存在があります。聞き取りもまだなされておらず、地域女性史研究に大きな課題を残しています。

4. 現に存在するのに隠されてきた人々、つまり可視化されていない人々の歴史を、表面にして歴史の叙述のなかへ入れていくことの大切さも出されました。マイノリティの問題は、地域女性史研究ではまだまだ不十分な分野といえます。

5. 地域女性史のなかでは、まだ取り上げ方が弱い性の問題、セクシュアリティの問題については、聞き取りも困難を伴いますが、「戦争と平和」をはじめとして、「移動」や「家族と性」の分科会での継続も含めて、さまざまな視点から女性史の切実な課題としてとらえていくことが必要ではないかと思いました。

6. 新たな可能性がみえた報告がありました。先の2でふれた歴史的事件の子孫たちからの聞き取りや、明治・大正・昭和に生きた祖母・母・娘と三代にわたる聞き取りで、家族を含めた女性の生き方をより深めてとらえることができたという報告がありました。

これは、メキシコで一家族4世代にわたる女性たちからの聞き取りを実践・研究されている清水透さんが、オ

一ラル・ヒストリ一分科会で発言されたことに通じるものがあるように思います。そのコメントによれば、一人から、あるいは一家族の聞き取りからでも、客観的な歴史からだけではみえてこない事実や、普遍的なものがみえてくることがあります。歴史の見方にヒントを与えてくれるものが埋もれているということです。

一方、年々、戦争体験世代が減少し、戦争体験の聞き取りが難しくなっている現状があります。そのなかで、戦争体験が子や孫にどう語り伝えられているか、歴史認識を含めて子どもたちや孫など、次世代にどう語り継がれているか（否かを含めて）を問題にするとともに、今後の地域女性史研究の課題ではないか。新たな視点で戦争を問うことで、「戦争体験」を聞き取ることができるように思います。

7. 新しい視点が出されました。一つ目は、軍への通信員として動員された女子学生を兵士としてとらえるという新しい視点です。地域女性史研究で積み重ねつつある加害責任の問題とも関連して注目されます。二つ目は、「移動」の分科会を設けたことで、移動という視点から、新たな女性史研究の可能性が開かれていくのではないかという期待も生まれました。今後も継続し、深めていく意義は非常に大きいのではないかでしょうか。「移動」の分科会を設けたことは正解でした。

8. 「労働・福祉」と関連して貧困の女性化の問題に注目したいと思います。女性たちが働くことがいかに難しくなっているか。この現状は、マイノリティに限らず、女性全体として大変大きな

問題であり、女性史の重要な課題でもあります。

生きる術としての経済的な力をもてないことが、いまや女性だけでなく、若い男性にも如実に現れています。若い世代が自らの家族をもてない。ましてや新しい生命（いのち）を育む経済力もないから、子どもを生まない。この現実を無視したままで、未婚の男女に對し「結婚して子を産め」と迫る政策がいかに愚かなことがわかります。

この危機的状況から学び取った問題意識をもって聞き取りを展開することで、実際の生の声を「資料」としてとらえていけるのではないか。老若男女ともに生きることが難しくなっている現状をふまえて、生命（いのち）の問題を深めた地域女性史研究の取り組みが強く要求されているように思います。

テーマと課題

今回の「つどい」のテーマは「新たな女性史の未来をどう切り拓くか」です。大きなテーマのもとに、各分科会で報告がなされ、討論がなされました。完全とはいえませんが、新たな女性史の未来を切り拓く「つどい」になったのではないかと思いました。歴史のなかに生きてきた、あるいは生きている一人ひとりの生命（いのち）の時間を、（その時間が歴史になっていくわけですが、）どのように聞き取り、検証し、どのように「歴史」として叙述していくのか、それが私たちの今後の大きな課題ではないかと思います。

アピール文の採択

矢次素子実行委員から、女性史資料の保存と公開に関するアピール（案）の提案があり、満場の拍手で採択され、閉会した。（『報告集』P170）

女性史資料の保存・公開等に関するアピール

1998年の「第7回全国女性史研究交流のつどい in かながわ」で、最初の「女性史資料の保存・公開に関するアピール」を出して以来、第8回（岐阜）、第9回（新潟）、第10回（奈良）と続いてアピールを採択し、その必要性を訴え続けてきました。

その要望を反映したかたちで、2008年6月国立女性教育会館にアーカイブセンターが開設されましたことは、私たちにとってよろこばしい出来事でした。しかし、このアーカイブセンターは全国規模の資料のみ収集・保存と限定され、地域女性史の資料は対象に含まれておりません。たしかに地域資料はその利用・活用の便を考慮すると、地域の施設に保存することが望ましいと考えられます。こうした事情もあり国立女性教育会館アーカイブセンターは、女性資料に関するナショナルセンター的役割を果たすためにネットワークを整備する予定と聞いております。

そこで「第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京」につどった私たちは、貴重な文化遺産である地域女性史資料の保存・公開に関して、以下のことを要望いたします。

- 1 都道府県市区町村の男女共同参画センターは、国立女性教育会館に連携するかたちで、センター内にアーカイブ機能を設置し、地域女性史の資料を収納・整理・保存・公開すること。
- 2 各地域の公文書館、博物館、資料館、図書館などは、自治体及び民間のグループ・個人が収集した貴重な女性史資料の散逸をふせぐために率先して受け入れ、保存・公開し、利用の便をはかること。
- 3 自治体史を編纂する自治体は、男女平等社会実現のために女性史の視点を必ず入れ、資料収集・記述に努めるとともに、その資料も同様に保存・公開すること。

2010年9月5日

第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京 参加者一同

このアピールは、4日の分科会—地域女性史（2）資料保存・公開・活用など—で検討され、5日の全体会で採択されました。

女性史、なかでも研究機関に所属していない地域女性史研究者・グループにとって、その資料保存の問題は緊急かつ重大な問題となっています。個人宅での保存の限界、研究者の高齢化、グループの解散などで貴重な資料が散逸・廃棄のおそれがあり、行政機関での資料保存を強く願ってアピールを採択しました。

2010年10月12日、下記の計229機関に送付しました。

①都道府県男女共同参画課 47 ②都道府県の女性センター 52 ③政令指定都市の女性センター 27（札幌、仙台、さいたま、千葉、横浜、川崎、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋、京都、大阪、堺、神戸、岡山、広島、北九州、福岡） ④関東地方の県庁所在地の女性センター 3（宇都宮、前橋、水戸。他は政令指定都市） ⑤東京都内自治体の女性センター 62 ⑥公文書館 37（県・政令指定都市） ⑦国立女性教育会館 1

つどいに寄せて

日本思想史研究者 安丸 良夫

最近、大阪で若い母親が二人の幼い子供をマンションに放置して、餓死させたという事件が、大きく報道された。この女性は、夫と離婚したあと、二人の子供を育てようと力戦奮闘したが、どこかで緊張の糸が緩んで、悲惨な結末に至ったらしい。カップ麺のケースやそのほかのゴミの山の中で、二人の子供は死んでいたとのことである。子供たちの父親である男性の姿は、報道からは具体的なイメージが浮かびにくい。現代都市の片隅でいかにも起こりそうな事件である。

近代社会は家父長的家族を中心に隅々まで家族化された社会と規定しうるものだと、私は思う。近代日本はその典型で、上は天皇家から下はもっとも貧しい人たちや被差別民まで、家父長的な単婚家族が実態的にも規範的にも一般化した。こうした家族がさまざまな社会的矛盾のクッショնとなることで、緊張に満ちた近代化というものが達成された。しかしながら長い目で観測すれば、こうした家族も歴史的な存在で、その形成・発展・動搖と崩壊などを跡づけうるものであると考える。私たちは現在も基本的にはこの家族化された社会の内部に住みついているが、しかしながらその社会が揺らいでいることも日常的に体験している。一部の人たちはともかくとして、私たちの大部分は、現在もまだポストモダンを生きているわけではない。しかし、私たちの近代が大きく揺らいでおり、家族の動搖・崩壊というかたちで近代社会の矛盾と困難が顕在化していて、そのことに注目することで、私たちが大きな過度期を生きていることが実感できると思う。

こうした家族の問題は、女性の生き方の問題として、とりわけ顕在化するから、私たちは当該社会の女性の生き方の動態、とりわけ家族の変容に注目することで、私たちは社会や歴史というものを、より深層的な視点から捉え返してゆくことができるはずである。現在の天皇家が抱えている困難も最初に記した幼い子供たちの餓死事件も、包括して論じうるところに女性史研究の強さと説得力があるのだと思う。

パネル展示

女性の政治参画～民権運動女性先駆者から市川房枝へ～

戦前と戦後、日本の社会の変わりようのなかで、女性にとってもっとも大きな変化は戦後ようやく参政権を得たこと、憲法に保障される「性の平等」をもつことができたことであろう。ここにいたる年輪のなかに、女性がまったく政治の世界から遮断されていた時代を乗り越えてのことである。

このパネル展は、近代国家の幕開け、議会開設（1890年）と同時に「政治の世界は男子のみ」とする不平等に対して、立ち上がった婦選獲得運動の展開、そして戦後の政治参画にいたるまでの動向を写真で構成、合わせてひたすら女性参政への道を拓いた市川房枝（1893～1981年）の事績もたどっている。

解説：山口美代子 写真構成：小澤武信 写真提供：（財）市川房枝記念会女性と政治センター

1. 楠瀬喜多（1833～1920年）

土佐の“民権ばあさん”といわれた女性参政権要求の先駆者。高知で、女戸主として納税の義務を果たしていた。しかし、女であることで区会議員選挙の投票権を拒否されたことに納得できず、1878（明治11）年、県庁に伺い書「納税の儀につきご指令願いの事」を提出した。

2. 岸田（中島）俊子（1864～1901年）

女性民権運動の先駆者。京都の呉服商の娘。15歳で宮中女官となるが1年で辞職。土佐で「立志社」に入り、全盛期の自由民権運動に参加。1882（明治15）年、大阪における政談演説会で「婦女の道」と題して、女性初の政談演説を行った。以後も岡山をはじめ、全国各地で女権演説に歩いた。民権運動の同志、後の衆議院議長中島信行と結婚。号は湘煙。

3. 福田（景山）英子（1865～1927年）

女性解放運動の先駆者。岡山藩士の娘。小学校教師をしていたが、1882（明治15）年、岸田俊子の岡山遊説で啓発され、岡山女子懇談会を組織、自由民権運動に参加する。1885（明治18）年、上京。大井憲太郎らの“大津事件”に連座、女性国事犯として入獄。わが国初の社会主義女性誌『世界婦人』を1907（明治40）年創刊。治安警察法第5条改正（別掲）請願運動にも奔走した。

4. 治安警察法第5条 1900（明治33）年制定

女子の政治活動を禁止した条項。いわゆる「治警法」第5条第1項には、「女子の政治結社禁止」、第2項には「女子の政治集会参加や発起人になることの禁止」を規定している。第2項は、後の新婦人協会の運動の成果として、1922（大正11）年撤廃されたが、第1項は、戦後の女性解放の日が来るまで実現しなかった。

5. 新婦人協会賛助員有志の初会合 1920（大正9年）

1月6日

新婦人協会は、わが国初の市民的女性団体として、平塚らいてう（写真前列右端）の提唱で市川房枝（写真前列左端）、そして奥むめお（写真前列中央）の協力で1919（大正8）年11月結成、翌年3月発会した。綱領には男女の機会均等、女性・母・子供の権利擁護などを掲げた。当初から治安警察法改正運動に力を注ぎ、議会への請願を繰り返し、第5条第2項のみだが、第45議会の最終日の1922（大正11）年3月25日議会を通過、運動の成果を残す。



6.7. 婦人参政権獲得期成同盟会と請願運動依頼書とちらし 1925（大正14）年1月、3月

婦人参政権獲得期成同盟会は、1924（大正13）年12月、久布白落実、市川房枝らによって結成（翌年婦選獲得同盟と改称）。第50議会に向けて、①地方自治制の改正（女性の公民権獲得）、②衆議院議員選挙法改正（女性の参政権獲得）、③治安警察法第5条第1項の改正（女性の結社権獲得）を目指して請願運動を展開、対議会活動を行った。



8. 婦人参政権拡張者のきりょう紹介 岡本一平画

1925（大正14）年3月11日『東京朝日新聞』

「婦人デー」と呼ばれた1925（大正14）年3月10日、第50議会で婦選3案（参政権・公民権・結社権）に女子教育振興問題を加えた4案が、衆議院に上程された。

この漫画は、その提案理由を説明した、婦人参政権理解者4議員たちの似顔絵の頭にリボンをつけ、茶化している。法案は、衆議院で可決されたが、貴族院で不成立となった。

9. 請願書を衆議院に搬入する女性たち 1927（昭和2）年

12月27日

第54議会で婦選3案（参政権・公民権・結社権）関係改正法律案が提出されたことを機に、全国から集まった約5万枚の請願書を衆議院に運び込んだ。

10. 婦人参政権賛否に関する質問 立候補者返信はがき 1928（昭和3）年2月

婦選獲得同盟は、3月の第1回普選（普通選挙）に際して、全候補者に「婦人参政権に賛成か、否か」と質問書を送った。写真は、婦人参政権賛否の回答を寄せた返信はがきの一部。

11. 衆議院本会議を傍聴するため行列する

女性たち 1929（昭和4）年2月7日

婦選運動団体と無産婦人団体が提携して組織した婦選獲得共同委員会の運動の成果で、第56議会に婦選3案が一括上程された。約200人の女性傍聴人が衆議院の傍聴席を埋めた。しかし公民権は否決、参政権・結社権は審議未了となった。



12. 13. 第1回全日本婦選大会と『婦選の歌』

1930（昭和5）年4月27日

第1回全日本婦選大会は、婦選獲得同盟主催で、日本青年館（明治神宮外苑）において開かれた。全国から職業婦人、無産婦人、主婦など482人、傍聴者を含めると約600人の女性が集まった。



与謝野晶子は『婦選の歌』（作曲 山田耕筰）を作詞し、犬養毅立憲政友会総裁も祝辞を寄せ、画期的な集会であった。その後、戦時体制が強まるなか、第7回大会（1937年）で幕を閉じた。

14. 選挙権正婦人大講演会 ポスター 1935(昭和10)年8月31日

35 女性団体で選挙肃正婦人連合会を結成、選挙肃正中央連盟に加盟した。官製の政治団体に加盟することに問題があったが選挙と政治をよくすることは、婦選運動の一環として参加した。



15. 婦選運動中のポスター・ビラ・ステッカー類 1924(大正13)年以降 戦前

婦人参政権獲得期成同盟会創立（1924年）以来、各婦人団体と共同体制を組みながら婦人参政権獲得運動を中心に、政治の浄化、選挙肅正などの運動を展開。その主張、その切実な叫びをちらしやビラの標語で訴えた。

これらの貴重な歴史的資料は、現在（財）市川房枝記念会女性と政治センターで「婦人参政関係史資料」として所蔵、公開している。

16. 新日本婦人同盟の結成を前に 仮事務所（京橋河竹岸）にて 1945（昭和 20）年 10 月

敗戦から10日目の8月25日、市川房枝の提唱で戦後対策婦人委員会を結成。その政治委員会を発展させて、参政権運動の日本婦人有権者同盟）を同年11月3日結成した。写真は結成

17. 婦人参政権付与について 「次田大三郎日記」 1945（昭和 20）年 10 月 12 日

幣原内閣書記官長次田大三郎の日記には、マッカーサー総司令部の日本民主化を進める基本指令5大改革について、閣議で意見交換を行ったことが記されている。ことに婦人参政権について「マッカーサーの指令（10月11日）直前に、婦人参政権付与を閣議で決定、政府の面目が保たれた」と記している。政府の対応は、戦前からの長い婦人参政権獲得運動が実を結んだといえる。（出典：『次田大三郎日記』 1991年 山陽新聞社刊）

18. 婦人參政權問題講演会ポスター 1945 (昭和 20) 年 11 月 17 日

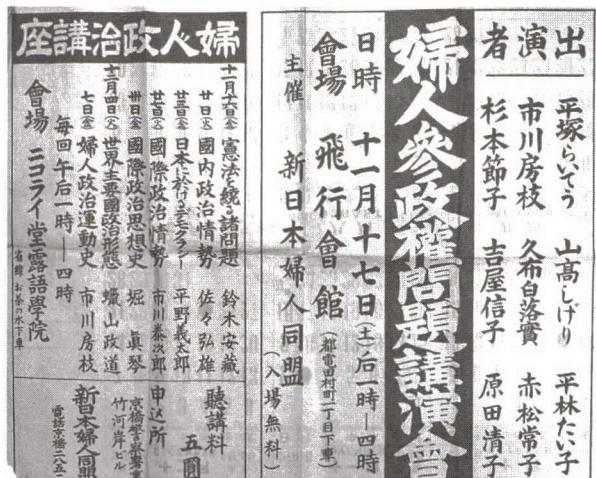
新日本婦人同盟結成後の第一着手として、翌年予定の初の総選挙に向けて、女性の政治的関心を喚起する講演会を開催した。当日の参加者は約 500 名。

19. 内務省の女性向け選挙啓蒙ポスター 1946（昭和 21）年



女性参政権
付与を含む衆
議院議員選挙
法改正案が、
1945年12月17
日ようやく議
会で可決され
た。次の総選挙

(1946年4月10日)



(1946年4月10日)から、念願の参政権行使が実施されることになった。内務省は、初めて投票する女性たちに「御婦人方」と敬称をつけて呼びかけた。

20. 初の女性参政権行使 投票風景 1946（昭和21）年4月10日

女性参政権実現。戦後初の総選挙で歴史の一票を東京・代々木警察署投票場で投じる女性たち。女性の有権者数は約2056万人、男性の約1632万人を上回り、投票率は男性79%に対し、女性は67%であった。

21. 初の女性代議士たち 衆議院本会議場で 1946（昭和21）年5月

戦後初の衆議院総選挙（4月10日）で、39人の女性議員が誕生した。本会議場前方には女性議員が席を占めている。また、翌、1947（昭和22）4月20日に行われた第1回参議院議員選挙では、10名の女性が初当選している。

22. 新日本婦人同盟北海道支部連合会結成 於. 札幌 1946（昭和21）年8月23日

札幌、小樽、函館、釧路の各支部の幹部、中央本部から市川房枝会長、藤田たき常任委員が出席し、北海道支部連合会結成式が行われた。会長を更科札幌支部長、副会長は函館と網走の支部長としたが、活動は各支部を主とし、連合会は連絡・懇親を目的とした。

前日行われた札幌支部主催の講習会に、女性団体に民主化を呼びかけて全国を回っていたG H Q（連合国軍総司令部）のウィード中尉も東京から駆けつけ講演し、翌日の連合会結成日には、支部連合会出席者、札幌支部会員と記念撮影した。（前列中央・ウィード、その左・市川房枝、右は藤田たき）

23. 米・ダレス特使宛「非武装国日本女性講和問題についての希望要項」起草稿案に 市川房枝加筆 1950（昭和25）年6月

世界平和を望む5女性（平塚らいてう、ガントレット恒子、上代たの、野上弥生子、植村環）の意見書。作成に当たって、平塚から協力を求められた市川房枝は、平塚の起草文に加筆した。当時市川は公職追放中のため、正式署名には加わっていない。

24. 日本婦人有権者同盟の街頭運動 新宿駅にて 1952（昭和27）年9月12日

占領から独立後、最初の総選挙を前に、お金のかからない選挙の啓発を行い、議員の選挙費用は有権者が負担（投票する候補者に4円寄付）するという、ユニークな運動を日本婦人有権者同盟（1950年11月、新日本婦人同盟から改称）は展開した。

25. 参議院議員として初登院の市川房枝 1953（昭和28）5月18日

1950（昭和25）年10月、市川房枝は3年7ヶ月に及んだ公職追放から、ようやく解放された。同志からの強い勧めで、第3回参議院議員選挙（1953年4月）に立候補、理想選挙を貫き、東京地方区から第2位で当選した。以後25年間、女性の地位向上を目指した議員活動を展開した。

26. 売春処罰法制定に向け協議する衆・参女性議員 1955（昭和30）6月

売春禁止法制定に向け、女性団体の要求に、衆・参女性議員も超党派で立法化へ力を注ぎ、ようやく1956（昭和31）年5月「売春防止法」として成立、公布となった。衆参婦人議員団の世話人で協議。写真は左から戸叶里子（衆）、神近市子（衆）、市川房枝（参）、右端は藤田たき（労働省婦人少年局長）



27. 28. 「政治と暮らし」の展覧会 ちらし 1956（昭和31）年4月6日～11日

婦人参政十周年記念の行事として、政治と暮らしのつながりをテーマに、展覧会を銀座松坂屋で開催した。“ちらし”の原画は漫画家長谷川町子、これまでの女性の地位を風刺している。

29. 全日本婦人議員大会 1956（昭和 31）年 2 月

婦人参政 10 周年記念行事の一環として、2 月 3 日から 5 日まで虎ノ門の共済会館で開催された。超党派の衆・参女性議員 21 人、地方女性議員 234 人、都道府県・市町村の女性教育委員 149 人のほか実行委員会関係団体、労組婦人部代表者など約 700 人が参加。「如何にして女性共通の政策の実現をはかるか」を協議し、画期的な大会であったが、最初で最後の大会となった。

30. 婦人に対する差別撤廃宣言記念集会 プログラム 1967（昭和 42）年 12 月 16 日

第 22 回国連総会で採択された「婦人に対する差別撤廃宣言」を記念し、国連 NGO 国内婦人委員会と 7 女性団体主催で開かれた集会。これを契機に 1979 年に採択された同条約の日本国内での批准を求め、引き続き運動を展開した。

31. 女性問題施策で、衆・参女性議員が佐藤総理へ申し入れ 1968（昭和 43）年 12 月

13 日

行政整理の対象となった労働省の地方出先機関婦人少年室の廃止、農林省の生活改良普及員の国庫補助打ち切りなど女性関係施策について、衆・参女性議員たちは佐藤栄作総理に申し入れを行った。本省の婦人少年局は 1947（昭和 22）年、労働省発足と共に新設、戦後初期の女性の声を行政につなぐ役割を担っていた。多くの女性団体は廃止反対運動を盛り上げ、結局、廃止は見送りとなった。



32. 「ストップ・ザ・汚職議員」の街頭演説 1979（昭和 54）年 9 月 15 日

「ロッキード疑惑、グラマン汚職などに関係した政治家には投票しないように」と市川房枝は各地で街頭演説を行い、政治浄化運動を展開した。写真は熊本市内の商店街。

33. 家庭科教育の男女共修を 永井文部大臣へ要望書 1976（昭和 51）年 10 月 5 日

1975 年が国際婦人年ということもあって、中学校・高校の家庭科が、なぜ女子だけ必修なのか、「男は仕事」「女は家庭」という古い考えに逆戻りするものではないかと反発が強まり、1976（昭和 51）年 10 月、国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会（世話人・市川房枝、大羽綾子、中村紀伊）は永井道雄文部大臣に「男女共修」の要望書を提出した。

政府は国連の女性差別撤廃条約批准に向けて男女共修に取り組みだし、1993（平成 5）年に中学校、1994 年には高校で家庭科の男女共修が実施された。

34. 35. 「国連婦人の十年中間年日本大会」

デモ行進 1980（昭和 55）年 11 月 22 日

「国連婦人の十年」の中間にあたる日本大会は、党派を超えた全国組織 48 女性団体が実行委員会を組織（実行委員長・市川房枝）、日本国内の女性差別撤廃条約の早期批准を求めた。日比谷公会堂で開かれた大会は、2,300 人が集まり、87 歳の市川を先頭に東京駅までの 4 キロを行進した。市川は晩年、国際婦人年の取り組みに力を注ぎ、「平和なくして平等ではなく、平等なくして平和はない」との言葉を残している。



* 35 枚のパネルのうち、ここにその 1 部を掲載しました。

書籍交流コーナー



50団体が出品 総数 千数百冊で賑わう

北海道から九州・沖縄まで、地域女性史の研究会・グループ・個人が発行した書、資・史料が、第1日目の会場ホワイエのコーナー一杯に並びました。

3協力団体、『資料集』に広告を協力掲載している5出版社、澤地久枝さん(記念講演)の著書2社、佐藤真子さん(ミニコンサート)のCDもあり、当日持ち込まれたものを合わせると、50団体、約200種類、1600余冊にもなりました。

青少年総合センターは販売することは禁止とされていましたので、あくまでも女性史研究交流のつどいに関係する資・史料の交流が目的ということにし、事前に種類・冊数の制限をお願いしてあってのことです。

その実数、どのくらいの数が普及できたのかは把握できませんが、「充実していますね」「豊富に揃いました」「密度の濃い書き書きや年表、個人の本が数多く並び、女性史の学習や研究が進んでいる成果」などと、嬉しい声が聞こえてきました。



とはいえ書籍交流コーナー開催の時間は制約され、第2日目は会場の都合で2カ所の部屋に分かれました。スペースも狭く、ゆっくり見ていただけなかったのは心残りです。

それでもふだんは手に取ることができない、それぞれの地域の女性史が一堂に会することによって、たゆまぬ研究と努力の結

果がここに凝縮して、私たちの大きな財産になっていることを実感できたのではないか。書籍を通して交流するという意義・意味を改めて思っています。

酷暑のなか、書籍交流コーナーに各地からお申込み、ご参加いただいた皆さんには大変な作業になりましたが、本の移動に、また閉会式終了後は速やかにお引き取りいただくなど、多大なご協力をいただきました。書籍係一同深く感謝申しあげます。

ミニコンサート

佐藤真子 女性史をうたう



プログラム

- ♪黒い瞳
- ♪母（竹久夢二の母）
- ♪カザルスの母の言葉による三章
(パブロ・カザルスの母)
- ♪お百度詣（大塚楠緒子 詩、吉田
隆子 曲）
- ♪君死にたまふことなけれ（与謝
野晶子 詩、吉田隆子 曲）
- ♪夏の思い出（江間章子 詩）
- ♪八月五日の夜だった
- ♪一本の鉛筆（美空ひばり歌唱）
- ♪元始女性は太陽であった（平塚
らいてう 詩、小林南 曲）
- ♪ちんころたんころ
- ♪ブリュネット（らいてうの夫 奥
村博史 詩、小林南 曲）

2009年夏、信州の「らいてうの家」で、佐藤真子さんのコンサートが開かれました。森にこだまする美しい歌声を聞きながら、来年の「女性史のつどい」に佐藤さんをお招きしたいと思いました。以前から、与謝野晶子や平塚らいてうを歌っている佐藤さんは「つどい」にぴったりで、「佐藤真子 女性史をうたう」というミニコンサートとして実現することになりました。

さわやかな歌声でひとときをいやすと同時に、全体会のために午前の分科会のまとめをする時間をというかくれた目的もありました。

テーマ性をもったプログラムは、そのときの雰囲気に応じた即興で選曲することもおりという柔軟な内容で、今回も直前に組み立てられたのでした。上記のプログラムは、当日佐藤さんが会場のホワイトボードに書かれたものです。

全員で歌う機会もという要望に応えて、「夏の思い出」が選ばれました。会場を満たす透き通る歌声に、女性史の流れに思いをいたしつつ、「つどい」の意義を考えることにもつながりました。

作曲者の小林南さんもいらして、会場に華を添えてくださいました。

参加者アンケートの報告

参加者アンケートに、230枚の回答をいただきました。ご協力ありがとうございます。

1. 回答者の年代

30代 12、40代 15、50代 41、60代 97、70代 50、80代 5、無回答 10、合計 230

2. 「つどい」を何で知りましたか。

友人・知人 56、チラシ・ポスター 25、実行委員会からの案内 120、ホームページ 2、マスコミ 0、公共施設 3、女性センター 16、その他 9

3. 記念講演

大変よい	28	よい	39	普通	18	あまりよくない	11
------	----	----	----	----	----	---------	----

4. 分科会

大変よい	70	よい	80	普通	20	あまりよくない	1
------	----	----	----	----	----	---------	---

5. ミニコンサート

大変よい	40	よい	23	普通	9	あまりよくない	0
------	----	----	----	----	---	---------	---

6. 「つどい」全般

大変よい	39	よい	88	普通	34	あまりよくない	5
------	----	----	----	----	----	---------	---

記念講演

- ✿「ひと」としての歴史をみることを再認識させてもらいました。(東京・60代男性)
- ✿『女性史』とはある意味、権力によって消えていった人たちの歴史」とおっしゃっていましたことが印象的でした。同感です。自分の血につながっている人たちの歴史をみつめ未来を考えたいと思いました。(東京・40代女性)
- ✿消えていく歴史をいかにして残すか。ファミリーツリーから始めること、まったく同感です。(神奈川・70代男性)
- ✿私たちが11回開催してきた交流のつどいの成果や目標、思いをどれほど知っていらっしゃったのか、少し疑問に思いました。(岡山・70代女性)
- ✿時間の間違いがあり、大変残念に思いました。(東京・60代女性)

分科会1 地域女性史（2）資料保存・公開・活用など

- ✿時間が短くなったことを感じさせない進行とそれぞれの発表者のわかりやすい口調と切り口、よくまとまった会だったと思う。(東京・50代女性)
- ✿藤林先生の「資料の保存は未来永劫保存してくれるところを探そうと思わない。柔軟性をもって、頭を柔らかくして一緒に取り組もう」という言葉が印象に残った。(富山・30代女性)
- ✿映像でみる女性史（こがねい女性ネットワーク）はとてもわかりやすく良かったです。このような形で残すのも一つの方法ですね。(千葉・60代女性)

分科会2 地域女性史（3）オーラル・ヒストリー

- 聞き取り史料との往復、還流のおもしろさを「民権」（中村）の報告からつかめました。
(東京・60代男性)
- 助言者清水さんの視点は地域女性史にあまりなかったもので、興味深く聞きました。(東京・50代女性)

分科会3 戦争と平和

- 日本軍「慰安婦」問題は、日本が性に対してどう向き合っているかがわかる象徴的な問題です。未解決の根っこがこの分科会で、現代にも起きている性暴力に対する考え方たとつながり、運動の方向がみえました。
(東京・60代女性)
- 軍事三角地帯についてのお話はとても興味深く、沖縄の問題も含めてもう一度考えてみたいと思いました。また、千葉は軍都でもあったので、そのことも調べたら面白いなと思いました。(千葉・60代女性)

分科会4 市民運動・政治参画

- 市民運動、母親運動が行政を動かし社会を前進させてきたことを実感。なのに女性の地位が世界レベルからみて低いことにさらなる活動が求められる。(大阪・70代女性)
- 市民運動の実態がよくわかりました。(熊本・60代女性)

分科会5 複合差別

- 報告者や参加者に若い「在日」の人が多くみうけられ、女性史の広がりと深まりを感じました。新たな女性史への未来を拓くための大切な一つが複合差別への視点だと思います。(奈良・40代女性)
- 複合差別の問題には、民族差別と貧困、性差別があること、民族差別にはジェンダーの問題がねじれた形で存在することを知り、問題の根深さを教えられました。(東京・60代女性)

分科会6 労働・福祉

- 貧困の女性化、日本の女性雇用は非正規が増大、かつて男女同一賃金をさきがけて勝ちとった教育労働者の分野での非正規の拡大…「こんな状態でまともな教育ができますか」とのレポーターの指摘をまったくだと思う。(北海道・60代女性)
- 現状はわかりましたが、もっとこれからどうするかにつなげられるといいなあと感じました。(東京・30代女性)

分科会7 地域女性史（1）聞き書き集・通史・年表など

- 地域地域の特色ある報告でとても興味深かった。とくに写真の大切さと絵に表わすことでも伝えるのに良い方法と思いました。(栃木・60代女性)

✿新宿の報告が少々ショックだった。現在進行形の問題だった。(神奈川・50代女性)

分科会8 教育とジェンダー

- ✿自分の子どもへどのようにジェンダーを教えるのか？ が私の大きな問題です。それを見出すために知ることができて良かったです。(東京・30代女性)
- ✿社会教育、学校教育とジェンダー平等の必要性がつながり、幅広い部分で取り組む方向性がわかりました。(東京・60代女性)
- ✿性教育の実践報告はたいへん興味深かったです。とくに自己肯定感をもつことの大切さを今一度確認させられた。これは女性史を拓いていくことにつながる重要なテーマだと認識する。(千葉・40代女性)

分科会9 移動

- ✿「移動」という切り口から日本女性史をみるという発想がとてもおもしろかったです。とくに「季節女中」に関心をもちましたが、季節女中の需要がピークとなっていく社会・政治背景（朝鮮戦争が終わる、戦後のベビーブーム、家事の電化）を知り、やはり「移動」というテーマはおもしろいと思いました。(大阪・60代女性)
- ✿とくに中国残留婦人たちの問題に真剣に取り組んでいらっしゃる講師の話は大変有用でした。(神奈川・60代女性)

分科会10 家族と性

- ✿「女性史も現代に切り込む力づよさを」を心にとめます。(東京・50代女性)
- ✿調査がたいへんだったと思うが、きめ細かく調べられたようで大変参考になった。(函館・50代女性)

分科会11 江戸に生きる

- ✿絵のなかの女性の活動は江戸時代の女性が柔軟かつ賢く、現在の私たちへと命をつなぐことの証明かなと感じました。(熊本・60代女性)
- ✿江戸の女性文化と女学校設立の動きは連動性があって、わかりやすく良かったと思います。ただ庶民といつても上層の人たちかな？ と思いました。江戸も後期になると賃労働に従事して経済力をもつようになって発言するようになる女性も出てきたのではないかでしょうか？ (千葉・60代女性)
- ✿明治の旧憲法ができる前の江戸の女性たちは、富国強兵策のないとき、封建制度があるとはいえ、かなり元気に生きていた様子がうかがえ、勉強になった。(神奈川・70代女性)

ミニコンサート

- ✿「君死にたまふことなけれ」を聞いて、改めて詩の意味を考えた。時代に正面きって声をあげた女性がいることが喜びです。(茨木・60代女性)

- このミニコンサートは詩がとても重要です。全楽曲の歌詞がその場で欲しかったです。
(東京・年代不詳、女性)
- 女性史のこれからを切り拓く力強いメッセージがこめられていました。ますますのご活躍をお祈りします。(熊本・60代女性)
- とても美しい声で明るくてよかったです。かたい勉強のなかで、頭も体も緊張がほぐれました。(兵庫・80代女性)
- 音響が少し気になりました。音が割れたのが残念！(東京・60代女性)

「つどい」全般について

- 参宮橋駅から、案内の方が要所にいらして、あたたかく感じました。(東京・60代女性)
- 来賓祝辞がないこのような形も女性の主体性を考えるということの1点だと思いました。(岩手・50代女性)
- はからずも紹介されたメッセージのどれもが、おざなりでなく真心こもったもので、なかにはたいへん示唆に富んだものが多く『報告集』にぜひ記載していただきたい。(大阪・70代女性)
- ロビーのパネル展の写真の数々に改めて先人たち(庶民の女性たち)のエネルギーしさに見入りました。(東京・70代女性)
- 資料入れの袋に名前を入れる余白があるのは良い考えです。(神奈川・60代女性)
- 女性たちの手づくりの運営、心あたたまるものです。交流会でも活動や研究に永年関わってこられた方のナマのお声を聞くことができ良かったです。(広島・40代女性)
- ハプニングもありましたが、臨機応変に対応できたと思います。さすが女性史に関わる人たちだと、企画側にも参加側にも感激しました。(東京・40代女性)
- 未来を切り拓くためには女性史が大切と知ることができた2日間でした。そして労働、経済等々問題はすべてつながっていて、バランス良く切り拓くことが大切と思いました。(東京・30代女性)
- 全体会の「分科会の報告」のしかたは、すべてを報告しようと思わず、「特徴的なこと、課題、今後へつなげたいこと」にしばったほうがよいと思いました。(東京・60代女性)
- 全体のまとめもよくゆきとどいていたし、山村さんのまとめも最高でした。(広島・40代女性)
- 『資料集』に1回からの年表を入れて欲しい。(東京・50代女性)
- 『資料集』を昨日いただき、帰りの電車のなかで読んで帰った。今日は、資料をよく読んで参加したので、話も聞きやすかった。『資料集』は素晴らしい！(茨城・60代女性)
- 4日、5日全般について官の援助がなく、東京で堂々と開催されたことは、実行委員の皆さまのご尽力のたまものと感謝しております。(東京・50代女性)
- 奈良の大会から5年、もう「つどい」は開催できないかも…と思ったこともありました
が、実施できてよかったです。ありがとうございました。次回も「つどい」が開催できますよう期待しています。(千葉・40代女性)

「つどい」開催にいたるまで 経過報告

2008年 8月19日(火)	準備会打ち合わせ (第1回)	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。 「第11回全国女性史研究交流のつどい」を、2010年9月東京で開催と決める。 発起人(折井、織田、小林、宮崎、山辺) ①開催場所②つどいの全体像③実行委員会構成④財務⑤後援について検討。 実行委員会への参加を東京連絡会中心に呼びかけることに決定。
9月15日(月)	準備会打ち合わせ (第2回)	都内での会場探しを始める。オリンピック記念青少年総合センターを見学。 団体登録の審査に通ると、2年前からの予約が可能とのこと。
9月19日(金)	準備会打ち合わせ (第3回)	会場をオリンピック記念青少年総合センターと決め、申込手続きのための規約を作成、 申請書を提出。この日、準備会正式に発足。2010年9月4, 5日の会場の仮予約。 初回の実行委員会会場として、12月23日の部屋を予約。宿泊棟の下見をする。
10月17日(金)	第4回準備会	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。分科会の構成、財務、予算案、実行委員会の構成 など大会の骨子を検討。申請が受理され次第、東京連絡会を中心に実行委員会開催の 案内状(11/1付)と返信用はがきを同封して発送することを決定。
11月10日(月)	第5回準備会	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。11/5第1回実行委員会開催の通知発送すみ。 第1回実行委員会の議事内容とタイムスケジュールを検討。
12月23日(火)	第1回実行委員会 出席者33名	オリンピック記念青少年総合センター センター棟107。13:30～実行委員承諾者35名。 実行委員長折井、事務局山辺・小林、企画部宮崎、財務部織田と担当を決定。組織案、 予算案、分科会企画案を検討。準備会解散し運営会議を組織、武田、平山、矢次加わる。
2009年 1月16日(金)	第1回運営会議 出席者8名 作業	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 「つどい」までのタイムスケジュール確認。資金作りにチャリティを行うこととする。 1/17東京ウィメンズプラザ作業室にて、印刷作業。10:00～
2月1日(日)	第2回実行委員会 出席者28名 第1回企画部会議	オリンピック記念青少年総合センター スポーツ棟研修室。13:30～17:00 実行委員承諾者は42名となる。各部会に分かれて討議。 「つどい」の正式名称を「第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京」とする。 メインテーマは、「新たな女性史の未来をどう切り拓くか 一国主義を越えて」に決定。 分科会の組み立て、テーマ、講演、シンポジウムを検討。
3月6日(金)	臨時運営会議 出席者6名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。10:50～ 日本女性学習財団内に事務所設置依頼の件、大野理事長より回答、ポストと資料室内に スペースを提供。実行委員長、事務局長、午後日本女性学習財団で、事務所借用を依頼。 運営委員に有森加わる。
3月14日(土)		東京ウィメンズプラザ利用団体登録申請書提出(規約を添付)。
3月27日(金)	第2回運営会議 出席者6名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。10:00～ 日本女性学習財団への依頼結果報告。全国の各団体への呼びかけ文の検討。
4月5日(日)	第3回実行委員会 出席者28名	オリンピック記念青少年総合センター センター棟514。9:30～12:00 全国への呼び かけ文の承認。次回の実行委員会から、会議前に学習会の開催を決定。 日本女性学習財団に「協力依頼書」を発送。
4月17日(金)	作業 作業協力者13名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。10:30～12:00 全国への呼びかけ文を印刷・発送作業。267通発送。
4月27日(月)	第3回運営会議 出席者6名	女性学習財団のポスト、資料室内スペース下見。大野理事長、福家課長、田井課長同席。 東京ウィメンズプラザ交流コーナー。14:00～運営会議、全国への呼びかけの返信はがき 受取状況報告。記念講演講師に澤地久枝氏依頼について検討を始める。
5月28日(木)	第4回運営会議 出席者9名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 記念講演について、「つどい」の英文表記を検討。「つどい」までのスケジュールの確認。

6月4日(木)	第2回企画部会議 企画担当者10名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 呼びかけの返信はがきの集計と分科会設定についての検討。メインテーマを再検討し、サブタイトルを外すことになった。
6月14日(日)	第4回実行委員会 出席者27名	オリンピック記念青少年総合センター センター棟108。 13:15～ 第1回学習会 講師 桜井由幾 「『江戸に生きる』は可能か」 14:30～ 「つどい」の英文表記 The 11th Meeting of women's History in Tokyo、記念講演の講師に澤地久枝氏と決定。 分科会内容および10分科会を企画することなど報告。
7月11日(土)	第3回企画部会議 企画担当者8名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 分科会の呼びかけ文執筆担当者決定、8月1日実行委員会で文案提示・検討とする。
7月13日(月)	第5回運営会議 出席者8名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 呼びかけの返信—参加61通、不参加19通、未定12通。分科会報告者募集について検討。
8月1日(土)	第5回実行委員会 出席者30名	婦選会館会議室にて。13:15～本尾理事長のあいさつ。第2回学習会 講師 石崎昇子「近代の出産と出産介助者の変遷—妊娠婦死亡率に寄せて」、市川房枝生誕115年記念企画展見学。実行委員会 分科会項目と時間を提示。分科会運営者(助言者など)検討。
8月17日(月)	第6回運営会議 出席者8名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 記念講演澤地氏より承諾の返事あり。分科会研究発表の募集、「聞き書きについての調査」作成。9/4の発送準備。開催要項の作成と内容の検討。
9月4日(金)	作業 実行委員19名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。10:00～12:00 「分科会への参加の呼びかけ」、「聞き書きについての調査」を発送、329通。
9月5日(土)	下見と打ち合わせ	オリンピック記念青少年総合センター。13:00～ 使用についての説明を受けた後、打ち合わせ(運営委員3名)。
9月7日(月)	作業	東京ウィメンズプラザ作業室。13:30～ 発送用書類追加印刷160通分(運営委員2名)。
9月19日(土)	第7回運営会議 出席者9名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。10:00～ 佐藤真子氏のミニコンサート、参加費設定について検討始める。運営委員に矢野加わる。
10月4日(日)	第6回実行委員会 出席者28名	オリンピック記念青少年総合センター センター棟514。13:00～ 第3回学習会 講師 山村淑子「女性と労働、女工・家内労働・内職・職業婦人・戦時勤員、パート—地域女性史の成果と関連して」 14:30～ 実行委員会 研究報告締切を11月15日に決める。分科会担当者を確認。
10月19日(月)	打ち合わせ	10:00～12:00 宿泊係打ち合わせ(実行委員3名)。
11月13日(金)	下見と打ち合わせ	14:00 宿泊担当 宿泊D棟、部屋内の環境等を下見(実行委員3名)。
11月14日(土)		「市川房枝記念会 女性と政治センター」発会式。 第27回市川房枝基金受賞(10万円)。
11月24日(火)	第8回運営会議 出席者9名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 分科会研究発表応募状況の報告。 ウィメンズのロッカー使用許可あり。修正予算案をたてる。参加費について検討。
11月27日(金)	第4回企画部会議 企画担当者ら7名	報告の応募状況と分科会組み立てを検討。分科会名、ジャンルの分類など勘案して、テーマ、趣旨、発表者などを決める。
12月13日(日)	第7回実行委員会 出席者28名	オリンピック記念青少年総合センター センター棟109。9:30～ 市川房枝基金受賞報告。企画部報告応募状況。澤地氏講演テーマ「一人からはじまる」。 修正予算案を提示。ポスター・デザインを小沼実行委員に依頼すること確認。
12月21日(月)	財務担当打ち合わせ 財務担当者4名	オリンピック記念青少年総合センター。13:30～ カルチャーハウスホール使用箇所の下見、確認と予算の検討。
2010年 1月9日(土)	第9回運営会議 出席者10名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ ミニコンサートのタイトル決定。 分科会のテーマと報告者。2日間の振り分け。責任者、司会、助言者のことなど報告。 チラシ・ポスターについて。「つどい」PRについて。会場の部屋割り、参加費、印刷費検討。

1月16日(土)	第5回企画部会議 企画担当者9名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 各分科会の担当者決定。分科会2日間の振り分けの検討。AV機器担当のこと。当日の打ち合わせ会場用意のこと。
2月7日(日)	第8回実行委員会 出席者27名	オリンピック記念青少年総合センター センター棟108。13:30～ 分科会の内容と2日間の振り分けを提示、検討。チラシ裏面内容を検討。ホームページ作成について検討。
2月20日(土)	第10回運営会議 出席者8名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ チラシの裏面チェック。開催要項の検討。国立女性教育会館(NWEC)に後援を依頼—理事長承諾。
2月21日(日)	第6回企画部会議 企画担当者8名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 開催要項の検討。参加申込6/10締切。『資料集』作成の要領、レジュメ5/10締切。分科会担当者の人選。分科会の時間配分。
3月7日(日)	第9回実行委員会 出席者26名	婦選会館。13:15～14:15 第4回学習会 講師 奥田暁子「『移動』について」 14:30～ 実行委員会。ホームページ制作者を中島梨江さんに依頼決定。 『資料集』掲載広告料は1社1万円、看護師・保育士の謝礼は1日1万円と決定。 開催要項の内容と同封書類について承認。チラシ・ポスターは3/25までに完成、同日に日本女性学習財団資料室の借用スペースに搬入とする。カンパ100万円に近づく。
		
第4回学習会 講師 奥田暁子		
3月12日(金)	第7回企画部会議 企画担当者6名	東京ウィメンズプラザ第2会議室B。13:30～ 開催要項について検討。分科会の主旨、プレゼン機器の説明、スタディ・スポット、ホームページ開設についてなど。
3月25日(木)	作業	チラシ27000枚、ポスター800枚、女性学習財団資料室に搬入作業(運営委員2名)。
3月29日(月)	第11回運営会議 出席者10名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 4/2の開催要項発送準備についての手順を検討。『資料集』に掲載の報告者の原稿は依頼済み(5/10締切)。NWEC、協力団体になることを拒否の理由につき理事長宛に質問状を出すことを検討。
4月2日(金)	作業 実行委員25名	9:00～ 日本女性学習財団よりチラシ・ポスターを東京ウィメンズプラザに移動。10:00～印刷作業。13:00～ 開催要項等発送。415通。
		
4月3日(土)	打ち合わせ	午後、ホームページ制作者中島梨江さんと打ち合わせ(運営委員4名)。
4月7日(水)	作業	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。10:00～ 追加140通の発送作業(運営委員6名)。
4月8日(木)	作業	日本女性学習財団で、チラシ・ポスターの発送作業(運営委員2名)。
4月11日(日)	第10回実行委員会 出席者30名	オリンピック記念青少年総合センター センター棟307。9:30～ チラシ・ポスターの完成と開催要項発送、ホームページ準備中の件報告。分科会担当者の参加費について検討。実行委員会の役割分担の確認。NWECへの対応について協議。

4月30日(金)	第12回運営会議 出席者9名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～参加申込状況と参加費徴収について検討。広告掲載依頼の出版社につき検討。ホームページ完成、9月末までの開設とする。
5月9日(日)	第11回実行委員会 出席者33名	オリンピック記念青少年総合センター センター棟512。13:15～ 第5回学習会 講師青木玲子「第54回国連婦人の地位委員会(北京+15)報告」 14:20～ 実行委員会。参加申込状況と財政状況。『資料集』掲載広告について報告。広報活動について検討。
		
		第5回学習会 講師 青木玲子
5月17日(月)	第13回運営会議 出席者10名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。11:00～ 分科会担当者会議の打ち合わせ(実行委員長他2名)。13:30～ 運営会議 財務、書籍、宿泊、広告、AV機器各担当から報告と検討。
5月30日(日)	分科会担当者会議 出席者17名	世田谷区男女共同参画センター・らぶらす研修室。13:30～ 責任者、司会者、助言者の役割と、分科会毎に内容の構成、打ち合わせの必要、その他を確認。
6月5日(土)	第14回運営会議 出席者8名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。10:00～ 参加申込の出足が悪いため、締切日を6月30日に延期とし、チラシに延期表示のシールを貼付。「つどい」のアンケート内容検討。午後、日本女性学習財団にてチラシのシール貼付作業(運営委員3名)。
6月12日(土)	第12回実行委員会 出席者29名	オリンピック記念青少年総合センター センター棟106。9:30～ 参加申込状況、357名書籍出品希望20グループ。宿泊者100名を超えるHPに受付終了をUP。報告者原稿全入稿。参加費は実行委員免除、協力員は1000円とすること確認。
6月14日(月)	資料集編集会議 出席者7名	東京ウィメンズプラザ第1会議室B。13:30～ 『資料集』は180Pとする。澤地久枝氏、佐藤真子氏のプロフィール、コラム、展示コーナーのタイトルなどの原稿分担。
6月26日(土)	第15回運営会議 出席者10名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 参加証の原案を検討。各担当の進捗状況を確認。NWECへの対応を協議。
7月3日(土)	第13回実行委員会 出席者34名	婦選会館会議室。13:15～第6回学習会講師海保洋子「地域女性史の可能性-自治体史、地域女性史の両方を編さんして」14:30～ 実行委員会 各部会からの具体的な仕事内容、配置について検討。NWEC問題につき協議(4/11手紙形式の文書を郵送。再度送るなど)。
		
7月8日(木)	第16回運営会議 出席者10名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 参加申込431名、懇親会201名、宿泊100名、保育希望2名。講師謝礼の確認。7/23の参加証発送の手順(同封書類の確認と作業、責任分担など)。「つどい」当日の作業分担の確認。7/31の拡大実行委員会の内容を検討。招待者、メッセージ依頼先への挨拶文作成(実行委員長)。
7月12日(月)	下見	オリンピック記念青少年総合センター。13:00～ 予備室の備品の確認。
7月20日(火)	資料集編集会議 編集担当者5名	東京ボランティア・市民活動センター。13:30～ 『資料集』の校正作業。

7月22日(木)	作業	東京ウィメンズプラザ作業室。13:30～ 参加証発送に同封する書類の印刷とセットの作業(運営委員8名)。
7月23日(金)	作業 実行委員23名 午後—運営委員8名	東京ウィメンズプラザ。参加証等発送作業。 10:00～第2会議室Aラベル貼付と書類の袋詰め。 13:00～第1会議室B個別書類を添付する人宛への発送と内容物確認作業
		
7月26日(月)	大ホール下見 参加者 (協力員含)18名	オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟。10:00～12:00 大ホール内、舞台、樂屋、倉庫内の備品、AV機器の操作の下見およびレクチャー。カルチャー棟大ホール担当スタッフとの打ち合わせ。大ホール使用の誓約書を提出。
7月31日(土)	拡大実行委員会 出席者57名	オリンピック記念青少年総合センター センター棟401。9:30～12:00 担当に分かれての打ち合わせ。分科会使用機器の説明。12:00～ センター内の施設と分科会で使用する研修室を見学。協力員22名、実行委員35名。
		
8月4日(水)	第17回運営会議 出席者10名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 参加申込状況参加者は442名。分科会組み立て、参加人数確定。カンパ293,700円。各担当の作業手順と必要備品の調達を再確認。メッセージを永原和子氏、菅野則子氏より拝受。
8月7日(土)	第14回実行委員会 出席者32名	東京ウィメンズプラザ第2会議室。13:30～ 当日の作業内容と役割分担の確認。メッセージを永井路子氏、もろさわようこ氏、古庄ゆき子氏、中島邦氏、大野曜氏、本尾良氏、安丸良夫氏、中村政則氏より拝受。
8月16日(月)	打ち合わせ	千代田区庁舎交流フリースペース。10:00～12:30 大ホール関係進行について(時間配分と各担当者の確認、物品の搬入と返却、分科会4担当者との役割分担)問題点を詰める。当日用掲示物作成の確認。各分担で必要な文具、用品の確認と用意(運営委員4名)。
8月19日(木)	下見と打ち合わせ	オリンピック記念青少年総合センター。13:00～ 予備室の備品の確認。14:00～施設内の使用上の不安箇所の再点検(運営委員2名)。16:00～ 婦選会館にて。展示コーナー出展物の選択と設営を検討、役割分担を確認(展示担当者4名)
8月21日(土)	第18回運営会議 出席者10名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 参加申込者465名となる。9月4、5日の運営委員の各分担の動線を確認。8月29日印刷作業の手順を確認。
8月29日(日)	作業 第19回運営会議 出席者10名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー・講師控室。11:00～ 9/3の袋詰めに挿入の資料印刷作業(アンケート用紙、書籍リスト)など。文具など用意(運営委員10名)。13:30～ 参加申込者467名、当日用の文具などの用意。当日の役割の再確認。15:00～ 9/3作業用の印刷物など一括して女性学習財団へ搬入(運営委員3名)。

9月1日(水)	作業	東京ウィメンズプラザ作業室。13:30～9/3の袋詰めに挿入の資料追加印刷(展示資料目録、オリエンテーションのレジュメ)後、日本女性学習財団へ搬入(運営委員1名)。
9月3日(金)	作業	11:00～ 日本女性学習財団から印刷物ほか必要書類を、オリンピック記念青少年総合センタースポーツ棟研修室に移動。13:00～ 当日配布物の袋詰め作業。 実行委員30名 完成物を宿泊D棟に運ぶ。
		
9月4日(土)	「つどい」1日目	8:00集合 実行委員、協力員それぞれ分担作業開始。
9月5日(日)	「つどい」2日目	8:00頃より実行委員、協力員分担作業開始。 終了後、20時ごろまで各種の片付け作業(実行委員、協力者)。
9月17日(金)	第1回報告集編集会議 記録担当者他17名	東京ウィメンズプラザ第1会議室B。9:30～ 記録担当者と分科会報告の編集内容を検討。 刊行までのスケジュールなど。
	第20回運営会議 出席者10名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 参加人数、財務、書籍など報告と反省会。 アピール送付先のこと。実行委員会解散時期についてほか。
9月18日(土)	第15回実行委員会 出席者24名	オリンピック記念青少年総合センター センター棟512。9:30～ 「つどい」の報告と総括。 参加申込者492名(その他、保育スタッフなど含め501名が参加)、財務収支状況、各担当報告、『報告集』編集、アピール送付についてなど。「つどい」の反省と感想。
10月6日(水)	第21回運営会議 出席者10名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 協力団体への挨拶、掲載記事等の報告。 ホームページは1月まで継続。アピール発送作業の手順。『報告集』の進捗状況。
10月12日(火)	作業	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。10:30～12:00 アピール発送作業(運営委員7名)。
	第2回報告集編集会議 編集委員7名	東京ウィメンズプラザ視聴覚室B。13:00～15:00 『報告集』目次案と分担を検討。
11月2日(火)	第3回報告集編集会議 編集委員9名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。10:00～ 分科会原稿の進捗状況、原稿の確認。
11月19日(金)	第4回報告集編集会議 編集委員8名	東京ウィメンズプラザ第1会議室A。10:00～12:00 第2会議室A13:00～15:30 原稿のレイアウトおよび写真の確定。
12月2日(木)	第22回運営会議 出席者10名	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 『報告集』編集の進捗状況、送付先。
12月25日(土)	第5回報告集編集会議 編集委員9名	東京ボランティア・市民活動センター。13:30～ 『報告集』の校正作業。
2011年 1月7日(木)	第6回報告集編集会議 編集委員6名	東京ボランティア・市民活動センター。13:30～ 『報告集』の再校正作業。
1月17日(月) (予定)	第23回運営会議	東京ウィメンズプラザ交流コーナー。13:30～ 『報告集』編集作業の報告、発送準備。
1月28日(金) (予定)	第16回実行委員会	オリンピック記念青少年総合センター センター棟。13:30～ 『報告集』発送作業。 カルチャーハウス レストラン「とき」。17:00～ 実行委員会、懇親会。

国立女性教育会館問題

第 11 回全国女性史研究交流のつどい実行委員会

今回の「つどい」について、実行委員会では女性団体・機関などに協力団体として支援をお願いすることになり、財団法人日本女性学習財団、財団法人市川房枝記念会女性と政治センター、総合女性史研究会と独立行政法人国立女性教育会館の 4 団体が候補にあがりました。前 3 団体からは協力を快諾され、さまざまご支援をいただきましたが、国立女性教育会館からはお断りをされました。その理由について実行委員会では納得しかねるところがありますので、その経緯をご報告いたします。

2010 年 2 月 8 日国立女性教育会館で行われた講座に出席した際、神田道子理事長に協力団体を依頼し内諾を得ました。その席で、「つどい」の分科会 1 「地域女性史—資料保存・公開・活用など」で報告を予定している江川和子情報課長にも、その旨お願いしておきました。

3 月 2 日に宇佐美直樹総務係長から「プログラム案」を送るようにとの連絡があり送付しましたが、3 月 8 日「上司と相談のうえ、お断りすることにした」との電話がありました。その理由を尋ねますと「分科会のタイトルにジェンダーという言葉をつかっている。性教育の報告がある。戦争と平和の分科会で広島軍事三角地帯という報告がある」との 3 点を挙げました。驚いて「理事長もご存知ですか」と質問しましたら、「了解している」との返事でした。「理由について納得できかねるので、このことを実行委員会も含めて公表しますがいいですね」と念を押しましたら、「いいです」との返事でした。

翌 9 日、江川課長にメールでこの報告をしましたが、ご返事はいただけませんでした。10 日朝、神田理事長から「事業仕分けが始まる微妙な時期なので…。」と改めて協力できない旨の電話をもらいました。

この件について 4 月 11 日の実行委員会で報告し検討しました。宇佐美係長が挙げた拒否の理由は不当ではないか、実行委員会では納得できないので、次頁の質問状を国立女性教育会館・神田理事長宛に提出することにしました。なお江川課長は 4 月 1 日付で転勤となり、代って市村櫻子課長が就任し、「つどい」での報告も市村課長が行うことになりました。

7 月 27 日新任の市村課長から挨拶を兼ねて会いたいとの連絡をもらい、市村課長、青木玲子氏（国立女性教育会館の客員研究員でもあり、「つどい」実行委員でもある）、「つどい」側からは折井美耶子実行委員長、山辺恵巳子事務局長、宮崎黎子企画部長が会いましたが、市村課長は「私はこの問題について返事をできる立場にはない」とのことでした。

4 月 11 日付で提出した質問状について、国立女性教育会館からは今にいたるもいつさいご返事をいただくことができませんでした。まことに残念です。

2010年4月11日

独立行政法人 国立女性教育会館
理事長 神田道子 様

第11回全国女性史研究交流のつどい実行委員会
実行委員長 折井美耶子

謹啓 春暖の候、時下ますますご清栄のことと存じます。

さて、かねてお願い申し上げておりました「第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京」への「協力団体」依頼につきましては、3月8日総務係長からお断りのお電話をいただきました。この点につきましては、神田理事長からもお電話をいただき、了承しております。

しかしお断りの理由として、「上司と相談のうえ」とし係長が挙げた以下の三点は、実行委員会としまして納得することができません。

1 分科会の名称に「ジェンダー」という語を使っている。

「ジェンダー」という言葉は、女性差別を撤廃するための方策を歴史的、社会的に探るための切り札ともなり、いまや一種の学術用語として世界で通用しています。これを女性史の学会である「つどい」で用いることを拒絶の理由とするのは、ありうべからざる偏見ではないかと思います。国立女性教育会館は、女性差別撤廃のための施設として開館したはずではなかったのでしょうか。

2 分科会報告に「性教育」の問題がある。

「性教育」については、東京都教育委員会が実態とは異なる内容をマスコミなどに流して攻撃し、教員などを処分しました。この処分の撤回を求めた都立七生養護学校元校長の裁判は、最高裁で処分の不当性が認められ勝訴しています。教育の分科会で「性教育」を取り上げるのを不可とすることについて、納得できかねます。

3 「戦争と平和」の分科会で、「広島軍事三角地帯」という報告がある。

岩国に米軍基地があり、呉に自衛隊基地、江田島に海上自衛隊基地があるのは事実です。これを女性史の立場から分析して報告することがなぜ問題になるのか、これも了承しかねます。

以上、三点を理由とすることは、まことに遺憾であり、学問の自由を損なう危険な措置ではないかと考えます。さらに民間団体への協力の可否について、貴館がどういう基準をお持ちなのかもお教え願いたく、書面でお伺いする次第です。文書でのご回答を5月半ばころまでにお願い申し上げます。

敬具

第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京 決算報告

収入

2010年9月18日現在

項目	当初予算	修正予算	決算	備考
参加費	1,400,000	1,400,000	1,296,500	399人（学生・協力員を含む）
市川房枝基金	0	100,000	100,000	第27回基金
つどい基金	200,000	200,000	200,000	第10回「つどい」より
カンパ	700,000	1,000,000	1,564,150	個人・団体・チャリティー
保育協力金	0	0	3,000	3人
広告収入	50,000	50,000	60,000	出版社6社
雑収入	0	0	109,762	
書籍・資料集	0	0	33,872	書籍交流・資料集販売
懇親会残金他	0	0	75,890	懇親会残金・利息他
合計	2,350,000	2,750,000	3,333,412	

支出

項目	当初予算	修正予算	決算	備考
講師謝礼等	500,000	500,000	487,000	
資料・報告集費	560,000	780,000		資料集600部・報告集700部 未済
会場費	210,000	300,000	254,901	ホール・研修室他
通信費	100,000	120,000		未済
連絡通信	35,000	40,000	200,165	切手・ハガキ・メール便
報告集送料	65,000	80,000		未済
印刷費	200,000	300,000	67,100	ポスター・チラシ
事務費	150,000	150,000		未済
会議費	330,000	250,000		未済
当日弁当代	180,000	100,000	131,038	
実行委員会	150,000	150,000		未済
つどい基金	200,000	200,000	200,000	次回開催地へ
外部委託費	0	0	161,540	
専門職			91,540	手話通訳・保育士・看護師
ホームページ			70,000	作成費・管理費
保険料	0	50,000	42,302	
雑費	100,000	100,000		未済
合計	2,350,000	2,750,000	3,333,412	

未済金 1,789,366 円は資料集・報告集（計 約1,150,000円）の作成及び送料、実行委員会解散迄確定しない事務費、会議費その他の費用に充当します。最終報告とはなっておりません。

項目	収入	支出	残金	備考
交流懇親会	812,000	737,900	74,100	本会計雑収入へ

カンパご協力ありがとうございました

団体

(50音順・敬称略)

足立女性史研究会	道南女性史研究会
小田原女性史研究会	栃木市女性史研究会（あいの会）
小山女性史研究会	取手市女性の歴史とこれからを考える会
鎌倉市女性史編纂委員会	長崎女性史研究会
関西女の労働問題研究会	中野女性史の会
関西福祉大学社会福祉学部	習志野女性史聞き書きの会
きしわだ女性史の会	奈良女性史研究会
京都婦人のあゆみ研究会	新潟女性史クラブ
熊本女性学研究会	日本女子大平塚らいてう研究会
グループ「風の交差点」	練馬女性史を拓く会
グループ江藍	BUZZの会
さくら草	八王子女性史サークル
佐世保女性史の会	八王子女性史を学ぶ会
札幌女性史研究会	はばたき
山陰の女友の会	日時計
静岡女性史研究会	ふじえだ女性史研究会
女性史グループあんだんて	府中市女性史の会
新宿女性史研究会	史の会
杉並の女性史研究会	堀江女性史サークル 文月
生活企画ジュフリー（NPO法人）	まつえ女性史を学ぶ会
戦後女性史研究和の会	みしま女性史サークル
総合女性史研究会	むさしの市女性史の会
第8回全国女性史研究交流のつどい実行委員会	目黒地域女性史研究会
鷹巣女性史研究会	萌黄の会
地域女性史をつくる会	やちよ聞き書きの会
中央区女性史勉強会	やちよ市らいてうの会
千代田区女性史サークル	

「第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京」の開催にあたり、全国の大勢の方がたからご芳志をお寄せいただき心より御礼申し上げます。行政の力を借りることなくスタートした当初は資金の不安もありましたが、皆様の「つどい」への熱意とお励ましでその心配は一掃されました。お陰様で盛大に「つどい」を開催できましたことを実行委員会一同感謝申し上げます。この力が次回開催地へ引き継がれますよう願っております。（織田宏子）



第11回 全国女性史研究交流のつどい in 東京 スタディ・スポットのご案内

これまでの「つどい」では「スタディ・ツアーア」として、実行委員会がつどいの翌日ご案内を行ったこともあります。今回も実行委員会でツアーアを検討いたしましたが、東京は広い上にご案内したい場所も数多くあるため、ツアーアは行わずスポットのご紹介といたしました。

ここに収録したスポットは、一般的の旅行案内などにはあまり載っていないところ、そして私たち女性史に関心のあるものにとっては有意義な場所を精選いたしました。

各機関には展示替えなど諸事情による臨時の休館日も予想されますので、事前に直接連絡・確認されることをお勧めします。

なおつどいの翌日は月曜日で、月曜休館の場所も多いのですが、☆印の〔1〕〔2〕〔3〕〔12〕は、実行委員会で交渉し、休館日でも開館しています。ご希望の方は、つどい参加者として「時間、人数、代表氏名」を施設に直接ご連絡の上、訪問してください。

付記

- ・☆印の4機関では、今回の「つどい」のために、休館日にもかかわらず開館の便宜を図っていただきました。厚くお礼を申し上げます。
- ・この内容は、発行時点の2010年9月現在で「つどい」のためにまとめたものです。その後、変更の可能性もありますので、ご注意ください。

〔1〕☆（財）市川房枝記念会女性と政治センター（市川房枝記念展示室）

住所	〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館
問合せ 電話	03-3370-0238~9
FAX	03-5388-4633
E-mail	fitikawa@trust.ocn.ne.jp
開館時間	10:00~16:00
休館日	土・日曜日および祝日
展示内容・特別展など	「目で確かめる日本の婦人参政権運動史」そのものといえる。今はあたりまえとなった女性の参政権だが、苦闘の中でその獲得運動が展開され、市川房枝の素顔を通して問いかけている。グループ見学の場合、ビデオの放映や説明。事前に要予約。
入館料（団体）	200円（10人以上1割引）
交通・最寄駅	JR線代々木駅北口・新宿駅南口・新南口から徒歩7分 小田急線南新宿駅から徒歩3分 地下鉄都営新宿線・大江戸線新宿駅から徒歩3分

参考	(財) 市川房枝記念会 ホームページ
付近の見学地	文化学園服飾博物館、正春寺（管野スガ墓所）など

〔2〕☆女たちの戦争と平和資料館（w a m）

住所	〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 AVACO ビル 2F
問合せ 電話	03-3202-4633
FAX	03-3202-4634
E-mail	wam@wam-peace.org
開館時間	13:00~18:00
休館日	月・火曜日、祝日、年末年始
展示内容・特別展など	日本国内には数々の平和資料館があるが、ここは唯一「慰安婦」問題に特化した「慰安婦」問題の記憶の拠点。 第8回特別展「女性国際戦犯法廷から10年～女たちの声が世界を変える」
入館料（団体）	18歳以上 500円
交通・最寄駅	JR・西武新宿線高田馬場駅から徒歩20分 高田馬場駅からバス12分（学02）早大正門行き「西早稲田」下車徒歩2分 地下鉄東西線早稲田駅から徒歩5分 地下鉄副都心線西早稲田駅2番出口から10分
参考	wam 女たちの戦争と平和資料館 ホームページ

〔3〕☆高麗博物館

住所	〒169-0072 東京都新宿区大久保 1-12-1 第二韓国広場ビル7階
問合せ 電話	03-5272-3510
FAX	03-5272-3510
E-mail	kourai@mx7.ttcn.ne.jp
開館時間	12:00~17:00
休館日	月曜・火曜、年末年始
展示内容・特別展など	日本とコリアとの交流史の博物館。古代から近・現代に至るまでの日本とコリアの関係を次代を追って展示。「歴史の真実に向き合うことによってのみ友好の促進と和解は可能である」との立場から、日本とコリアの関係の歴史を歪曲することなく展示。企画展 文禄・慶長の役と日・朝の陶磁—朝鮮陶器、一からの見直し
入館料（団体）	平常展 一般 300円 特別展 一般 400円
交通・最寄駅	地下鉄都営大江戸線東新宿駅A1出口から徒歩5分 西武新宿線新宿駅北口から徒歩7分 JR総武線大久保駅南口から徒歩7分 JR山手線新大久保駅から徒歩10分
参考	高麗博物館 ホームページ

〔4〕自由学園 明日館

住所	〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-31-3
問合せ 電話	03-3971-7535

FAX	03-3971-2570
E-mail	myonichi@jijyu.jp
開館時間	10:00~16:00 (14:00よりガイドツアーあり。入館は15:30まで)
休館日	毎週月曜日
展示内容・特別展など	1921(大正10)年、羽仁吉一、もと子夫妻が創立した自由学園の校舎として、アメリカが生んだ巨匠フランク・ロイド・ライトの設計により建設され、「簡素な外形のなかにすぐれた思いを充たしめたい」という夫妻の希いを基調とし、自由学園を設計した。重要文化財に指定されている。 F.L.ライト・ミニ・ミュージアム、F.L.ライト・ライブラリーもある。 見学時間の間、館内を自由に見られるが、見学と並行して各部屋の貸出を行っているので、施設の利用状況により見学できない所もある。
入館料(団体)	400円 喫茶付 600円 (20名以上100円引き)
交通・最寄駅	JR・私鉄各線池袋駅メトロポリタン口から徒歩5分 JR山手線目白駅から徒歩7分
参考	自由学園 明日館 ホームページ
付近の見学地	婦人之友社など

〔5〕昭和のくらし博物館

住所	〒146-0084 東京都大田区南久が原2-26-19
問合せ 電話	03-3750-1808
FAX	03-3750-1808
E-mail	showalhm@a03.itscom.net
開館時間	10:00~17:00
休館日	毎週月曜日
展示内容・特別展など	昭和26年建築の東京郊外にある庶民住宅を、中の家財道具ごと保存し、丸ごと公開。昭和25年にはじまった政府の住宅政策、住宅金融公庫の融資を受けて建てた、いわゆる公庫住宅としてはもっとも初期のもの。当時は建築資材が不足していたため、公庫の融資住宅には規模や工事費の制限があり、規模は小さい。
入館料(団体)	500円
交通・最寄駅	東急池上線久が原駅から徒歩8分 東急多摩川線下丸子駅から徒歩8分
参考	昭和のくらし博物館 ホームページ

〔6〕新宿区立林芙美子記念館

住所	〒161-0035 東京都新宿区中井2-20-1
問合せ 電話	03-5996-9207
開館時間	10:00~16:30 (入館は16:00まで)
休館日	毎週月曜日
展示内容・特別展など	作家・林芙美子が、1941(昭和16)年8月から1951(昭和26)年6月28日にその生涯を閉じるまで住んでいた家。新居の建設のため、建築について勉強をし、設計者や大工を連れて京都の民家を見学に行ったり、材木を見に行くなど、その思い入れは格別だった。芙美子は客間よりも茶の間や風呂や廁や台所に十二分に金をかけるように考えた。

入館料（団体）	150円（20名以上 80円）
交通・最寄駅	地下鉄都営大江戸線・西武新宿線中井駅から徒歩7分 地下鉄東西線落合駅から徒歩15分 西武バス中井駅から徒歩5分
参考	新宿区・林芙美子記念館 ホームページ
付近の見学地	万昌院（林芙美子墓所）など

[7] 世田谷区立世田谷文学館

住所	〒157-0062 東京都世田谷区南烏山1-10-10
問合せ 電話	03-5374-9111（代）
FAX	03-5374-9120
E-mail	webmaster@setabun.net
開館時間	10:00~18:00（入館は 17:30まで）
休館日	毎週月曜日、年末年始（12月29日~1月4日）
展示内容・特別展など	企画展：世田谷文学館開館15周年記念 みんなのサザエさん展 常設展：文学に描かれた世田谷 100年の物語
入館料（団体）	700円（20名以上 560円）
交通・最寄駅	京王線芦花公園駅から徒歩5分
参考	世田谷区・世田谷文学館 ホームページ

[8] 台東区立一葉記念館

住所	〒110-0012 東京都台東区竜泉3-18-4
問合せ 電話	03-3873-0004
FAX	03-3873-5942
開館時間	9:00~16:30（入館は 16:00まで）
休館日	毎週月曜日
展示内容・特別展など	1961（昭和36）年5月開館。当時、女性作家の単独資料館としてはわが国で初めてのもの。その後40年余りを経て、館の老朽化が進んだことや樋口一葉が新五千円札の肖像に採用されたことを機に、2006（平成18）年11月リニューアルオープン。主な展示品：「たけくらべ」未定稿、「仕入帳」、一葉の文机（複製）、一葉短冊「月前柳」など。夏季ミニ企画展示：外国語で読む一葉
入館料（団体）	300円（20名以上 200円）
交通・最寄駅	地下鉄日比谷線三ノ輪駅から徒歩10分 都バス（都08）日暮里駅 錦糸町駅 竜泉から徒歩3分 台東区循環バス 北めぐりん 一葉記念館入口から徒歩2分
参考	台東区・一葉記念館 ホームページ
付近の見学地	淨閑寺（遊女の投げ込み寺）、一葉旧居跡、吉原の旧跡など

[9] 台東区立下町風俗資料館

住所	〒110-0007 東京都台東区上野公園2-1
問合せ 電話	03-3823-7451
開館時間	9:30~16:30（入館は 16:00まで）
休館日	毎週月曜日

展示内容・特別展など	台東区内外からたくさんの貴重な資料が寄贈され、庶民の歴史である下町の大切な記憶を次の世代へ伝えるための資料館。生活用品、子どもの遊び、古地図など。
入館料（団体）	300円（20名以上 200円）
交通・最寄駅	JR各線上野駅しのばず口から徒歩5分 地下鉄都営大江戸線上野御徒町駅から徒歩5分
参考	台東区・下町風俗資料館 ホームページ
付近の見学地	横山大観記念館、上野公園内の諸施設など

[10] ちひろ美術館・東京

住所	〒177-0042 東京都練馬区下石神井4-7-2
問合せ 電話	03-3995-0612
FAX	03-3995-0680
開館時間	10:00~17:00
休館日	毎週月曜日
展示内容・特別展など	ちひろ・51歳の挑戦：1970（昭和45）年、51歳のちひろは、パステルという新たな画材に挑戦。絵本『となりにきたこ』などのパステルで描いた作品と、その後の水彩作品を展示。パステルへの挑戦がちひろの画風にもたらした変化を探る。ちひろ美術館コレクション展 素材であそぶ など
入館料（団体）	800円（有料入館者20名以上、学生証をお持ちの方、65歳以上は100円引）
交通・最寄駅	西武新宿線上井草駅から徒歩7分
参考	ちひろ美術館 ホームページ

[11] 東京女子医科大学 大学資料室 吉岡彌生記念室

住所	〒162-8666 東京都新宿区河田町8-1 東京女子医科大学 中央校舎2階
問合せ 電話	03-3353-8111（代）大学史料室8112（内線22213）
開館時間	月～金 9:30～16:30 土（第3以外）9:30～12:00
休館日	毎週日曜日
展示内容・特別展など	吉岡彌生や吉岡家などに関する写真と資料を収集、展示。彌生が愛用していた被布や聴診器・注射器などの医療器具、揮毫、書翰、肖像写真など。吉岡荒太が記した『独逸語講義録』と版権証、彌生の実父、鷺山養斎が使用していた百味筆筒と薬籠など。教科書やノート、卒業証書、医学専門学校時代の制服のレプリカなど。 白州次郎・正子夫妻の直筆サイン入り事典を展示。
入館料（団体）	無料
交通・最寄駅	地下鉄都営大江戸線若松河田駅若松口から徒歩5分 同線牛込柳町駅西口から徒歩5分 地下鉄投影新宿線曙橋駅A2出口から徒歩8分 都バス（宿74、宿75、早81、高71）東京女子医大前から徒歩3分
参考	東京女子医科大学 大学資料室 吉岡彌生記念室 ホームページ
付近の見学地	都・選定歴史的建造物 旧小笠原伯爵邸（現状レストラン）など

〔12〕☆東京大空襲・戦災資料センター

住所	〒136-0073 東京都江東区北砂1-5-4
問合せ 電話	03-5857-5631
FAX	03-5683-3326
開館時間	12:00~16:00
休館日	毎週月・火曜日
展示内容・特別展など	1945(昭和20)年3月10日B29による東京下町地区を目標にした無差別爆撃で、推定10万人もの尊い命が失われた。3月10日を含め、東京は100回以上の空襲を受けて、市街地の5割を焼失した。この空襲・戦災の文献や物品を広く収集し、3階の資料・展示保管室では、実際に投下された焼夷弾や空襲の被災品、体験者の手記・写真、戦時下の文書などが、東京大空襲の実相を伝えている。
入館料 (団体)	300円(10名以上は、事前にご連絡ください。学校等の団体の場合は、開館時間外や休館日も相談に応じます。研究員による案内も可能。)
交通・最寄駅	JR秋葉原駅中央改札口2番バス乗り場、都バス(秋26)で北砂1丁目下車2分 地下鉄都営新宿線住吉駅A4出口、または西大島駅A1出口から徒歩18分 地下鉄半蔵門線住吉駅B1出口から徒歩15分
参考	東京大空襲・戦災資料センター ホームページ

〔13〕東京都江戸東京博物館

住所	〒130-0015 東京都墨田区横網1-4-1
問合せ 電話	03-3626-9974(代)(9:00~17:30)
開館時間	9:30~17:30(土曜日のみ19:30まで)入館は閉館の30分前まで
休館日	毎週月曜日
展示内容・特別展など	企画展:「東京復興—カラーで見る昭和20年代東京の軌跡—」 常設展示室:「江戸ゾーン」「東京ゾーン」「第2企画展示室」で構成され、浮世絵や絵巻、着物、古地図など約2500点、大型模型など約50点あまりが展示されている。5階と6階が吹き抜けになった、約9000m ² の大きな展示室を生かし、綿密な調査研究を踏まえて実物大に復元した大型模型などが展示されている。また、当時の人びとが、実際に使っていた実物資料も豊富に展示しており、江戸東京の都市と文化、そこに暮らす人びとの生活を楽しみながら学ぶことができる。
入館料 (団体)	600円(20名以上 480円) 300円(65歳以上、20人以上 240円)
交通・最寄駅	JR総武線両国駅西口から徒歩3分 地下鉄都営大江戸線両国駅 江戸東京博物館前A4出口から徒歩1分
参考	江戸東京博物館 ホームページ
付近の見学地	国技館、相撲博物館(入場無料)、回向院、旧安田庭園(入場無料)など

〔14〕東京都立第五福竜丸展示館

住 所	〒136-0081 東京都江東区夢の島 2-1-1 夢の島公園内
問合せ 電話	03-3521-8494
FAX	03-3521-2900
E-mail	fukuryumaru@msa.biglobe.ne.jp
開館時間	9:30~16:00
休館日	毎週月曜日
展示内容・特別展など	木造のマグロ漁船「第五福竜丸」は、1954（昭和29）年3月1日に太平洋のマーシャル諸島にあるビキニ環礁で、アメリカが行った水爆実験によって被害を受けた。「第五福竜丸」およびその付属品や関係資料を展示。
入館料（団体）	無料
交通・最寄駅	JR京葉線、地下鉄有楽町線、りんかい線新木場駅から徒歩10分 地下鉄東西線東陽町駅下車、都バス（木11）新木場行夢の島から徒歩3分
参考	都立第五福竜丸展示館 ホームページ

〔15〕深川江戸資料館

住 所	〒135-0021 東京都江東区白河 1-3-28
問合せ 電話	03-3630-8625
FAX	03-3820-4379
開館時間	9:30~17:00（入館は16:30まで）
休館日	第2・4月曜日、祝日
展示内容・特別展など	深川の町並みを想定復元した総合展示室では、季節の変化に応じて生活資料や年中行事などを展示。
入館料（団体）	300円（20名以上 200円）
交通・最寄駅	地下鉄都営大江戸線、半蔵門線清澄白河駅から徒歩3分
参考	深川江戸資料館 ホームページ

〔16〕わだつみのこえ記念館

住 所	〒113-0033 東京都文京区本郷 5-29-13 赤門アビタシオン1階
問合せ 電話	03-3815-8571
FAX	03-3815-8571
E-mail	info@wadatsuminokoe.org
開館時間	13:30~16:00
休館日	毎週火・木・土・日曜日、祝日
展示内容・特別展など	アジア・太平洋戦争における日本の戦没学生を中心に、戦争犠牲者に関する資料（遺稿・遺品などの原資料、活字・映像資料その他）を広く収集展示。
入館料（団体）	無料（維持カンパ）
交通・最寄駅	地下鉄丸ノ内線大江戸線本郷三丁目駅から徒歩5分 地下鉄南北線東大前駅1番出口から徒歩5分
参考	わだつみのこえ記念館 ホームページ

資料

- ✧ 全国女性史研究交流のつどい 1977年～2010年 のあゆみ
- ✧ 「第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京」開催のお知らせとお願ひ
- ✧ 分科会への参画のよびかけ・分科会研究発表募集
- ✧ 開催要項 表紙
- ✧ 「つどい」案内のチラシ
- ✧ メディア記事紹介

全国女性史研究交流のつどい 1977年～2010年 のあゆみ				
名 称	開催日	開催場所	参加人数	テーマ
				分 科 会 ・ 分 散 会
第1回女性史のつどい	1977. 8. 27-28	名古屋市	159人	女性史の明日をめざして <分散会> なぜ女性史を学びはじめたか、なぜ学びつづけるか
第2回全国女性史研究のつどい	1981. 8. 9-10	旭川市	317人	女性史を学ぶ視点 <分科会> ①農山漁村の女たち ②都市労働の女たち ③女性史学
第3回全国女性史研究交流のつどい	1983. 8. 6-7	神奈川県	延1013人	明日をひらく女性史創造のために <分科会> ①はたらく女たちの歴史 ②外国女性史 ③地方女性史 ④地域での学習と女性史 ⑤戦争と女性 ⑥学校教育と女性史 ⑦婦人労働者と女性史
第4回全国女性史研究交流のつどい	1986. 8・9-10	松山市	延800人	ここに生き住み働き学びたたかいここを変える女性史をめざして <分科会> ①”自覚と成長”わたしの女性史-個人・家庭・集団 ②”いまを生きる”課題と女性史-平等・自治 ③”いまを生きる”課題と女性史-戦争と平和 ④”ここを変える”女性史の創造 地域・全国・世界-古代～近世史の研究と課題 ⑤”ここを変える”女性史の創造 地域・全国・世界-近現代史の研究と課題
地域女性史交流研究集会	1989. 3. 4-5	東京・足立区	延600人	地域女性史から見えてくるものは何か <分散会> 地域女性史のおもしろさ・むずかしさ
第5回全国女性史研究交流のつどい	1992. 9. 5-7	那覇市	延880人	沖縄から未来を拓く女性史を！ <分科会> ①戦争と女性 ②基地と女性 ③女性とくらし ④移民・出稼ぎと女性
第6回全国女性史研究交流のつどい'94やまがた	1994. 9. 3-4	山形市	約800人	風を吹け！おしんの里から <分科会> ①女性の過去・現在・未来 ②働く女性 ③家族と地域 ④暮らしと環境
第7回全国女性史研究交流のつどい in かながわ	1998. 9. 5-6	神奈川県	延1200人	新ミレニアムへの伝言 <分科会> ①戦後のメディアにみる女性の地位 ②国際化と女性たちの市民活動 ③女性参政の道のり 輝くあしたへ ④占領期教育改革と男女平等の理念 ⑤女の働き方をめぐって ⑥「嫁」という位置を問う ⑦被害を語り継ぎ、加害を考える ⑧「慰安婦」・基地壳春・買壳春 ⑨地域女性史を考える
第8回全国女性史研究交流のつどい in ぎふ	2001. 9. 1-2	岐阜市	190人	自治体女性史を語る <分科会> ①労働 ②運動 ③教育 ④戦争 ⑤暮らし
第9回全国女性史研究交流のつどい in にいがた	2003. 9・6-7	新潟市	369人	平和と平等への思いをこめて 今 女性史に何を学び、どう伝えるか <分科会> ①戦争と平和 ②社会参加・参画 ③家族 ④メディア ⑤女性の労働 ⑥教育・学習 ⑦性と生と政
第10回全国女性史研究交流のつどい in 奈良	2005. 9・3-4	奈良市	438人	歴史に学び、未来を拓く 平和と平等を創るために今、女性史に問う！ <分科会> ①戦争と平和A ②軍事基地と性暴力 ③教育 ④「複合差別」 ⑤社会参加・運動 ⑥暮らし ⑦労働 ⑧戦争と平和B
第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京	2010. 9. 4-5	東京都	501人	新たな女性史の未来をどう切り拓くか <分科会> ①地域女性史(2)資料保存・公開・活用など ②地域女性史(3)オーラル・ヒストリー ③戦争と平和 ④市民運動・政治参画 ⑤複合差別 ⑥労働・福祉 ⑦地域女性史(1)聞き書き集・通史・年表など ⑧教育とジェンダー ⑨移動 ⑩家族と性 ⑪江戸に生きる

2009.4.17

全国の女性史研究者・女性史研究グループのみなさま

第11回全国女性史研究交流のつどい実行委員会
実行委員長 折井美耶子

「第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京」開催のお知らせとお願い

東京では葉桜の季節となりました。北海道から沖縄まで、みなさまの地域でもそれぞれの春を迎えていらっしゃるでしょう。

全国のみなさま、お元気で研究や活動にお励みのことと存じます。

さて、第10回全国女性史研究交流のつどいが、奈良で2005年に開催されてから早くも4年が経とうとしております。現在、女性史とくに地域女性史をめぐる状況はきびしいものがあります。かつて自治体が女性政策の一環として地域女性史を積極的に編纂したころもありましたが、現在では女性政策関連予算は縮小され、各地の女性センター（男女共同参画センターなど）の存立も危うい状況になりつつあります。

こういういわゆるジェンダーバックラッシュの流れを変えるためにも、この「女性史のつどい」を継続していかなくてはならないと考えます。そこで第11回のつどいを東京地域（首都圏）で、2010年9月に下記の要領で開催することにいたしました。全国のみなさまのご賛同とご協力によって、このつどいをぜひ成功させたいと思います。

記

日時	2010年9月4日（土）、5日（日）	
会場	国立オリンピック記念青少年総合センター	
内容	講演、シンポジウム	
	分科会テーマ（検討中）	
	地域女性史（現在の問題、史資料保存の問題）	家族
	宗教	労働
	教育	メディア
	戦争	平和
	市民運動	性・セクシュアリティ
	移動（国内・国外）	江戸に生きる

内容につきましては未確定ですので、ぜひ全国のみなさまからご希望、ご要望などなどをお寄せいただきたいと存じます。お手数ですが、同封の葉書でご参加いただけるかどうか

か、ご要望の分科会、ご報告のご希望（テーマ・内容）があるかどうかなど、5月25日までにご返事をいただきたく存じます。みなさまのご返事によりまして、内容をより良いものにするよう検討し、改めて分科会や講演などの詳細をお知らせする予定です。

また、たいへんあつかましいお願いではございますが、資金カンパ（一口2千円・いくらでも）にもご協力いただきたく、振替用紙を同封いたしましたので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

主催 第11回全国女性史研究交流のつどい実行委員会
実行委員長 折井美耶子
事務局長 山辺恵巳子
実行委員 青井のな、青木玲子、有森代紀子
五十嵐貴志子、石崎昇子、梅村貞子、植田朱美
上原樹代、大島芳江、奥田暁子、織田宏子
小田倉正子、小野良子、小沼稜子、加瀬厚子
川崎俊子、小林五十鈴、斎藤俊子、篠宮芙美
渋谷玲子、高橋喜久子、武田陽子、永原紀子
中村富美子、西原美枝子、原輝恵、平山勢津子
藤目幸子、松下早苗、南川よし子、村上晴子
宮崎黎子、向山京子、矢次素子、矢野操、山口美代子
山村淑子、米田佐代子、桜井由幾、野々村恵子

同封 1 返信用葉書
2 振込用紙

郵送先 105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館内

第11回全国女性史研究交流のつどい実行委員会 宛

（略称 「女性史のつどい in 東京」）

問い合わせ先 折井美耶子



山辺恵巳子



第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京

メインテーマ：新たな女性史の未来をどう切り拓くか

とき：2010年9月4日（土）～5日（日）

ところ：国立オリンピック記念青少年総合センター

分科会への参画のよびかけ

第11回全国女性史のつどいを東京で開催するお知らせを4月に全国のみなさまに発送し、ご参加の希望や、要望の分科会、報告ご希望のテーマなどについて、おうかがいしました。それから早や5カ月が過ぎました。

具体的に分科会発表のご希望も何件か届いていますが、みなさまが考慮中のご様子もうかがえます。是非これからでも、ご参加の有無をお知らせください。

さて、「つどい」開催までちょうど後1年の今、おかげさまで実行委員一同、順調に準備を進めております。メインテーマは「新たな女性史の未来をどう切り拓くか」に確定しました。さらに、かねて記念講演を依頼しておりました澤地久枝さんから、応諾のご返事が届いたところです。

分科会は10分科会を予定しております。そこで研究発表を募らせていただきます。詳しくは別紙をご参照いただき、ふるってご応募くださるよう、お待ちしております。

なお、開催要項のご案内は2010年3月頃になります。

第11回全国女性史研究交流のつどい実行委員会

実行委員長 折井美耶子

企画 担当 宮崎 黎子

お 願 い

前回お知らせの折、資金カンパのお願いをいたしましたところ、早速カンパをお寄せくださいまして、ありがとうございます。会場費の値上がりなどもあり、引き続き運営費へのカンパにご協力くださいますよう、お願ひいたします。

振込先：第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京
(振替口座 00160-2-336890)

協力団体：(財) 日本女性学習財団・(財) 市川房枝記念会・総合女性史研究会



分科会研究発表募集

「第11回全国女性史研究交流のつどい」では研究発表を募集します。

全国のグループ、個人の方々、日頃の学習の成果をどうぞ発表してください。
応募は下記項目を明記の上、Eメールまたは郵送でお願いします。

- ① 発表者名
- ② グループまたは団体名・連絡先
- ③ 応募いただく分科会名
- ④ 発表研究テーマとその趣旨・内容（200字程度）

様式は自由です。なお、各テーマの構成などについて、検討・調整させていただきますので、分科会の都合により、ご希望に添いかねる場合もありますことをご了承ください。また、謝礼はご用意できませんのでご承知ください。

すでに発表のご希望をお寄せくださった方も、今回が正式な募集になりますので、お手数ですが、改めてご応募くださいますよう、お願ひいたします。

締切：2009年11月15日（日）

送付先：

Eメールの場合 折井または宮崎のE-mailアドレス 宛
郵送の場合 〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館内
全国女性史研究交流のつどい実行委員会 宛

問い合わせ先：

折井美耶子

宮崎 黎子



分科会10分野（予定）のねらい

1. 地域女性史（1）

地域女性史は、個人、自主グループ、行政と民間の提携または行政主導によるものなど、さまざまな形態をとりながら、聞き書き集・通史・年表などが作成されている。その具体的方法と作業過程で抱えた課題（次世代継承などを含む）と共に考え深めたい。

2. 地域女性史（2）

1998年の第7回つどいにおいてなされた「女性史資料の保存・公開」のアピール以来、その解決が急がれている。資料保存・公開に成功した地域からの報告、個人情報保護や著作権の問題を扱う。

3. 教育とジェンダー

いつの時代も教育の重要性は強調されてきた。近代以降の日本も、戦後民主主義の時代も。しかし、その実態はどうだったか。学校教育や社会教育をはじめ、さまざまな分野における教育の変遷などをジェンダーの視点から検証する。

4. 戦争と平和

「核兵器のない世界」を実現し、平和をどのように構築するか。そのために私たちは戦争の時代から、そして平和を守る闘いのあゆみから、何を学ぶか。「軍隊のない国」がいま27カ国もある。諸外国の闘いからも学びたい。

5. 市民運動

公害反対のたたかいや、消費者運動、母親運動など市民運動は多様に展開されてきた。NPO、NGOなど全国的あるいは国際的な規模での連携をもつ動きもある。明日が読めるような交流発表を期待する。

6. 複合差別

性、民族、人種、階級、宗教などの要因が複雑に絡み合って、複合的な差別がつくりだされる。在日外国人や被差別部落の女性たちに対する差別などの複合差別を解明することは、性差別からの解放を考える上でも不可欠である。

7. 移動

「女工」や「女中」のような出稼ぎのための国内移動、開拓民や移民としての国外への移動、「大陸の花嫁」や「慰安婦」のような戦争動員による移動、アジアからの「じやぱゆきさん」など、近代以降、女性たちがしてきたさまざまな移動を考える。

8. 家族と性

家族の中にも性の問題は隠されてきた。DV（ドメスティック・バイオレンス）は新しく概念化され、防止策が緊急の課題になっている。不妊、出産、更年期など女性の全生涯にわたるリプロダクティブ・ヘルス/ライツの問題群を考える。

9. 労働

職場での性差別は、女性の非正規雇用の増大とその切捨てにより、貧困と格差を拡げている。雇用の性差別撤廃のたたかいや、労働と母性保護、子育てとの両立を目指すたたかいなど、女性たちの働く権利獲得の歩み(含裁判闘争)を共に学びたい。

10. 江戸に生きる

東京と称される以前から政治の中心地であり、18世紀半ば以降は文化の結節点でもあった江戸に暮した女性は大名や武士の家族、町人、奉公人、長屋の住人と多様であった。彼女たちのあり方がどのように現代につながっているか考えよう。

第11回 全国女性史研究交流のつどい in 東京

The 11th Meeting of Women's History in Tokyo

新たな女性史の未来をどう切り拓くか

記念講演

2010年9月4日(土) 13:00~14:00

一人からはじまる 作家 澤地久枝

開催要項

《日 程》

9月4日(土)	受付	11:30~12:30	カルチャー棟 1F 大ホール
開会式	12:30~13:00	カルチャー棟 1F 大ホール	
記念講演	13:00~14:00	カルチャー棟 1F 大ホール	
分科会 Part 1	14:20~16:50	センター棟 4F、5F	
交流・懇親会	18:30~20:30	カルチャー棟 2F レストラン「とき」	
パネル展示	11:30~16:30	カルチャー棟 1F 大ホール ホワイエ	
9月5日(日)	開場	9:00~ センター棟 4F、5F	
分科会 Part 2	9:20~11:50	センター棟 4F、5F	
昼食	11:50~13:00		
ミニコンサート	「佐藤真子 女性史をうたう」		
	13:15~14:00	センター棟 4F セミナーホール	
全体会	14:15~16:15	センター棟 4F セミナーホール	
閉会式	16:15~16:45	センター棟 4F セミナーホール	

《会 場》

国立オリンピック記念青少年総合センター

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号

《主 催》

第11回全国女性史研究交流のつどい実行委員会

《協力団体》

(財)日本女性学習財団 (財)市川房枝記念会女性と政治センター 総合女性史研究会

第11回 全国女性史研究交流のつどい in 東京

The 11th Meeting of Women's History in Tokyo



新たな女性史の未来を
どう切り拓くか

2010年
9月4日(土)・5日(日)

記念講演

9月4日(土) 13:00~14:00

一人からはじまる
作家 澤地 久枝

日程

9月4日(土)

11:30 ~ 受付開始
12:30 ~ 16:50 開会式・記念講演・分科会Part 1
18:30 ~ 20:30 懇親会

9月5日(日)

9:20 ~ 11:50 分科会Part 2
11:50 ~ 13:00 昼食
13:15 ~ 14:00 ミニコンサート
「佐藤真子 女性史をうたう」
14:15 ~ 16:15 全体会
16:15 ~ 16:45 閉会式

会場

国立オリンピック記念青少年総合センター

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号

小田急線 参宮橋駅より徒歩7分

主催 第11回全国女性史研究交流のつどい実行委員会

ホームページアドレス <http://space.geocities.jp/jyoseishinotudo/>

モバイル版アドレス <http://space.geocities.jp/jyoseishinotudo/mobile.html>



対応の携帯電話のカメラ
で、例えば「メニュー」から
「バーコードリーダー」で
撮影し、URLを読み取り、
ホームページが見られます。

《協力団体》(財)日本女性学習財団/(財)市川房枝記念会女性と政治センター/総合女性史研究会

9月4日(土) 分科会 Part1 14:20~16:50

1	地域女性史(2) 資料保存・公開・活用など	国立女性教育会館女性アーカイブセンターの役割 「写真でたどる小金井の女性たち」 神奈川と東京・千代田区、中央区での経験から 「聞き書きについての調査」の報告	江川和子(国立女性教育会館) 武田陽子(元小金井女性史を作る会) 江刺昭子(史の会) 矢次素子(つどい実行委員会)
2	地域女性史(3) オーラル・ヒストリー	イギリスに渡った女性たちのライフストーリー 厚木・愛甲の自由民権運動と女性たち 仲間ととりくむ「聞き書き」	酒井順子(オーラル・ヒストリー総合研究会) 中村穎子(さがみ女性史研究会「さねさし」) 戸川トモ子(千代田区女性史サークル)
3	戦争と平和	旧北部軍管区司令部防空作戦室と女子通信隊の記録 広島軍事三角地帯一岩国・広島・呉一	西田秀子(札幌女性史研究会) 藤目ゆき・高雄きくえ・平井和子
4	市民運動・政治参画	杉並母親運動のビラ・チラシからみる平和へのたたかい 始まりはひとりから練馬の母親運動 鎌倉の歴史的遺産と環境を守る運動 市川房枝記念会女性と政治センターの目的	吉松・金澤・柴田(戦後女性史研究 和の会) 小沼稟子(練馬女性史を拓く会) 郡司春乃(かまくら女性史編さん部会) 久保公子(市川房枝記念会女性と政治センター)
5	複合差別	奈良の部落解放運動と女性 実態調査から見えた在日コリアン女性の問題 ハンセン病と在日朝鮮人女性	松村徳子(奈良女性史研究会) 李月順(関西大学非常勤講師)・李栄汝(文筆家) 金貴粉(国立ハンセン病資料館)
6	労働・福祉	王子製紙争議の中の女性たち 主婦連と女性労働者 貧困の女性化 竹中恵美子の女性労働研究と女性運動	岸伸子(王子製紙争議を語りつぐ女性たちの会) 関千枝子(元『女性ニュース』編集長) 伍賀偕子(関西女の労働問題研究会)

9月5日(日) 分科会 Part2 9:20~11:50

7	地域女性史(1) 聞き書き集・通史・年表など	鎌倉の公募市民が取り組む行政と協働の編さん 「聞き書き 東京・みなと女性史」をつくる 新宿地域の女性史の課題について 野上弥生子における東京の近代的家庭と故郷の家	横松佐智子(かまくら女性史編さん部会) 青柳清子・大澤佳枝(みなと女性史をつくる会) 南川よし子(新宿女性史研究会) 佐藤智美(大分女性史研究会)
8	教育とジェンダー	北海道の教育における女性教員 都立高校での性教育の取り組み 「女性の学習の歩み」実践・研究レポート事業から	林恒子(札幌女性史研究会) 佐藤忍(都立高校教員) 福家なおみ・新井浩子(日本女性学習財団)
9	移動	追子へ送られた戦時下の女たち 戦後における「季節女工」を見る 中国「残留婦人」問題	植田朱美・染谷ひろみ(追子の女性の歴史を記録する会) 植木知枝(新潟女性史クラブ) 加藤文子(中国帰国者の会)
10	家族と性	「母子健康手帳」の歴史 戦間期大阪における乳児死亡について 反DV運動萌芽期について	山田裕美(きしわが女性史の会) 樋上恵美子(大阪女性史研究会) 佐藤ゆかり(三重の女性史研究会)
11	江戸に生きる	維新时期の江戸ー「お粥騒動」を手がかりにー 江戸の女性文化 女学校設立の動き	片倉比佐子(総合女性史研究会) 小沢詠美子(近世女性史研究会) 菅野則子(総合女性史研究会)

申込・送付先 第11回全国女性史研究交流のつどい実行委員会 事務局

織田宏子方

参加の申込

振込先 郵便振替 00160-2-336890 第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京

申込期限 2010年6月10日(木)必着

※下記の申込用紙を切り取り、上記の申込先までご送付ください。参加費等の振込をもって受付完了とします。
※ご記入の個人情報は、「全国女性史研究交流のつどい」に関する目的のみに使用し、第三者への提供はありません。

名前(ふりがな)	住所	きりとり	Tel・Fax	E-mail	所属
分科会 ご希望の分科会の 番号を記入	9/4 Part 1 1. 地域女性史(2) 4. 市民運動・政治参画	2. 地域女性史(3) 5. 複合差別	3. 戦争と平和 6. 労働・福祉	第1希望	第2希望
	9/5 Part 2 7. 地域女性史(1) 10. 家族と性	8. 教育とジェンダー 11. 江戸に生きる	9. 移動	第1希望	第2希望
交流・懇親会: 参加 不参加	保育(希望日に○): 9月4日()歳 9月5日()歳		オリンピックセンター宿泊: 有 無		
参加費: 一般 3,500円 学生 1,000円(学校名)	交流・懇親会費 4,000円	保育協力費 1,000円	宿泊費 1泊 4,800円	合計	円

※該当するものを、○で囲んでください。

✿ 協 力 者 ✿

分科会関係 22名、会場・案内・保育・救護関係 39名		50音順		
坏 文子	阿部 紀子	飯村芙沙子	池川 玲子	石月 静恵
伊藤 康子	犬塚 和子	井上 紗子	井上美穂子	岩井由利子
宇野 勝子	生方 孝子	會本希世子	及川 知子	小川 洋子
小口三恵子	小澤 武信	小野 慶子	賀来 佳子	加藤美起子
加納実紀代	鏑木美知子	黒畠 恵子	五味 寛子	榎原 温子
坂井 博美	清水 和美	清水 透	清水 久子	鈴木 裕子
田井 康子	高木 正江	高橋 法子	田口香代子	田中 智子
中條 克俊	塚田八枝子	堤 洋子	長島 淳子	中島 梨江
根津 貴子	萩原佐千子	浜 俊子	濱田 由美	肥後 さだ
福田 久江	藤田 恵美	藤林 泰	古坂 容子	本間 重子
松下 早苗	三橋 典子	村上 勅江	むらき数子	惠 芙久子
八尾 規子	八木 節子	矢島 幸子	山田 昌子	米村 幸江
若木千賀子				

✿ 実 行 委 員 ✿

青井 のな	青木 玲子	☆有森代紀子	五十嵐貴志子	石崎 昇子
植田 朱美	梅村 貞子	大島 芳江	奥田 晓子	☆織田 宏子
小田倉正子	小野 良子	◎折井美耶子	海保 洋子	加瀬 厚子
金子 幸子	川崎 俊子	小出由美子	小沼 稲子	☆小林五十鈴
齋藤 俊子	桜井 由幾	篠宮 芙美	渋谷 玲子	高橋喜久子
☆武田 陽子	永原 紀子	中村富美子	西原美枝子	野々村恵子
原 輝恵	☆平山勢津子	藤目 幸子	南川よし子	☆宮崎 黎子
向山 京子	村上 晴子	守屋 秀子	☆矢次 素子	☆矢野 操
山口美代子	○山辺恵巳子	山村 淑子	米田佐代子	米田 貴子
◎実行委員長 ○事務局長 ☆運営委員				

✿その他、「東京手話通訳等派遣センター」のスタッフの方た、国立オリンピック記念青少年総合センター本部およびカルチャー棟サービスステーションのスタッフの方がたにもお世話になりました。あわせてお礼申しあげます。

協力団体

(財)日本女性学習財団

(財)市川房枝記念会女性と政治センター

総合女性史研究会

編集委員

生方 孝子	奥田 曜子	織田 宏子
折井美耶子	川崎 俊子	平山勢津子
宮崎 黎子	矢野 操	山辺恵巳子

第 11 回全国女性史研究交流のつどい in 東京

新たな女性史の未来をどう切り拓くか

報 告 集

2011 年 1 月 15 日 発行

編集発行 第 11 回全国女性史研究交流のつどい 実行委員会

連絡先 [REDACTED] 宮崎 黎子

[REDACTED] 76 [REDACTED] e. [REDACTED]

本文製版 実行委員会

印刷・製本 株式会社 太平印刷社

©第 11 回全国女性史研究交流のつどい 実行委員会 2011

表紙デザイン

小沼 稲子

本文デザイン・レイアウト

平山勢津子



The 11th Meeting of Women's History in Tokyo